

IDE-JETRO
アジア経済研究所編

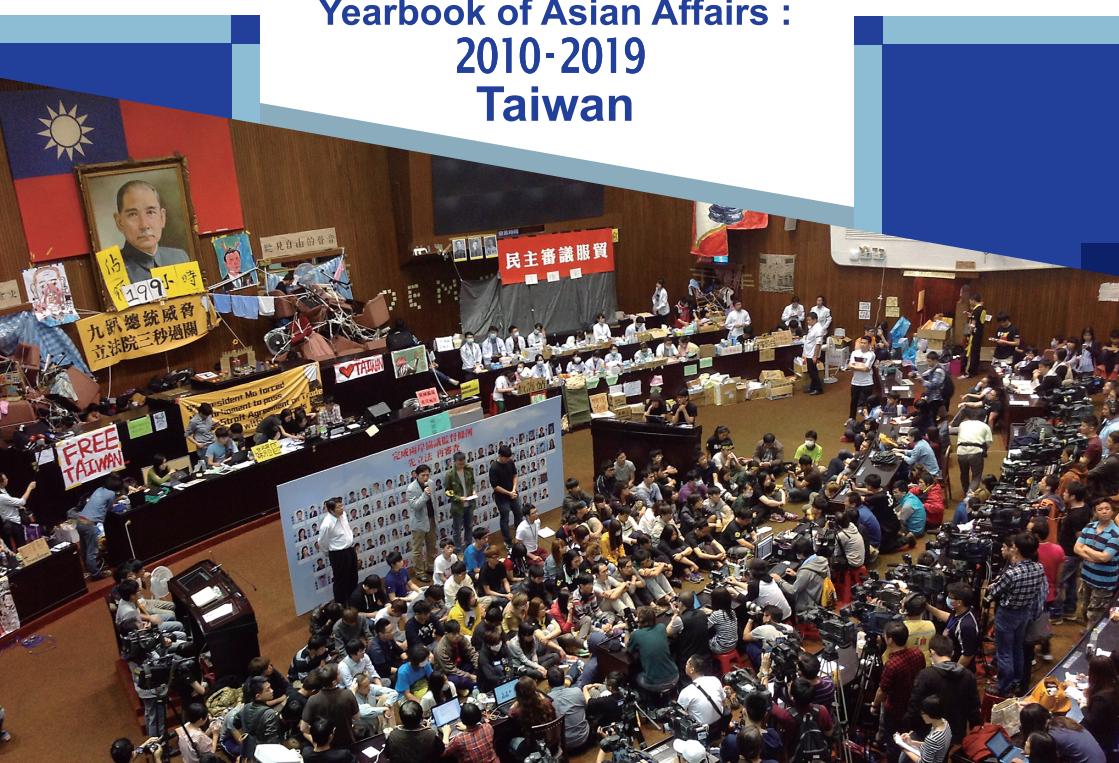


アジア動向年報

2010▶2019

台灣編

Yearbook of Asian Affairs :
2010-2019
Taiwan



バンドル版

アジア動向年報
2010・2019
台灣 編

アジア経済研究所編

Yearbook of Asian Affairs : 2010-2019 Taiwan

表紙・本文デザイン 羽田野めぐみ

はしがき

アジア経済研究所では、アジア各国の政治、経済、対外関係に関する動向を的確に伝えることを目的に、1970年以降毎年『アジア動向年報』を発行してきました。時代とともに対象国・地域も変化し、現在は23のアジアの国・地域およびアメリカの対アジア関係をカバーしています。事業開始から50年以上経ちましたが、アジア各国・地域を長年観察してきた所内外の研究者が現地の一次資料や現地調査に基づき、その年に起きた重要な出来事や変化を解説するというスタイルは現在でも変わっていません。執筆者が交代しても、同じフォーマットで50年以上にわたりアジア各国・地域の動向を伝える書は、世界をみても類似のものはないといってよいでしょう。

『アジア動向年報』には2つの役割があります。ひとつは、アジア各国・地域で起きた事象の時事的な解説を行うとともに、その歴史的背景や意味についても明らかにし、アジア各国を理解するうえで有用な情報を提供することです。もうひとつは、歴史を振り返る資料としての役割です。とはいえ、現在の『アジア動向年報』は各年単位で読む仕様となっており、各国の動向を時系列で追うには不便との声が寄せられてきました。

そこで50年分の蓄積を生かし、既刊の年報から各国の章を抽出して10年ごとに1冊に束ね、各国の動向を10年単位で把握できるよう、『アジア動向年報』（バンドル版）を作成することになりました。既刊のものをまとめるだけでなく、冒頭には第一線の研究者が新たに執筆した各国の10年間を理解するための解説を付しています。これにより、各国の長期の動向をより理解しやすくなり、多くの方にご利用いただけるのではないかと思います。まずは、2010年から2019年までの10年分を第1巻として公刊し、今後は1970年までさかのぼり計5巻作成する予定です。

今回のバンドル版が価値ある資料として、アジア各国・地域を理解する一助となることを願っています。

2022年2月

日本貿易振興機構アジア経済研究所所長

深尾京司

目 次

- はしがき
- 正誤表 vi

解説

p.001

2010～2019年の台湾：
中国との融和から強い警戒心へ

佐藤 幸人・池上 寛

2010

p.009

新直轄市の誕生とECFAの締結

竹内 孝之・池上 寛

2011

p.041

次期総統候補の確定と選挙戦の開始

竹内 孝之・池上 寛

2012

p.071

馬英九総統の再選と日本の尖閣諸島領有権に対する反発

池上 寛

2013

p.101

懸案であった日本との漁業交渉で合意

池上 寛

2014

p.131

満身創痍の馬英九政権

竹内 孝之・池上 寛

2015
p.163

与党国民党の混乱と初の中台首脳会談

竹内 孝之・池上 寛

2016
p.193

蔡英文政権の誕生と遅い「移行期正義」

竹内 孝之

2017
p.223

年金改革の進展と賴清德内閣の発足

竹内 孝之

2018
p.253

統一地方選挙における与党民進党の敗北

竹内 孝之・池上 寛

2019
p.283

総統選挙候補の選出と強まる中国の圧力

竹内 孝之・池上 寛

本書に収載されている論文の内容や意見は、執筆者個人に属し、独立行政法人日本貿易振興機構あるいはアジア経済研究所の公式見解を示すものではありません。

『アジア動向年報 2010-2019 台湾編』正誤表 1

本書に下記のとおり、誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

	内 容																																							
1	2014年の台湾 139ページ 上から3行目 (誤) 1996年 → (正) 1994年																																							
2	2014年の台湾 144ページ 「高雄市中心部でのガス爆発事故」の項目の最初の段落の下から3行目 (誤) 可燃性プラスチック → (正) 熱可塑性プラスチック																																							
3	2015年の台湾 173ページ 「台湾高鉄の財務問題」の項目の3行目 (誤) 総資産5017億元のうち → (正) 総資産5017億元に対して																																							
4	2016年の台湾 199ページ 「林全内閣の発足と閣僚人事」の項目の8行目 (誤) 3人 → (正) 4人																																							
5	2016年の台湾 218ページ 主要統計の「3. 産業別国内総生産」の実質GDP成長率 【誤】 <table border="1"><tr><td></td><td>2010</td><td>2011</td><td>2012</td><td>2013</td><td>2014</td><td>2015</td><td>2016</td></tr><tr><td>実質GDP成長率(%)</td><td>-1.57</td><td>10.63</td><td>3.80</td><td>2.06</td><td>4.02</td><td>0.72</td><td>1.50</td></tr></table> 【正】 <table border="1"><tr><td></td><td>2010</td><td>2011</td><td>2012</td><td>2013</td><td>2014</td><td>2015</td><td>2016</td></tr><tr><td>実質GDP成長率(%)</td><td>10.63</td><td>3.80</td><td>2.06</td><td>2.20</td><td>4.02</td><td>0.72</td><td>1.50</td></tr></table>									2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	実質GDP成長率(%)	-1.57	10.63	3.80	2.06	4.02	0.72	1.50		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	実質GDP成長率(%)	10.63	3.80	2.06	2.20	4.02	0.72	1.50
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016																																	
実質GDP成長率(%)	-1.57	10.63	3.80	2.06	4.02	0.72	1.50																																	
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016																																	
実質GDP成長率(%)	10.63	3.80	2.06	2.20	4.02	0.72	1.50																																	
6	2017年の台湾 234ページ 「大潭発電所の緊急停止による大規模停電」の項目の下から5行目 (誤) 送発電体制 → (正) 送配電																																							
7	2017年の台湾 248ページ 主要統計「3. 産業別国内総生産」の実質GDP成長率 【誤】 <table border="1"><tr><td></td><td>2011</td><td>2012</td><td>2013</td><td>2014</td><td>2015</td><td>2016</td><td>2017</td></tr><tr><td>実質GDP成長率(%)</td><td>10.63</td><td>3.80</td><td>2.06</td><td>4.02</td><td>0.81</td><td>1.41</td><td>2.84</td></tr></table> 【正】 <table border="1"><tr><td></td><td>2011</td><td>2012</td><td>2013</td><td>2014</td><td>2015</td><td>2016</td><td>2017</td></tr><tr><td>実質GDP成長率(%)</td><td>3.80</td><td>2.06</td><td>2.20</td><td>4.02</td><td>0.81</td><td>1.41</td><td>2.84</td></tr></table>									2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	実質GDP成長率(%)	10.63	3.80	2.06	4.02	0.81	1.41	2.84		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	実質GDP成長率(%)	3.80	2.06	2.20	4.02	0.81	1.41	2.84
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017																																	
実質GDP成長率(%)	10.63	3.80	2.06	4.02	0.81	1.41	2.84																																	
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017																																	
実質GDP成長率(%)	3.80	2.06	2.20	4.02	0.81	1.41	2.84																																	

* 次頁に続きます。

『アジア動向年報 2010-2019 台湾編』正誤表 2

本書に下記のとおり、誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

	内 容															
2017年の台湾 249ページ 主要統計「4. 国・地域別財貿易」																
【誤】 (単位: 100万ドル)																
	2014		2015		2016		2017									
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入								
中国	82,120	48,040	71,210	44,184	73,879	43,991	88,981	50,043								
香港	19,904	41,693	19,275	38,701	19,551	40,622	20,782	41,943								
アメリカ	12,685	14,790	12,563	13,027	12,788	14,650	14,733	16,894								
日本	34,867	27,423	34,249	26,410	33,523	28,597	36,942	30,237								
韓国	42,533	1,685	38,044	1,435	38,398	1,331	41,232	1,512								
シンガポール	6,094	4,304	5,662	3,936	5,491	3,818	6,382	4,359								
ドイツ	8,612	8,785	7,134	6,516	7,815	6,281	10,369	7,182								
マレーシア	4,928	3,207	4,113	2,868	4,469	4,145	4,978	3,476								
ベトナム	9,529	2,071	7,445	1,835	8,660	2,204	9,593	2,378								
フィリピン	9,980	2,561	9,472	2,514	9,548	2,747	10,503	3,121								
タイ	20,536	8,377	17,256	7,111	16,152	7,518	17,625	8,716								
オーストラリア	6,142	9,387	5,933	8,614	5,929	8,573	6,453	9,200								
オランダ	3,558	7,325	3,203	5,711	3,087	6,089	3,102	8,219								
その他	52,209	94,377	44,829	65,758	41,033	60,000	45,573	71,986								
合計	313,696	274,026	280,388	228,620	280,321	230,568	317,249	259,266								

	内 容															
2017年の台湾 249ページ 主要統計「4. 国・地域別財貿易」																
【正】 (単位: 100万ドル)																
	2014		2015		2016		2017									
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入								
中国	82,120	48,040	71,210	44,184	73,879	43,991	88,981	50,043								
香港	42,533	1,685	38,044	1,435	38,398	1,331	41,232	1,512								
アメリカ	34,867	27,423	34,249	26,410	33,523	28,597	36,942	30,237								
日本	19,904	41,693	19,275	38,701	19,551	40,622	20,782	41,943								
韓国	12,685	14,790	12,563	13,027	12,788	14,650	14,733	16,894								
シンガポール	20,536	8,377	17,256	7,111	16,152	7,518	17,625	8,716								
ドイツ	6,142	9,387	5,933	8,614	5,929	8,573	6,453	9,200								
マレーシア	8,612	8,785	7,134	6,516	7,815	6,281	10,369	7,182								
ベトナム	9,980	2,561	9,472	2,514	9,548	2,747	10,503	3,121								
フィリピン	9,529	2,071	7,445	1,835	8,660	2,204	9,593	2,378								
タイ	6,094	4,304	5,662	3,936	5,491	3,818	6,382	4,359								
オーストラリア	3,558	7,325	3,203	5,711	3,087	6,089	3,102	8,219								
オランダ	4,928	3,207	4,113	2,868	4,469	4,145	4,978	3,476								
その他	52,209	94,377	44,829	65,758	41,033	60,000	45,573	71,986								
合計	313,696	274,026	280,388	228,620	280,321	230,568	317,249	259,266								

2010-2019年の 台湾

■ 中国との融和から強い警戒心へ

佐藤 幸人・池上 寛

概況

2010年代は馬英九政権の第1期の後半から第2期、蔡英文政権の第1期に当たる。政治面では、中国に対する台湾社会の姿勢が融和から警戒へとシフトし、中国との接近に対して積極的な中国国民党（以下、国民党）から、慎重な民主進歩党（以下、民進党）へと政権が交代した。経済面では中国との密接な関係が継続したもの、一部の企業は中国を離れて東南アジアなどにシフトしたり、台湾に回帰したりするようになった。台湾国内では若者の低所得など経済格差への関心が高まった。対外関係においては、台湾における政権交代と中国の習平政権の台湾に対する強硬路線の結果、中台間の緊張が高まることになった。

国内政治

中国との距離感の変化と政権交代

2010年代の台湾政治を動かした最も重要な要因は、台湾社会の中国との距離感、すなわち経済的には密接につながりながら、政治的には台湾の多くの人が望まない統一を求める中国と、どのような関係を保つかという判断あるいは見方である。それに加えて、世論の内政に対する評価が副次的に作用してきた。

2008年に発足した馬英九總統率いる国民党政権は、中国との融和を掲げ、「92年コンセンサス」（九二共識）を基礎として、1990年代末から途絶えていた中台間の交渉を復活させた。92年コンセンサスとは、台湾と中国の間で1992年に交わされたとされる、「一つの中国」（一個中国）に関する共通認識である。しかし、コンセンサスなきコンセンサスともいわれ、台湾は「中国」が何を意味するのかは、双方がそれぞれ解釈する（各自表述）と主張した。中国は解釈の違いを認め

なかったが、台湾の主張を黙認し、交渉のテーブルについた。2010年に締結した「海峡两岸経済協力枠組み協定」（海峡两岸経済合作架構〔中国では「框架〕〕協議／Economic Cooperation Framework Agreement : ECFA）という自由貿易協定（FTA）は、交渉の最も重要な成果である。

中国との融和路線は世論から支持され、馬は2012年1月の総統選挙で民進党候補の蔡英文を敗り、再選を果たした。民進党は92年コンセンサスを認めていなかったため、政権に就いた場合、中国との関係が悪化し、経済面で悪影響があることが有権者から危惧され、蔡は敗れることになった。しかし、馬政権の第2期に潮目は大きく変わった。まず、馬政権は選挙直後、電気料金の値上げなど内政面で有権者に不人気な政策を次々と打ち出し、支持率が急落した。さらに、「海峡两岸サービス貿易協定」（海峡两岸服務貿易協議）をめぐって、馬政権と社会の間に中国との距離感に大きなギャップがあることが表面化した。

サービス貿易協定の交渉が公になると、台湾では協定が中国との過度の接近をもたらし、経済的、社会的に悪影響を及ぼすのではないかという懸念が広がった。2014年3月には、協定に関する国民党の強引な議会運営に反発した学生らが立法院（国会）を占拠するに至った。これが「ひまわり学生運動」（太陽花学運）である。この結果、サービス貿易協定は棚上げとなり、世論の馬政権からの離反は決定的となった。

同年11月の統一地方選挙で国民党は大敗するとともに、2016年1月の総統選挙でも民進党候補の蔡英文に国民党の朱立倫候補が敗れ、政権が交代した。蔡政権は中国との関係は現状を維持するとし、挑発を慎む一方、内政において移行期正義（權

威主義体制期など、過去の人権侵害に向き合い、対処すること）、軍人・公務員・教員の年金における過度の優遇の是正、同性婚の合法化などの諸改革を進めた。しかし、これらの改革は多方面からの反発を招き、蔡政権の支持率は低迷することになった。その結果、2018年11月の統一地方選挙では、民進党は地盤である高雄市の市長を国民党候補の韓國瑜に奪取されるなど、大敗を喫した。

2019年に入ると、中国の強硬路



2016年、蔡英文（中央）が総統に当選し3度政権交代（Studio Incendo, CC BY 2.0, via Wikimedia Commons）。

線が顕著になり、情勢は蔡政権に有利に変わっていった。特に6月に香港で「逃亡犯引き渡し条例」に反対する大規模なデモが発生し、それが弾圧されると、台湾においても中国に対する警戒感が高まった。こうした世論の変化を背景に蔡は民進党の総統候補となり、支持を集めていった。一方、国民党は韓国瑜を候補者としたが、韓は中国に対して曖昧な態度に終始し、支持は広がりを欠いた。こうして2020年1月の総統選挙で蔡は再選を果たすことになったのである。（佐藤）

経済

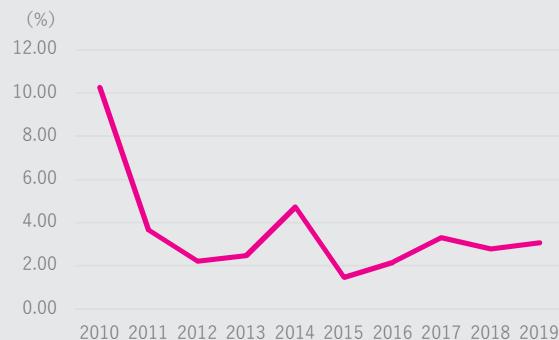
経済格差への関心と中国との密接な経済関係の継続

2010年代の台湾経済は2000年代よりも低成長であった。2010年は2008年のリーマン・ショックと翌年の世界的不況からの景気回復によって、10.3%という高い経済成長率を達成したものの、2010年代の年平均経済成長率は3.6%であり、2000年代の平均である3.9%を下回った。GDPの産業構成をみると、製造業が占める割合は2010年の28.1%から2019年には32.3%まで増加した。なかでも、半導体などの電子部品産業が製造業に占める割合は2010年の27.3%から2019年には38.2%となった。この背景には、台湾積体電路製造（TSMC）をはじめとする半導体産業の活発な生産活動があったと考えられる。

経済成長に関しては、馬英九政権は第1期に6大新興産業（バイオ・サイエンス、グリーンエネルギー、精密農業、観光業、医療介護、文化創造）政策を進めた。第2期では2013年に台湾経済の自由化や国際化を推し進めるために、自由経済モデル区を設置した。2016年に総統

に就任した蔡英文は5大イノベーション計画（アジア・シリコンバレー、スマート機械、グリーンエネルギー、国防、バイオ医薬）を新たな経済政策として進め、産業構造の転換と高度化を図ろうとした。その後、新農業、循環経済の2産業が加えられ、5+2産業イノベーション計画と呼ばれるようになった。

図1 2010年代の経済成長率



（出所）行政院主計総処ウェブサイト
(<https://www.stat.gov.tw/mp.asp?mp=4>) より作成。

また、2010年代は経済格差が注目された。特に目を引いたのは、若年層の高失業率や低賃金問題、不動産価格の高騰である。失業率についてみると、2010年代の全世代平均失業率が4.1%であったのに対し、20歳代の失業率は9.9%と高い水準であった。馬英九政権は若年層の低賃金問題に対して施策を講じ、蔡英文政権も特にこの問題を重要視し、賃金の引き上げに取り組んだ。不動産価格は2009年以降に高騰し、馬政権は不動産税制の改革、ぜいたく税の導入や住宅ローン制度の変更などを実施した。蔡政権でも低所得者向け賃貸住宅である社会住宅の供給を実施したが、2020年代に入っても不動産価格の高騰は解決していない。

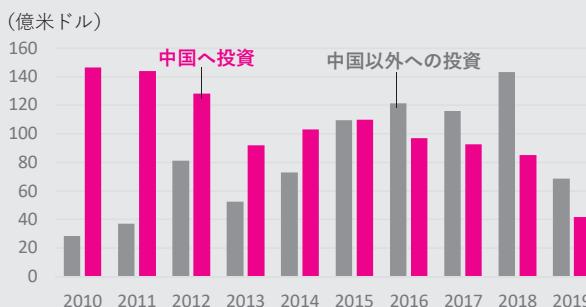
台湾与中国の間では、2010年代も引き続き貿易面、対外投資面で密接な関係が継続した。貿易では、2019年に中国が占める割合は輸出の27.9%，輸入の20.1%であった。台湾から中国への投資は低賃金を利用した第三国輸出、台湾企業の中国工場に対する製品供給や中国市場への参入などを目的として行われている。2010年代に承認された投資件数1万662件、投資金額1867億ドルのうち、中国への投資は6154件(57.7%)、1038億ドル(56.6%)であった。ただし、2016年以後の中国への投資金額は台湾の海外投資全体の半分以下となった。これは、中国への依存構造の変化として注目される。

中国との貿易、投資ともに電子部品産業がその中心であった。貿易では、電子部品が台湾から中国への輸出全体に占める割合が2010年の22.8%から2019年には41.6%に増加した。一方、中国からの台湾への輸入全体に電子部品が占める割合

も2010年の16.9%から2019年には28.6%まで増加した。2010年代に承認された電子部品産業の中国への投資は、743件、201億ドルであり、件数では投資全体の12.1%，金額は19.4%を占めた。

2010年6月末に中国とのFTAであるECFAが締結され、2011年1月1日から2013年1月1

図2 2010年代の対外直接投資



(出所) 経済部投資審議委員会「核准僑外投資、陸資來台投資、国外投資、对中国大陸投資統計月報」(https://www.moeaic.gov.tw/news.view?do=data&id=1578&lang=ch&type=business_ann) より作成。

日にかけて中国側539品目、台湾側267品目が関税ゼロとなった。しかしながら、対象品目の拡大交渉は停滞し、現在に至っている。2008年6月に中国人観光客による団体旅行の解禁、2011年6月には個人観光旅行が始まったことによって、中国人観光客数は急増したが、蔡英文就任後は中国側の抑制によって減少傾向に転じた。

2018年以降の米中貿易摩擦は台湾経済にも影響を与えた。アメリカは一部中国製品に追加関税措置を発動したことにより、台湾では中国向け機械設備や部材の受注が伸び悩んだ。この貿易摩擦は中国での生産コスト上昇も相まって、台湾企業の中国離れを引き起こすことにもなった。中国で生産を行っている企業の一部では、東南アジアなどへの生産拠点の分散化や台湾への回帰といった動きが現れた。（池上）

対外関係

中国との融和とその終幕

台湾にとって重要なのは、中国、アメリカ、日本との関係である。2010年代の動向を概括すれば、中国とは前半の融和的関係から後半に悪化した一方で、アメリカとの関係は強化され、日本との関係も改善が進んだ。

中国との関係改善は馬政権の最大の課題であった。2000年代、陳水扁政権が中国との関係を悪化させ、その結果、台湾海峡の安定を望むアメリカの不興を買うことにもなったからである。馬政権は92年コンセンサスを基礎として、中国と合計で23の協定を結び、直航や観光客の受け入れなどを実現した。また、中国との関係改善の結果、世界保健機関（WHO）、国際民間航空機関（ICAO）の総会へのオブザーバー参加や、シンガポール、ニュージーランドとのFTAの締結が可能となった。しかし、中国との交渉は「まず簡単なことから。難しいことは後で」（先易後難）、「まず経済から。政治は後で」（先経後政）という方針で進められ、交渉が合意に達するハードルはあがっていました。馬政権が中国とのサービス貿易協定を強引に推し進め、政治的に致命傷を負ったことはすでに述べたとおりである。

馬總統はなおも融和路線を継続し、2015年11月にはシンガポールにおいて中国の習近平国家主席との会談を実現した。国家間の関係ではないという理由から双方肩書は用いなかったものの、1949年の分断以降初めて中台の首脳同士が会談することは画期的だった。しかし、馬政権のレームダック化が進行し、台湾社会が融和路線から離れるなか、政治的なインパクトはほとんどなかった。

2016年にスタートした蔡政権は、中国との関係は現状を維持するとした。92年



2015年、馬英九と習近平が会談（總統府、CC BY 2.0, via Wikimedia Commons）。

コンセンサスについては、中国との関係改善において果たした役割は尊重するとしたものの、それ 자체は認めなかった。中国はそれを不服として交渉の窓口を閉ざし、その一方で台湾の人や企業を直接取り込もうとする政策を強化した。また、中国は外交的な圧力も強めるようになった。台湾と国交関係のある国は、2010年から2015年までは1カ国減っただけだったが、2019年末までには7カ国減り15カ国になった。中国は台湾のWHOやICAO総会へのオブザーバー参加についても、認めない姿勢に転じた。軍事的な圧力も増強した。

対米関係は、アメリカの対中国政策によって左右される。オバマ政権は当初、中国に対してエンゲイジメント政策をとり、中台関係に対しては安定を望み、馬政権の対中融和路線を歓迎した。しかし、オバマ政権はその後、中国を警戒する見方に変わり、さらに2017年に発足したトランプ政権は中国をライバル視する政策に転換した。それにともなって、米高官の訪台など、台湾との関係強化が進むことになった。ただし、米台間に限っていえば、台湾のアメリカ産牛肉・豚肉の輸入に対する規制が懸案として残り、FTA交渉などの妨げとなった。

日本との関係において特筆すべきは、2011年3月の東日本大震災に際して、台湾から巨額の寄付をはじめ多大な支援が寄せられ、日本国民の多くを感動させたことである。そのため日台関係全般は一段と良好になり、尖閣諸島の領有権や、福島第一原子力発電所事故後の東日本5県からの食品輸入に対する規制といった懸案はあったものの、目に見える形で関係の改善が進んだ。「日台民間投資取り決め」などの各種協定の締結のほか、大きな象徴的意味を持つものとして、2017年にそれぞれの窓口機関の名称が、日本側の交流協会が日本台湾交流協会へ、台湾側の亞東關係協會が台湾日本關係協會へと改められた。 （佐藤）

（佐藤：新領域研究センター）

（池上：開発研究センター）

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Taiwan

2010

2010年の台湾

国内政治 p.010

経 濟 p.018

対外関係 p.022

重要日誌 p.029

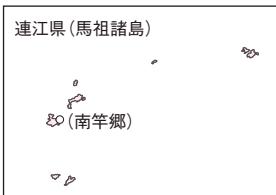
参考資料 p.033

主要統計 p.036

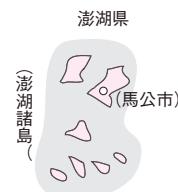
台灣

面 積	3万6188km ²	政 体	共和制
人 口	2316万人(2010年末)	元 首	馬英九總統
首 都	台北	通 貨	元(1米ドル=31.6元, 2010年平均)
言 語	標準中国語, 台湾語(閩南語), 客家語など	会計年度	1月～12月(2000年以降)
宗 教	佛教, 道教		

福建省 (省政府所在地: 金門県金城鎮)

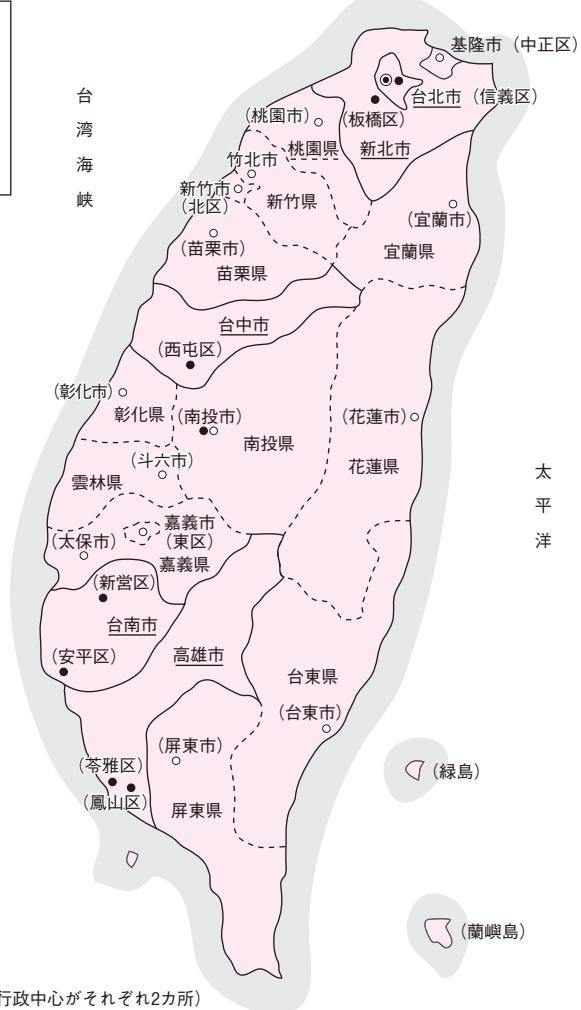


金門県



- 下線 省, 直轄市
- 下点線 直轄市に準じて扱われる県
- 省市境
- - - 縣市境
- ◎ 首都
- 省, 直轄市政府所在地
- 縣市政府所在地
- (台南市は市政中心, 高雄市は行政中心がそれぞれ2カ所)

台湾省 (省政府所在地: 南投県南投市)



新直轄市の誕生と ECFA の締結

たけ うち たか ゆき いけ がみ ひろし
竹 内 孝 之・池 上 寛

概 惋

2010年は前半に合計7選挙区で立法委員補欠選挙(以下、補選)が、11月に直轄市の市長および議会選挙がそれぞれ行われた。与党国民党は補選で1選挙区での勝利にとどまった。直轄市の選挙では国民党が3市長ポストを獲得したものの、そのうち2市では民進党候補と接戦した末の辛勝となった。また5直轄市議会選挙の総獲得議席数は民進党と同数となり、国民党は苦戦した。今回選挙が行われた直轄市のうち、3市は12月25日に県市の単独あるいは合併による昇格により発足し、また同日に高雄県が既存の直轄市である高雄市と合併した。これは1998年の台湾省の機能廃止に続く、大きな地方制度改革である。

経済では、世界的な景気回復の影響を受け、2010年の実質経済成長率は10.8%となり、1989年以来の2桁成長を達成した。対中経済関係では、6月末に重慶で開催された第5回江陳会談で経済協力枠組協議(ECFA)に合意し、調印が行われた。2011年1月1日より中台合わせて806品目の関税引き下げが開始された。

対外関係ではECFA締結など中国との関係改善が継続された。これに伴い、シンガポールとも経済協力パートナーシップ協定について交渉開始の目処がたった。また、香港とは双方に交渉窓口機関が設置された。さらに、2009年同様、世界保健機関(WHO)総会へのオブザーバー参加も実現した。一方、日本との関係では防空識別圏の変更や尖閣諸島問題をめぐる摩擦も見られた。

国 内 政 治

立法委員補欠選挙

1月9日、桃園県2区、台中県3区、台東県全県区の3選挙区で補選が行われた。いずれの選挙区でも前職は国民党に所属していたが、今回は民進党候補が全

勝した。桃園県2区、台中県3区の補選は、前職が選挙違反で有罪が確定して失職したことによるものであった。そのため、所属政党である国民党への批判から、民進党が勝利した。一方、台東県では前職が2009年の台東県長選挙出馬のため辞職したものであるが、国民党は鄭麗貞前台東県長を今回の補選で擁立した。彼女は選挙違反で失職した呉俊立元台東県長の妻(形式上は離婚済み)で、2006年の同県長選挙に事実上夫の代理として出馬し、当選した。しかし、頻繁に海外視察を行い、とくに2008年には同県が台風被害に遭った時も海外視察に出ていた。このことが問題視され、2009年県長選挙では国民党の公認を得られず、出馬を見送った。鄭前県長は今回の補選において党公認を得たものの、当選には至らなかった。

2月27日には桃園県3区、新竹県全県区、嘉義県2区、花蓮県全県区の4選挙区で補選が行われた。前職の所属政党は嘉義県2区のみ民進党、ほかの3選挙区が国民党であった。いずれの前職も2009年の県長選挙において出馬あるいは当選したため、辞任した。1月9日の補選と異なり、国民党の前職や候補者の資質には大きな問題がなかった。しかし、結果的には民進党が花蓮県を除く3選挙区で勝利した。

7選挙区における補選の結果をまとめると、民進党6勝、国民党1勝となった。台東県と花蓮県は従来、民進党の勢力が非常に弱い地域であったにもかかわらず、民進党は台東県で勝利し、花蓮県では敗北したものの惜敗率は84%と善戦した。これは国民党の支持が大きく後退したことを示す結果であった。

度重なる政府要職の人事異動

(1) 総統府

2月11日、蘇起国家安全會議(以下、国安会)秘書長が辞任した。表向きの理由は任務が達成されたことと、プライベートを充実させるためとされた。しかし、蘇秘書長はさまざまな問題で批判を浴びていたことから、実際には馬英九政権に対する世論の批判を緩和させるためだと考えられる。また、蘇秘書長は2009年の台風被害直後に外国からの支援を断った張本人ではないかと疑念を向けられていた。さらに、立法委員がアメリカ産牛肉危険部位の輸入解禁を阻止するため食品衛生法の改正に動いた際、蘇秘書長は「アメリカとの合意は国内法に優先する」と発言して同法改正の動きを牽制し、世論の反感を招いた。野党が反発しているECFAの旗振り役が蘇秘書長であったことも辞任の要因であった。

後任には、外交官出身の胡為真元駐シンガポール代表が就任した。胡秘書長も

蘇前秘書長と同様外省人であり、思想的にはより保守的とされる。彼の父は蒋介石の側近だった胡宗南將軍である。彼自身も、2007年に陳水扁政権による蒋介石批判や「台湾正名」(公共施設や公営企業の名称変更)などの「脱中国化」政策を公然と批判し、駐シンガポール代表を解任された。総統府秘書長の交代は、馬政権の方針転換を意味しない。

また、12月15日には林満紅国史館長が辞任し、在職期間が最短の国史館長となった。国史館は2011年が中華民国建国100周年であることを記念し、「民国百人」という中華民国の偉人100人を選ぶウェブ投票を実施した。その際、国史館は中華民国の統治機構が1949年に中国から台湾に移転してきた経緯を考慮せず、時代や地理など条件を設定しなかった。そのため、鄧小平(軍事部門で1位)や毛沢東(政治部門で3位)など中国の人物が上位に入った。12月8日、国民党の周守訓立法委員は立法院国防委員会でこの問題を指摘した。与党だけではなく、野党からもさまざまな批判が噴き出した。これは、独裁や弾圧を行った中華民国や国民党の要人に対する反感が本省人に残っているためである。「民国百人」の企画は急遽中止された。事態を重く見た馬總統の意向もあり、林館長は辞任を余儀なくされた。馬總統は暫定的に劉寶貴総統府副秘書長を国史館長代理とした。

(2) 行政院

行政院では意見対立から、閣僚2人の進退問題が発生した。まず、3月8日に楊志良衛生署長が辞意を表明した。原因是、楊署長が健康保険料の値上げを主張したもの、呉敦義行政院院长が世論の反発を恐れて反対したことにある。しかし、台湾でも社会保障の財政は逼迫している。それにもかかわらず「政治家は選挙のことばかり考え、政策の専門性を無視している」と、楊署長は馬總統や呉院長を公然と非難した。イメージ低下を恐れた馬總統と呉院長は健康保険料の値上げに応じ、楊署長も17日に辞意を撤回した。

3月9日には、王清峰法務部長が「私の在職中は死刑を執行しない。そのために更迭されても構わない」と発言した。台湾では陳政権、馬政権とも死刑廃止に前向きで、過去4年間、死刑執行を見送ってきた。王部長も3月2日に「死刑廃止は既定路線だ」と述べたが、実際は法改正の遅れに不満を持っていたようである。9日の王部長発言には、犯罪被害者やその遺族のほか、法曹界、江宜権内政部長など政権内部からも「法制度を歪める」との批判が出た。しかし、自説を堅持した王部長は11日深夜に辞意を表明し、呉行政院院长も了承した。その後、黃世銘法務部政務次長が法務部長の職權を代行し、22日に曾勇夫検察総長代行が法

務部長に就任した。

5月12日には、朱立倫行政院副院長が新北市長選挙(後述)出馬のため、辞任した。その後任には陳沖金融監督管理委員会(以下、金管会)主任委員が就任した。後任の金管会主任委員には陳裕璋第一金融持株会社会長が就任した。

賴浩敏中央選挙委員会主任委員が司法院院長に就任したため(後述)、呉行政院院長は10月25日に張博雅総統府資政(上級顧問)をその後任に指名し、11月12日に立法院で承認された。

汚職問題と法務部廉政署の設置

7月13日、台湾高等法院裁判官の汚職疑惑が公になった。5月12日に台湾高等法院は、何智輝元苗栗県長および元立法委員の汚職事件に関するやり直し1審で無罪判決を下した。しかし、審理に当たった裁判官は何智輝に買収されていたことが、最高検察と台北地方検察の特捜部の捜査で明らかになった。この問題を受けて、7月16日に黃水通高等法院院長が辞意を表明した。さらに、賴英照司法院院長も「(自分にも)政治的責任がある」と述べ、17日に馬総統に辞表を提出し、18日に受理された。

このほかにも、6月には台中市で警察官と暴力団員が会食をしていたことが問題となった。また、7月には屏東県議会で林清都議長を含む議員8人が汚職容疑で起訴されるなど不祥事が絶えなかった。

そこで、馬総統は7月20日、法務部に汚職取り締まりを専門に行う廉政署を設置する方針を明らかにした。ただし、法務部には既に調査局があり、機能が重複するとの指摘もある。また、監察院も不正の調査や告発を行う機関であり、その地位は行政院や国会である立法院と同格である。これらの機関との整合性については、課題が残っている。

司法院人事

司法院では賴前院長が辞任後も大法官にとどまり、謝在全副院長が院長代理を務めた。馬総統はすぐに次期正副院長人事の検討に入った。当初は蘇永欽政治大学法律系教授(元国家通信伝播委員会主任委員)が院長に指名されるとの観測もあった。これは、彼が蘇起前国安会秘書長の実弟で、馬総統の大学時代の級友だったためである。しかし、この人選は野党からの批判を招く要因となった。

結局、馬英九総統は8月24日に、政治的に中立的とされる弁護士出身の賴中央

選挙委員会主任委員を院長に、蘇永欽を副院長に指名すると発表した。最近の事例をみると司法院正副院长ともに大法官の経験がない人物が抜擢されることは異例であった。10月8日、立法院において審議が行われ、民進党が反対したものの、国民党の多数が賛成したため、この人事は承認された。同13日、新正副院长が就任し、前院長の賴大法官と謝副院长は退任した。

陳水扁前總統の汚職容疑に関する裁判

陳前總統や呉淑珍同夫人らは複数の刑事訴追を受けている。そのうち、外交費横領容疑では6月8日に台北地方法院(台北地裁)が無罪の1審判決を下した。

「國務機要費」(總統の交際費や機密費)横領容疑では、6月11日に台湾高等法院(台湾高裁)が不正經理で捻出された資金の一部も外交工作に用いられたと認め、横領額を1億元から1500万元に減らし、懲役20年(1審では無期)に減刑する2審判決を下した。

第2次金融改革をめぐる汚職容疑では、11月5日に台北地裁が無罪の1審判決を下したが、呉行政院院长や馬總統は總統の権限を過小評価したと同判決を批判した。同29日、台湾高裁は同事件の審理を台北地裁に差し戻した。

11月11日、最高法院(最高裁)は陳前總統と同夫人に桃園県の龍潭サイエンスパーク用地買収をめぐる汚職容疑につき懲役11年と罰金各1億5000万元、台北101会長ポストをめぐる口利き容疑につき懲役8年と罰金各500万元の3審判決を下して有罪が確定した。なお、國務機要費横領容疑の審理は台湾高裁に差し戻された。

正副總統経験者は退任後も年金のほか、オフィスの賃貸費や事務スタッフの人件費を受け取り、国家安全局による警護を受けるなどの特典を享受する。しかし、陳前總統は最高裁で一部容疑の有罪が確定したため、これらの特典を失った。また、陳前總統は12月2日に台北刑務所に収監された。なお、同様に有罪が確定した呉夫人は障害者で、体調も悪いため、年内の収監が見送られた。

民進党的動向

馬政権への支持が低迷するなか、民進党的蔡英文主席は2012年に予定されている總統選挙での政権奪還を意識し始めた。2010年1月1日、蔡主席は党内で政策議論を行ったうえで、中期的政策綱領として「10年政綱」を策定し、民進党的最高議決機関である全国代表大会に諮る方針を明らかにした。これには、民進党が

陳前総統のようにアイデンティティや独立路線のみを強調するのではなく、現実的な政策を重視する姿勢に改めたことを有権者に対して印象づける目論見があると考えられる。しかし、「10年政綱」は、必ずしもマニフェストのように具体的な目標や計画を掲げるものではない。「10年政綱」のうち、エスニシティ、ジェンダー、教育、持続的農業は8月から10月にかけて草案が発表された。しかし、外交や経済など主要な分野についてはシンポジウムを開催し、議論を行うにとどまった。

5月23日には、民進党主席選挙が行われた。同選挙には蔡主席のほか、尤清元台北県長が立候補した。投票の結果、蔡主席が7万8244票を獲得し、90.27%の得票率で圧勝した。とはいえ、蔡主席の党内におけるリーダーシップが十分に確立されたとはいいくらい。民進党は「台湾は主権国家であるべき」との立場から、ECFAの締結を含む馬政権の対中国政策に対して「台湾の地位を貶める」と批判してきた(「対外関係」を参照)。しかし、蔡主席は5月3日に行われたシンポジウムで「互恵、平和、対等を条件に中国と交渉しても良い」と述べるにとどまり、民進党が政権に就いた場合、中国との交渉方法やECFAの扱いをどうするかについては言及しなかった。こうした問題は党内の急進独立派と稳健派の対立を招きやすいため、蔡主席も自身の考えを表明するのを躊躇していると考えられる。

新直轄市の発足と地方制度法の改正

内政部および行政院は、2009年に台北県による単独での直轄市昇格、台中市と台中県の合併による昇格、台南市と台南県の合併による昇格、既存の直轄市である高雄市と高雄県の合併を承認した。直轄市は省と同格の地方行政区画で、直轄市長は閣僚級であり、行政院会議(閣議)に出席する資格を持つ。

新直轄市は12月25日に成立し、直轄市は合わせて5つとなった。これにより、1998年の機能廃止後も形式上存続している台湾省の版図は大幅に削がれ、台湾の全人口の約6割は直轄市に居住することとなった。合併により成立した直轄市の中、台中市ののみが新政府庁舎を建設した。一方、台南市と高雄市は旧県市政府庁舎を「市政中心」(市政センター)あるいは「行政中心」と呼称し、継続して使用している。

また、台北県は昇格に伴い、「新北市」に改称された。行政院は当初、新北市の英文名称をXinbei Cityとしたものの、市長選挙後に朱新市長(この時点では未就任)の主張を受け入れNew Taipei Cityに改めた。ほかの新直轄市の名称は「台中

市」、「台南市」、「高雄市」とされた。ただし、「高雄市」を含め、いずれも同名の旧市が県を吸収し、存続するのではなく、全くの「新設」とされた。なお、2009年の審査で直轄市昇格が承認されなかった桃園県は、6月7日に入人口200万人を突破したため、2011年1月1日より財政上、直轄市に準じて扱われている。

新直轄市の発足に先立ち、2010年1月に地方制度法が改正され、県市から直轄市へ移行するための詳細事項が決められた。県の下には郷・鎮・県轄市があり、これらは地方自治体である。そのため、首長(郷・鎮・市長)と議会組織(郷・鎮・市民代表会)は選挙で選ばれてきた。しかし、昇格後、郷・鎮・県轄市は直轄市の出先機関である「区」に移行した。これに伴い、区長は市長の任命とされ、議会組織は廃止された。ただし、今回の法改正では、県から直轄市に移行する場合、郷鎮市長は区長に、郷鎮市民代表は連続2期務めていない場合のみ区政諮詢委員に転任することとされた。

5 直轄市の市長、議会選挙

直轄市の市長、議会選挙が11月27日に行われた。この選挙は馬政権にとって、2009年県市長選挙と並ぶ事実上の中間選挙であった。このため、国民党、民進党とも党幹部や閣僚経験者など重量級の候補を擁立した。選挙結果は国民党が台北、新北、台中の3市長ポストを守り、民進党も高雄、台南の2市長ポストを維持するにとどまった(表1)。

新北市では蔡英文民進党主席と行政院副院长を辞任した朱国民党副主席が接戦を繰り広げた。国民党の現職であった周錫瑋台北県長は支持率が低迷していたため、党内予備選の段階で立候補を断念した。民進党では、台北県長の経験がある蘇貞昌元行政院院长に新北市長選挙への出馬を望む声もあった。しかし、蘇貞昌

表1 直轄市長選挙における主要候補の得票数、得票率

	国民党候補	得票数	得票率	民進党候補	得票数	得票率
台北市	郝龍斌(現職)	797,865	55.65%	蘇貞昌(元行政院院长、副總統候補)	628,129	43.81%
新北市	朱立倫(同党副主席、前行政院副院长)	1,115,536	52.61%	蔡英文(同党主席、元行政院副院长)	1,004,900	47.39%
台中市	胡志強(旧台中市長、元外交部長)	730,284	51.12%	蘇嘉全(元党秘書長、元内政部長)	698,358	48.88%
台南市	郭添財(元立法委員)	406,196	39.59%	賴清德(立法委員、党議員団幹事長)	619,897	60.41%
高雄市	黃昭順(立法委員)	319,171	20.52%	陳菊(旧高雄市長)	821,089	52.80%

(出所) 中央選挙委員会ウェブサイト (<http://www.cec.gov.tw>)。

はあえて外省人有権者が多く民進党に不利な台北市市長選挙に出馬した。台北市では国民党の現職で外省人でもある郝龍斌市長が有利と見られていた。しかし、8月に台北市政府の汚職問題が発覚し、副市长や市政府秘書長が取り調べを受け、辞任に追い込まれた。このため、選挙戦後半の世論調査では蘇貞昌候補への支持が郝候補に迫った。

投票日前日の11月26日、国民党の連勝文中央常務委員(連戦国民党名誉主席の長男)が陳鴻源台北市議員の選挙応援中に銃撃を受け、また、その流れ弾で参加者1人が死亡する事件が起きた。犯人は陳議員を狙ったものの、連常務委員を誤って襲ったと供述した。しかし、2004年総統選挙における陳水扁、呂秀蓮正副総統への銃撃と同様、政党関係者や選挙賭博の胴元の関与も疑われた。結局、台北市では郝候補が大差で、新北市では朱候補が僅差で勝利した。

一方、合併で誕生した3市では、いずれも旧県・市の現職首長が同じ政党の所属であった。このため、新しい直轄市でも旧県市長の所属政党の候補が当選すると予想されていた。台南市では許添財(旧)台南市長と蘇煥智台南県長が民進党に所属していたが、賴清徳立法委員が同党の公認を得た。高雄市では陳菊(旧)高雄市長が民進党の公認を得た。これを不服とした楊秋興高雄県長は8月9日に民進

表2 直轄市議会選挙における政党別獲得議席数、得票率

	台北市			新北市			台中市		
	議席数	得票数	得票率	議席数	得票数	得票率	議席数	得票数	得票率
国民党	31	637,255	44.93%	30	831,590	39.74%	27	531,365	37.64%
民進党	23	516,140	36.39%	28	724,807	34.64%	24	460,345	32.61%
親民党	2	65,550	4.62%	0	40,755	1.95%	1	9,247	0.66%
新党	3	74,116	5.23%	0	18,807	0.90%	0	0	0.00%
台湾団結連盟	1	36,302	2.56%	0	33,789	1.61%	1	24,396	1.73%
その他・無所属	2	88,972	6.27%	8	442,689	21.16%	10	386,217	27.36%
合計	62	1,418,335	100.00%	66	2,092,437	100.00%	63	1,411,570	100.00%
	台南市			高雄市			合計		
	議席数	得票数	得票率	議席数	得票数	得票率	議席数	得票数	得票率
国民党	13	288,861	28.27%	29	601,083	39.08%	130	2,890,154	38.63%
民進党	27	378,139	37.01%	28	564,397	36.70%	130	2,643,828	35.34%
親民党	0	5,774	0.57%	1	30,335	1.97%	4	151,661	2.03%
新党	0	810	0.08%	0	1,317	0.09%	3	95,050	1.27%
台湾団結連盟	0	4,701	0.46%	0	27,171	1.77%	2	126,359	1.69%
その他・無所属	17	343,438	33.61%	8	313,586	20.39%	45	1,574,902	21.05%
合計	57	1,021,723	100.00%	66	1,537,889	100.00%	314	7,481,954	100.00%

(出所) 表1と同じ。

党を離れ、高雄市長選挙に出馬したが、民進党の支持票は割れなかった。むしろ、楊候補は国民党支持層を切り崩し、国民党の黃昭順候補は陳、楊兩候補に次ぐ3位に甘んじた。台中市では国民党の胡志強(旧)台中市長が優勢と見られていた。同党の黃仲生台中県長は自ら引退を選び、胡候補を支持した。胡候補は当選を果たしたもの、開票結果を見ると民進党の蘇嘉全候補に僅差に追られていた。

このように国民党は3勝2敗で馬政権の面目を保った。しかし、5市長選挙の合計得票数では民進党を下回った。また、5市議会議員選挙における両党の合計獲得議席数は同数であり、台南市と高雄市両議会では民進党が初めて第一党となった(表2)。とくに台南市議会では民進党が過半数を占め、正副議長を選出した。台北市議会、高雄市議会では民進党から副議長が選出され、国民党は議長しか選出できなかった。台中市では議長が無所属、副議長が国民党から選出された。国民党が正副議長とも選出できたのは新北市のみであった。 (竹内)

経済

マクロ経済の概況

2010年の実質経済成長率は10.8%であり、2年ぶりのプラス成長となるとともに、2004年の6.19%を超える高成長となった。また、10%を超える成長率は1989年以来、21年ぶりのことであった。四半期ごとの成長率は、第1四半期13.6%，第2四半期12.9%，第3四半期10.7%，第4四半期6.9%であった。この高成長の要因は輸出が25.6%，民間投資が32.8%とそれぞれ1987年、1965年以来の大幅成長したことによる。この背景には世界経済が2008年のリーマン・ショックから立ち直ったことによって、電子製品、コンピューター、通信製品の輸出や投資が好調であったことが挙げられる。また、企業の景気回復は雇用の改善と給与所得の上昇をもたらした。その結果が民間消費にも波及し、この6年でもっとも高い3.7%増加したことも高成長を支える要因になった。

貿易については、輸出が2746億ドル、輸入が2514億ドルであり、前年よりそれぞれ34.8%，44.2%と大きく増加した。相手先上位3カ国・地域は、輸出では中国、香港、アメリカで前年と変わらなかった一方、輸入では日本、中国、アメリカとなり、中国からの輸入が初めてアメリカを上回ることになった。貿易総額に占める中国の割合は前年の20.8%から21.5%と微増であったが、総額では1129億ドルとなり、初めて1000億ドルの大台に乗せた。

2010年の中国を除く対外直接投資は、承認ベースで247件、28億2345万ドルであり、前年より件数で4件、金額で1億8000万ドル余り減少した。一方、対中直接投資は承認ベースで914件、146億1787万ドルであり、前年より件数で324件、金額で74億7500万ドル余り増加した。このうち、製造業が件数で63%、金額で74.2%を占め、旺盛な投資が行われた。また、金融部門はECFAの締結もあって、前年の10倍以上投資額が増加した。

消費者物価の上昇率は0.96%であった。このうち、サービス類は0.31%、商品類は1.78%それぞれ上昇した。農産物を除いた商品類の物価上昇率は1.03%、さらに水産物とエネルギーを除くと0.44%であった。つまり、食料品とエネルギーにおける価格上昇が消費者物価の上昇に直結した。なお、失業率は前年の5.85%を若干下回る5.21%であったが、2年続けて5%以上であった。

中国とのECFAの締結と経済関係

2010年、中国との経済関係は大きな節目を迎えることになった。それは、中国とのECFAが締結されたことである。このECFAは6月29日に重慶で開催された第5回江陳会談(「対外関係」を参照)で調印したものである。これによって、中国側の539品目、台湾側の267品目がアーリーハーベスト(先行実施項目)として、



著作権の関係により、
この写真は掲載できません

新直轄市の誕生と ECFA の締結

ゼロ関税を適用されることになった。関税引き下げは2011年1月1日より3段階に分けられて行われ、2013年1月1日からは対象となった全品目でゼロ関税が適用される予定である。アーリーハーベストが輸入金額に占める割合は、中国側は16.1%の138億4000万ドル、台湾側は10.5%の28億6000万ドルになる。中国側が譲歩した形になっていると言えよう。さらに、今後10年以内には、今回アーリーハーベストに適用された品目以外のすべての品目で関税がゼロになる予定である。

また、サービス分野でもアーリーハーベストが合意され、中国側が銀行や保険などの金融部門を中心に11項目、台湾側が研究開発サービスや銀行など8項目が開放することになった。このなかでも銀行業務に関しては、中国側は台湾系銀行に対して事務所設立から1年で支店昇格、支店昇格から1年が経過し、かつ単年度の利益計上で人民元を取り扱うことを認めた。一方、台湾側は中国系銀行に対して事務所設置から1年で支店昇格および台湾元取り扱いを認めることにした。

ECFAは台湾がその締結を急いだといわれている。その背景には、2010年1月に中国とASEAN間の自由貿易協定(FTA)が完全発効したことが挙げられる。この完全発効によって、台湾の輸出に影響が出るとの認識が締結を急がせたといえる。台湾はこれまで国交を持つパナマなどの中南米5カ国とFTAを締結してきた。しかし、貿易に占める割合は非常に小さく、その効果はほとんどなかったといってよい。今回の締結は、中台分断後初めての包括的経済協定でもある。この締結で中台関係は新たな時代に入ったともいえる。

また、第5回江陳会談では知的財産権保護協定についても合意し、調印した。その内容は平等互恵原則にもとづいて、特許、商標、著作権および植物品種権などの強化をうたった。そのために、知的財産権の保護における交流、協力や協議を通じて関係する問題の解決を図り、中台における知的財産権の管理および保護を行うこととなった。

しかしながら、これらの合意があった一方で、2010年は中台経済交渉に限界が見えた年でもあった。12月21日には台北で第6回江陳会談が行われ、当初調印が予定されていた投資保護協議は次回以降の江陳会談に先送りになったのである。この協議は企業が進出先で不利な扱いを受けないようにするために締結するものであり、中国に進出している台湾系企業が調印を強く要望していたものであった。しかし、投資でトラブルが発生した際の仲裁制度の取り扱いについて中台が歩み寄ることができず、先送りになった。第6回江陳会談では医薬衛生協力協議にのみ調印し、伝染病予防、医薬品の安全管理・研究開発、漢方薬に関する研究と

交流および漢方薬原料の安全管理、緊急応急措置などについて合意した。この会談では、ECFA の実務を行うための経済協力委員会をいつ設置するかを決定できなかった。結局、経済協力委員会は2011年1月に設置されたが、ECFA 開始後の体制について不安を残すことになった。

鴻海グループの中国工場での自殺騒動と企業拡大

中台経済関係がさらに進展し、台湾系企業の中国への積極的な投資が行われている一方で、中国で企業活動を行っている台湾系企業にとっては大きな試練もあった。EMS(電子製品の製造受託サービス)分野で世界トップのシェアを誇り、台湾を代表する企業のひとつである鴻海精密工業グループでの騒動がその典型例であった。同グループの中国での子会社である富士康科技集團(フォックスコン)では、中国人労働者の自殺が相次いでいることが5月に明らかになり、グループでその対応に追われることになった。5月26日には鴻海精密工業グループの郭台銘董事長が記者会見を行い、自殺問題について謝罪した。また、鴻海精密工業はグループ会社を含めて顧客との守秘義務によって、これまで生産ラインなど工場や現場を一切公開してこなかった。しかし、この事件を受けて、中国、香港、台湾などのマスコミ関係者200人に初めて深圳の龍華工場を公開した。

富士康科技集團はアップル社の iPhone や iPad といった携帯電話や携帯端末、任天堂の Wii やソニーの PlayStation といったゲーム機など大手メーカー製品の生産を受託している。そのため、この問題を重く見たアップル社、HP 社などの一部委託企業の幹部が5月28日に労働環境の調査を実施した。その前日には中国政府も調査チームを派遣した。このように、富士康の労働者の相次ぐ自殺は台湾企業の中国での経営の難しさを露呈することになった。

この問題に対処するため、富士康は賃金水準を上げることとした。6月1日から全労働者の賃金の30%引き上げを実施するとともに、6月6日には一部労働者に対して10月1日から67%の賃上げを実施することを発表した。つまり、1週間で2回の賃上げを決定し、一部労働者とはいえ、基本給が当初の2倍になった。この賃上げは単に今働いている労働者に報いるための賃上げではなく、人材流出を防ぐために実施されたとも言われている。また、深圳の工場を縮小し、生産の一部を河南省や天津市に移転させて新工場を建設する、あるいは台湾へ一部生産を戻すといった計画が報道されたが、結局2010年には大きな動きにはならなかつた。

新直轄市の誕生と ECFA の締結

自殺騒動という問題こそあったが、2010年の鴻海精密工業は順調に拡大した。とくに、8月の売上高は2148億元となり、台湾における民間企業では初めて月間2000億元を突破した。これは世界経済の回復で、委託製品への需要が高まったことによって受注が拡大した結果であった。また、12月末には日立製作所の子会社である日立ディスプレイズが実施する第三者割当増資を引き受けることで同社を買収し、経営権を掌握することになったと報道された。この背景には、日立ディスプレイズがアップル社向けの製品に必要な技術を持っているため、買収することで技術を獲得し、垂直統合して拡大することがあると言われている。2009年の奇美電子の買収に続く今回の買収によって、鴻海精密工業は今後も委託製造企業としての地位を固めることになったと言えよう。

羽田＝台北松山間の国際定期便就航

2009年12月、日本側の財団法人交流協会と台湾側の亜東関係協会は、2010年秋の羽田空港の新国際線ターミナル開業に合わせ、羽田＝台北松山間の定期路線を開設することで合意した。その結果、日本側の日本航空、全日空、台湾側の中華航空、エバー航空の4社が毎日各2便(往復)運航することになり、10月31日に就航した。

台北松山空港は桃園国際空港開港後には国内線専用空港として使用されてきたが、2008年12月の両岸定期便の直航開始によって上海など一部の中国都市との定期路線が就航した。羽田への路線開設はそれ以来の国際線の開設である。全日空とエバー航空はエバー航空が日本乗り入れを始めた当時から一部路線で共同運航便を実施していたが、今回の路線開設にあたり、日本航空と中華航空も羽田＝台北松山間に限って共同運航便を開始した。この就航によって、日本、台湾とも市街に近い路線が開設された。そのため、今後多くの乗客が成田＝桃園線から羽田＝松山線にシフトすると考えられる。

(池上)

対 外 関 係

中国との関係

台湾と中国は2009年より水面下でECFAについて交渉していたが、2010年には4回の正式交渉(1月26日〔北京〕、3月31日～4月1日〔桃園〕、6月13日〔北京〕、6月23～24日〔台北〕)を行った。

この間、野党の民進党や台湾団結連盟は農業や従来型製造業への打撃、中国人労働者の流入を懸念し、ECFAに反対した。またECFAが批准なしで発効する「両岸協議」であるため、野党が「立法院では十分に審査されない」と指摘し、その是非を問う公民投票(レファレンダム)の実施を求め、署名活動やデモ集会を行った。一方、馬政権はECFAがFTAの早期実施にすぎず、台湾に有利な内容のみを盛り込み、中国人労働者を導入しないと説明し、その締結後には他国とのFTA締結が容易になるなどのメリットを説いた。1月9日には馬英九総統自らがECFAに関する会見を行い、国内各地でも説明会が開催された。中国側も2月27日に温家宝首相が「(ECFAでは)台湾に利益を譲る」と発言し、3月30日にも王毅国务院台湾事務弁公室主任が同様の発言を行い、さらにECFA締結後には「ひとつの中国」原則の遵守を条件に台湾とほかの国によるFTA締結を容認する姿勢を見せた。

6月29日、双方の窓口機関のトップである台湾の江丙坤海峡基金会(以下、海基会)理事長と中国の陳雲林海峡関係協会会长による第5回江陳会談が重慶で開催され、知的財産権保護協議とともにECFAの合意文書が締結された。8月17日には立法院においてECFAの審議が終了した。両岸協議は条約と違い、立法院が拒否しなければ批准なしで発効する。民進党は条項ごとに修正を提案し、審議を引き延ばしたが、多数議席を握る与党国民党によって否決された。そして、9月12日にECFAが発効した。同日、台湾の経済部と中国の商務部はECFAの英訳版を発表した。ECFA英文名称には、諸外国の間で締結されるFTAと同様に「協定」(agreement)が用いられることが確認された。それまで野党には香港と中国の間で締結された経済貿易緊密化取り決め(CEPA)と同様、「取り決め」(arrangement)がECFAにも用いられるのではないかとの懸念があった。CEPAは「一国二制度」の下にある中国の中央政府とその地方政府である香港特別行政区の間で締結されたものである。仮にECFAで「取り決め」が用いられれば、台湾の地位が香港と同じく、中国の一部と認めたことになると、野党は懸念していた。12月21日には、第6回江陳会談が台北で行われ、医薬衛生協力協議の合意文書が締結された。しかし、投資保護協議については第6回江陳会談までに合意できず、調印が見送られた。

このほか、中国は台湾向けの弾道ミサイルの撤去を示唆し、馬政権を政治協議に誘う姿勢を見せた。ただし、中国側の言う撤去とは完全な廃棄ではなく、台湾を照準から外すことや、ミサイルを別の場所に保管することを指す。つまり、ミ

サイルは一度撤去されても、再配備される可能性が残る。馬総統は経済協議の後に政治協議を行う可能性を否定していないが、その時期については明言を避けた。

香港との関係

馬政権による中国との関係改善により、台湾と香港の関係も活発化している。3月27日には香港の初代行政長官だった董建華(中国)全国政治協商会議副主席が来訪した。私的な訪問とされたが、来訪した中国要人としては最高位にあたる。また、中国外交部駐香港特派員公署の職員が随伴し、連戦国民党名誉主席(30日)や江海基会理事長(31日)とも会談した。このため、董副主席の来訪は台湾と香港の関係事務に関する交渉などの任務を帯びていた可能性がある。

4月1日、香港政府は台湾との窓口機関である「港台経済文化合作協進会」(以下、協進会)を発足させた。曾蔭權行政長官は協進会の名誉主席に曾俊華財政司司長、主席に李業広行政會議非公式メンバー(中国語では「非官守成員」)、常務副主席に林瑞麟政制内地事務局長を任命した。香港の対外関係事務は政制内地事務局の管轄であることから、林常務副主席が同会の運営にあたると考えられる。

台湾側では5月26日に、「台港経済文化合作策進会」(以下、策進会)が発足した。中国との交渉窓口機関である海基会と同様、大陸委員会から委託を受け、香港側との関係事務にあたる。策進会理事長には林振国元財政部長が、副理事長には高長大陸委員会副主任委員が、秘書長には朱曦大陸委員会港澳(香港、マカオ)処長がそれぞれ就任した。

なお、台湾は駐在機関として香港に「中華旅行社」(台湾政府内では、大陸委員会香港事務局)などを設置しているが、香港は台湾に駐在機関を設置していない。6月4日から5日にかけ、台湾の賴幸媛大陸委員会主任委員が香港を訪問した。賴主任委員は帰国後、香港側に台湾に駐在機関を設置する希望があることと、双方のビザなし渡航を推進する意向を明らかにした。

シンガポールとの関係

8月5日、台湾側の駐シンガポール台北代表処とシンガポール駐台北商務弁事が共同で、FTAに相当する「経済協力協定」の実現性を検討することで合意したとのプレスリリースを発表した。シンガポールは馬政権にとって中国を除き、FTA交渉相手として最有力候補であった。シンガポール側も馬政権の発足前から、台湾とのFTAを示唆していた。このタイミングで公表された背景には、同月に

立法院で ECFA に対する審議が予定されていたこと、馬政権が ECFA 締結の外交的メリットを示す必要に迫られていたことが挙げられる。

12月15日には、やはり駐シンガポール台北代表処とシンガポール駐台北商務弁事処が共同で、FTA の正式交渉を行うことを発表した。この FTA の正式名称は「シンガポールと台湾、澎湖、金門、馬祖独立関税領域経済パートナーシップ協議」である。中国語では「協議」であるが、英語では協定(agreement)とされた。これは ECFA と同様であり、台湾に対して「ひとつの中国」原則の遵守とその枠内での FTA 締結を求める中国側にも一定の配慮を示すものとなった。

アメリカとの関係

2009年に台湾はアメリカ産牛肉危険部位の輸入解禁でアメリカと合意した。しかし、台湾では与党国民党の立法委員からも、安全性を危惧する声が上がった。2010年1月5日、立法院では食品衛生管理法第11条の改正が可決され、最近10年以内に BSE(牛海綿状脳症)が発生した地域で成育された牛について危険部位の輸入を禁止することとし、事実上アメリカとの合意を縮小した。アメリカ在台灣協会(AIT)、通商代表部や農務省は、この法改正を台湾側による一方的な合意の破棄であると強く非難した。馬政権には今回の輸入解禁を契機に、アメリカとの貿易投資枠組み協定(TIFA)にもとづく協議を進め、FTA 交渉につなげたいとの思惑があった。9月末に2010年中の TIFA 会合の開催で合意したと発表されたものの、実現には至らなかった。

アメリカ国防総省は1月29日に、台湾に対する総額約64億ドルの武器供与を議会に通知したことを発表した。これにはUH-60ブラックホーク汎用ヘリコプター60機、パトリオット PAC-3ミサイル迎撃システム114基、ハープーン対艦ミサイル12基、オスプレイ級掃海艇2隻、「博勝」指揮統制システム用機材60セットが含まれる。今回の武器供与はオバマ政権として初めてであるが、ブッシュ前政権による2008年の武器供与に並ぶ大規模なものとなった。また、アメリカ国防総省はAH-64D アパッチロングボウ戦闘ヘリコプター31機を台湾に供与すると11月8日に発表した。しかし、長年の懸案である通常動力潜水艦や、増強される中国空軍に対抗するため台湾が近年強く求めているF-16C/D 戦闘機の供与については進展がなかった。

馬総統は1月に中米のホンジュラス、ドミニカ訪問の際、往路でサンフランシスコ(25~26日)、帰路でロサンゼルス(28~29日)に1泊し、3月の太平洋6カ国

訪問の際もグアムに寄航(26日)したが、それぞれの寄港地においてレイモンド・バーグハートAIT理事長の出迎えを受けた。さらに6月3日にも来訪したバーグハートAIT理事長と会談した。会談では馬總統がアメリカとのFTA締結、潜水艦および戦闘機などの供与の実現を求めた。

日本との関係

1月4日、2009年末に辞任した斎藤正樹交流協会台北事務所代表の後任として、今井正・元マレーシア大使が任命され、1月20日に着任した。1月14日には訪日中の江海基会理事長が馬英九總統から鳩山首相への親書を日本側に渡したと述べた。4月には交流協会と台湾側の亞東關係協會の間で「交流と協力の強化に関する覚書」が取り交わされた。双方の間には1972年に取り交わした「在外事務所相互設置に関する取決」があったが、同第3条は双方の在外事務所の活動内容を制限する文言を含んでいた。実際は双方の活動や交流が拡大しつつあり、今回の覚書は実態を追認したものである。10月には羽田空港と台北松山空港の間で直航便の運航が開始された。4月には麻生太郎、10月には安倍晋三、12月には森喜朗ら歴代の首相経験者が来訪し、うち麻生、安倍元首相は馬總統とも面会した。

こうした関係緊密化の一方で、摩擦も見られた。日本は6月25日に沖縄県与那国島上空の防空識別圏の範囲を西側に拡大した。従来の防空識別圏は沖縄返還前に米軍が設置したもの引き継いでいたが、同島上空のうち西側の空域は防空識別圏に入っていた。同島上空の西側は日本領空であるにもかかわらず、台湾(沖縄返還当時は在台湾米軍)の防空識別圏に入っていたものの、現在は台湾側も同島上空を外して運用していると見られていた。そこで、日本側は台湾側に通告したうえで、同島上の領空西側の一部とその外側2海里へ防空識別圏を拡大することとした。しかし、台湾の外交部は5月29日に「日本からの説明がなく、この措置も受け入れられない」との抗議声明を発表し、6月24日にも同様の声明を再度出した。

9月には尖閣諸島沖で中国漁船による日本巡視船への衝突事件が発生した。同事件に際して、台湾の沈呂巡外交部政務次長(次官)は同月13日に日本の今井代表を呼び出して同諸島の領有権を主張した。14日には台湾の漁船が日本への抗議活動のため尖閣諸島沖の日本領海を侵犯しようとしたが、日本の巡視船に阻止された。台湾側は海岸巡防署所属の巡視船がこの漁船を日本領海付近まで護衛し、また外交部が日本側の対応に抗議する声明を出した。さらに日米外相会談とASEM

(アジア欧州会合)首脳会議に合わせ、27日に外交部、10月5日に総統府が尖閣諸島の領有権を主張する声明を出した。この間、外交部が主催した会見では、台湾が中国ではなく、日本にばかり抗議することに日本人記者が疑問を呈した。外交部報道官は「魚釣台(台湾側での尖閣諸島の呼称)は中華民国の領土」とのみ主張し、正面からの返答を避けた。しかし、10月27日の立法院司法法制委員会において、民進党の李俊毅委員が同様の質問を行い、胡為真国家安全会議秘書長は「(尖閣諸島問題は)日本と我が方および大陸(中国)の問題であり、両岸(台湾と中国)における問題ではない」と答弁した。

国際組織への参加

WHO事務局は2009年に続き、閣僚である台湾の衛生署長にWHO総会にあたる世界保健大会(WHA)への招聘状を送付した。楊衛生署長は5月17日から21日にかけ、スイスのジュネーブに赴いてWHAに出席した。18日に演説の機会を与えられたほか、中国の陳竺衛生部長とも会談した。

11月13日から14日にかけて横浜でAPEC首脳会議が開催され、連国民党名誉主席(元副總統)が馬總統の代理として出席した。13日には中国国家主席である胡錦濤中国共産党総書記と会談した。馬政権は蕭萬長副總統を總統代理としてAPECに派遣することを希望しているとの報道も見られたが、結局実現しなかった。

11月29日から12月10日にかけて、メキシコのカンクンで第16回国連気候変動枠組条約(UNFCCC)締約国会議(COP16)が開催された。会議に先立ち、行政院新聞局は26日にイギリスのエコノミスト誌に台湾のUNFCCC参加を訴える広告を掲載した。会議では工業技術研究院がNGOの資格でオブザーバー参加した。これは2009年と同様であるが、今回は邱文彦環境保護署副署長(次官)がその代表団長を務め、初めて台湾政府高官が同会議に出席した。

台湾外交部によれば、台湾の国際組織への参加については、3月10日にヨーロッパ議会、6月にオーストラリア連邦議会上院、7月にアメリカ議会下院のほか、アメリカ各州の議会でも19州の上院、22州の下院が支持を表明する決議などを採択した。また、アメリカのジョセフ・R・ドノバン国務省首席次官補代理は、台湾が今後も継続してWHAに出席できるようWHO事務局と交渉していることを5月19日に明らかにした。(竹内)

2011年の課題

2011年は中華民国建国100周年である。馬政権はこの記念行事を準備している。しかし、国史館が企画したイベントは早くも中止され、同館長が辞任したように、台湾における中華民国の存在は政治的な議論の対象になりやすい。また、2012年前半には総統と立法委員の選挙が予定されている。2011年はこれらの選挙日程や各党候補者の選出が決まる年でもある。

中国はこれまで馬政権に好意的な姿勢を見せてきたが、今後は政治協議など敏感な問題を持ち出す可能性がある。また、中国は、2012年総統選挙における馬英九総統の再選が難しいと判断した場合、台湾に対する態度を変えるかどうか、注目される。台湾はかねてから現在の保有機よりも高性能なF-16C/D戦闘機の供与をアメリカに求めてきた。2010年末には中国の新型戦闘機「殲撃20」のプロトタイプが事実上公開されたが、これが台湾への戦闘機供与を促すのかどうかも、注目される点である。

経済では、行政院主計処は2月7日、2011年の実質成長率を4.6%、消費者物価上昇率を2.0%とする予測を公表した。これは、輸出が引き続き台湾経済を牽引して11.8%成長を見込むとともに、食料価格と原油価格が国内に影響を与えることを考慮している。対中関係については、1月からECFAが発効し、ECFAの実務を行う経済協力委員会が設置された。この効果が具体的に台湾経済に表れるのか、さらに中台経済関係に何らかの影響を与えるのかが注目される。また、投資保護協定など懸案事項が解決できるかどうかも注目する必要があろう。

(竹内：地域研究センター)

(池上：新領域研究センター)

重要日誌 台湾 2010年

1月 4日 ▶交流協会、同台北事務所代表に今井正元沖縄担当大使を任命。

5日 ▶立法院、食品衛生管理法修正案を可決。アメリカ通商代表部、アメリカ産牛肉危険部位輸入に関する合意の一方的破棄と非難。

▶立法院、客家基本法を可決。

9日 ▶桃園県2区、台中県3区、台東県全区で立法委員補欠選挙、民進党が全勝。

12日 ▶立法院、行政院組織法改正案、2010年度予算を可決。

16日 ▶両岸金融監理協力覚書、発効。

18日 ▶立法院、地方制度法修正案を可決。

▶監察院、陳聰明検察総長を弾劾。陳検察総長は辞意表明。

20日 ▶今井交流協会台北事務所代表、着任。

25日 ▶馬英九総統、中南米訪問(～30日)。

26日 ▶両岸経済協力枠組協議(ECFA)第1回事務協議、北京で行われる。

▶林政則前新竹市長、政務委員および台湾省主席に就任。蔡勲雄経済建設委員会主任委員、政務委員を兼任。

▶ヤマト運輸、統一グループに「黒猫宅急便」の永久ライセンスを付与。

29日 ▶アメリカ国防総省、台湾への武器売却を議会に通知。

2月 3日 ▶経済部商業司、遠東集團による太平洋崇光百貨(Sogo)株取得を不正と裁定。

4日 ▶台北地裁、二重国籍を隠匿した李慶安前立法委員に詐欺罪で懲役2年の判決。

8日 ▶象印マホービン、台湾企業に対する商標および著作権侵害の裁判で全面勝訴。

9日 ▶馬総統、報道関係者向けECFA説明会を主催。

10日 ▶消費者文教基金会、アメリカ産牛肉輸入に関する公民投票の署名活動第2弾を開始。

11日 ▶蘇起国家安全會議秘書長、辞意表明。後任には胡為真元国安会副秘書長が就任(22日)。

23日 ▶黃昆輝台灣團結連盟主席、ECFA公民投票の署名活動第2弾を開始。

24日 ▶蘇俊賓新聞局長、退任。後任には江啓臣東吳大学副教授が就任。

27日 ▶桃園県3区、新竹県全県区、嘉義県2区、花蓮県全県区で立法委員補欠選挙、嘉義県2区を除く3選挙区で民進党が勝利。

▶中国の溫家宝首相、ECFAにおいて台湾に利益を譲ると発言。

3月 1日 ▶17県市議会、正副議長を選出。

▶羅智強總統府報道官、就任。

▶富邦グループ、中国中信集団と北京市でのリース事業の合弁会社設立を発表。

4日 ▶高雄県甲仙郷にて、M6.4の地震が発生。地滑りで住民数百人が犠牲に。

6日 ▶中国、汚職で有罪判決を受けていた白鴻森元彰化縣議長を台湾側へ引き渡し。

8日 ▶楊志良衛生署長、辞意表明(17日に撤回)。

11日 ▶王清峰法務部長、死刑廃止の持論を貫くため辞任。

15日 ▶中国の夏興華民航総局副局長、來訪(～21日)。

18日 ▶群創光電、奇美電子と統宝光電合併、新・奇美電子誕生。

21日 ▶馬総統、オセアニア6カ国訪問(～27日)。

▶第4回江陳会談で合意された農產品検疫、漁船船員労務、検査測定認証基準に関する3協議、発効。

22日 ▶曾勇夫検察総長代行、法務部長に就任。

27日 ▶董建華前香港行政長官(中国全国政

協副主席), 非公式来訪。連戦国民党名誉主席(30日), 江丙坤海基会理事長(31日)と会談。

31日▶桃園県でのECFA第2回交渉のため, 中国の唐煒商務部台港澳司司長, 来訪。

4月1日▶香港政府, 台湾との窓口機関である港台経済文化合作協進会を発足させる。

5日▶麻生前首相, 来訪。王金平立法院院長(6日), 馬總統(7日)とそれぞれ会見。

6日▶中国の韓正上海市市長, 来訪。郝龍斌台北市長, 連戦国民党名誉主席と会談。台北市と上海市, 4分野協力の覚書締結。

8日▶錢復両岸共同市場基金会最高顧問(元監察院院長), ボアオ・アジアフォーラム出席のため訪中。

16日▶台湾高裁, 陳水扁前總統の勾留期間を延長。

21日▶駐日代表処, 台北文化センターを設置。盛治仁・行政院文化建設委員会主任委員, 訪日し, 開催式典に出席。

25日▶馬總統と蔡英文民進党主席によるECFAに関する公開討論, 開催。

27日▶立法院, 個人情報保護法修正案を可決。

28日▶連, 吳伯雄国民党名誉主席ら, 上海万博參觀のため訪中, 胡錦濤中国共産党(中共)總書記と会見(29日)。

29日▶日本政府, 何瑞藤台湾日本研究学会理事長(元台灣大学教授)に旭日中綬章, 陳俄安台湾原住民陳俄安博物館長に旭日单光章を叙勲。

30日▶交流協会と亜東関係協会, 交流と協力の強化に関する覚書を交わす。

▶法務部, 4年ぶりに死刑を執行。

▶友達光電(AUO), アメリカでの液晶パネル特許に関する裁判で, 韓国のLGディスプレーに勝訴と発表。

5月1日▶上海万博台湾館, プレオープン

(開館式は5月11日)。

3日▶フランスの国際商業会議所仲裁裁判所, 台湾海軍のラファイエット級フリーガート購入汚職事件につき, フランス・タリス(旧トムソン)社に台湾政府への賠償を命じる。

4日▶台湾の海峡两岸観光旅遊協會, 北京に旅行事務所を開設。

7日▶中国の海峡两岸旅遊交流協會, 台北に旅行事務所を開設。

10日▶シンガポール高裁, 陳水扁政権時代の対パプアニューギニア工作資金問題につき, 仲介者に台湾政府への資金返還を命じる判決。

12日▶朱立倫行政院副院长, 辞意表明。

17日▶陳沖行政院副院长, 陳裕璋金融管理監督委員会主任委員, 就任。

▶楊衛生署長, WHA(WHO 総会)に出席, 中国の陳竺衛生部長と会談(18日)。

▶APEC ビジネス諮問委員会, 台北にて開催(~22日)。

20日▶民進党など, ECFA 反対集会を開催。

23日▶民進党主席選挙, 蔡主席を再選(7月21日, 就任)。

26日▶香港との台湾側交渉窓口機関となる台港経済文化合作策進会, 発足。

29日▶外交部, 日本側の与那国島上空防空識別圏の変更に抗議。

6月3日▶レイモンド・バーグハート・アメリカ在台協会理事長, 来訪。馬總統と会見(4日)。

4日▶賴幸媛大陸委員会主任委員, 香港訪問(~5日)。

8日▶台北地裁, 陳前總統の外交部経費流用疑惑につき無罪の1審判決。

9日▶桃園県, 人口200万人を突破。財政上, 直轄市に準ずる扱いが可能に。

10日▶アメリカ司法省, 液晶パネルの価格カルテルに関し, AUO幹部6人告訴を発表。

11日▶台湾高裁、陳前総統らの國務機要費流用疑惑につき、刑期を20年に減刑する2審判決。

13日▶ECFA第3回交渉、北京にて開催。

18日▶台湾高裁、陳前総統の拘留延長を決定(3回目)。

19日▶中国の国務院台湾事務弁公室と福建省政府、第2回海峡論壇を開催。台湾側からは、黃敏惠国民党副主席、郁慕明新党主席、秦金生新民党秘書長らが出席。

23日▶ECFA第4回交渉、台北にて開催(～24日)。

25日▶中央銀行、公定歩合を0.125ポイント引き上げ、年1.375%に。

26日▶民進党、ECFA反対デモを実施。

29日▶第5回江陳会談、重慶にて開催。ECFA、知的財産権保護協力協議に調印。

7月5日▶台北市、アジア太平洋経済・貿易サービスセンター設置。

7日▶奇美電子、ソニーを液晶パネル特許技術侵害したとして、アメリカ与中国で提訴。

10日▶国共フォーラム、広州市にて開催(～11日)。

12日▶吳国民党名誉主席、北京で胡中共総書記と会談。

13日▶台湾高裁での汚職事件、発覚。黃水通台灣高裁院院長、賴英照司法院院長が引責辞任(16日、18日)。

▶立法院、公務員退職法改正案を可決。

14日▶アメリカ司法省、陳水扁前総統家族名義の不動産の没収を2カ所のアメリカ連邦地裁に提訴。

20日▶馬總統、法務部に廉政署(汚職取り締まり部門)を設置すると表明。

27日▶台湾高裁、林正二立法委員(親民党、平地原住民枠)の当選無効を確定する判決。

30日▶アメリカ議会下院、台湾の国際民間

航空機関へのオブザーバー参加支持の決議。

▶中国国防部報道官、台湾向け弾道ミサイル撤去について交渉の用意があると発言。

▶台北高等行政法院、中部科学工業園区(中科院)后里七星園区と二林園区の開発停止判決。

8月5日▶駐シンガポール台北代表処とシンガポール駐台北弁事代表処、経済協力協議(英文ではagreement)検討に合意したとの共同プレスリリースを発表。

9日▶楊秋興高雄県長、高雄市長選挙への出馬のため、民進党を離党。

11日▶中国の李亞飛海峡関係協会副会長、1992年コンセンサスの内容を「ひとつの中国、各自が表現」であると発言。

17日▶立法院、ECFA合意の審議を完了。

18日▶立法院、海關進口税則(輸入関税率)修正案を可決。ECFA関連の法改正が完了。

19日▶立法院、資政(上級顧問)、国策顧問をすべて無給とする總統府組織法の改正、中国人留学生受け入れ関連3法の改正を可決。

24日▶馬總統、賴浩敏司法院院長、蘇永欽同副院長を指名すると発表。

26日▶国際花博覧会に関する汚職疑惑が明らかに。

31日▶香港の曾俊華財政司司長、協進会名誉主席として来訪。台湾の台港経済文化合作策進会と香港の港台経済文化合作協進会、初会合を開催。

▶台湾、中華台北の名義で全米熱帯まぐろ類委員会(IATTC)に正式加盟。

9月2日▶中国の蔡武文化部長、中華文化聯誼会名誉会長の肩書で来訪(～8日)。

4日▶台北地檢、新生高架橋補修工事汚職疑惑につき台北市政府職員3人を書類送検。13日に李永萍台北副市长らが引責辞任。

12日▶ECFA、発効。経済部と中国商務部、

ECFA の英文訳を公開。

13日▶行政院労工委員会、4年ぶりの法定最低賃金引き上げ決定。

▶沈呂巡外交部政務次長、交流協会の今井代表を呼び出し、尖閣諸島の領有権を主張。

14日▶外交部、日本の海上保安庁による台湾籍抗議船の尖閣諸島海域侵入阻止に抗議。

16日▶台湾と中国、初の合同海上救難訓練。鄭樟雄海岸巡防署副署長、中華搜救協會名誉理事長の肩書で参加。

21日▶経済部と内外企業27社、総額1000億台湾元以上の投資意向書を交わす。

22日▶中国の温首相、台湾向け短距離弾道ミサイル撤去の可能性に言及。

10月1日▶セメント業界、政府に対し中国製セメントにアンチダンピング適用申し立て。

▶中央銀行、公定歩合0.125ポイント引き上げ、年1.5%に。

5日▶台北地檢、台北市新生高架道路汚職疑惑で家宅捜索。楊錫安同市秘書長、辞任。

8日▶立法院、賴、蘇司法院正副院長、張明珠、高永光考試委員人事案を承認。

9日▶統一阪急台北店、開店。15万人来客。

10日▶双十国慶節(中華民国建国および辛亥革命記念日)記念式典開催。

23日▶東京国際映画祭にて、中国側が台湾の参加名義に異議。呉敦義行政院院長、総統府、新聞局、同事件につき中国を非難(25日)。

31日▶羽田=台北松山間直行便運航記念行事のため、日本の国会議員団、来訪。安倍元首相、馬總統と会見。

11月5日▶台北地裁、金融改革汚職疑惑につき陳前總統ら被告全員に無罪の判決。

6日▶台北国際花博覽会、開会。

11日▶連国民党名誉主席、APEC首脳会議出席のため訪日(～14日)、胡錦濤中共總書記と会見(13日)。

12日▶政府、大豆粉や砂糖等6品目の食品原料の関税を时限的に下げるなどを决定。

▶最高裁、桃園県龍潭の不動産売買に関する陳前總統らの収賄容疑につき有罪判決。懲役11年の刑が確定。陳前總統の収監が確定。

▶欧州議会、台湾旅券保持者へのシェンゲン協定適用による査証免除を可決。

12日▶張博雅中央選舉委員会主任委員、就任。

▶中国、収賄容疑で逃亡していた張炳龍元台湾高裁花蓮分院裁判官を台湾側に引き渡す。

14日▶クリントン元米大統領、来訪。

19日▶行政院、アジア大会における楊淑君選手の失格措置に抗議。20日、外交部も。

26日▶連勝文(連国民党名誉主席の長男)、陳鴻源台北市議の選挙応援中、銃撃される。居合わせた参加者1人が死亡。

▶台北市日本工商会、政府に政策提言や日系企業の要望に関する白書提出。

27日▶直轄市市長、議会選挙、投票日。

29日▶台湾高裁、陳前總統らの金融改革をめぐる汚職、マネーロンダリング事件につき、台北地裁への差し戻しを決定。

12月7日▶スタインバーグ米國務副長官、台湾の国連気候変動枠組条約参加を支持。

8日▶欧州委員会、台湾と韓国の液晶パネルメーカー5社に価格カルテルを結んだとして制裁金の実施発表。

9日▶日台貿易経済会議、開催(～10日)。

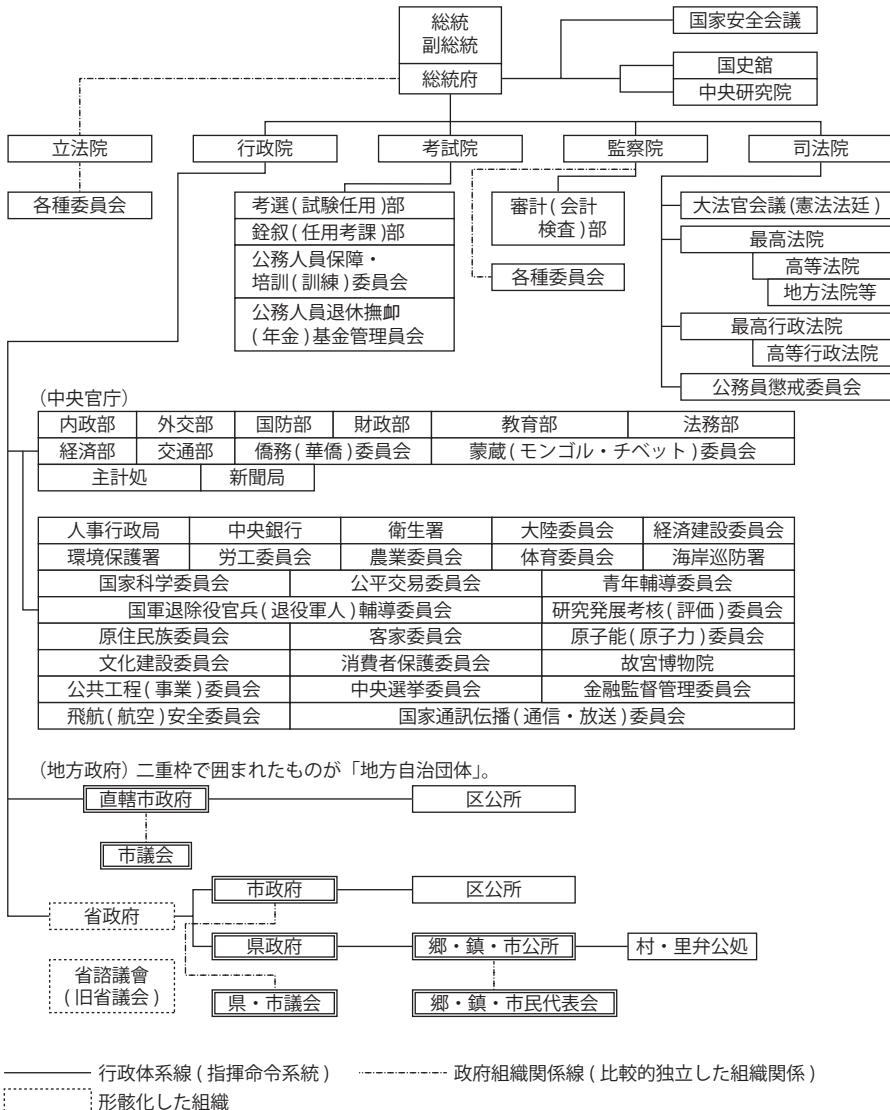
10日▶総統府人権諮詢委員会、発足。

15日▶林満紅国史館長、「民国百年」(ウェブでの偉人投票企画)の混乱につき引責辞任。

20日▶中国の陳雲林海协会長、来訪。翌21日、第6回江陳会談、医薬衛生協力協議に調印。

31日▶中央銀行、公定歩合0.125ポイント引き上げ、年1.625%に。

① 国家機構図(2010年12月末現在)



(出所) 行政院研究發展考核委員会編『中華民国政府組織與工作』2003年、および行政院(<http://www.ey.gov.tw/>)を参照。

② 國家機關要人名簿(2010年12月末現在)

總統：馬英九 副總統：蕭萬長
總統府秘書長：廖了以
同副秘書長：高朗， 劉寶貴*
發言人(報道官)：羅智強
国家安全會議秘書長：胡為真
同副秘書長：葛光越， 鄧振中， 劉志攻
同諮詢委員：鍾堅， 陳德昇， 李嘉進，
董國猷， 袁桂笙， 王郁琦
國家安全局長：蔡得勝
中央研究院院長：翁啟惠
國史館館長：林滿紅*(12月15日辭任)
立法院 院長：王金平 副院長：曾永權
(同正・副院長含め、立法委員定数113人)
司法院 院長：賴浩敏 副院長：蘇永欽
(同正・副院長含め、大法官定数15人)
監察院 院長：王建煊， 副院長：陳進利
(同正・副院長含め、監察委員定数29人)
考試院 院長：閔中 副院長：伍錦霖
(同正・副院長のほか、考試委員定数19人)
[以下、内閣]
行政院 院長：吳敦義 副院長：陳沖
政務委員：尹啓銘， 曾志朗， 張進福， 高思博，
范良鈞， 薛承泰， 梁啓源， 林政則
內政部長：江宜樺 外交部長：楊進添
國防部長：高華柱 財政部長：李述德
教育部長：吳清基 法務部長：曾勇夫
經濟部長：施顏祥 交通部長：毛治國
蒙藏委員會委員長：高思博(兼任)
僑務委員會委員長：吳英毅
秘書長：林中森 副秘書長：陳慶財
中央銀行總裁：彭淮南
主計處主計長：石素梅*
人事行政局長：吳泰成
新聞局長：江啓臣
衛生署長：楊志良
環境保護署長：沈世宏

(故宮博物院長：周功鑫*)

大陸委員會主任委員：賴幸媛*

經濟建設委員會主任委員：劉憶如*

國軍退除役官兵輔導委員會主任委員：曾金陵

青年輔導委員會主任委員：王昱婷*

原子力委員會主任委員：蔡春鴻

國家科學委員會主任委員：李羅權

研究發展考核委員會主任委員：朱景鵬

農業委員會主任委員：陳武雄

文化建設委員會主任委員：盛治仁

勞工委員會主任委員：王如玄*

公平交易委員會主任委員：吳秀明

公共工程委員會主任委員：范良鈞(兼任)

體育委員會主任委員：戴遐齡*

原住民族委員會主任委員：孫大川

海岸巡防署長：王進旺

(消費者保護委員會主任委員：陳沖 [兼任])

客家委員會主任委員：黃玉振

中央選舉委員會主任委員：劉義周(代理)

金融監督管理委員會主任委員：陳裕璋

(飛航安全委員會主任委員：張有恆)

(國家通訊伝播委員會主任委員：蘇蘅*)

(注) (1)*は女性。 (2)下線は政務委員。

閣議(行政院會議)の議決権を持つ。

(3)括弧の役職は閣議に列席できない。

(4)他に、台北・高雄市長が閣議に列席可能。

③ 主要政黨要職名簿(2010年12月末現在)

中國國民黨

主席：馬英九 名譽主席：連戰， 吳伯雄

副主席：江丙坤， 林豐正， 謝春柏， 蔣孝嚴，
曾永權， 黃敏惠*

秘書長：金溥聰

民主進步黨

主席：蔡英文* 秘書長：蘇嘉全

(注) *は女性。

(4) 台湾と外交関係のある国(2010年12月末現在)

国名	国交樹立	備考
オセアニア(6カ国、相互承認関係2カ国)		
ツバル	1979. 9.19	
ソロモン諸島	1983. 3.24	領事級関係
マーシャル諸島共和国	1998.11.20	
パラオ共和国	1999.12.29	
キリバス共和国	2003.11. 7	
ナウル共和国	2005. 5.14復交	2002. 7.23断交
パプアニューギニア	1995. 9.24	相互承認関係
フィジー共和国	1996.10.4	相互承認関係
ヨーロッパ(1カ国)		
バチカン市国	1942. 7	1972年最後の大使が離任
アフリカ(4カ国)		
スワジランド共和国	1968. 9. 6	
ブルキナファソ(旧オートボルタ)	1994. 2. 2	
ガンビア共和国	1995. 7.13復交	1974.12.28断交
サントメ・プリンシペ民主共和国	1997. 5. 6	
ラテンアメリカ(12カ国)		
パナマ共和国	1952	公使館設置
グアテマラ共和国	1954	公使館設置
	1960	大使級関係
ハイチ共和国	1957	公使館設置
	現在	大使級関係
エルサルバドル	1957	公使館設置
	1961. 6	大使級関係
バラグアイ共和国	1957. 7. 8	
ホンジュラス共和国	1957	公使館設置
	1965. 5.20	大使級関係
セントビンセント・グレナディン諸島	1981. 8.15	
ドミニカ共和国	1983. 5.10	
セントクリストファー・ネビス	1983.10. 9	
ベリーズ	1989.10.13	
ニカラグア共和国	1990.11. 6復交	1985.12. 7断交
セント・ルシア	2007. 5. 1復交	1984. 5. 8国交 1997. 8.29断交

(注) (1)パプアニューギニア、フィジー共和国とは相互承認関係にある。

(2) (1)を除き、台湾と正式に国交を締結している国は23カ国。

(3)2010年における外交関係の増減はない。

主要統計

台 湾 2010年

1 基礎統計

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
人 口(1,000人)	22,689	22,770	22,877	22,958	23,037	23,120	23,162
勞 僱 力 人 口(同上)	10,240	10,371	10,522	10,713	10,853	10,917	11,070
消 費 者 物 價 上 升 率(%)	1.61	2.31	0.60	1.80	3.53	-0.87	0.96
失 業 率(%)	4.44	4.13	3.91	3.91	4.14	5.85	5.21
為替レート(1ドル=元)	33.426	32.179	32.533	32.843	31.534	33.056	31.647

(出所) 行政院主計處ウェブサイト(<http://www.dgbas.gov.tw>)、中央銀行ウェブサイト(<http://www.cbc.gov.tw>)。

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位:10億元)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
消 費 支 出	8,253	8,554	8,717	9,027	9,174	9,197	9,554
民 間	6,808	7,091	7,248	7,506	7,610	7,580	7,894
政 府	1,445	1,463	1,469	1,521	1,564	1,617	1,660
総 固 定 資 本 形 成	2,593	2,635	2,731	2,841	2,666	2,356	2,960
在 庫 増 減	100	32	46	14	160	-152	122
財 · サ ー ビ ス 輸 出	6,981	7,342	8,326	9,304	9,209	7,797	10,028
財 · サ ー ビ ス 輸 入	6,562	6,823	7,577	8,277	8,588	6,720	9,049
国 内 総 生 産(GDP)	11,365	11,740	12,243	12,911	12,620	12,477	13,614
海 外 純 要 素 所 得	372	291	312	333	315	414	430
国 民 総 生 産(GNP)	11,737	12,031	12,555	13,243	12,935	12,891	14,044

(注) 2010年は暫定値。

(出所) 行政院主計處ウェブサイト(<http://www.dgbas.gov.tw>)。

3 産業別国内総生産(実質:2006年価格)

(単位:10億元)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
全 产 业	10,747	11,257	11,893	12,593	12,709	12,495	13,863
农 林 水 产 业	181	174	198	193	193	187	186
矿 业 · 探 石 业	54	51	39	47	42	44	48
制 造 业	2,753	2,971	3,239	3,557	3,593	3,435	4,356
电 气 · ガス	136	142	148	154	150	150	160
水 道 · 環境サービス	65	71	77	86	88	90	93
建 設 业	319	323	332	338	319	293	325
小 壳 · 卸 壳 业	1,963	2,084	2,189	2,319	2,370	2,340	2,472
運 輸 · 倉 庫 业	375	383	394	412	414	399	425
ホ テ ル · 飲 食 业	211	233	234	244	240	236	258
情 報 通 信 业	393	402	415	431	452	467	495
金 融 · 保 险 业	834	870	892	946	926	855	913
不 動 产 业	924	965	1,045	1,101	1,109	1,129	1,162
公 共 サ ー ビ ス · 国 防	896	910	910	899	906	914	941
教 育	543	551	573	588	592	607	613
そ の 他 サ ー ビ ス 业	1,100	1,138	1,208	1,279	1,316	1,348	1,417
(+) 輸 入 税	128	132	136	138	131	115	150
(+) 付 加 価 値 税	218	219	215	218	208	196	233
国 内 総 生 産(GDP)	11,090	11,612	12,243	12,976	13,071	12,819	14,206
実 質 GDP 成 長 率(%)	6.19	4.70	5.44	5.98	0.73	-1.93	10.82

(注) 表2に同じ。

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2007		2008		2009		2010	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
中 国 大 陸	62,417	28,015	66,884	31,391	54,249	24,423	76,941	35,954
香 港	37,980	1,825	32,690	1,493	29,445	1,123	37,806	1,628
ア メ リ カ	32,077	26,508	30,791	26,327	23,553	18,154	31,469	25,373
日 本	15,934	45,937	17,556	46,508	14,502	36,220	18,024	51,930
韓 国	7,794	15,158	8,706	13,168	7,303	10,507	10,682	16,059
シ ン ガ ポ ー ル	10,501	4,792	11,676	4,825	8,614	4,809	12,096	7,644
マ レ ー シ ア	5,390	6,192	5,514	6,763	4,060	4,553	5,949	7,720
タ イ イ	5,200	3,613	4,906	3,252	3,827	2,682	5,287	3,832
フ イ リ ピ ン	4,922	2,277	4,780	2,241	4,433	1,614	5,984	2,321
ベ ト ナ ム	6,861	1,042	7,947	1,212	5,988	921	7,534	1,289
ド イ ツ	5,174	7,070	5,730	7,474	4,696	5,673	6,512	8,264
イ ギ リ ス	3,618	1,920	3,630	1,918	2,980	1,230	3,621	1,673
オーストラリア	3,233	6,122	3,487	8,271	2,353	5,966	3,132	8,935
そ の 他	45,576	68,781	51,332	85,605	37,672	56,496	49,605	78,773
合 計	246,677	219,252	255,629	240,448	203,675	174,371	274,642	251,395

(出所) 財政部ウェブサイト(<http://www.mof.gov.tw>)。

5 国際収支

(単位：100万ドル)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
経 常 収 支	19,728	17,578	26,322	35,154	27,505	42,911	40,617
貿 易 収 支	17,363	19,456	24,219	30,445	18,478	30,553	26,862
輸 出(F.O.B)	182,362	198,456	223,785	246,500	254,897	203,399	274,363
輸 入(F.O.B)	-164,999	-179,000	-199,566	-216,055	-236,419	-172,846	-247,501
サ ー ビ ス 収 支	-4,942	-6,653	-3,543	-1,640	1,847	1,991	2,914
受 取 払	25,789	25,827	29,272	33,286	36,829	31,774	40,897
所 得 収 支	-30,731	-32,480	-32,815	-34,926	-34,982	-29,783	-37,983
受 取 払	11,132	9,039	9,581	10,132	9,978	12,512	13,556
経 常 移 転 収 支	15,485	17,394	19,338	23,500	23,277	20,339	23,245
資 本 勘 定	-4,353	-8,355	-9,757	-13,368	-13,299	-7,827	-9,689
金 融 勘 定	-3,825	-4,264	-3,935	-3,783	-2,798	-2,145	-2,715
直 接 投 資(純)	-77	-117	-118	-96	-334	-96	-113
證 券 投 資(純)	7,169	2,302	-19,620	-38,951	-1,660	13,561	-607
金融デリバティブ(純)	-5,247	-4,403	25	-3,338	-4,855	-3,072	-8,646
そ の 他 投 資(純)	-4,669	-2,857	-18,965	-40,062	-12,250	-10,327	-20,662
誤 差 脱 漏	17,928	10,565	285	4,738	13,856	26,108	28,075
準 備 資 産 増 減	-225	293	-498	-127	763	-2,250	276
	-26,595	-20,056	-6,086	4,020	-26,274	-54,126	-40,173

(注) 2009年は推計値、2010年は暫定値。

(出所) 中央銀行ウェブサイト(<http://www.cbc.gov.tw>)。

6 中央政府財政(決算ベース)

(単位：100万元)

		2006	2007	2008	2009	2010	2011
歳 税	入 収	1,546,891	1,632,502	1,640,297	1,553,486	1,547,986	1,630,543
営 業 利 益 及 び 事 業 収 入		1,094,282	1,208,699	1,242,942	1,051,565	1,126,357	1,155,070
手 数 料 収 入		290,544	271,638	253,483	318,684	251,663	261,537
財 产 収 入		57,300	57,533	55,756	78,046	84,442	84,772
そ の 他		58,538	50,872	40,038	53,700	66,436	79,276
歳 出		46,227	43,760	48,078	51,491	19,088	49,889
一 般 政 務 費		1,530,243	1,552,917	1,617,674	1,715,490	1,714,937	1,769,844
国 防 費		167,388	176,315	173,043	168,889	179,360	184,160
教 育 科 学 文 化 費		237,101	256,713	282,409	291,245	286,342	284,635
経 済 発 展 費		303,113	308,943	310,356	326,521	348,222	353,851
社 会 福 祉 費		193,335	193,335	201,343	244,476	200,510	219,287
社 区 発 展・環境保護費		305,650	305,650	298,389	320,562	325,128	346,292
年 金・遺族手当費		20,407	19,405	13,478	21,368	9,642	7,166
債 务 費		134,590	134,590	133,758	133,445	136,823	133,953
一般補助及びその他支出		123,997	123,997	117,435	116,752	126,052	130,105
		44,662	33,969	87,463	92,232	102,858	110,396

(注) 2010年、2011年は法定予算。歳入および歳出には中央政府債発行に伴う収入と償却費が含まれないため、歳入と歳出は一致しない。債務費は中央政府債の利子支払いである。

(出所) 表2に同じ。

7 産業別対中投資

(単位：件、1,000ドル)

	2006		2007		2008		2009		2010	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 产 業	1,090	7,642,335	996	9,970,545	643	10,691,390	590	7,142,593	914	14,617,871
農 林 水 產 業	3	8,960	8	17,104	4	15,558	0	7,188	1	7,558
鉱 業・採 石 業	0	1,150	0	3,320	0	8,508	0	0	2	14,441
製 造 業	774	6,649,291	652	8,765,998	401	8,761,185	404	5,892,708	576	10,840,822
建 設 業	4	14,731	11	31,453	7	45,643	6	25,957	11	73,128
卸 売・小 売 業	150	312,778	138	411,902	72	499,106	82	743,150	166	1,115,494
運 輸・倉 庫 業	15	104,781	8	36,136	8	57,527	9	31,210	8	23,076
ホ テ ル・飲 食 業	16	16,410	15	25,093	25	68,962	22	80,292	6	66,645
情 報 通 信 業	43	81,166	62	151,269	58	324,465	27	106,845	32	333,066
金 融・保 険 業	7	84,434	12	117,948	6	255,623	3	48,717	12	500,376
そ の 他 サ ー ビ ス 業	78	368,634	90	410,322	62	654,813	37	206,526	100	1,643,265

(注) 承認ベース。

(出所) 経済部投資審議委員会ウェブサイト (<http://www.moeaic.gov.tw>)。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Taiwan

2011

2011年の台湾

国内政治 p.042

経 濟 p.049

対外関係 p.053

重要日誌 p.059

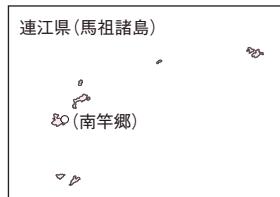
参考資料 p.063

主要統計 p.066

台灣

面 積	3万6188km ²	政 体	共和制
人 口	2323万人(2011年末)	元 首	馬英九総統
首 都	台北	通 貨	元(1米ドル=29.5元, 2011年平均)
言 語	標準中国語, 台湾語(閩南語), 客家語など	会計年度	1月~12月(2000年以降)
宗 教	佛教, 道教		

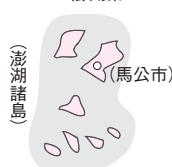
福建省(金門県金城鎮)



金門県

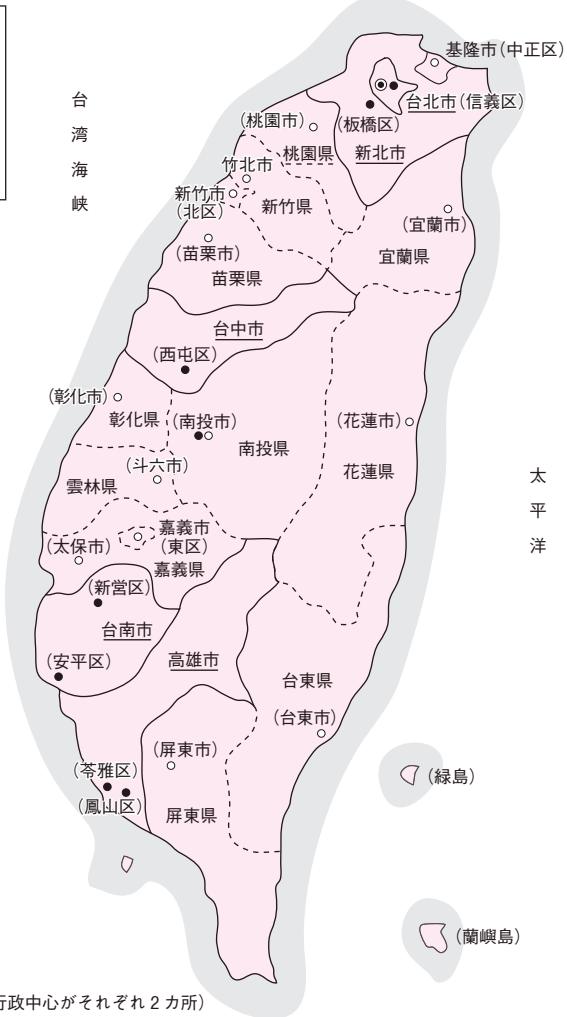


澎湖県



澎湖諸島

台湾省(南投県南投市)



下線 省, 直轄市

下点線 直轄市に準じて扱われる県

— 省市境

- - - 縣市境

◎ 首都

● 省, 直轄市政府所在地

○ 縣市政府所在地
(台南市は市政中心, 高雄市は行政中心がそれぞれ2カ所)

次期總統候補の確定と選挙戦の開始

たけ うち たか ゆき いけ がみ ひろし
竹 内 孝 之・池 上 寛

概 惋

国内では2012年の総統選挙に向けた動きが活発化した。国民党は現職の馬英九総統の再選を狙い、民進党は蔡英文同党主席を総統候補に擁立、3回目の政権交代と初の女性総統の誕生を目指した。さらに、国民党と仲違いした宋楚瑜親国民党主席も出馬したため、総統選挙は12年ぶりに三つ巴の争いとなった。

経済では、欧米の景気減速の影響を受け、2011年の実質経済成長率は4.04%となり、5%成長を達成することはできなかった。対中経済関係では、1月に「経済協力枠組協定」(ECFA)が発効したものの、前年から交渉していた投資保護協定は合意に至らなかった。その一方で、日本とは民間投資取り決めを締結し、内国民待遇、最惠国待遇などで合意するとともに、日本企業からの投資を受け入れるために政府が積極的な活動を行った。

東日本大震災の発生後、親日感情の強い台湾では巨額の義援金が集まった。その金額は海外からの支援としては最高額となり、日本でも台湾側の関心の高さが注目された。日台の実務関係も民間投資取り決めや航空自由化(オープンスカイ)実現のための合意文書の取り交わしなど大きく進展した。一方、中国との関係は交渉窓口機関のトップによる会談の開催が1回のみとなり、従来よりも関係進展のペースが鈍化した。また、馬総統は選挙を意識し、中国に批判的な姿勢もみせた。

國 内 政 治

江国慶冤罪事件

1月31日、馬総統は1997年に死刑執行された江国慶空軍一等兵が無実であったと謝罪する声明を発表した。江一等兵は1996年当時、空軍作戦司令部での兵役中に、同司令部で起きた強姦殺人事件の容疑者とされた。空軍スパイ摘発部隊の将

校の拷問を受け、江一等兵は自白を強要された。1997年、軍事法院では自白証言だけで、江一等兵の有罪が確定された。

監察院は空軍や軍事法院の審理を疑問視し、すぐに調査を開始した。しかし、監察院は政局の混乱で2005年から2008年の間機能停止に陥り、調査報告の発表は2010年5月までずれ込んだ。監察院は報告のなかで拷問や陳肇敏空軍作戦司令（後の国防部長）の対応が違法であると指摘し、検察総長に再捜査を要請した。

要請を受けた検察総長は台中地検に再捜査を命じた。その結果、当時、空軍司令部で勤務していた許栄洲が真犯人だと判明し、その事実が2011年1月28日に発表された。国防部北部地方軍事法院は5月26日に再審開始を決定し、9月13日に江一等兵の名誉を回復した。一方、台北地検は5月24日に真犯人の許を起訴し、20年の懲役を求刑したが、冤罪の責任を負うべき空軍や軍事法廷関係者は証拠不十分と時効成立のため不起訴処分とされた。これには江一等兵の遺族だけでなく、与野党双方の立法委員からも非難の声が上がった。その後、国防部は11月29日に、北部地方軍事法院は遺族に支払う賠償金を冤罪の責任者に負担させると決定し、台北地裁に彼らの財産差し押さえを申請したと明らかにした。

東日本大震災の反響

3月11日に起きた東日本大震災について、台湾で起きた各界からの支援の動きは対外関係の項で扱い、ここでは台湾国内での反響について述べる。

震災当日、交通部気象局は津波警報を発令した。新北市（一部）、基隆市、宜蘭県、花蓮県、台東県など太平洋岸5県市では、学校の授業や職場の業務の切り上げと一斉早退が行われた。馬総統は中央災害対応センターに移り、呉敦義行政院長や関係閣僚とともに緊急会議を開催し、太平洋岸の5県市長との連絡、軍隊がすでに警戒態勢に入ったことの確認を行った。

福島第一原発事故の発生後、各空港では日本からの渡航客に対する放射能チェックが実施された。台湾には2011年内に完成予定だった第四原発を含めて4カ所に原発があるが、すべてが海に面し、近くに活断層も存在する。また、第一、第二原発の原子炉は旧型であるが、福島第一原発と同様、寿命の延長が許可されていた。さらに、屏東県にある第三原発を除き、3原発が首都台北市を取り囲む新北市に立地している。とくに、もっとも古い第一原発は台北市からわずか28キロメートルの位置にある。このため、反原発団体や野党民進党は、台湾で原発事故が起きれば福島以上に深刻な被害を受けると指摘し、原発の全廃を訴えた。政

次期總統候補の確定と選挙戦の開始

府は5月に古い原発の寿命延長を撤回した。ただし、第四原発については商用運転の開始を見送るとしつつ、建設が継続された。なお、馬總統は第四原発の商用運転を2016年までに開始したいと11月3日に述べた。

司法院人事をめぐる混乱

3月30日、馬總統は司法院大法官に邵燕玲最高法院法官(最高裁裁判官)、陳碧玉司法人員研習所所長、黃璽君最高行政法院法官、羅昌發台湾大学教授の4人を指名する人事案を発表した。このなかで邵は2010年に少女暴行事件の上告審の主審を務めたが、「被告が被害者の意思を侵害していない」と主張し、控訴審まで維持された強姦についての有罪判決を破棄、高等法院高雄分院に差し戻した。この事件は世論に波紋を広げ、彼女の解任を求める「白玫瑰(バラ)運動」まで起きた。こうした経緯があったにもかかわらず、邵が大法官に指名されたことに対して、メディアや野党だけでなく、与党からも批判が起こった。

これに驚いた邵は指名を辞退し、馬總統は代わりに湯德宗台湾大学教授を指名した。馬總統は4月1日に行った記者会見で、「3月28日に大法官候補者と面会し、最高裁の少女暴行事件の判決にも言及した。しかし、邵が『同事件の主審は私だ』と述べなかったので、気づかなかった」と釈明した。また、後日には陳がアメリカ国籍を、羅がカナダ永住権を過去にもっていたことが明らかになったが、いずれもすでに放棄していた。そのため、馬總統は両者を擁護し、同人事案は再変更されることなく、6月14日に立法院で承認された。

法務部廉政署の設置

4月1日、立法院は法務部廉政署組織法を可決した。廉政署は汚職取り締まりや防止を効率的に行うための機関で、事実上、法務部政風司を改組する形で7月20日に発足した。廉政署自体には訴追権限がないものの、同署に常駐する検察官と連携し、刑事訴追を円滑に行う制度設計が施された。各政府機関には従来から不正防止を図る「政風」部門があり、廉政署はこれらとも連携を行う。

従来から汚職や不正を扱う機関には、監察院や法務部調査局、最高検察署特別検査組(特捜部)があった。しかし、監察院には刑事訴追する権限がない。また、法務部調査局や特捜部は担当分野が広く、汚職捜査に注力できなかった。ただし、監察院は法務部がある行政院と同格であり、總統府や他院も監督するには監察院に廉政部を設置したほうが望ましいという意見もあった。

相次ぐ野党関係者に対する告発

2011年も陳水扁政権時代の不正に関する動きが多くみられた。しかし、なかには無罪が確定したり、証拠不足のまま告発や捜査が行われたケースもあった。

呉淑珍・陳前総統夫人は2010年11月に最高裁判決で、新竹科学工業園区龍潭園区をめぐる汚職と台北101会長人事をめぐる不正につき有罪が確定した。しかし、同夫人は半身不随の障害者であり、体調不良も著しいため、台中刑務所の附属病院が2011年2月18日に健康検査を行い、同夫人の収監は不可能と判定した。

3月30日、総統府は文書を不正に廃棄したとして、陳前総統や呂秀蓮前副総統、当時の正副総統府秘書長らを監察院に告発した。しかし、陳政権最後の総統府秘書長だった陳唐山は「政権移行時には、馬政権側も書類引き渡しについて『問題ない』と述べた」と指摘し、告発が政治的なものだと批判した。また、監察院も総統府に対して証拠不足を指摘し、証拠の追加提出を求めた。

4月28日の最高裁判決では、外交機密費流用容疑に対して陳前総統の無罪が確定した。また、8月26日の台湾高裁における国務機要費などに関する差し戻し審でも、陳前総統は同容疑につき無罪、文書偽造に対して2年8カ月に減刑された。同判決では、呉夫人も南港展覧館をめぐる汚職容疑について懲役11年6カ月に減刑された。

6月30日、最高検特捜部は李登輝元総統と劉泰英元国民党投資事業管理委員会主任委員を公費流用で起訴した。容疑は外交工作資金の残金を国家安全会議(以下、国安会)に返却せず、台湾綜合研究院の設立資金に流用したというものである。しかし、この問題は国安会の会計担当者が2003年に起訴されたものの、すでに無罪が確定しており、決着がついた問題とみられていた。むしろ、民進党は李元総統が蔡民進党主席を總統候補として支持したために、馬政権の指図で検察が動いたと疑い、検察当局や馬總統を批判した。

首長特別費問題の幕引き

与野党を問わず多くの政治家に流用疑惑がかけられた「首長特別費」(地方自治体の正副首長、議会の正副議長、中央政府の閣僚や次官などの交際費)問題は政治的な幕引きが行われた。5月3日、立法院は会計法改正案を可決し、2006年以前の首長特別費についてその使途をめぐる法的責任を問わないととなった。しかし、民進党が求めた総統府の国務機要費や議員や村、里など末端の民意代表の手当は免責の対象から外された。5月には検察当局が与党関係者への関連捜査

次期總統候補の確定と選挙戦の開始

を打ち切ったと報道された。7月28日には最高検特捜部がすべての首長特別費捜査を終了したと発表した。すでに裁判で係争中の案件についても、免責期間の中には無罪判決が出された。ただし、陳政権の杜正勝故宮博物院長および教育部長の秘書2人が、免責期間の後に行われた不正について有罪判決を受けることとなった。

2012年總統および立法委員選挙日程と總統候補者

2012年には總統と立法委員の選挙が予定されている。2008年選挙では同日実施が見送られ、立法委員選挙は1月、總統選挙は3月に行われた。しかし、4月19日、中央選挙委員会は總統選挙を2カ月前倒し、立法委員選挙と同じ1月14日に投票を実施すると決定した。台湾では戸籍に名目上の住所が登録されるが、これと実際の居住地が異なるケースが多い。今回は不在者投票の導入が検討された。しかし、国内では民進党の支持が多い南部から北部に出て、就学あるいは就労する人が多く、海外については中国駐在員には国民党支持者が多い。そのため、不在者投票の詳細について、与野党のコンセンサスを形成することが難しく、導入は断念された。

国民党では馬總統以外の候補者が現れなかった。このため、党内予備選挙は実施されず、4月27日の同党中央常務委員会で馬總統が同党候補者となることが決定された。しかし、蕭萬長副総統は5月31日に、任期限りでの引退を表明した。そこで、馬總統は6月19日に呉敦義行政院長を副總統候補に指名した。呉院長は南投県や高雄市長を歴任しており、中南部での支持基盤を強化する狙いがあると思われる。

従来、国民党は親国民党や新党と協力し、「青陣営」を形成していた。しかし、馬總統は立法委員選挙候補者から親国民党系の人物を排除した。これに反発した親国民党は8月10日に同党独自の立法委員候補リストの一部を発表した。9月1日には宋親国民党主席が總統選挙への立候補を表明し、9月20日には林瑞雄台湾大学名誉教授を副總統候補に指名した。林名誉教授はアメリカ国籍を持っていたが、27日に放棄の手続きを行った。親国民党は国政選挙での得票率が5%未満であるため、宋主席の立候補には有権者総数の1.5%(約26万人)の署名が必要であった。親国民党は52万人の署名を集め、うち44万5000票が審査で有効とされた。こうして、宋主席の立候補は受理され、青陣営の分裂が確定した。

一方、民進党では蔡同党主席のほか、蘇貞昌元行政院長(前回選挙での副總統

候補)，許信良元主席が党内予備選に立候補した。公認候補の決定は世論調査を行い、馬總統を対立候補として選挙が行われた場合の得票率によって行われた。蔡主席は得票率42.5%で馬總統(35%)に勝利できるとの結果が出たため、公認を獲得した。許元主席は12.2%で馬總統に敗北、蘇元行政院長は勝利できるが、得票率は41.5%で蔡主席に及ばないとの結果であった。副總統候補には總統候補としての公認を逃した蘇元行政院長が適任と思われたが、本人は固辞したため、2010年の台中市選挙で惜敗した蘇嘉全同党秘書長が指名された。

与野党總統候補の政策と主張

民進党の蔡主席は3月25日に「2025年非核家園計画」を発表し、原発廃止を訴えた。8月には「十年政綱」と題した政策綱領のうち、未発表だった中国政策、安全保障や社会関連の諸分野の部分を発表した。同党中央常務委員会は8月24日には同綱領に加え、経済格差の是正や社会的公正の実現を訴えた「台湾新世代社会経済決議文」を採択した。蔡主席も同決議文と同じ観点から、経済的な成果を強調する馬政権を批判した。しかし、蔡主席は経済政策や中国政策の具体策に踏み込むことを避けた。蔡主席は従来、ECFAを廃止すべきと主張してきたが、選挙戦では棚上げし、事実上ECFAを容認する姿勢をみせた。また、蔡主席は李登輝政権時代にできたとされる中国との「1992年コンセンサス」の存在を否定してきた。しかし、馬總統の追及をかわすため、12月2日には国民党が同コンセンサスの内容だと主張している「『ひとつの中国、各自が表現』を検討課題のひとつにする」と述べた。ただし、どういう検討を行うのかについては、明言を避けた。

一方、国民党は積極的に政策をアピールした。馬總統は8月28日に記者会見を開催し、「1992年コンセンサス」の経緯を説明し、その存在を疑う蔡主席に反論した。「台湾加油讚」(国民党の選挙本部)の金溥聰執行長は9月11日、再選後に馬總統が訪申し、平和協定を締結する可能性に言及した。總統府は總統の訪申を否定したが、馬總統は10月17日に自らの政策綱領「黄金十年」の中国政策編を説明するなかで、平和協定に言及した。これらは議論を避ける民進党にあえて挑戦する意図から出た発言であったが、世論の反発を受けた。このため、馬總統は「平和協定の前にレファレンダムを実施する」と釈明に追われた。

また、馬總統は中国と一線を画す姿勢も示した。5月9日に台湾を中国の一省とするWHO事務局の内部文書を民進党の管碧玲立法委員が暴露すると、馬總統は10日に記者会見を開き、中国の圧力が同問題の背景だと非難した。馬總統は

1989年に中国で起きた天安門事件の発生日である6月4日に同事件の再評価と民主化の推進、劉曉波、艾未未ら活動家の釈放を求める声明を発表した。15日には対中政策を担う大陸委員会以外の政府機関に対して、パンフレットやウェブサイトの中国語版では中国で用いられる簡体字を用いず、「正体字」(繁体字)に限るよう指示した。

総統選挙戦での激しいネガティブ・キャンペーン

さらに、選挙戦では激しいネガティブ・キャンペーンが展開された。9月28日には国民党の邱毅立法委員が、民進党の蘇嘉全副総統候補が「農舎」(農業関連の建築物)と偽り、農地に違法な邸宅を所有していることを暴露した。しかし、国民党の議員や政府要人も「農舎」と称した違法な住宅を所有していることが発覚した。また、蘇候補は邸宅を非営利活動に提供すると述べたため、疑惑追及は収束した。

11月16日には週刊紙『壹週刊』が、馬総統が選挙賭博の元締めの自宅を訪れたと報道した。馬総統は18日に面会した事実を認めたが、彼の素性を知らなかつたと釈明し、報道が事実より誇張されていると述べた。そして、21日にはこの報道を仕組み、批判を展開したとして、民進党を名誉毀損で訴えた。

民進党は、農産物の価格下落による農民の窮状を馬政権の無策の結果であると批判したが、パンフレットのなかで安い洪柿の値段を示しながら、価格の高い甘柿の写真を掲載していた。陳武雄農業委員会主任委員は11月26日にこの問題を指摘し、民進党のパンフレットこそ甘柿の値段を暴落させかねないと批判した。27日には馬総統も同様の発言を行った。12月1日、蔡民進党主席はパンフレットに誤植があったと謝罪したが、同党立法委員には洪柿の価格が安いことは事実だと主張し、馬政権への批判を続ける者もいた。

12月12日、劉憶如経済建設委員会(経建会)主任委員は、蔡主席が行政院副院長時代に自らの天下り先を確保するため、政府ファンド「国家発展基金管理会」による宇昌生技(TaiMed Biologics)社への投資計画を承認したと発言し、その証拠書類を公表した。しかし、この書類には不自然な日付が記され、民進党は劉主任委員による証拠捏造だと批判し、劉主任委員を文書偽造と総統選挙罷免法違反で告発した。また、李遠哲前中央研究院長ら民進党シンパの科学者らが、投資先企業の事業が元々有望であったと述べ、投資が正当なものだったと蔡主席を擁護した。しかし、劉主任委員は蔡主席を非難する姿勢を崩さなかった。 (竹内)

経済

マクロ経済の概況

2011年の実質経済成長率は4.04%であり、年ベースでは堅調に成長した。しかし、四半期ごとの成長率をみると、第1四半期6.62%，第2四半期4.52%，第3四半期3.45%，第4四半期1.89%となり、時期を追うごとに景気減速が鮮明になった1年であった。この要因は、前年に民間投資と輸出が20%を超えたが、2011年はそれぞれ4.51%，マイナス3.79%と大幅に成長率が下がったためである。この背景には、3月に起きた東日本大震災の影響よりも、年後半に顕在化した欧米の債務問題によって先進国経済の回復が遅れるとともに、台湾元相場の上昇が民間投資と輸出にブレーキをかけたことがある。

貿易については、輸出が3083億ドル、輸入が2814億ドルであり、前年よりそれぞれ12.3%，12%増加したが、その増加率は前年の34.8%，44.1%より大きく減少した。相手先上位3国・地域は、輸出では中国、香港、アメリカ、輸入では日本、中国、アメリカであり前年と同じ国・地域であった。貿易総額に占める中国の割合は前年の21.5%から21.6%と微増する一方、前年より輸出は9.1%，輸入は21.3%増加した。政府はECFAによって、台湾から中国への輸出は増加するとしていたが、結果としては輸出よりも輸入の増加が著しかったといえる。

2011年の中国を除く対外直接投資は、承認ベースで306件、36億9683万ドルであり、前年より件数で59件、金額で8億7338万ドルそれぞれ増加した。一方、対中直接投資は承認ベースで887件、143億7662万ドルであり、前年より件数で27件、金額で2億4124万ドル減少した。中国への投資のうち、製造業が件数の64.3%，金額の72.2%を占め、製造業への旺盛な投資が続いた。また、金融・保険業における対中投資はECFAの発効や金融部門の投資改善もあって、前年より件数で2倍以上、金額では2.5倍以上増加した。

消費者物価の上昇率は1.42%であった。このうち、サービス類は0.65%，商品類は2.39%それぞれ上昇した。農産物を除いた商品類の物価上昇率は1.48%，さらに水産物とエネルギーを除くと1.12%であった。天候の影響を受け、農産物の生産不良が消費者物価の上昇を招くことになった。なお、失業率は4.39%であり、前年の5.21%を大きく下回った。

中国との ECFA の発効と停滞する交渉

前年 6 月末に中国と締結した ECFA が 2011 年 1 月 1 日に発効した。ECFA の実務を行う両岸経済協力委員会は 1 月 22 日に初会合を開催し、ECFA の範囲、優先順位などを決める協議を行うとともに、投資保障、貿易事務や金融事務の小委員会、問題が生じた場合の解決などを進める小委員会が設置された。11 月には第 2 回委員会が中国・杭州市で開催され、ECFA 品目とサービス貿易の執行状況、ECFA 発効後の協議事項である産業協力、通関協力、中台の経済貿易団体の相互事務機構の設置などの経済協力分野事項の推進、ECFA の今後半年の重点的計画などについて意見交換が行われた。5 月 25 日には三角貿易の場合でも、ECFA の対象品目である場合には、税を優遇することが決まった。この結果、域内企業の商機拡大に貢献するような形になった。

また、EFCA 関係以外では 4 月 25 日には両岸銀行監督管理協力作業が始まり、中国側は台湾の政府系銀行の投資について具体的な協議を行い、トップ協議を今後定期的に行うことでも合意した。5 月には両岸空運交渉が行われ、直航便数をこれまでの週あたり 370 便から 558 便まで大幅増便するとともに、台南から中国への直航開始、高雄便では不定期チャーター便の就航、中国側では発着空港の開放などで合意した。

一方で、双方の交渉窓口機関トップによる「江陳会談」は馬政権発足後、年 2 回行われてきたが、2011 年は 10 月に 1 回のみ行われた。この会談でも最大の懸案事項であった投資保護協定の締結は見送られた（「対外関係」を参照）。

経済分野における日本との関係改善

中国との経済関係の停滞が顕著であった一方、日本との経済関係は大きく進展した。まずあげられるのが、9 月 22 日に合意した日台間の民間投資取り決めである。この取り決めは日台間の実務関係の交渉を行う日本の財團法人交流協会と台湾の亜東関係協会との間で合意した事実上の投資協定である。この取り決めの正式名称は「投資の自由化、促進及び保護に関する相互協力のための財團法人交流協会と亜東関係協会との間の取り決め」（中国語名：亜東関係協会與財團法人交流協会有關投資自由化、促進及保護合作協議）であり、名称のなかに協定の文言はないが、内容的には日台投資協定と呼んでよいものである。この取り決めは 1972 年の日台断交後最高レベルの取り決めであり、おもな内容には内国民待遇、最惠国待遇、特定措置の履行要求の禁止などが含まれている。また、日台双方と

も一部業種についてはネガティブ・リスト方式によって、対象から除外して合意がなされている（「対外関係」も参照）。

次に、11月10日に交流協会と亜東関係協会の間で調印した航空自由化（オープنسカイ）協定の締結である。この協定では段階的自由化を行うことに同意し、その内容は定期便を運航する航空会社の制限撤廃、東京（羽田、成田）以外の路線で参入できる航空会社、就航地、便数の制限撤廃と同時に以遠権を許可し、台湾の航空会社に対しては成田への旅客便の週2便増、貨物便の週4便増、羽田発夜間便の松山以外の台湾の空港に週7便運航、チャーター便や不定期旅客および貨物便の運航会社と便数の制限撤廃などである。なお、成田と羽田の発着便については、2013年夏に成田空港の発着枠が年間延べ27万回に拡大した際に自由化を実現することとなった。

このような取り決めや協定とは別に、台湾政府は日本企業から台湾への投資を誘致する活動を積極的に実施した。この背景にあるのは、東日本大震災である。東日本大震災以後、日系企業がオペレーションの補完をするために台湾への投資を増加させた。また、台湾の経済発展は日本との貿易を通じて支えられているという考えが台湾側にあり、中国とECFAを結んだことでより中国に進出しやすいことを強調している。さらに、台湾政府は「日中台の経済トライアングル」を目指そうとしている。そのためには、日本の投資を積極的に誘致することは今後の台湾にとって有益なのである。

これらに対する具体的行動として、馬総統は5月に行政院に対して日本との経済分野での関係強化のための窓口設置を指示し、これに対応するためにかつて経済部長を務めた尹啓銘行政院政務委員を任命した。とくに、材料化学、バイオテクノロジー、グリーンエネルギー、環境保護、情報通信技術などの提携強化を推進することになった。

7月以降、劉憶如経建会主任委員や尹政務委員らがたびたび訪日し、日台企業や団体との協力覚書の締結やセミナーを積極的に行なった。また、2012年を目処に日本企業専用の工業園区を台南に設置し、今後さらに日本企業の誘致活動を進めようとした。ある国に特定した工業園区はインドに対するものに次ぐものである。11月には経済部と行政院国家科学委員会によって、TJパークと名付けられた工業園区の具体的構想が明らかになり、敷地面積736ヘクタール、進出できる産業はIT、紡績、バイオテクノロジー、機械、部品産業に従事または関連する企業が対象になった。2012年から本格的に誘致活動が行われる予定である。

政府による景気刺激策の実施

2011年後半の欧米における金融問題の再燃は台湾経済、とくに輸出に影響を与えることになった。これは、リーマン・ショックにより台湾経済が後退した時と同じように、一部企業が無給休暇を実施する形で表れた。10月28日には王如玄労工委員会主任委員は黒字企業に対して無給休暇の実施を禁止する方針を示したが、その数は減少することはなかった。12月1日には、85社が無給休暇を実施し、対象者数は8636人に達したことが明らかになった。労工委員会は12月に入って無給休暇は最長3カ月に決めるとともに、いくつかの条令も制定した。しかしながら、労働組合は経営者が法律を遵守しないのに、無給休暇の期間を守るわけがないと批判した。

また、2011年に批准されたアメリカと韓国によるFTAは、発効後に台湾の輸出に影響を与えることが懸念された。経済部では米韓FTAで118億ドルの輸出に影響が出ると予測を公表した。電子・通信などの製品を中心に、アメリカへの輸出品の65.1%はすでにゼロ関税が実施されていたが、プラスチック、機械、化学、光学、紡績・アパレルなどの製品への影響は必至といわれていた。そのため、財政部では3000品目を対象に輸入原料・部品に対する関税払い戻し措置の実施、10月には電子製品、精密機器、自動車部品など1210品目に対して輸出戻し税が復活した。しかしながら、この政策は単に輸出拡大を目的としているのではないかともいわれている。

欧州の信用不安の影響を最小限にするため、あるいは2012年の経済成長率を4%以上にするために、行政院は11月に入って省庁を横断する形で「経済景気専門チーム」を設置し、30日に馬総統に対して経済振興策を提出した。その内容は、投資促進、内需拡大、輸出振興、消費刺激の4本柱としてまとめられている。投資促進では欧州や新興市場で誘致活動を強化、日台企業アライアンスの強化続行、台湾企業の投資回帰の促進などである。内需拡大では着手していない公共事業の実施加速、BOT事業の加速、輸出拡大では中国市場の拡大、アライアンス強化による日本企業の台湾調達の拡大などである。最後の消費刺激には、消費促進イベントや展示会の開催による商機拡大、観光収入の拡大などがある。

12月20日には朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の金正日総書記の死去や欧州の信用不安に対応するために、馬総統は国安会の下に「財政経済対策チーム」を発足させ、産学官の代表者が参加した。また、同日には行政院は株式市場の安定化や市場の流動性向上のために政府の基金を無期限で市場に投入することを明らか

にし、21日には生保業の運用資金1兆3000億元の公共事業への引き入れなどを含めた新たな内需拡大策をまとめた。このような対策を実施することで、政府は2012年の経済成長率を4%以上にすることを目指している。

(池上)

対 外 関 係

日本との関係

東日本大震災当日、台湾では各地の消防隊員から構成される捜索隊が組織された。しかし、出発は3月14日にずれ込み、現地入りは15日となったほか、福島第一原発での事故発生を受け、18日に捜索活動を終了し、20日に帰国した。台湾では日本への義援金を募る動きが広がった。一方、14日には政府要人や与野党の職員らが、自身の給与1日分を日本への義援金とすることを表明した。テレビ番組や各地のイベントなどでも義援金の呼びかけが行われた。義援金は4月初めに100億円を突破した後も増え続け、7月には楊永明新聞局長が200億円に達したと述べた。これは海外から日本への義援金として最高額である。

原発事故の影響で台湾から日本への観光旅行客は激減した。しかし、台湾側は王金平立法院長を団長とする大型訪日団を4月と5月に2回派遣した。とくに5月の訪日団は観光業者を含めて300人近い規模で、台湾人の日本観光を促進するため、外国人観光客の3分の1を台湾人が占めている北海道に立ち寄った。

4月11日、今井交流協会台北事務所長は馬總統に東日本大震災に対する台湾側の支援への謝意を表明し、また菅首相の公開書簡の内容も伝えた。4月20日には鳩山前首相が王院長、許水徳元考試院長(元駐日代表)、江丙坤海峡基金会理事長ら訪日団との面会時に謝意を表明した。

台湾側はこれで日本側の謝意が十分に伝わったとし、4月14日に主要国の大手紙に掲載された日本政府による謝意広告が台湾では見送られたことを問題としなかった。しかし、日本国内では民間有志による「謝謝台湾計画」が約2000万円の資金を集め、5月3日に『聯合報』と『自由時報』に謝意広告を掲載し、残金を震災義援金とした。

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

次期總統候補の確定と選挙戦の開始

また9月17日から19日には同様の趣旨で、日本側の与那国島から台湾の蘇澳まで日本人による水泳リレーが行われた。9月14日には野田首相が国会における答弁のなかで、改めて台湾側への謝意を述べた。

日本では台湾側が求めていた「海外美術品等公開促進法」が3月9日に衆議院で可決、3月25日に参議院で可決、成立した(9月15日施行)。これは、海外の美術館や博物館の所蔵品を差し押さえや強制執行の対象外とするものである。台湾の故宮博物院の所蔵品は中国から運び込まれたものであり、従来は日本で故宮展を開催すれば、中国による返還請求に遭うリスクがあった。

また、9月22日には日台民間投資取り決めの調印式が台北で行われ、6月に就任した大橋光夫交流協会会长が出席、文書に署名した。同取り決めには中国との投資保護協定で懸案となった、企業と投資先当局との紛争を国際仲裁機関で解決する旨の条項が含まれる。11月10日には、オープンスカイの実現も合意された。

日本からの主な来訪者には海部俊樹(3月の震災直前)、森喜朗(5月)、安倍晋三(9月)、麻生太郎(10月の国慶節)ら4人の首相経験者のほか、衛藤征士郎衆議院副議長(5月)などがあげられる。とくに衆議院副議長の来訪は断交後初である。

アメリカとの関係

5月10日、アメリカ海軍のミサイルフリゲートがソマリア沖で海賊に乗っ取られた台湾漁船「日春財68号」を撃沈し、人質の台湾人船長が死亡した。同船は2010年3月に海賊に襲われ、その後、船長の解放にむけた交渉が行われ、4月には身代金の金額が合意された矢先であった。計報は21日になってアメリカ在台湾協会(AIT)を通じて台湾側に通知されたが、詳細な状況報告がなかったため、遺族や台湾側はアメリカ側に抗議し、説明を要求した。6月下旬、アメリカのキャンベル国務次官補が台湾外交部を通じて追悼の意を示した書簡を遺族に渡した。また、アメリカ国務省は7月23日に事件の報告書を送付し、30日に慰問金の金額を提示したものの、遺族や台湾の漁業関係団体は、謝罪がなく、慰問金と賠償金は性格が異なると反発した。

9月21日、アメリカ国防総省は台湾に対してF-16A/B 戰闘機(ただし、その発展型C/D型と同等の機器を搭載)用アップグレード部品を供与すると決定した。しかし、台湾が陳政権時代より求めていたF-16C/D 戰闘機66機の供与は見送られた。老朽化が著しい台湾空軍のF-5E/F 戰闘機を代替しつつ、近代化する中国空軍に対抗するため、陳政権はF-16C/D 戰闘機を追加供与するようアメリカ側

に求めた。ブッシュ前政権はこれに前向きであったが、当時の台湾では立法院の多数を占める野党国民党がその購入予算を否決し、実現しなかった。

国民党の馬政権成立後も、蘇起国安会秘書長(当時)が中国に配慮して、F-16C/D 戦闘機の購入を止めていたと、民進党は批判していた。蘇国安会秘書長の辞任後、来訪したアメリカの要人と馬総統による会談や国民党所属の立法委員の訪米を通して、アメリカ側に供与を強く要望するようになった。しかし、オバマ政権への交代後、アメリカ側が F-16C/D 戦闘機の供与に慎重になったため、馬政権はオバマ政権の意向に配慮し、正式な売却要請を控えたと説明した。民進党は、いずれにしても国民党と馬政権に責任があると非難した。

とはいえ、今回決定された部品は高度な索敵能力を持つ能動型電子走査式(AESA)レーダーやグラスコックピット、推力が増強された F-100-PW299 ターボファンエンジンなどであり、既存の F-16 戦闘機を最新型(E/F 型)と同等の性能に引き上げることが可能である。F-16 の装備品として、短距離空対空ミサイル「サイドワンダー」の最新型 AIM-9X(140発)および同訓練用ミサイル(56発)、暗視装置、爆弾の精密誘導を行う JDAM(128セット)の供与も決定された。金額はこれら F-16 戦闘機関連だけで約53億ドル、F-5E/F 戦闘機や C-130 輸送機用の整備部品も含めると58億5000万ドルとなる。馬政権発足以来、アメリカが決定した3回の大規模な兵器供与は総額183億ドルで、陳政権時代(84億ドル)だけでなく、12年間続いた李登輝政権時代(162億ドル)の金額をも上回る。

フィリピンによる台湾人容疑者の中国への引き渡し問題

フィリピンで中国人10人と台湾人14人からなる詐欺グループが2010年12月27日に逮捕された。この詐欺グループは国際電話を用い、政府高官を含む中国人被害者から金銭を詐取していたため、中国政府は台湾人を含む容疑者全員の引き渡しを求めた。台湾政府はこの要求を拒むようフィリピン政府に申し入れたが、2011年2月2日に全員が中国に引き渡された。フィリピン政府は、2010年にマニラ警察の不適切な対応により、バスジャック事件で人質とされた香港人観光客が死亡したことを中国政府に責め立てられ、謝罪したばかりであった。このため、フィリピン政府は中国への配慮を優先したと考えられる。

しかし、台湾外交部は同日、フィリピン側に強い抗議の意を表明した。8日には外交部と労工委員会(労働委員会)が、制裁措置としてフィリピン人労働者の受け入れ手続きをわざと遅延させ、事実上一時中止すると発表した。

次期總統候補の確定と選挙戦の開始

フィリピン大統領府は9日に、「ひとつの中国」原則を理由に、台湾の抗議を突っぱねた。しかし、一方では、制裁措置の解除を求めるため、与党自由党総裁のマヌエル・ロハス二世上院議員を大統領特使として21日に派遣し、楊進添外交部長(21日)や馬總統(22日)と会談した。しかし、ロハス特使は「授權されていない」として謝罪を拒み、交渉は決裂した。なお、5月3日にはフィリピンのラモス元大統領が來訪したが、私的訪問とされ、台湾の要人とは面会しなかった。

結局、フィリピン側は7日に移民局長を更迭し、8日にアキノ大統領が楊外交部長宛書簡のなかで同国側の非を認めたほか、別の詐欺容疑で逮捕された台湾人容疑者を台湾に引き渡した。9日、楊外交部長はこれらを評価し、制裁解除の意向を示した。ロハス特使が13日に再来訪し、14日に楊外交部長や馬總統との会見で改めてフィリピン側の非を認め、再発防止を約束した。また、双方はFTAに相当する「経済パートナーシップ協定」に関する研究など、関係発展を目指すことでも合意した。台湾側は15日に制裁の解除を正式に発表した。なお、中国に引き渡された容疑者の台湾移送は、7月に行われた(次項参照)。

中国との関係

10月20日に中国の天津市で江丙坤海峡基金会理事長と中国の陳雲林海峡関係協会会长による第7回江陳会談が開催され、原子力エネルギー安全協力協定が締結された。これは、中国福建省の福清原発が台湾北部から200キロメートル内に立地しており、福島第一原発事故の後、緊急時の連絡体制が必要だと認識されたためである。しかし、2010年6月以降交渉が行われてきた投資保護協定は締結が見送られた。台湾側は台湾人駐在員の安全確保、とくに中国当局による身柄拘束を24時間以内に台湾側に通知することと、投資企業と現地当局の紛争処理を国際仲裁機関で行うことなどを要求した。前者は中国側が同意したもの、後者については双方の妥協が成立しなかったとされる。

フィリピンが中国に移送した台湾人詐欺容疑者については、5月に王卓鈞警政署長が訪中、中国の孟建柱公安部長と交渉を行い、7月6日に台湾へ引き渡しされた。また6月11日には別の詐欺事件でカンボジアが逮捕、中国に移送した台湾人容疑者が台湾に引き渡された。5月6日から7日までの間、閔中考試院長が訪中したが、これは上海で死亡した娘の遺体と孫を引き取るため、特例で許可されたものであった。6月28日に中国人による台湾への個人観光が解禁された。これは台湾で発表される前、12日に王毅国務院台湾事務弁公室主任が先に発表し、台

湾側を驚かせたため、何らかの行き違いがあった可能性も取りざたされた。

香港、マカオとの関係

7月4日、賴幸媛大陸委員会主任委員は、香港における台湾の駐在機構「中華旅行社」とマカオにある「台北経済文化中心」をそれぞれ、7月15日および同4日より「台北経済文化弁事処」(以下、弁事処)に改称すると発表した。なお、香港では経済部管轄の「遠東貿易中心」、新聞局管轄の「光華新聞文化中心」も設置されていたが、駐香港弁事処に吸収された。また香港、マカオ両政府は台湾の弁事処職員に対して、所得税の免除や出入境時の優先窓口の利用、VIP出迎え時の空港の制限区域への立ち入りを認めるなど、外交特権に準じた扱いを適用した。

8月10日には台湾側の「台港経済文化合作策進会」(以下、策進会)と香港側の「港台経済文化合作協進会」(以下、協進会)による第2回会合が行われた。同會議には台湾側から林振国策進会理事長ら、香港側からは李業広協進会主席のほか、曾俊華財政司長(協進会名誉主席)が出席した。曾財政司長は台湾市民によるビザ申請をネット上から無料で取得できる仕組みにする方針を表明した。

12月2日にはマカオが台湾における駐在機構として「マカオ経済文化弁事処」を、19日には香港が同じく「駐台北経済貿易文化弁事処」を設置した。ただし、準備期間が短かったため、実際の活動開始は2012年初めの見通しである。12月30日には、台湾と香港の新しい「航空運輸協議」(航空取り決め)が締結された。従来は民間の業界団体の間で締結してきたが、今回は策進会と協進会が締結した。

国際機関への参加、FTA交渉

台湾は「中国中央銀行、台北」(Central Bank of China, Taipei)の名義で東南アジア諸国中央銀行グループ(SEACEN)に正式加盟してきた。しかし、中国の中央銀行(中国人民銀行)の加盟にともない、SEACENは1月25日、台湾の同意なく、その名義を「中華台北中央銀行」(Central Bank, Chinese Taipei)に変更した。

WHOからは2009年、2010年同様、世界保健大会(WHA、WHO総会に相当)で台湾の衛生署長のオブザーバー出席が認められた。2012年は、邱文達衛生署長がWHAに出席し、18日に本会議での演説を行った。

10月25日、台湾の駐ウェリントン経済文化代表処とニュージーランドの駐台北商工弁事処は連名で、「経済協力協定」に関する共同研究を行うと発表した。同様の発表は2010年12月にシンガポールとの間でも行われ、馬政権はすでに同国と

交渉中であると説明したが、具体的な進捗は不明である。

11月28日には、南アフリカのダーバンで開催された国連気候変動枠組条約第17回締約国会議(COP17)に、張子敬環境保護署副署長をはじめとする「代表団」が派遣された。ただし、これは研究機関である工業技術研究院の名義とNGOの資格で参加するものであり、WHOのような政府としての参加ではない。（竹内）

2012年の課題

2012年1月14日、総統選挙の投票が行われ、馬總統が再選された。ただし、馬總統の得票率は51.6%と、前回選挙(58.5%)から大きく下がった。同時実施された立法委員選挙でも与党国民党は64議席を獲得し、立法委員の過半数を確保したが、前回選挙結果(81議席)には及ばなかった。馬政権の2期目は5月20日に始まる。これに先立ち、次期副總統に当選した呉敦義行政院長が辞任し、2月6日より陳沖行政院長率いる新内閣が発足した。また、2010年に成立した改正行政院組織法が2012年元旦に施行され、行政院に所属する中央官庁の再編が2012年中に行われる予定である。しかし、各官庁の設置法の立法作業は遅れている。

経済では、行政院主計處は2月22日、2012年の実質成長率を3.85%、消費者物価増加率を1.46%との予測を公表した。第1四半期を底として、第2四半期以降経済は回復するとの立場をとっている。ただし、輸出の成長率は4.87%と引き続き成長すると予測する一方、民間投資はマイナス1.16%と厳しい見通しを立てている。対中関係については、馬政権の続投が決まり、投資保護協定の締結やECFAの対象品目が増えるのかどうかが注目される。

対外関係は馬總統の再選によって、波乱要因がなくなった。馬政権はTPPへの参加を希望し、そのためにアメリカとの投資貿易枠組協定会合の再開を目指している。しかし、アメリカが求める輸入牛肉の安全規制の緩和には、国内の抵抗が強い。対中関係では、1期目に妥結できなかった投資保護協定や、現時点ではFTAの早期実施であるECFAの継続交渉などの課題が残っている。平和協定など政治分野の交渉には世論が慎重なうえ、馬總統自身もレファレンダムという高いハードルを設けた。頼大陸委員会主任委員や馬總統は総統選挙後、「武力の不行使」の制度に言及したが、その具体的な内容は明らかにされていない。

（竹内：地域研究センター）

（池上：新領域研究センター）

重要日誌 台湾 2011年

- 1月1日▶桃園県、準直轄市となる。
- 4日▶立法院、全民健康保険法を改正。
- 8日▶両岸経済協力委員会、発足。
- 10日▶立法院、商品表示法を改正。
- 11日▶シェンゲン協定参加国、台湾旅券所持者へのビザ免除を適用開始。
- 19日▶金溥聰国民党秘書長、辞意表明。
- 21日▶呂芳上国史館長、就任。
- 25日▶東南アジア諸国中央銀行グループ、台湾の名義を「中華台北」に変更。
- ▶馬英九總統、レイモンド・バッカード在台湾アメリカ協会(AIT)理事長と会見。
- 28日▶1997年に死刑執行された江国慶の無罪が判明。31日、馬總統が遺族に謝罪。
- 29日▶国立歴史博物院、中国の瀋陽故宮博物院と瀋陽故宮博文物展を共催(～5/11)。
- 31日▶廖了以總統府秘書長、国民党秘書長に就任。後任には伍錦霖考試院副院長が就任。
- 2月2日▶フィリピン、国際詐欺グループの台湾人容疑者14人を中国に引き渡す。
- 8日▶外交部、労工委員会、対フィリピン制裁措置として労働者受け入れ停止を発表。
- ▶国防部、羅賢哲陸軍少将による中国への機密漏洩を公表。
- 9日▶邱文達衛生署長、就任。
- 16日▶台湾ブランド企業連盟設立。
- 18日▶台中刑務所付設病院、吳叔珍(陳水扁前總統夫人)の収監は困難と判定。
- 21日▶マニュエル・ロハス2世フィリピン大統領特使、来訪(～22日)。
- ▶両岸経済協力委員会、第1回会合を開催。
- 23日▶中国の陳雲林海峡関係協会(海协会)会長、経済視察団を引き連れ、来訪(～28日)。
- ▶民進党、新境界文教基金会に2つの研究センターを設置。
- 3月3日▶フィリピンのラモス元大統領、来訪。台湾側要人は面会に応じず。
- 5日▶高雄市4区、台南市4区立法委員補欠選挙、両選挙区で民進党候補が勝利。
- 9日▶パネルの対中投資規制を緩和。
- 11日▶馬總統、海部俊樹元首相と会見。
- 13日▶ロハス・フィリピン大統領特使、再来訪。馬總統と会見(14日)。対フィリピン制裁、解除(15日)。
- 14日▶台湾の搜索隊、日本へ派遣。東日本大震災被災地で搜索活動(15～18日)。
- 18日▶東日本大震災支援のためのチャリティー番組放映。馬總統夫妻も出演。
- 25日▶日本で海外美術品公開促進法が成立。日本での台北故宮展が可能に。
- 28日▶シンガポールのリー・クアンユー上級相、来訪(～31日)。馬總統と会見(29日)。
- 30日▶馬總統、次期大法官人事案を発表。
- ▶總統府、陳水扁前總統ら前政権の總統府関係者17人を公文書廃棄で監察院に告発。
- 31日▶高雄港第6埠頭、供用開始。
- 4月1日▶中央銀行、公定歩合0.125%引き上げ、年1.75%に。
- 7日▶WHO、WHA(同総会)招聘状を台湾の衛生署長あてに送付。
- 8日▶立法院、行政法人法を可決。
- 11日▶今井交流協会台北事務所長、馬總統に震災支援への謝意を表明。
- ▶漢光27号演習(～15日)。4年ぶりに高速道路で戦闘機の発着訓練を実施(12日)。
- 12日▶監察院、台北市政府の新生高架道路汚職疑惑を否定する調査報告を発表。
- 19日▶中央選挙委員会(中選委)、2012年の立法委員選挙と總統選挙の同時実施を決定。
- 20日▶王金平立法院長、訪日。
- 23日▶馬總統、国民党本部に總統候補申請。27日の中央常務委員会で決定。

- 25日▶両岸銀行監督管理協力プラットフォーム第1回会合、開催。
▶台北国際花卉博覧会、閉幕。
- 27日▶中台の金融当局が初会合。
- ▶民進党、蔡英文主席を総統候補に決定。
- 28日▶最高裁、陳前総統の外交機密費流用疑惑につき無罪を確定する判決。
- 29日▶江啓臣新聞局長、選挙出馬のため辞任。後任は楊永明前国家安全會議諮詢委員。
- 5月3日▶立法院、首長特別費流用の非刑事化を可決。
▶日本の民間有志による「謝謝台湾計画」、台湾の震災支援に対する謝意広告を掲載。
- 4日▶范姜泰基総統府報道官、就任。
- 5日▶民進党中央常務委員会、最英文主席と総統選挙での同党公認候補者と正式決定。
- 6日▶第7回両岸経貿文化論壇、成都で開催(～8日)。
▶台湾と中国、ECFA締結をWTOに通報。
- ▶閔中考試院長、上海で自殺した娘を引き取るため訪中(～7日)。
- ▶衛藤征士郎衆議院副議長、来訪。
- 7日▶森喜朗元首相、来訪。馬總統らとともに八田與一記念公園開園式典に出席(8日)。
- 10日▶蕭萬長副総統、バラグアイ、パナマ訪問(～20日)。
▶政府、WHOが台湾を中国の一部として扱ったことに対して抗議。
- 14日▶王金平立法院長、北海道訪問。
- 20日▶政府、6月1日に奢多税実施と発表。
▶施顥祥経済部長、3原子力発電所の稼働延長しない方針を表明。
- 27日▶立法院、人民団体法を改正、共産主義や国土分裂の主張を禁じる規定を削除。
- 28日▶AIT、ソマリア沖海賊と米海軍の交戦で台湾籍漁船の船長が死亡したと通知。
- 6月4日▶馬總統、天安門事件記念声明。

- 8日▶第1回両岸協議の成果と検討会議を台北で開催。
- 9日▶パリ上訴裁判所、台湾海軍ラファイエット級フリゲート導入汚職事件で、フランスのタレス社に台湾政府への賠償を命じる。
- 11日▶カンボジアが中国に移送した台湾人詐欺事件容疑者122人、台湾に移送される。
- 13日▶立法院、法官(裁判官)法を可決。裁判官は3年に1度審査を受けることに。
▶合作銀行、中国農業銀行と全面業務協力協議のMOU締結。
- 15日▶馬總統、政府機関に「正体字」(繁体字)のみ用いるよう指示。
- 18日▶日本政府、交流協会の元職員、曾茂林氏と王寛裕氏に瑞宝双光章を叙勲。
- 19日▶馬總統、吳敦義行政院長を次期副総統候補に指名。
- 21日▶服部礼次郎交流協会会长、退任。後任には大橋光夫昭和電工元会長が就任。
▶海峡交流基金会(海基会)、海协会、28日より中国人の台湾個人旅行の解禁で合意。
- 25日▶バッカードAIT理事長、来訪。蔡民進党主席(27日)、馬總統(28日)と会談。
- 30日▶最高検察署、李登輝元総統を国務機要費流用容疑で起訴。
- 7月1日▶中央銀行、公定歩合を0.125ポイント引き上げ、1.875%に。
- 2日▶国民党中央常務委員会、馬總統、吳行政院長を正副総統候補に正式決定。
- 6日▶フィリピンが中国に引き渡した台湾人詐欺容疑者、台湾に移送される。
- 15日▶中華旅行社など台湾の香港駐在機構、台北経済文化弁事処に改称。
- 20日▶法務部廉政署、発足。
- 21日▶労工委員会基本工賃(最低賃金)審議委員会、最低賃金の5%アップを決定。
- 28日▶最高檢、すべての首長特別費流用疑

惑の捜査を打ち切ったと発表。

8月1日▶財務部、インドと税関相互支援協定を締結。

8日▶屏東空港閉鎖。

10日▶親国民党、立法委員候補者名簿の第1弾を発表。国民党との決裂が確定。

11日▶高金素梅立法委員、2009年の靖国神社職員への暴行容疑で東京地検に書類送検される。9月8日、不起訴処分に。

15日▶内政部、2010年合計特殊出生率が0.895と発表、世界最低水準に。

16日▶蔡民進党主席、「十年政綱」の未発表分野を順次発表(～25日)。

17日▶最高裁、陳前總統一家の偽証につき有罪判決。長男の陳致中高雄市議員、失職。

23日▶台湾高裁、李慶安元立法委員の二重国籍問題につき、逆転無罪の判決。

24日▶民進党中央執行委員会、「十年政綱」「台湾新世代社会経済決議文」を採択。

27日▶台湾大学および成功大学病院で、エイズ感染者から臓器移植を行う医療ミス。

28日▶馬總統、中国との「1992年コンセンサス」に関する記者会見を開催。

30日▶台北地裁、WTO工作資金問題につき、邱義仁元国家安全會議秘書長、高英茂外交部次長に無罪判決。

9月1日▶宋楚瑜親国民党主席、総統選挙への立候補を表明。

▶士林地裁、故宮博物院南院をめぐる汚職疑惑につき、石守謙元院長らに無罪判決。

6日▶安倍晋三元首相、来訪(～8日)。蔡民進党主席、馬總統と会談。

9日▶蔡民進党主席、蘇嘉全同党秘書長を副總統候補に指名。

11日▶金溥聰「台湾加油讚」執行長、馬總統再選後の訪中と平和協定の締結に言及。

12日▶蔡民進党主席、訪米(～20日)。金

「台湾加油讚」執行長も同期間に訪米。

14日▶中国の范麗青国台弁報道官、馬總統の訪中は「条件が整えば、実現する」と発言。

21日▶アメリカ政府、台湾に対する兵器売却(総額58.52億ドル)を議会に通知。

22日▶日台民間投資取り決め、締結される。

28日▶邱毅立法委員、蘇嘉全副總統候補が違法な住宅を所有と暴露。

29日▶馬總統、事実上の政策綱領である「黄金十年」の発表記者会見を分野毎に開催しはじめる(～10月17日)。

10月3日▶蔡民進党主席、訪日(～5日)。前原民主党政調会長(3日)、安倍元首相(5日)と会談。

4日▶馬總統、服部礼次郎元交流協会理事長に大綬景星勳章を授与。

10日▶双十國慶節記念式典。馬政権では初の軍事パレードを実施。馬總統、麻生元首相ら日華議員懇談会メンバーと会見。

11日▶馬總統、ラムズフェルド元米国防長官に大綬景星勳章を授与。

13日▶台湾高裁、金融改革汚職で陳前總統に懲役18年、呉夫人に同11年の2審判決。

17日▶馬總統、中国との平和協定に言及。

19日▶江丙坤海基会理事長、訪中(～21日)。陳海協会会长と会談(第7次江陳会談)、原発安全協力協議に署名(20日)。

▶曾永權立法院副院長、金「台湾加油讚」執行長ら訪日(～23日)。

▶范姜總統府報道官、平和協定の前にレファレンダムを行うと発言。馬總統も20日に同様の発言。

24日▶馬總統、野党の批判に反駁するため「平和協議に関する10の保証」を発表。

25日▶台湾とニュージーランド、経済協力協定に関する共同研究を行うと発表。

31日▶施經濟部長、第四原発を遅くとも

2017年に営業運転させると発言。

11月1日▶第2回両岸経済協力会議、中国・杭州市で開催。

▶親民党、宋楚瑜主席の総統選挙出馬資格獲得の署名が35万5589人分集まると発表。

4日▶立法院、指定区域での売春を合法化する社会秩序維持法を改正。

▶台北市日本工商会、政府へ3回目の政策提言白書提出。

5日▶連戦国民党名誉主席、香港訪問(～8日)。林瑞麟政務司長と会談。

7日▶政府、緊急景気対策10項目まとめ。

10日▶日台航空協定、改定。

▶劉姍姍駐カンザス弁事処長、フィリピン人家政婦雇用をめぐる詐欺容疑で逮捕される。

11日▶連戦国民党名誉主席、ハワイ訪問(～15日)。胡錦濤中国共産党總書記と会談(11日)、APEC首脳会議に出席(13日)。

14日▶法務部廉政処、故宮博物院職員を所蔵品画像データの違法コピー容疑で取り調べ。

▶馬總統、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)に10年かけて参加する方針と表明。

16日▶台湾高裁、対パプア外交工作資金の横領で仲介役の呉思材に有罪判決。

▶馬總統、地下賭博の元締めに面会したことを週刊誌『壹周刊』に暴露される。

17日▶馬總統、連戦APEC特使の帰国報告の席上で、TPP参加を決断すべきと発言。

18日▶盛治仁文化建設委員会主任委員、國慶節での音楽制作費問題で引責辞任。

26日▶陳武雄農業委員会主任委員、民進党的農業問題パンフレットを批判。

29日▶国防部、江国慶冤罪事件に関連し、元軍幹部の財産仮差し押えを申請。

▶台北市、2017年夏季ユニバーシアードの開催権獲得。

▶台湾高裁、石守謙故宮博物院長らの汚職

疑惑につき、無罪とする2審判決。

12月1日▶蔡民進党主席、農業問題パンフレットについて、誤植であったと謝罪。

▶ラジブ・シャー米国際開発庁長官、来訪。馬總統と会談(2日)。

▶郭台銘鴻海精密工業グループ董事長、馬總統への支持表明。

2日▶蔡民進党主席、総統選挙で当選すれば、「ひとつの中国、各自が表現」を検討と発言。

▶立法院、農民向け年金を月1000元増やす老年農民福利津貼暫行条例修正案を可決。

5日▶3 総統候補によるテレビ討論会。

10日▶3 副総統候補によるテレビ討論会。

12日▶劉憶如経済建設委員会主任委員、「宇昌生技」問題を公表。

▶ダニエル・ポネマン米エネルギー省副長官、来訪。

13日▶立法院、兵役法一部条文改正案可決。兵役制度が志願制に変更。

15日▶台湾公正選挙国際委員会、発足。

19日▶香港政府、駐台北經濟貿易文化弁事処を暫定開設。

22日▶AIT、台湾がビザ免除プログラムの適用候補国に入ったと発表。

▶馬總統、財政経済対策チームを設置。

25日▶民進党と台湾団結聯盟(台聯)、1月の選挙での協力合意。

28日▶『壹周刊』、法務部調査局が蔡民進党主席の身辺調査や尾行を行っていると暴露。

▶ドイツと「所得税とキャピタルタックスの二重課税回避及び脱税防止協定」を台北で署名。ドイツでは19日署名。

30日▶中選委による第2回公見放送。

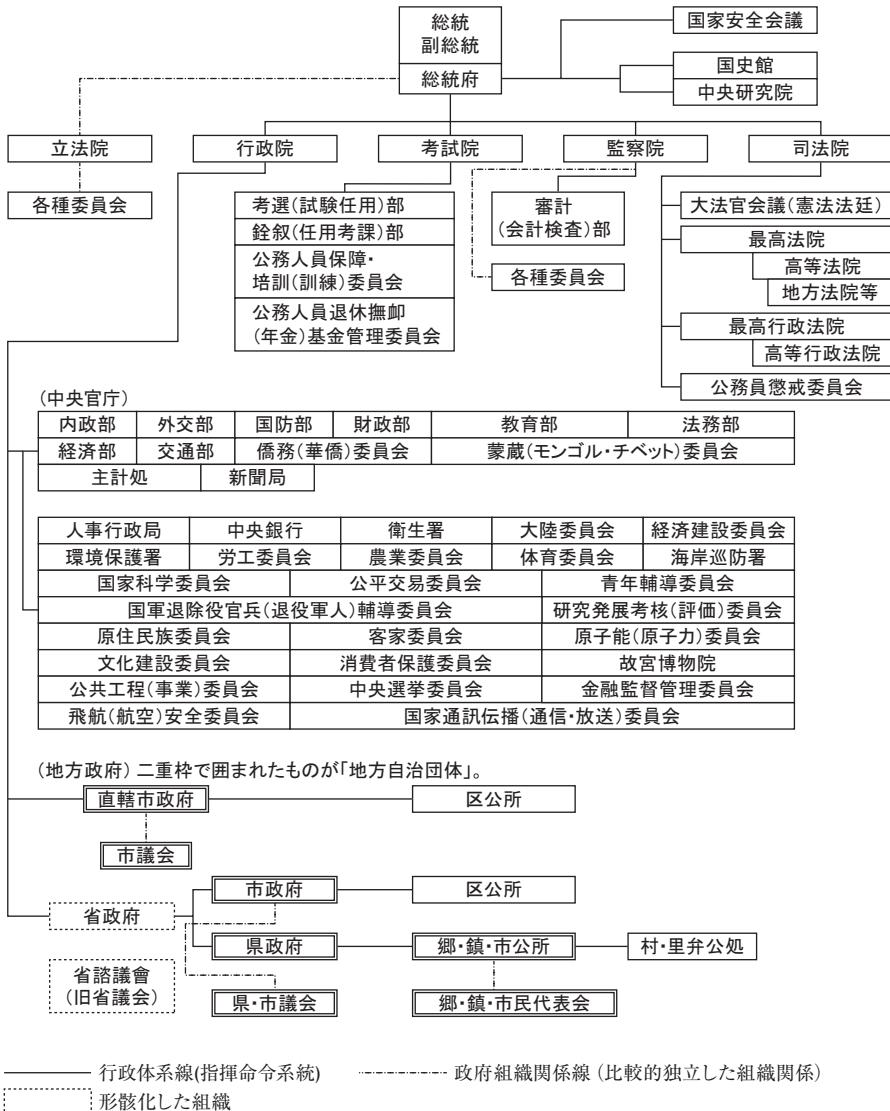
▶国防部、徴兵制を廃止すると発表。

▶台湾と香港、新航空運輸協議を締結。

参考資料

台 湾 2011年

① 国家機構図(2011年12月末現在)



(出所) 行政院研究發展考核委員会編『中華民国政府組織與工作』2003年, および行政院(<http://www.ey.gov.tw/>)を参照。

② 國家機關要人名簿(2011年末現在)

總統	馬英九	交通部長	毛治國
副總統	蕭萬長	蒙藏委員會委員長	羅瑩雪(兼任)
總統府秘書長	伍錦霖	僑務委員會委員長	吳英毅
同副秘書長	高朗, 劉寶貴*	秘書長	林中森
發言人(報道官)	羅智強	副秘書長	陳慶財
國家安全會議秘書長	胡為真	中央銀行總裁	彭淮南
同副秘書長	葛光越, 鄧振中, 劉志攻	主計處主計長	石素梅*
同諮詢委員	鍾堅, 陳德昇, 李嘉進, 袁桂笙, 王郁琦	人事行政局長	吳泰成
立法院		新聞局長	楊永明
院長：王金平	副院長：曾永權 (同正副院長含め, 立法委員定数113人)	衛生署長	邱文達
司法院		環境保護署長	沈世宏
院長：賴浩敏	副院長：蘇永欽 (同正副院長含め, 大法官定数15人)	(故宮博物院長)	周功鑫*
監察院		大陸委員會主任委員	賴幸媛*
院長：王建煊	副院長：陳進利 (同正副院長含め, 監察委員定数29人)	經濟建設委員會主任委員	劉憶如*
考試院		國軍退除役官兵輔導委員會主任委員	曾金陵
院長：閔中	副院長：(欠員) (同正副院長のほか, 考試委員定数19人)	青年輔導委員會主任委員	李允傑
[以下, 內閣]		原子力委員會主任委員	蔡春鴻
行政院		國家科學委員會主任委員	李羅權
院長：吳敦義	副院長：陳沖 政務委員 曾志朗, 張進福, 薛承泰, 林政則, 羅瑩雪, 朱敬一, 李鴻源	研究發展考核委員會主任委員	朱景鵬
內政部長	江宜樺	農業委員會主任委員	陳武雄
外交部長	楊進添	文化建設委員會主任委員	盛治仁
國防部長	高華柱	勞工委員會主任委員	王如玄*
財政部長	李述德	公平交易委員會主任委員	吳秀明
教育部長	吳清基	公共工程委員會主任委員	李鴻源(兼任)
法務部長	曾勇夫	體育委員會主任委員	戴遐齡*
經濟部長	施顏祥	(消費者保護委員會主任委員)	陳沖(兼任)
		客家委員會主任委員	黃玉振
		中央選舉委員會主任委員	張博雅*
		金融監督管理委員會主任委員	陳裕璋
		(飛航安全委員會主任委員)	張有恆
		(國家通訊傳播委員會主任委員)	蘇蘅*

(注) 1)*は女性。2)下線は政務委員。
閣議(行政院會議)の議決権を持つ。3)かつ
てこの役職は閣議に列席できない。4)ほ
か、5直轄市の市長が閣議に列席可能。

(3) 主要政党要職名簿(2011年12月末現在)

中国国民党		民主進歩党	
主席	馬英九	主席	蔡英文*
名誉主席	連戰, 吳伯雄	秘書長	蘇嘉全
副主席	江丙坤, 林豐正, 詹春柏, 蔣孝嚴, 曾永權, 黃敏惠*	(注)*は女性。	
秘書長	廖了以		

(4) 台湾と外交関係のある国(2011年12月末現在)

国名	国交樹立	備考
オセアニア(6カ国、相互承認関係2カ国)		
ツバル	1979. 9.19	
ソロモン諸島	1983. 3.24	領事級関係
マーシャル諸島共和国	1998. 11.20	
パラオ共和国	1999. 12.29	
キリバス共和国	2003. 11. 7	
ナウル共和国	2005. 5.14 復交	2002. 7.23 断交
バブアニューギニア	1995. 9.24	相互承認関係
フィジー共和国	1996. 10. 4	相互承認関係
ヨーロッパ(1カ国)		
バチカン市国	1942. 7	1972年最後の大使が離任
アフリカ(4カ国)		
スワジ蘭ド共和国	1968. 9. 6	
ブルキナファソ(旧オートボルタ)	1994. 2. 2	
ガンビア共和国	1995. 7.13 復交	1974. 12. 28 断交
サントメ・プリンシペ民主共和国	1997. 5. 6	
ラテンアメリカ(12カ国)		
パナマ共和国	1952	公使館設置
グアテマラ共和国	1954	公使館設置
	1960	大使級関係
ハイチ共和国	1957	公使館設置
	現在	大使級関係
エルサルバドル	1957	公使館設置
	1961. 6	大使級関係
パラグアイ共和国	1957. 7. 8	
ホンジュラス共和国	1957	公使館設置
	1965. 5. 20	大使級関係
セントビンセント・グレナディン諸島	1981. 8. 15	
ドミニカ共和国	1983. 5.10	
セントクリストファー・ネビス	1983. 10. 9	
ベリーズ	1989. 10. 13	
ニカラグア共和国	1990. 11. 6 復交	1985. 12. 7 断交
セント・ルシア	2007. 5. 1 復交	1984. 5. 8 国交 1997. 8.29 断交

(注) 1)バブアニューギニア、フィジー共和国とは相互承認関係にある。

2)1)を除き、台湾と正式に国交を締結している国は23カ国。

3)2011年における外交関係の増減はない。

主要統計 台湾 2011年

1 基礎統計

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
人口(1,000人)	22,770	22,877	22,958	23,037	23,120	23,162	23,225
労働力人口(同上)	10,371	10,522	10,713	10,853	10,917	11,070	11,200
消費者物価上昇率(%)	2.31	0.60	1.80	3.53	-0.87	0.96	1.42
失業率(%)	4.13	3.91	3.91	4.14	5.85	5.21	4.39
為替レート(1ドル=元)	32.179	32.533	32.843	31.534	33.056	31.647	29.469

(出所) 行政院主計總處ウェブサイト (<http://www.dgbas.gov.tw>)。

中央銀行ウェブサイト (<http://www.cbc.gov.tw>)。

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億元)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
消費支出	8,554	8,717	9,027	9,174	9,194	9,547	9,894
民間	7,091	7,248	7,506	7,610	7,574	7,902	8,199
政府	1,463	1,469	1,521	1,564	1,620	1,645	1,695
総固定資本形成	2,635	2,731	2,841	2,666	2,354	2,960	2,892
在庫増減	32	46	14	160	-145	144	31
財・サービス輸出	7,342	8,326	9,304	9,209	7,799	10,010	10,415
財・サービス輸入	6,823	7,577	8,277	8,588	6,720	9,047	9,475
国内総生産(GDP)	11,740	12,243	12,911	12,620	12,481	13,614	13,757
海外純要素所得	291	312	333	315	414	430	392
国民総生産(GNP)	12,031	12,555	13,243	12,935	12,895	14,044	14,149

(注) 2011年は暫定値。

(出所) 行政院主計總處ウェブサイト (<http://www.dgbas.gov.tw>)。

3 産業別国内総生産(実質: 2006年価格)

(単位: 10億元)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
全産業	11,257	11,893	12,593	12,709	12,513	13,833	14,321
農林水産業	174	198	193	193	187	189	193
鉱業・採石業	51	39	47	42	44	49	50
製造業	2,971	3,239	3,557	3,593	3,438	4,311	4,523
電気・ガス	142	148	154	150	150	160	164
水道・環境サービス	71	77	86	88	89	92	93
建設業	323	332	338	319	297	331	330
小売・卸売業	2,084	2,189	2,319	2,370	2,346	2,458	2,563
運輸・倉庫業	383	394	412	414	400	431	442
ホテル・飲食業	223	234	244	240	236	259	277
情報通信業	402	415	431	452	471	510	535
金融・保険業	870	892	946	926	854	908	943
不動産業	965	1,045	1,101	1,109	1,129	1,166	1,181
公共サービス・国際化	910	910	899	906	914	943	947
教育	551	573	588	592	607	613	619
その他サービス業	1,138	1,208	1,279	1,316	1,350	1,414	1,463
(+)輸入税	132	136	138	131	115	149	147
(+)附加価値税	219	215	218	208	196	233	242
国内総生産(GDP)	11,612	12,243	12,976	13,071	12,834	14,210	14,784
実質GDP成長率(%)	4.70	5.44	5.98	0.73	-1.81	10.72	4.04

(注) 表2と同じ。

(出所) 表2と同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2008		2009		2010		2011	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
中 国 大 陸	66,884	31,391	54,249	24,423	76,935	35,946	83,960	43,597
香 港	32,690	1,493	29,445	1,123	37,807	1,628	40,084	1,675
ア メ リ カ	30,791	26,327	23,553	18,154	31,466	25,379	36,364	25,759
日 本	17,556	46,508	14,502	36,220	18,006	51,917	18,228	52,200
韓 国	8,706	13,168	7,303	10,507	10,682	16,059	12,378	17,860
シ ン ガ ポ ー ル	11,676	4,825	8,614	4,809	12,096	7,636	16,880	7,953
マ レ ー シ ア	5,514	6,763	4,060	4,553	5,948	7,695	6,892	8,602
タ イ イ	4,906	3,252	3,827	2,682	5,288	3,829	6,140	4,394
フ イ リ ピ ン	4,780	2,241	4,433	1,614	5,982	2,320	6,964	2,414
ベ ト ナ ム	7,947	1,212	5,988	921	7,534	1,283	9,026	1,845
ド イ ツ	5,730	7,474	4,696	5,673	6,512	8,264	6,869	9,428
イ ギ リ ス	3,630	1,918	2,980	1,230	3,621	1,673	4,620	1,932
オーストラリア	3,487	8,271	2,353	5,966	3,132	8,921	3,653	10,907
そ の 他	51,333	85,605	37,672	56,497	49,591	78,686	56,199	92,873
合 計	255,629	240,448	203,675	174,371	274,601	251,236	308,257	281,438

(出所) 財政部ウェブサイト(<http://www.mof.gov.tw>)。

5 国際収支

(単位：100万ドル)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
経 常 収 支	17,578	26,332	35,154	27,505	42,911	39,873	41,270
貿 易 収 支	19,456	24,229	30,445	18,478	30,553	26,513	27,694
輸 出(FOB)	198,456	223,783	246,500	254,897	203,399	273,823	307,070
輸 入(FOB)	-179,000	-199,554	-216,055	-236,419	-172,846	-247,310	-279,376
サ ー ビ ス 収 支	-6,653	-3,543	-1,640	1,847	1,991	2,493	3,949
受 取 払	25,827	29,272	33,286	36,829	31,774	40,357	45,951
所 得 収 支	-32,480	-32,815	-34,926	-34,982	-29,783	-37,864	-42,002
受 取 払	9,039	9,581	10,132	9,978	12,524	13,577	13,317
受 取 払	17,394	19,338	23,500	23,277	20,351	23,265	24,965
経 常 移 転 収 支	-8,355	-9,757	-13,368	-13,299	-7,827	-9,688	-11,648
資 本 勘 定	-4,264	-3,935	-3,783	-2,798	-2,145	-2,710	-3,690
資 本 勘 定	-117	-118	-96	-334	-96	-116	-119
金 融 勘 定	2,302	-19,620	-38,951	-1,660	13,559	-309	-31,621
直 接 投 資(純)	-4,403	25	-3,338	-4,855	-3,072	-9,082	-14,772
証 券 投 資(純)	-2,857	-18,965	-40,062	-12,250	-10,327	-20,664	-35,671
金融デリバティブ(純)	-1,003	-965	-289	1,589	852	626	1,504
そ の 他 投 資(純)	10,565	285	4,738	13,856	26,106	28,811	17,318
誤 差 脱 漏	293	-508	-127	763	-2,170	725	-3,291
準 備 資 産 増 減	-20,056	-6,086	4,020	-26,274	-54,126	-40,173	-6,239

(注) 2010年は推計値、2011年は暫定値。

(出所) 中央銀行ウェブサイト(<http://www.cbc.gov.tw>)。

6 中央政府財政(決算ベース)

(単位: 100万元)

		2007	2008	2009	2010	2011	2012
歳 税	入 収	1,632,502	1,640,297	1,553,486	1,497,111	1,630,543	1,729,798
營業利益及び事業収入		1,208,699	1,242,942	1,051,565	1,082,412	1,155,070	1,250,100
手 数 料 収 入		271,638	253,483	318,684	265,061	261,537	262,484
財 産 収 入		57,533	55,756	78,046	81,536	84,772	113,846
そ の 他		50,872	40,038	53,700	46,702	79,276	92,319
歳 出		43,760	48,078	51,491	21,400	49,889	11,050
一般 政 務 費		1,552,917	1,617,674	1,715,490	1,655,932	1,769,844	1,938,839
国 防 費		176,315	173,043	168,889	170,237	184,160	184,331
教 育 科 学 文 化 費		256,713	282,409	291,245	276,797	284,635	309,441
経 済 発 展 費		308,943	310,356	326,521	342,685	353,851	363,775
社 会 福 祉 費		193,335	201,343	244,476	195,790	219,287	268,166
社 区 発 展・環境保護費		305,650	298,389	320,562	327,586	346,292	422,205
年 金・遺族手当費		19,405	13,478	21,368	8,975	7,166	18,186
債 务 費		134,590	133,758	133,445	134,538	133,953	138,506
一般補助およびその他支出		123,997	117,435	116,752	109,805	130,105	130,104
		33,969	87,463	92,232	89,519	110,396	104,125

(注) 2011年、2012年は法定予算。歳入および歳出には中央政府債発行とともにう収入と償却費が含まれないため、歳入と歳出は一致しない。債務費は中央政府債の利子支払いである。

(出所) 表2に同じ。

7 産業別対中投資

(単位: 件, 1,000ドル)

	2007		2008		2009		2010		2011	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 产 業	996	9,970,545	643	10,691,390	590	7,142,593	914	14,617,872	887	14,376,624
農 林 水 產 業	8	17,104	4	15,558	0	7,188	1	7,558	1	4,478
鉱 業・採石業	0	3,320	0	8,508	0	0	2	14,441	4	13,624
製 造 業	652	8,765,998	401	8,761,185	404	5,892,078	576	10,840,822	570	10,375,391
建 設 業	11	31,453	7	45,643	6	25,957	11	73,128	8	61,473
卸 売・小売業	138	411,902	72	499,106	82	743,150	166	1,115,494	149	1,232,720
運 輸・倉 庫 業	8	36,136	8	57,527	9	31,210	8	23,076	11	94,265
ホ テ ル・飲 食 業	15	25,093	25	68,962	22	80,292	6	66,645	7	60,173
情 報 通 信 業	62	151,269	58	324,465	27	106,845	32	333,066	23	282,532
金 融・保 険 業	12	117,948	6	255,623	3	48,717	12	500,376	27	1,255,828
そ の 他 サ ー ビ ス 業	90	410,322	62	654,813	37	207,156	100	1,643,266	87	996,140

(注) 承認ベース。

(出所) 経済部投資審議委員会ウェブサイト (<http://www.moeaic.gov.tw>)。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Taiwan

2012

2012年の台湾

国内政治 p.072

経 濟 p.080

対外関係 p.084

重要日誌 p.089

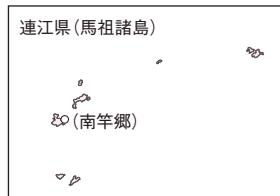
参考資料 p.093

主要統計 p.096

台灣

面 積	3万6188km ²	政 体	共和制
人 口	2332万人(2012年末)	元 首	馬英九総統
首 都	台北	通 貨	元(1米ドル=29.6元、2012年平均)
言 語	標準中国語、台湾語(閩南語)、客家語など	会計年度	1月～12月(2000年以降)
宗 教	佛教、道教		

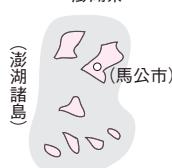
福建省(金門県金城鎮)



金門県



澎湖県



下線 省、直轄市

下点線 直轄市に準じて扱われる県

— 省市境

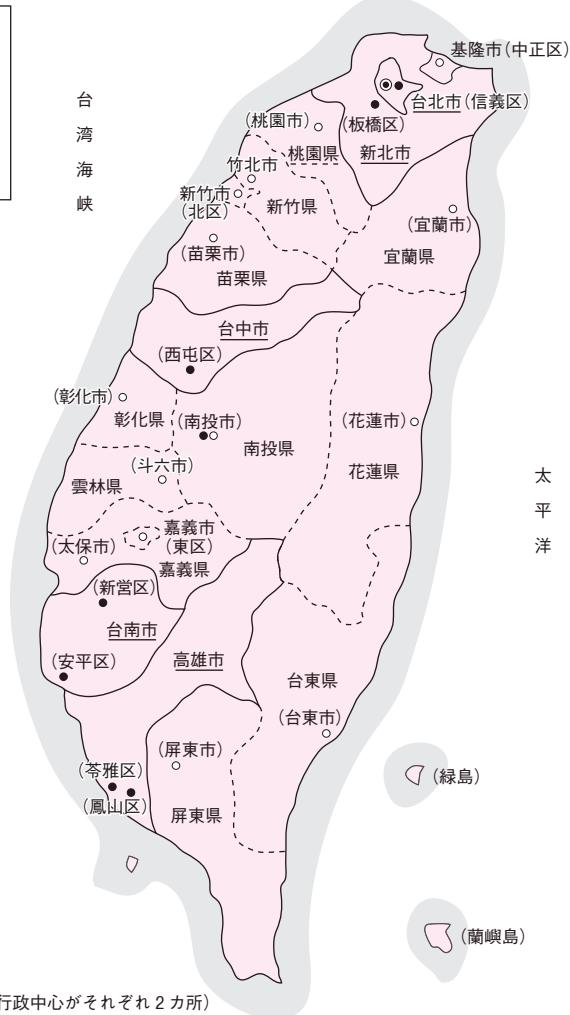
- - - 縣市境

◎ 首都

● 省、直轄市政府所在地

○ 縣市政府所在地
(台南市は市政中心、高雄市は行政中心がそれぞれ2カ所)

台湾省(南投県南投市)



馬英九総統の再選と 日本の尖閣諸島領有権に対する反発

いけ がみ ひろし
池 上 寛

概 惋

2012年の台湾は1月に行われた総統選挙と立法院選挙の同日選で始まった。結果、現職の馬英九総統が再選され、5月からさらに4年の任期を務めることになった。また、立法院選挙では国民党が前回の獲得議席より減らしたものの、過半数を制することになった。しかし、政府は電気料金の値上げやアメリカ産牛肉輸入再開で住民から反発を買うことになった。さらに、台湾政府は日本の尖閣諸島国有化に反発する一方で、中国とは共闘しない姿勢もとり続けた。

経済では、欧米の景気減速の影響を受け、2012年の実質経済成長率は1.26%と、前年を大きく下回った。また、鴻海精密工業がシャープに出資する話が注目された年であった。中国との関係では、8月末に中台通貨の直接取引に合意するとともに、中台交渉窓口機関のトップ会談で長年の懸案であった投資保護協定によく合意するに至った。

日本との関係では尖閣諸島問題を除いては、ほぼ順調な関係が続いた。とくに、日台断交40年であった2012年には、東日本大震災への多額の義援金と支援に対する日本の感謝の気持ちとして、断交後初めて駐日代表が春の園遊会に招待され、また過去最高人数の受勲があった。アメリカとの関係では、懸案であったアメリカ産牛肉輸入問題が解決した。

国 内 政 治

「92年コンセンサス」と総統選挙

1月14日、総統・副総統選挙と立法院選挙が実施された。これらの選挙を同日選で行ったのは初めてであった。この総統・副総統選挙に立候補したのは、国民党から馬英九(総統)・呉敦義(行政院長)コンビ、民進党から蔡英文・蘇嘉全コン

ビ、また有権者署名によって立候補ができた親民党の宋楚瑜・林瑞雄コンビの3陣営であったが、事実上は国民党と民進党の一騎打ちとなった。この選挙では、さまざまなネガティブ・キャンペーンが展開されたが(『アジア動向年報2012』参照)、結局最大の争点として浮上したのは対中政策の要である「92年コンセンサス」に対する考え方であった。このコンセンサスは、1992年に中台の窓口機関の折衝で形成されたといわれる考え方であり、文書化されたものではない。また、このコンセンサスの解釈については、当時の国民党政府は「『ひとつの中国』の中身については(中華民国と中華人民共和国)それぞれが述べ合うことで合意した」と解釈している(一般に「一中各表」と呼ばれる)。

馬政権は、このコンセンサスを中台交渉の前提条件として、2008年以降2011年末までに7回にわたる中台窓口機関でのトップ会談を実施するとともに、三通(中国との直接の通商、通航、通信)の解禁や経済協力枠組協議(Economic Cooperation Framework Agreement: ECFA)などの経済分野における改善につなげた。国民党側はこのコンセンサスによって、中国との関係が改善できたとともに、今後も交渉の基盤になるという考え方で選挙運動を展開した。

一方、民進党側は、このコンセンサスは文書化されていないこと、中国側の解釈は「ひとつの中国」であるために、蔡英文候補は「92年コンセンサスは存在しない」と主張し、また台湾住民による民主的な手続きを踏まえた「台湾コンセンサス」を構築したうえで、中国との交渉に当たるべきとの主張を展開した。

蔡英文候補のこの主張については経済界からは反発が起き、2011年12月以降には一部の大企業の経営者が92年コンセンサスを認める立場を表明した。それに伴って、馬候補への支持も明らかにする経営者もいた。これらの経営者は、92年コンセンサスがない状況では中国との安定的な関係の構築はもちろん、対話や経済的な関係は強化できないとの立場を鮮明にした。

また、蔡英文候補側は総統選に勝利しても、立法院では民進党が過半数を獲得することはできないという「ねじれ現象」が起きることを想定して、1月8日に行政院長への民進党以外からの人材登用を含め、連立構想を打ち出した。しかし、この連立構想は民進党から出馬した陳水扁前総統が2000年に当選した際、国民党籍の唐飛氏を行政院長に任命したもの、わずか4カ月で辞任した時と同じようなイメージをもたれることになり、かえって民進党への政権交代に不安を増幅させることになった。

選挙結果は、馬・吳コンビが蔡・蘇コンビに約80万票差をつけて勝利し、馬候

表1 2012年総統選挙結果

氏名	所属政党	得票数	得票率
馬英九・呉敦義	国民党	6,891,139	51.60%
蔡英文・蘇嘉全	民進党	6,093,578	45.63%
宋楚瑜・林瑞雄	親民党	369,588	2.77%

(注) 候補者名は、左が総統候補、右が副総統候補。

(出所) 中央選舉委員会ウェブサイト (<http://web.cec.gov.tw/bin/home.php>)。

表2 立法委員選挙結果(議席数)

	小選挙区	原住民族枠	比例区・華僑枠	当選者数	前回議席数
国民党	44	4	16	64	81
民進党	27	0	13	40	27
親民党	0	1	2	3	1
台湾団結連盟	0	—	3	3	0
無党団結連盟	1	1	—	2	3
無所属	1	—	—	1	1
合計	73	6	34	113	113

(注) 前回議席数は2008年選挙時の獲得議席数。—は候補者をたてていない。

(出所) 表1と同じ。

補は再選された(表1)。しかしながら、国民党候補の得票率は前回の58.45%から51.60%と大きく下がった。馬候補は勝利演説のなかで、中国との関係については「中華民国憲法の下、『統一せず、独立せず、武力行使せず』という主張がおおむね認められた。これこそが台湾の共通認識と思う」と述べた。一方、蔡英文候補は選挙敗北の責任をとり、同日夜、民進党主席の辞任を表明した。なお、投票率は74.38%であり、過去最低であった。

立法院選挙における民進党の党勢回復

総統選挙と同時に行われた立法院選挙は、2回目の小選挙区比例代表並立制で実施された。投票率は、小選挙区と原住民枠で74.47%，比例区・華僑枠で74.33%であった。

選挙結果をみると、国民党が獲得議席を減少させた一方、民進党が前回より13議席伸ばす結果となった(表2)。より詳細にみると、国民党は前回選挙時の獲得議席81議席を大きく下回る64議席にとどまったが、過半数を制することになった。一方、民進党は前回選挙で13議席しか獲得できなかった小選挙区で中南部を中心とし27議席を獲得したことが党勢回復につながり、40議席を獲得した。議席全体の

3分の1以上を獲得したので、行政院長の不信任決議案を提出することが可能となった。さらに、今回の選挙では、親国民党や台湾団結聯盟(台聯)も議席を回復した。親国民党は前回選挙で1議席を獲得したが、その後議員の選挙違反による失職で議席を失い、また台聯は前回選挙で議席が獲得できなかった。今回の選挙では、親国民党と台聯とともに3議席を獲得したため、立法院の院内協議に参加できることになった。

陳冲内閣の発足

吳敦義行政院長は総統選挙で副總統候補として馬総統とともに立候補し、当選した。吳敦義院長は1月31日に立法委員の任期が切れ、翌日に立法院が1月14日に当選した新たな立法委員を招集することもあり、1月31日に内閣總辭職をした。同日午後に、陳冲副院长が新行政院長として任命され、その後閣僚名簿を発表した。交通部長や経済部長など一部の閣僚は留任、他方、かつて民進党に所属した楊秋興・前高雄県長が政務委員として入閣した。2月6日に業務の引き継ぎが行われ、陳冲内閣は本格的に始動した。

アメリカ産牛肉の輸入再開と混乱

台湾では、2010年1月に牛肉の危険部位を輸入禁止にする法案が成立していた。その後、アメリカ産牛肉に赤身を増すために使用されるラクトパミンという添加物が含まれているために、消費者団体を中心により厳しい措置をとるべきとの声が高まった。そのため、立法院では与野党による解禁反対の法案が提出されるに至った。この措置がアメリカ側との関係において、最大の問題となっていた。

馬総統は再選直後の2月1日、アメリカ在台灣協会(AIT)のレイモンド・バッガード理事長と会談した際、6日に成立する陳冲内閣がアメリカ産牛肉の輸入規制を緩和することを示唆する発言をした。この規制緩和の背景には、アメリカが1月に行われた総統選挙で馬総統の再選を陰で支持した見返りともいわれている。これに対して、民進党籍の市長と県長はラクトパミンの使用禁止を呼びかける声明を発表した。また、消費者の反発を受けて、大手スーパーでは独自にアメリカ産輸入牛肉の販売を無期限で中止した。

しかしながら、行政院は3月2日、安全の確認、豚肉との分離、産地表示の義務付け、そして内臓を取り除くという4条件を付けたうえで、輸入再開の方針を明らかにした。この方針に対して、養豚農家を中心とした畜産団体などが反発し、

馬英九総統の再選と日本の尖閣諸島領有権に対する反発

3月8日には台北でデモ行進が行われた。6月12日には立法院で食品衛生管理法改正案が採決される予定であったが、民進党側が本会議場を占拠し採決を妨害したために、結局採決はできなかった。

その後、国際食品規格委員会(コーデックス委員会：CAC)が7月5日にラクトパミンの残留基準を10ppb(1 ppb = 10億分の1)と決定した。これを受け、政府は改正案成立後に、CACの基準を参考に2週間以内に台湾独自の基準を制定し、公告を通じて産地表示の義務化を徹底させることとした。また、政府は改正案で豚肉の輸入は引き続き禁止することを盛り込んだため、最終的には与野党が妥協して7月25日に臨時立法院会で賛成多数で可決した。

馬總統の第13代總統就任演説

5月20日に馬總統は正式に第13代總統として、呉副總統とともに宣誓をし、第2期政権がスタートした。宣誓後には就任演説が行われ、今後4年を展望し、「黄金の10年」の国家ビジョンをもって奮闘すると述べた。そして、経済成長のエネルギー強化、雇用の創出と社会における公平と正義の定着、低炭素とグリーンエネルギーの環境づくり、文化的国力の構築、人材の積極的な育成と招聘を国家発展の5本柱と位置づけ、これらによって台湾の国際競争力を高めて幸福な社会へと邁進すると宣言した。

また、馬總統は両岸の和平、実務的な活路外交、強固な国防が台湾の安全を確保する鉄のトライアングルになると認識を示した。そのなかで、両岸の和平については、中華民国憲法が両岸関係に取り組む際の最高指導原則であり、台湾海峡の現状を維持し、92年コンセンサスを基礎に中国との和平を推進しなければならないとした。活路外交については、アメリカに続いて日本を取り上げ、第1期馬政権での日本に関する外交成果である在外公館(台北駐日経済文化代表処札幌分処)の設置、航空、文化、投資などに関して、過去40年でもっとも友好的な「特別なパートナーシップ」を確立したと振り返った。2008年就任演説では日本との関係はまったく触れられなかったこともあり、対日関係を重視しているとみることができよう。

外交関係ポストの人事交代

馬總統は9月になって、中国を含む外交ポストでの人事交代を実施した。これは当初6月に中台交渉窓口機関のトップ会談(江陳会談)が予定されていたために

外交関係ポストの多くをそのまま留任させたことが背景にある(実際には江陳会談は8月に実施)。この交代で、行政院大陸委員会主任委員に王郁琦・国家安全会議諮詢委員、交渉窓口機関である海峡交流基金会(海基会)の董事長(理事長)は江丙坤氏から林中森・国民党秘書長に交代することになった。また、胡為真・国家安全會議秘書長の辞任に伴い、袁健生・駐米代表が後任に、駐米代表の後任には金溥聰・元国民党秘書長が就任することになった。なお、賴幸媛・行政院大陸委員会主任委員はWTO代表に転出することになった。

9月27日には楊進添・外交部長が總統府秘書長に就任が決まったことに伴い、後任の外交部長に林永樂・駐EU代表が就任した。

海基会の林中森・董事長は10月16日からプライベートを含めて初めて訪中し、同日には中国側の交渉窓口機関の陳雲林・海峡两岸關係協會長と会談した。この会談では、両岸窓口双方による相手先への出先機関の設置について早急に協議、交渉をすることになった。

民進党主席選挙の実施

民進党的蔡英文主席は総統選挙敗北の責任をとり、開票日であった1月14日に辞任を表明した。その後、蔡英文主席は2月29日に正式に辞任することになり、5月に後任を選ぶ主席選挙を行うことになった。新主席が決定するまでは、陳菊・高雄市長が代理主席として職務を代行した。主席選挙は4月2日告示、9日から13日までを立候補受付期間とし、投票は5月27日に実施となった。

主席選挙には、蘇煥智・前台南県長、蘇貞昌・元行政院長、呉榮義・元行政院副院长、許信良・元党主席、蔡同榮・前立法委員の5名が立候補した。選挙期間中には3回にわたるテレビ討論会が開催された。5月27日には投開票が行われ、蘇貞昌候補が5万5894票(得票率50.47%)を獲得し、主席に選出された。なお投票率は68.62%であった。

日本の尖閣諸島国有化に対する反発

2012年は台湾も領有権を主張する尖閣諸島(台湾では「釣魚台」)で日本と大きく対立した。1月16日に、日本政府が39の無名島に命名する方針を発表し、そのなかに尖閣諸島の島が含まれていたことに対して、翌17日には外交部は領有権を主張して抗議した。また、4月17日に石原慎太郎東京都知事(当時)がアメリカで尖閣諸島購入の意向を示した際には、外交部は中華民国固有の領土だと主張し、

馬英九総統の再選と日本の尖閣諸島領有権に対する反発

日本政府に対して慎重に対応するように求めた。6月28日午前の東京都議による尖閣諸島の周辺海域の視察にも、外交部は同日日本側に「重大な関心」を伝えた。また、同日午後には行政院海岸巡防署の巡視船が尖閣諸島の大正島付近を航行したことにより、交流協会(日台間実務関係を維持するための日本側の大天使館に相当する機関)が抗議する一方、外交部側は「定例の巡視、警護任務」とし、抗議の受け入れを拒否した。

馬総統は日本政府の尖閣諸島の国有化方針に反発した。日本政府が尖閣諸島国有化の方針を決定した7月7日には、馬総統は「釣魚台に対する主権は一歩も譲れない」ことを強調し、日本政府が1895年に尖閣諸島を領土に編入したという主張に対しても「事実上の不法占拠といつても過言ではない」と非難した。日台関係が良好な状況でも「民族の大義、国家の主権は別問題」との立場を示した。その一方、馬総統は新たな提案を行った。8月5日に発表した「東シナ海平和イニシアティブ」である。このなかで、馬総統は自己抑制、紛争の棚上げ、国際法の遵守、東シナ海行動規範の策定検討、資源共同開発の枠組み確立に努め、平和を維持するべきだと呼びかけた。

しかし、それ以降も、尖閣諸島の領有権問題はくすぶり続けた。8月19日には、尖閣諸島周辺で開催されていた慰霊祭に出席した日本的一部地方議員が尖閣諸島に上陸したことに対し、楊進添・外交部長が交流協会台北事務所に対して厳重に抗議をした。また、9月7日には馬総統は日本を牽制するために、尖閣諸島から140キロメートルの彭佳嶼を視察し、あわせて巡視船7隻も出動した。同時に、馬総統はこの視察で東シナ海平和イニシアティブを推進する具体的な構想を発表した。

これ以降、さらに問題は複雑化することになった。9月11日に日本政府が尖閣諸島を購入し国有化した。沈斯淳・台北駐日経済文化代表処代表(駐日大使に相当)は同日、今井正・交流協会理事長に国有化は中華民国の主権侵害であるとして厳重に抗議した。そして、12日午後には沈斯淳・代表は日本の尖閣諸島国有化について説明するために、台湾へ戻った。日台間には直接的な外交関係がないとはいえ、大使と同等の駐日代表が召還されるという極めて厳しい状況に陥ったのである。その後、沈斯淳・駐日代表は10月4日に馬総統や立法院への報告業務が終わったとして日本に戻った。

また、8月14日にも台湾の民間団体である中華保釣協会が尖閣諸島を目指す香港の抗議船と合流を予定していたが、船主が協力を拒否したため計画が取りやめ

になった。9月24日には、日本の尖閣諸島国有化への抗議と、生活のための漁業権を守るために、台湾宜蘭県の漁船60隻が出港し、巡視船12隻も同行した。漁民たちは宜蘭県政府に燃料費の補助を求めたが断られ、『中国時報』やホテルなどを傘下におく旺旺グループの蔡衍明・総裁(会長)から燃料費の援助を受けて出港した。翌25日午前7時40分頃から午前9時にかけて漁船約40隻と巡視船8隻が魚釣島の西南西約22キロメートルの領海内に侵入し、日本側では海上保安庁の巡視船が拡声機で警告するとともに、領海に侵入した漁船に放水をした。一方、台湾側の巡視船も無線や電光掲示板で直ちに退去するように求めるとともに、放水で応戦した。また、台湾の漁船には台湾メディア関係者60人が乗船し、実況中継をした。最終的には午前10時頃に集団で魚釣島から離れた。台湾によるこの規模の領海侵犯は1996年以来のことであった。馬総統は27日に、領海侵犯をした漁民たちと総統府で会見し、日本に反省を促した。

一方、日本側もこの状況を開拓するために、9月25日に今井正・交流協会理事長が日帰りで急きょ訪台し、楊進添・外交部長と会談した。会談では楊進添・外交部長は中華民国の厳正な立場を理解してほしいと要請をした。また、玄葉光一郎外相(当時)は10月5日に交流協会台北事務所を通じてメッセージを発表した。そのメッセージのなかでは尖閣問題にも言及し、偶發的衝突を招きかねない挑発的行為を相互に自制しつつ、実務的かつ具体的な協力を進めていくことが重要であるという点について、日台双方の認識は一致していると指摘した。日本の新聞社は外交関係がない台湾に対してのメッセージは異例と報じた。

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

なお、この尖閣問題に関しては、台湾は中国とは一線を画した対応をとった。たとえば、4月25日に中国国務院台湾事務弁公室が会見で南海諸島と尖閣諸島は中国と台湾が共同で守る責任があると発言したことに対して、賴幸媛・行政院大陸委員会主任委員は翌日の立法院で「これら諸島は中華民国固有の領土であり、認められない」とし、「領有権を巡る問題解決に中国と共同戦線を張ることはない」との立場を表明している。

経済

マクロ経済の概況

2012年の実質経済成長率は1.26%であり、2009年に次ぐ低い成長率であった。四半期ごとの成長率(前年同期比)をみると、第1四半期0.59%，第2四半期マイナス0.12%，第3四半期0.73%，第4四半期3.72%となり、第4四半期を除いて経済は低調であった。この要因は、輸出の成長率が前年比0.13%とほとんど伸びなかつたこと、投資が前年比マイナス3.6%になったことがあげられる。欧米をはじめとする世界経済の不調が輸出や投資に影響を与えたのである。

貿易については、2012年の輸出総額が2546億ドル、輸入総額が2278億ドルであり、前年よりそれぞれ17.4%，19.1%の減少となった。相手先上位3国・地域は、輸出では中国、香港、アメリカ、輸入では日本、中国、アメリカであり前年と同じ国・地域であった。貿易総額に占める中国の割合は前年21.6%から25.2%と大きく増加し、中国への依存度は一段と高まった。しかしながら、中国との貿易は前年より輸出では3.8%，輸入では6.2%，それぞれ減少した。

2012年の中国を除く対外直接投資は、承認ベースで321件、80億9864万ドルであり、前年より件数で15件、金額で44億181万ドルそれぞれ増加した。郭台銘・鴻海精密工業董事長(会長)によるシャープ子会社への投資によって、日本への投資が10億ドルを超えたことが要因のひとつである(後述)。一方、対中直接投資は承認ベースで636件、127億9208万ドルであり、前年より件数で251件、金額で15億8455万ドル減少した。中国への投資のうち、製造業が件数の51.1%，金額の58.8%を占めたが、前年の64.3%，72.2%より大きくその割合を減少させた。

消費者物価の上昇率は1.93%であった。このうち、サービス類は0.74%，商品は3.38%それぞれ上昇した。農産物を除いた商品の物価上昇率は1.30%，さらに水産物とエネルギーを除くと0.93%であった。6月の豪雨の影響を受けた農産物

の生産不良と原油価格の上昇が消費者物価の上昇を招くことになった。なお、失業率は4.24%であり、前年の4.39%をわずかに下回った。

電気料金値上げの混乱

再選を果たした馬総統は、2月3日に新しい閣僚が任命されたことに伴い関係閣僚を集め、電気や石油、水道の価格を合理的な水準にするよう指示した。この背景には、これらが産業にとって非常に重要であるため、これまで価格設定を低めにしてきたことにある。また、公営企業である台湾電力や中国石油の赤字経営が進み、その対応も必要であったことがあげられる。とくに、電気料金については施顔祥・経済部長が3月12日に「料金を調整(値上げ)しなければ、台湾電力の経営は来年にも破綻する」と発言した。

これを受け、経済部は4月12日に電気料金値上げを発表した。その内容は実施日を5月15日からとし、住宅用で平均16.9%，商業用30%，工業用35%それぞれ引き上げ、全体では平均29.5%引き上げるというものであった。とくに、工業用の値上げ後の料金は韓国よりも2割以上割高になり、産業競争力に影響を及ぼすと、産業界からも反発の声が上がった。

4月30日には政府与党会議が開催され、そのなかで王金平・立法院長が「産業、市民への影響が大きすぎるので、値上げ幅の縮小と段階的な実施にするべき」と提言し、出席者の多くもこの提言に賛同した。これを受け、馬総統は5月1日に経済部で開催された電気料金調整会議に出席し、その後記者会見で料金を段階的に上げることを表明した。実施日を6月10日と12月10日とし、それぞれ値上げ幅全体の40%ずつ値上げし、残り20%は台湾電力が示す方法によって、実施日を決定するということになった。また、当初住宅用では1カ月当たり120kWh以上を値上げの対象としていたが、対象を1カ月当たり330kWh以上に引き上げた。同様に、商業用では当初はすべてを値上げ対象としたが、1カ月当たり330kWh以下であれば対象外とし、工業用ではオフピーク時の値上げ幅を当初の62%から50%に引き下げた。

ただ、このような混乱を引き起こしたことで、5月2日には立法院経済委員会では「馬総統は全国民に対して謝罪するべき」という決議が採択された。9月になって、さらに状況は変化した。本来ならば12月10日に2回目の値上げをする予定であったが、17日に陳沖・行政院長が立法院で実施日を2013年10月1日に延期することを表明した。また、馬総統も2013年10月以降、燃料の国際相場の動きに

応じて四半期ごとに電気料金を見直す制度を導入する考えも示した。

金融部門における中国との関係改善

中国との経済関係において、2012年は金融分野での関係改善が進んだ。4月2日には、台湾系銀行である華南銀行は深圳支店での人民元取り扱いについて中国の銀行業監督管理委員会で認可されたことを明らかにした。また、6月7日には、行政院金融監督管理委員会が中国の大手商業銀行である中国銀行と交通銀行の台北支店の設置を許可した。中国銀行は認可後わずか3週間ほどの6月27日に開業式典を行った。この支店は中国の大手銀行が初めて台湾に設置した支店となった。

8月31日には中央銀行と中国人民銀行が元と人民元の直接取引を始めることで合意、「海峡两岸貨幣決算合作備忘録」(MOU)を締結した。この締結から60日以内に中台が決済銀行を指名して、台湾側の銀行は人民元業務が扱えるようになる。また、台湾系企業にとっては、中国との貿易決済でドルを介する必要がなくなり、コストを抑えることができる。さらに、個人は人民元建ての金融投資ができるようになる。中国での手続きが遅れたこともあり、60日以内に決済銀行を指名することはできなかつたが、12月11日に中国人民銀行が中国側の決済銀行として中国銀行台北支店を指名したことを見た。これによって、台湾での外国為替取扱銀行による人民元取扱業務の体制が整つたのである。

鴻海精密工業によるシャープへの出資

2012年は日本にとって、台湾企業に注目が集まる年でもあった。その最たるもののが、電子機器の受託製造サービスにおける世界最大手企業である鴻海精密工業グループ(鴻海)によるシャープへの出資であろう。3月27日に、シャープが鴻海と資本・業務提携することが発表された。その内容は、シャープが669億円の第三者割当増資を実施し、これを鴻海とそのグループ会社計4社に譲渡して資本調達を図ろうというものであった。これによって、シャープ本体への鴻海の出資比率は議決ベースで9.98%となり、筆頭株主になるというものであった。また同時に、堺工場を運営する子会社のシャープディスプレイプロダクト(SDP)社の株式の半数近くを鴻海の郭台銘・董事長に660億円で譲渡することも発表された。SDP社の株式譲渡は6月28日に郭台銘・董事長個人から郭氏の投資会社へ変更され、一部の株式譲渡が完了したことが明らかになった。そして、7月12日にはすべての株式譲渡が完了し、順調に進んだ。

しかし、シャープ本体への出資は順調にはいかなかった。これは、当初は資本の出資だけで終わると考えられていたためである。6月26日に開催されたシャープの株主総会では、奥田社長が鴻海から役員の派遣や追加出資は受けないと発言し、鴻海もこれに同意していた。しかし、8月に入ってから両社に見解の相違が出てきた。これは、シャープ株の急激な下落による。もともと、3月の発表の際には、経済部投資審議委員会の許可が得られ次第、2013年3月26日までに鴻海はシャープ株を1株550円で購入することになっていた。その後、シャープ株が下落し、8月3日には終値で206円となり、株価が半分以下になったのである。そのため、鴻海側が株式取得価格の見直しを両社で合意したと発表したが、シャープ広報はそれを否定、両社で食い違いが生じた。また、経済部投資審議委員会は、シャープ本体への出資は取得価格が高すぎることを理由に8月に差し戻したのである。

こうしたさなか、郭台銘・董事長が日台産業連携訪問団の一員として来日した際、SDPで予定されていた記者会見を欠席した。代理で会見を開いた鴻海ナンバー2の戴正吳・副総裁(副会长)はシャープとの交渉は継続中で、両社の共同発表までは何も話せず、今後はできるだけ早く結果を知らせるとだけ述べた。また、9月3日付の『聯合晚报』では郭台銘・董事長のインタビューが掲載され、シャープの経営に介入することを明言し、鴻海が経営にかかわなければ銀行に出資を求めればよいと発言した。この発言によって、出資だけと思われていた鴻海は経営にも参画する意思を有することが明らかになり、さらに、鴻海は中小型液晶関連事業の分社化を求めていることも明らかになった。

こうした対立が表面化した一方、12月4日になって事態はさらに変化した。シャープは研究開発資金を得るためにアメリカのクアルコム社に対し2回にわたって第三者割当増資を行うことが明らかになった。具体的には、第1次第三者割当増資では、シャープがクアルコム社に対し12月27日を払込期日とする3012万株(発行済株式総数の2.64%)を発行し49億円を調達し、第2次第三者割当増資では2013年3月29日を払込期日とすることになっている(発行株式数、調達金額は未定)。郭台銘・董事長は事前にシャープからクアルコム社の出資の連絡は受けていて、出資交渉に影響はないとの認識を示した(『聯合報』12月6日付)。2013年2月末現在、鴻海は経済部投資審議委員会にシャープへの投資申請を提出していない。そのため、出資自体が危ぶまれている状況といわざるをえない。

対 外 関 係

日本との関係

東日本大震災に際しては、台湾から200億円を超える義援金や物資が届けられた。それに対する日本の謝意を表すため、交流協会台北事務所は3月10日以降特別事業を実施した。主な事業としては、テレビの特別放送やCM、主要新聞紙への感謝広告の掲載などがあげられる。CMは、YouTubeでも公開された。

その一方、3月11日に日本政府が国立劇場で主催した追悼式典では、出席していた羅坤燦・駐日副代表が台湾代表としての指名献花から外されていたことが翌12日の参議院予算委員会で明らかになり、野田佳彦首相(当時)が陳謝した。この件に対しては、台湾政府はとくに抗議などは行わなかった。3月12日には、馬総統は交流協会台北事務所が台北で開催した東日本大震災追悼・復興レセプションに出席した際、あいさつの中で、福島第一原発の30キロメートル圏内と計画的避難地域を除いて、福島県への渡航延期勧告を解除したことを明らかにした。これに対して、玄葉外相(当時)は記者会見でこの解除を評価した。

また、4月19日に天皇・皇后両陛下が主催された春の園遊会では、馮寄台・駐日代表夫妻が出席した。園遊会への招待は日台断交後初めてのことであり、天皇陛下が直接馮寄台・駐日代表に台湾からの支援に対して謝意を示された。馮寄台・駐日代表は5月22日に東京で開催された離任レセプションでこのことを「外交官生活における最高の栄誉だ」と述べた。

さらに、叙勲受章者についても、春と秋にそれぞれ4人が受章した。これは、2005年からの台湾への叙勲再開でもっとも多い受章者数であるだけでなく、春の叙勲で選ばれた張榮發・エバーグリーン総裁と辜濂松・中国信託ホールディングス会長は断交後最高位の叙勲となった。張榮發・エバーグリーン総裁は5月8日に皇居での伝達式に出席し、天皇陛下に謁見した。

経済関係では、4月11日に日台特許審査ハイウェイ試行プログラムについての覚書を交流協会と亞東関係協会で締結し、5月1日から実施された。この覚書の締結によって、日台の特許機関が相互に審査ができるようになるとともに、一方で特許を申請すれば、相手側でも特許取得の優先権を主張できるようになる。また、11月29日には電気製品分野の日台相互承認取決め(MRA)と日台産業協力架け橋プロジェクトの協力強化に関する覚書(MOU)を締結した。前者は、輸出側

の検査に基づく認証結果を輸入側も受け入れる制度であり、日本側にとって台湾は6番目の締結先となった。適用される製品は日本側454項目、台湾が277項目である。これによって、輸出入において時間と費用を削減することが可能となる。自由貿易協定(FTA)に関しては、馬総統は5月16日に樽井澄夫・交流協会台北事務所代表と会談した際、締結を強く希望した。

また、日本では出入国管理及び難民認定法が7月9日に改正施行され、ICチップ内蔵の在留カードが発行されることになった。これにあわせて、これまで台湾出身者の国籍が「中国」と記載されていたものが、「台湾」の記載に変更された。

2009年以来交渉が中断している日台漁業交渉に関しては、馬総統が8月20日にNHKの単独インタビューで交渉再開に期待を表明した。また、9月にロシア・ウラジオストックで開催されたAPEC首脳会議の際には野田首相(当時)と連戦・総統特使(元副総統、国民党名誉主席)が会談し、尖閣諸島周辺での漁業権について協力を進めることで合意した。10月には漁業交渉が3年ぶりに再開されるとの報道もあったが、本交渉ではなく交渉合意のための予備会合が東京で11月30日に開催された。尖閣諸島の主権問題に絡み、一時は交渉再開困難との話もあったが、予備会合にこぎつけることはできた。会合では漁船の操業水域や漁業資源の管理などについて説明と意見交換が行われた。また、双方の主張に相違はあるものの、協議を継続していくことでまとまった。

アメリカとの関係

アメリカとの関係についても、おおむね順調であった。馬総統の再選に関しては、ホワイトハウスは声明を発表し、馬総統の再選を祝福するとともに、台湾海峡情勢の平和と安定、中台の関係改善はアメリカにとって極めて重要だと指摘した。また、馬政権下での中台関係の深化が今後も継続することへの期待を表明した。

しかしながら、馬総統の再選については祝福したものの、アメリカ産牛肉の輸入再開が決まるまでは(既述)、アメリカからの圧力があったのも事実であった。たとえば、フランシスコ・サンチェス商務省次官の訪台延期である。当初、次官は輸出倍増計画推進のために日本を訪問後、3月4日から6日まで台湾を訪問し、その後ベトナムを訪問する予定であった。しかし、訪台延期は3月1日になって突如AITから発表された。次官訪台が実現していれば、この10年間で最高位のアメリカ政府関係者の訪台であった。当初、台湾訪問を延期した背景にはアメリ

馬英九総統の再選と日本の尖閣諸島領有権に対する反発

カ産牛肉問題が関係しているのではないかとの憶測も流れたこともあり、影響がまったくなかったとは言い切れなかった。

その後、台湾政府はアメリカ産牛肉輸入の再開を条件付きで認める道を開いたこともあり、2010年から停滞したアメリカとの貿易投資枠組協定(TIFA)交渉再開に向けての環境が整った。経済部では、税関協力、電子商取引、投資協定、企画相互認証の4分野での協定締結を目指そうとしている。また、馬政権は将来、環太平洋経済連携協定 TPP 加盟を希望しているため、加盟国の同意、とくに TPP で主導的な役割を果たしているアメリカの意向が重要であるとともに、今後米台交渉が順調に進むのか、注視する必要があろう。

台湾の尖閣諸島問題に対する対応について、アメリカは不満を募らせた。AIT のスポークスマンは8月6日に、この問題について特定の立場をとらないが、領有権を主張する国々で平和的で方法での問題解決を希望すると述べた。その後、台湾の漁船や巡視船が9月25日魚釣島に領海侵入をしたことに対しては、アメリカは10月2日から開催された米台国防工業会議に国務省と国防総省の高官が欠席するという対応をとった。これまでアメリカは、この会議に国務省からは国務次官補または国務次官補代理を、国防総省からは国防次官補または国防副次官補という高官が出席してきた。政府高官欠席の背景には、アメリカ国務省が尖閣諸島は日米安保条約第5条が適用範囲であるとし、その理由に1972年の沖縄返還以来、尖閣諸島は日本の施政権下にあることを挙げていることによるものである。

10月2日にはヒラリー・クリントン国務長官が台湾を37番目のビザ免除プログラム指定国・地域に含めることを明らかにし、11月から実施された。このプログラムの適用によって、観光・商用目的で最大90日間アメリカに滞在できることになった。

中国との関係

吳伯雄・国民党名誉主席が3月21日から28日まで訪中し、22日には胡錦濤・国家主席と会談した。また、呉敦義・次期副総統も4月1日から訪中し、ボアオ・アジア・フォーラムに出席するとともに、李克強・副首相と会談した。この会談では、呉敦義・次期副総統は中台投資保護協定の早期締結など経済問題の議論だけではなく、台湾が国際民間航空機関(ICAO)や気候変動枠組条約(UNFCCC)への参加を希望していることを伝えた。さらに、9月のAPEC首脳会談では連戦・総統特使と胡錦濤・国家主席が会談し、胡錦濤・国家主席は台湾が適切な方式で

ICAO の関連活動に参与できるよう真剣に検討すると述べた。一方、民進党関係者も中国を訪問した。羅致政スポーツマンが3月、東吳大学副教授の立場で訪中し研究会に出席した。また、謝長廷・元主席も交流がある国際パートナー協会に個人参加するために10月4日から訪中した。

経済関係では、経済部は中国資本による第3次投資開放を3月20日に決定し、発光ダイオード(LED)、太陽電池など製造業の115項目の中国資本への投資開放を実施することを発表した。これによって、製造業の97%が投資開放されることとなった。

また、中台交渉窓口機関の第8回トップ会談(江陳会談)は8月9日に開催された。当初は6月末の開催が予定されていたが、懸案であった投資保護協定での台湾企業経営者(台商)の安全問題、台湾企業と中国の投資先での紛争解決方法に関して調整がつかず、台湾側から延期を申し入れた。8月に開催された江陳会談では、投資保護協定(中国語名:「海峡两岸投資保障和促進協議」と税関協力協定(中国語名:「海峡两岸税關合作協議」)に調印した。また、中台交渉窓口機関は投資保護協定における「身柄の自由と安全保障についてのコンセンサス」も共同発表した。この投資保護協定は2010年6月に調印した「両岸経済協力枠組協議」(ECFA)で協議項目のひとつであった。この投資保護協定の調印によって、中国で操業する台湾企業(台商)の財産権や経営権、身柄の安全などの権益強化が期待される。その一方で、台湾が紛争解決方法として望んでいた国際機関での仲裁は、中国が中台関係を「国内問題」と位置づけたために投資保護協定には盛り込まれず、台湾が譲歩した形となった。

その一方、中国の新しいパスポートに台湾を代表する景勝地である日月潭と清水断崖の図案が使用されていることが明らかになり、行政院大陸委員会は論争を引き起こす挑発的な行為であり、両岸の相互信頼を傷つけるものと批判した。

経済協力交渉に関する動き

日本やアメリカ、中国以外の経済協力に関しては、いくつかの国との協定締結に向けた動きがあった。たとえば、マレーシアとはFTAにあたる経済協力協定(ECA)の締結に向け、マレーシアのシンクタンクと共同研究を始める方針を絏済部が5月24日に明らかにしている。また、ニュージーランドともECA締結の正式交渉開始を明言した。さらに、韓国とも、台湾側から要請して6月に投資保障協定(BIT)締結に向けた交渉を行っていたことが明らかになった。韓国とのBIT

が締結できれば、1992年の断交以後、初めての関係樹立となる。

その一方で、もっとも早くから経済協力協議を進めていたシンガポールとの交渉は、9月のAPEC首脳会議で連戦・総統特使とシンガポールのリー・シェンロン首相との会談で2012年中に締結との報道がされた。しかし、シンガポールと協議をしていた「シンガポールと台湾・澎湖・金門・馬祖個別関税領域経済パートナーシップ協定」(ASTEP)は2012年には締結されなかった。

2013年の課題

2013年1月31日、陳沖行政院長が健康問題と家族の事情のため辞任を表明し、後任には江宜樺副院长が昇格することになった。2月7日に正式に陳沖内閣が総辞職し、旧正月明けの2月18日に江宜樺内閣が発足した。新内閣発足にあわせて、経済部長と行政院経済建設委員会主任委員の重要経済閣僚が交代した。2013年は低迷した経済を立て直せるかどうかが課題になろう。

経済では、行政院主計総処は2013年2月22日、2013年の実質成長率を3.59%、消費者物価指数の上昇率を1.37%との予測を公表した。全四半期を通じて、3%以上の経済成長率が達成可能との立場をとっている。2012年はゼロ成長であった輸出が回復し、株価上昇に伴う消費マインドの改善によって、民間消費の増加を予測している。また、民間投資も前年比7.8%増と予測している。中国との経済関係については、2010年に締結したECFAの対象品目が2013年1月1日からすべて関税ゼロになった。2013年はECFAの継続交渉が本格的に始まるかどうかが焦点になろう。また、中国人民銀行と中国銀行台北支店は1月25日に人民元業務に関する決済協議に調印、28日には台湾の中央銀行は中国銀行台北支店を人民元の決済銀行とすることを認可した。これによって、2月9日には46銀行で中国と台湾の通貨直接決済が開始された。この直接決済が始まったことによって、今後貿易や投資の緊密化が進むことになろう。

対外関係は、日本とは「日台民間漁業取決め」を2013年4月10日に交わし、合意した。この合意によって、日本との最大の懸案事項が解決した。また、アメリカとの関係については、牛肉の輸入問題が解決したこともあり、TIFAの交渉が再開でき、何らかの成案を得ることができるのかが焦点となろう。

(新領域研究センター研究グループ長代理)

重要日誌 台湾 2012年

1月3日▶張榮發・エバーグリーン総裁、総統選での馬英九候補支持を表明。

▶石垣市議の魚釣島上陸に対し、外交部が再度尖閣諸島の領有権主張。

5日▶台北都市交通システム(MRT)新莊線、開通。

6日▶陳水扁前総統、義母の葬儀出席のため仮出所。

9日▶鴻海グループ傘下の富士康中国・煙台工場で労働者の抗議運動。

11日▶李登輝元総統、新聞広告で民進党の蔡英文候補の支持を呼びかけ。

13日▶李元総統、民進党の選挙集会に出席し、蔡英文候補の支持訴え。

14日▶總統選・立法院選投開票。国民党の馬英九・呉敦義コンビ当選、立法院でも国民党過半数の議席獲得。

▶蔡英文候補、總統選敗北の責任をとり民進党主席の辞任表明。

16日▶第1回台日産業協力推進チーム会合、開催。

31日▶陳沖次期行政院長、新内閣名簿発表。

2月1日▶馬總統、パッガード・アメリカ在台湾協会理事長と会談。

▶立法院、院長に王金平氏、副院長に洪秀柱氏を選任。

6日▶呉敦義・行政院長退任、陳沖・行政院副院長が後任に就任し、内閣発足。

20日▶行政院原子力委員会、稼働中の3原発の安全を報告。

22日▶民進党、陳菊・高雄市長を代理主席に選出。

28日▶外交部、馮寄台・台北駐日経済文化代表処代表(駐日代表)の後任に沈斯淳・外交部常務次長をあてる人事発表。

29日▶蔡民進党主席辞任。陳高雄市長が代

理主席に就任。

3月1日▶台灣港務股份有限公司設立。交通部傘下の港務局、支社に移行。

▶米国商務省次官の訪台延期を発表。

2日▶外交部、日本政府による尖閣諸島内の無名島への命名に対し抗議。

3日▶台湾証券取引所、会社更生法申請の情報開示を怠ったことに対し、エルピーダメモリ社に100万元の罰金を科すことを発表。

4日▶行政院、条件付きでアメリカ産牛肉輸入再開を決定。

7日▶陳前総統、検査入院。翌8日、カテーテル手術受ける。12日退院。

8日▶国立中央大学、海部俊樹元首相に名誉博士号授与。

10日▶交流協会、東日本大震災への義援金や支援に対し、特別番組やCMの特別事業実施を開始。翌11日、主要紙に感謝広告掲載。

12日▶野田佳彦首相、東日本大震災1周年追悼式での献花で台北駐日経済文化代表処を紹介しなかったことを陳謝。

▶馬總統、一部を除いて福島県への渡航延期勧告解除。

20日▶経済部、中国資本に対する第3次投資開放発表。

21日▶呉伯雄・国民党名誉主席、訪中(~28日)。22日、胡錦濤・中国国家主席と会談。

▶経済部台日産業協力推進事務室、発足。

26日▶財政部、日中韓印による鉄鋼製品の反ダンピング調査実施を発表。

27日▶シャープ、鴻海精密工業との資本提携を発表。

28日▶エルピーダメモリ社、台湾証券取引所の上場廃止。

4月1日▶交流協会、公益財団法人に移行。

▶呉次期副総統、ボアオ・アジア・フォー

ラム出席のため訪中。李克強・副首相と会談。
▶大陸委員会、中国人の台湾への個人旅行の対象住民の拡大、1日当たりの入国者数制限の引き上げを発表。

2日▶中国の銀行業監督管理委員会、華南銀行深圳支店に人民元の取り扱いを認可。

7日▶馬總統、初のアフリカ訪問(～18日)。

11日▶樽井澄夫・外務省参与、24日付で交流協会台北事務所次期代表への就任が決定。今井正・現代表は交流協会理事長に就任へ。

▶交流協会と亜東関係協会、特許審査ハイウェイ覚書に調印。5月1日に発効。

12日▶経済部、5月15日からの電気料金の値上げ決定。

13日▶民進党主席選挙に5人が立候補。

19日▶春の園遊会に馮寄台・駐日代表夫妻出席。

26日▶中国との経済協力委員会開催。

▶第1回台湾研究世界大会、開催(～28日)。

29日▶日本政府、春の叙勲で張榮發・エバーグリーン総裁、辜濂松・中国信託ホールディングス会長ら4人の受勲発表。

5月1日▶馬總統、電気料金調整会議に出席、3段階で料金を値上げすると発表。

2日▶政治大学日本研究センター、「台日関係40周年：回顧と展望」学術会議開催。

4日▶彭淮南中央銀行総裁、アジア開発銀行年次総会で国の名称について抗議。

8日▶張エバーグリーン総裁、春の叙勲の伝達式出席。天皇陛下に謁見。

10日▶陳内閣、憲法の規定により総辞職。

▶台湾電力、工業用電力値上げ修正を発表。

15日▶中央選挙委員会、選挙法違反で馬総統に50万元の罰金決定。

16日▶馬總統、樽井・交流協会台北事務所代表と初会談。

20日▶馬總統、第13代総統に就任。

▶陳行政院長就任、改造内閣発足。

▶行政院文化建設委員会、文化部に昇格。行政院新聞局廃止。

▶郭台銘・鴻海精密工業会長がシャープへの増額出資の意向表明。

21日▶最高檢特搜部、陳前總統を国家機密保護法違反などで起訴。

24日▶経済部、マレーシアとの経済協力協定締結の共同研究開始を発表。

27日▶民進党主席選挙実施、蘇貞昌・元主席当選。

29日▶劉憶如・財政部長、辞任表明。翌日辞任。後任は張盛和・前財政部次長。

30日▶蘇氏、民進党第14代主席に就任。

▶沈駐日代表、着任。

6月7日▶金融監督管理委員会、中国の中国銀行、交通銀行の台北支店開業を許可。

12日▶豪雨により、桃園の工業园区で浸水被害。

27日▶最高法院検察署、林益世・行政院秘書長の収賄疑惑の捜査開始。林・秘書長、29日辞任。

28日▶中国銀行台北支店の業務開始。

7月1日▶王金平・立法院長、訪日(～7日)。宮城・松島などの被災地も訪問。

2日▶林・前行政院秘書長、収賄で逮捕。

4日▶台湾の遊漁船、尖閣沖の領海に侵入。

7日▶馬祖列島でカジノ建設についての住民投票。賛成票が過半数を占める結果に。

9日▶日本の入管難民法改正施行。在留カードの国名表記を「台湾」の記載に変更。

10日▶行政院秘書長の後任に陳士魁・副秘書長が昇格。

11日▶馬總統、来年の国民党主席選挙に再出馬を表明。

15日▶馬總統、戒嚴令解除25周年追悼式典で政治犯などの犠牲者の遺族に対し謝罪。

16日▶ワールドゲームズ高雄大会、開催(～26日)。

25日▶立法院、食品衛生管理法改正案、キャピタルゲイン課税法案、可決。

29日▶周功鑫・国立故宮博物院長、辞任。

8月5日▶馬総統、「東シナ海平和イニシアティブ」発表。

6日▶蔡・前民進党主席の教育基金会成立。

8日▶台湾赤十字組織が支援の公営住宅、福島県相馬市に完成。

▶陳雲林・海峡两岸関係協会長、来訪(～10日)。9日に第8回江陳会談。中国と投資保護協定と税関協力協定に調印。

9日▶労工委員会、最低賃金審議委員会開催、最低賃金引き上げ決定。翌年から適用。

19日▶楊進添・外交部長、樽井・交流協会台北事務所代表を呼び、日本の地方議員による尖閣諸島上陸に抗議。

▶総統府、陳前総統の勲章回収の法的解釈を法務部に請求。

20日▶蔡・前民進党主席、吳副總統、劉・前財政部長を最高法院検察署へ告訴。

▶行政院、2013年度中央政府総予算案承認。

▶馬総統、NHKの単独インタビューに出演。

21日▶聯華電子取締役会、日本子会社清算決議。

23日▶故宮博物院、文物展の日本開催日程の見通し発表。

28日▶鴻海精密工業、NECから液晶特許購入で合意。

30日▶中台の海上保安機関で合同海難救助訓練実施。

31日▶馬総統、南沙諸島(スプラトリー諸島)の太平島に上陸。

▶中央銀行、人民元との直接決済で中国人民銀行と合意したことの発表。

9月1日▶亞東関係協会、外交部東アジア太

平洋司(局相当)に編入。

▶記者など6000人がメディアの寡占化に反対のデモ実施。

3日▶尹啓銘・経済建設委員会主任委員、台湾企業の里帰り投資への優遇案を馬総統に進言。

4日▶立法委員3人、太平島に上陸。

6日▶連戦・元副總統、第20回APEC首脳会議出席のため、訪日。7日、胡錦濤・中国国家主席と会談。

7日▶台湾赤十字組織、第3回自由都市・堺平和貢献賞受賞。

▶馬総統、彭佳嶼訪問。尖閣問題に関し、日中台の対話提案。

11日▶陳行政院長、経済成長のための5政策を発表。

12日▶尖閣諸島の領有権を主張する団体、交流協会台北事務所前で抗議。

▶沈駐日代表、尖閣諸島問題を説明するために離日。

13日▶国立故宮博物院の後任院長に馮明珠・副院长を任命。

17日▶陳行政院長、2回目の電力料金値上げの延期を立法院で表明。

18日▶民進党立法委員団、陳行政院長の不信任決議案提出。22日否決。

19日▶外交部長、大陸委員会などの閣僚交代人事を内定。

21日▶抗議船1隻が尖閣沖の接続水域に侵入。夜には台湾の巡視船も接続水域に侵入。

25日▶今井・交流協会理事長、尖閣問題協議のため来訪。

▶40隻の台湾漁船が尖閣沖に侵入。日台の巡視船が放水合戦。

27日▶馬総統、漁船団と総統府で面会。

30日▶上海万博の台湾館の移転完了。

10月1日▶海岸巡防署の巡視船1隻が尖閣沖

を航行。

▶沈駐日代表、尖閣領有権の国際司法裁判所への提訴困難と表明。

2日▶クリントン米国務長官、11月1日から台湾を37番目のビザ免除国・地域に含めることを表明。

4日▶謝長廷・民進党元主席、訪中(~8日)。

▶沈駐日代表、帰任。

5日▶陳前総統、重度のうつ病と医師団発表。

9日▶行政院、中国から里帰り投資をする台湾企業に対し、外国人雇用で優遇措置の採用決定。

10日▶外交部、アメリカの主要紙に尖閣諸島の領有権を主張する意見広告を掲載。

▶経済部、外国からの対台湾投資を事前許可制から事後報告制への変更の方針表明。

11日▶台北高等行政法院、中部科学工業園区の開発許可無効の判決。

16日▶林中森・海峡交流基金会董事長、訪中(~21日)。

19日▶立法院、尖閣諸島の主権を主張する決議を採択。

20日▶バチカンとの国交樹立70周年式典開催。

11月1日▶台湾高等法院、陳前総統の刑を懲役18年6カ月、罰金1.56億元に裁定。

2日▶日本工商会、経済建設委員会に政策提言白書提出。

3日▶日本政府、秋の叙勲で黄政旺・元台日商務協議会長、曹永和・台湾大学兼任教授ら4人の受勲発表。

5日▶台湾高等法院、吳淑珍・前総統夫人に懲役19年2カ月、罰金1.58億元の判決。

7日▶衛生署食品薬物管理局、日本の厚生労働省と連携協定締結を公表。

8日▶行政院、永久居留証の保持条件緩和を決定。

15日▶馬總統、中国国民党主席名で習近平・中国共産党総書記に祝電送付。

21日▶民進党、中国事務委員会設置。蘇・党主席が代表兼任。

23日▶大陸委員会、中国政府が台湾をパスポートで自國領扱いしたことに対する非難声明。

26日▶郁慕明・新党主席、汎藍陣営からの離脱宣言。

27日▶香港の壹传媒、台湾のメディア事業を5社に売却することを決定。

28日▶馬總統、大橋・交流協会長と会談。

29日▶交流協会と亞東関係協会、電気製品分野の日台相互承認取決め(MRA)と日台産業架け橋プロジェクト協力強化に関する覚書(MOU)締結。

30日▶日台漁業交渉再開のための予備会合、東京で開催。

▶李朝卿・南投県長、収賄容疑で逮捕。

▶張花冠・嘉義県長ら21人、贈収賄罪で起訴。

12月1日▶金溥聰・駐米代表、着任。

5日▶辜・中国信託ホールディングス会長、死去。

6日▶馬總統、アメリカのヒル元国務次官補と会談。「東シナ海行動規範」の策定に着手と表明。

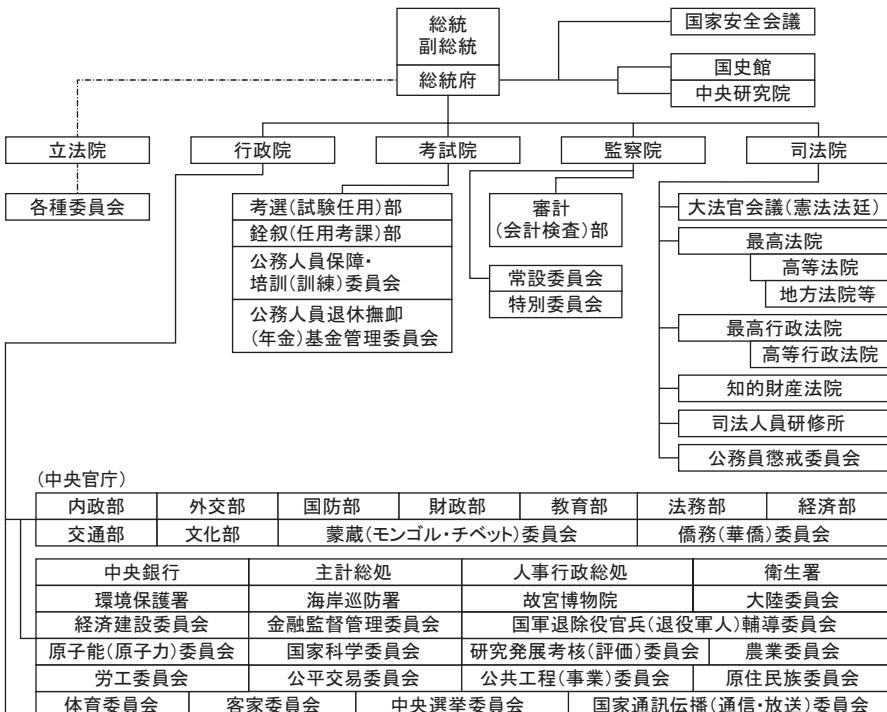
11日▶中国人民銀行、中国銀行台北支店を中台間の通貨直接決済の決済銀行に指名。

19日▶経済部投資審議委員会、中国遠洋集團など中国系企業3社の高雄港第6コンテナターミナル運営会社への投資承認。

20日▶行政院、外国人および華僑の台湾投資について、事前許可の原則不要を決定。

▶経済部と中国石油、太平島での石油探査の来年実施を表明。

① 国家機構図(2012年12月末現在)



(地方政府)二重枠で囲まれたものが「地方自治団体」。



—— 行政体系線（指揮命令系統） ----- 政府組織関係線（比較的独立した組織関係）

----- 形骸化した組織

(出所) 行政院(<http://www.ey.gov.tw>)、監察院(<http://www.cy.gov.tw>)および司法院(<http://www.judicial.gov.tw>)ウェブサイトを参照。

② 國家機關要人名簿(2012年12月末現在)

總統	馬英九	財政部長	張盛和
副總統	吳敦義	教育部長	蔣偉寧
總統府秘書長	楊進添	法務部長	曾勇夫
同副秘書長	羅智強, 熊光華	經濟部長	施顏祥
發言人(報道官)	范姜泰基	交通部長	毛治國
國家安全會議秘書長	袁健生	文化部長	龍應台*
同副秘書長	鄧振中, 陸小榮, 楊永明	蒙藏委員會委員長	羅瑩雪*(兼任)
同諮詢委員	鍾堅, 李嘉進, 邱坤玄, 袁桂笙, 甘逸驛	僑務委員會委員長	吳英毅
國家安全局長	蔡得勝	中央銀行總裁	彭淮南
中央研究院院長	翁啟惠	主計總處主計長	石素梅*
國史館館長	呂芳上	人事行政總處人事長	黃富源
立法院		衛生署長	邱文達
院長：王金平	副院長：洪秀柱*	環境保護署長	沈世宏
(同正副院長含め, 立法委員定数113人)		海岸巡防署長	王進旺
司法院		(國立故宮博物院長)	馮明珠*
院長：賴浩敏	副院長：蘇永欽	大陸委員會主任委員	王郁琦
(同正副院長含め, 大法官定数15人)		經濟建設委員會主任委員	尹啓銘(兼任)
監察院		金融監督管理委員會主任委員	陳裕璋
院長：王建煊	副院長：陳進利	國軍退除役官兵輔導委員會主任委員	曾金陵
(同正副院長含め, 監察委員定数29人)		原子力委員會主任委員	蔡春鴻
考試院		國家科學委員會主任委員	朱敬一
院長：閔中	副院長：伍錦霖	研究發展考核委員會主任委員	宋餘俠
(同正副院長のほか, 考試委員定数20人)		農業委員會主任委員	陳保基
[以下, 內閣]		勞工委員會主任委員	潘世偉
行政院		公平交易委員會主任委員	吳秀明
院長：陳沖	副院長：江宜樺	公共工程委員會主任委員	陳振川(兼任)
政務委員 尹啓銘, 薛承泰, 林政則, 羅瑩雪*, 黃光男, 張善政, 楊秋興, 管中閔, 陳振川		原住民族委員會主任委員	孫大川
秘書長	陣士魁	體育委員會主任委員	戴遐齡*
副秘書長	黃敏恭, 陣慶財	客家委員會主任委員	黃玉振
スポーツマン	鄭麗人*	中央選舉委員會主任委員	張博雅*
內政部長	李鴻源	(國家通訊傳播委員會主任委員)	石世豪
外交部長	林永樂	福建省政府委員主席	薛承泰(兼任)
國防部長	高華柱	台灣省政府委員主席	林政則(兼任)

(注) 1)*は女性。 2)下線は政務委員。 閤議(行政院會議)の議決権を持つ。 3)()内の役職は閣議に列席できない。 4)ほか、
5直轄市の市長が閣議に列席可能。

(3) 主要政党要職名簿(2012年12月末現在)

中国国民党		民主進歩党
主席	馬英九	主席
名誉主席	連戰, 吳伯雄	秘書長
副主席	林豐正, 詹春柏, 蔣孝嚴, 曾永權, 洪秀柱*, 黃敏惠*	(注)*は女性。
秘書長	曾永權(兼任)	

(4) 台湾と外交関係のある国(2012年12月末現在)

国名	国交樹立	備考
オセアニア(6カ国、相互承認関係2カ国)		
ツバル	1979. 9.19	
ソロモン諸島	1983. 3.24	領事級関係
マーシャル諸島共和国	1998.11.20	
パラオ共和国	1999.12.29	
キリバス共和国	2003.11. 7	
ナウル共和国	2005. 5.14 復交	2002. 7.23 断交
パプアニューギニア	1995. 9.24	相互承認関係
フィジー共和国	1996.10. 4	相互承認関係
ヨーロッパ(1カ国)		
バチカン市国	1942. 7	1972年最後の大天使が離任
アフリカ(4カ国)		
スワジランド共和国	1968. 9. 6	
ブルキナファソ(旧オートボルタ)	1994. 2. 2	
ガンビア共和国	1995. 7.13 復交	1974.12.28 断交
サントメ・プリンシペ民主共和国	1997. 5. 6	
ラテンアメリカ(12カ国)		
パナマ共和国	1952	公使館設置
グアテマラ共和国	1954	公使館設置
	1960	大使級関係
ハイチ共和国	1957	公使館設置
	現在	大使級関係
エルサルバドル	1957	公使館設置
	1961. 6	大使級関係
パラグアイ共和国	1957. 7. 8	
ホンジュラス共和国	1957	公使館設置
	1965. 5. 20	大使級関係
セントビンセント・グレナディン諸島	1981. 8.15	
ドミニカ共和国	1983. 5.10	
セントクリストファー・ネビス	1983.10. 9	
ベリーズ	1989.10.13	
ニカラグア共和国	1990.11. 6 復交	1985.12. 7 断交
セント・ルシア	2007. 5. 1 復交	1984. 5. 8 国交 1997. 8.29 断交

(注) 1)パプアニューギニア、フィジー共和国とは相互承認関係にある。

2) 1)を除き、台湾と正式に国交を締結している国は23カ国。

3)2012年における外交関係の増減はない。

主要統計

台 湾 2012年

1 基礎統計

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
人口(1,000人)	22,877	22,958	23,037	23,120	23,162	23,225	23,316
労働力人口(同上)	10,522	10,713	10,853	10,917	11,070	11,200	11,341
消費者物価上昇率(%)	0.60	1.80	3.52	-0.87	0.96	1.42	1.93
失業率(%)	3.91	3.91	4.14	5.85	5.21	4.39	4.24
為替レート(1ドル=元)	32.533	32.843	31.534	33.056	31.647	29.469	29.616

(出所) 行政院主計總處ウェブサイト (<http://www.dgbas.gov.tw/>)。

中央銀行ウェブサイト (<http://www.cbc.gov.tw/>)。

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億元)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
消費支出	8,717	9,027	9,174	9,194	9,567	9,933	10,202
民間	7,248	7,506	7,610	7,574	7,925	8,235	8,464
政府	1,469	1,521	1,564	1,620	1,642	1,698	1,738
総固定資本形成	2,731	2,841	2,666	2,354	2,888	2,843	2,740
在庫増減	46	14	160	-145	147	-7	47
財・サービス輸出	8,326	9,304	9,209	7,799	10,001	10,400	10,339
財・サービス輸入	7,577	8,277	8,588	6,720	9,051	9,495	9,292
国内総生産(GDP)	12,243	12,911	12,620	12,481	13,552	13,674	14,037
海外純要素所得	312	333	315	414	430	388	452
国民総生産(GNP)	12,555	13,243	12,935	12,895	13,982	14,063	14,489

(注) 2012年は暫定値。

(出所) 行政院主計總處ウェブサイト (<http://www.dgbas.gov.tw/>)。

3 産業別国内総生産(実質: 2006年価格)

(単位: 10億元)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
全産業	11,893	12,593	12,709	12,513	13,847	14,406	14,532
農林水産業	198	193	193	187	190	204	192
鉱業・採石業	39	47	42	44	50	51	57
製造業	3,239	3,557	3,593	3,438	4,314	4,591	4,636
電気ガス	148	154	150	150	160	164	165
水道・環境サービス	77	86	88	89	91	89	90
建設業	332	338	319	297	332	332	329
小売・卸売業	2,189	2,319	2,370	2,346	2,465	2,564	2,567
運輸・倉庫業	394	412	414	400	432	443	447
ホテル・飲食業	234	244	240	236	259	284	289
情報通信業	415	431	452	471	513	535	556
金融・保険業	892	946	926	854	910	943	942
不動産業	1,045	1,101	1,109	1,129	1,165	1,178	1,190
公共サービス・国防	910	899	906	914	943	945	954
教育	573	588	592	607	612	619	627
その他サービス業	1,208	1,279	1,316	1,350	1,411	1,464	1,493
(+)輸入税	136	138	131	115	149	147	145
(+)付加価値税	215	218	208	196	233	242	234
統計誤差	0	28	22	11	-14	-3	69
国内総生産(GDP)	12,243	12,948	13,049	12,823	14,229	14,796	14,910
実質GDP成長率(%)	5.44	5.98	0.73	-1.81	10.76	4.07	1.26

(注) 表2に同じ。

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位:100万ドル)

	2009		2010		2011		2012	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
中 国 大 陸	54,249	24,423	76,935	35,946	83,960	43,597	80,729	40,910
香 港	29,445	1,123	37,807	1,628	40,084	1,675	37,937	2,659
ア メ リ カ	23,553	18,154	31,466	25,379	36,364	25,759	32,981	23,605
日 本	14,502	36,220	18,006	51,917	18,228	52,200	18,877	47,583
韓 国	7,303	10,507	10,682	16,059	12,378	17,860	11,845	15,075
シ ン ガ ポ ー ル	8,614	4,809	12,096	7,636	16,880	7,953	20,091	8,106
マ レ ー シ ア	4,060	4,553	5,948	7,695	6,892	8,602	6,560	7,887
タ イ イ	3,827	2,682	5,288	3,829	6,140	4,394	6,566	3,696
フ イ リ ピ ン	4,433	1,614	5,982	2,320	6,964	2,414	8,877	2,101
ベ ト ナ ム	5,988	921	7,534	1,283	9,026	1,845	8,432	2,295
ド イ ツ	4,696	5,673	6,512	8,264	6,869	9,428	5,645	7,755
イ ギ リ ス	2,980	1,230	3,621	1,673	4,620	1,932	5,065	1,845
オーストラリア	2,353	5,966	3,132	8,921	3,653	10,907	3,653	9,313
そ の 他	37,672	56,497	49,591	78,686	56,199	92,873	53,854	97,897
合 計	203,675	174,371	274,601	251,236	308,257	281,438	254,619	227,800

(出所) 財政部ウェブサイト(<http://www.mof.gov.tw/>)。

5 国際収支

(単位:100万ドル)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
経 常 収 支	26,332	35,154	27,505	42,911	39,872	41,230	49,550
貿 易 収 支	24,229	30,445	18,478	30,553	26,513	27,848	30,735
輸 出(FOB)	223,783	246,500	254,897	203,399	273,823	307,030	299,756
輸 入(FOB)	-199,554	-216,055	-236,419	-172,846	-247,310	-279,182	-269,021
サ ー ビ ス 収 支	-3,543	-1,640	1,847	1,991	2,493	3,894	6,137
受 取	29,272	33,286	36,829	31,774	40,357	45,920	49,046
支 払	-32,815	-34,926	-34,982	-29,783	-37,864	-42,026	-42,909
所 得 収 支	9,581	10,132	9,978	12,524	13,576	13,179	15,277
受 取	19,338	23,500	23,277	20,351	23,265	24,833	25,861
支 払	-9,757	-13,368	-13,299	-7,827	-9,689	-11,654	-10,584
経 常 移 転 収 支	-3,935	-3,783	-2,798	-2,145	-2,710	-3,691	-2,599
資 本 勘 定	-118	-96	-334	-96	-116	-119	-100
金 融 勘 定	-19,620	-38,951	-1,660	13,469	-358	-32,046	-31,503
直 接 投 資(純)	25	-3,338	-4,855	-3,072	-9,082	-14,723	-9,826
証 券 投 資(純)	-18,963	-40,062	-12,250	-10,327	-20,664	-35,691	-42,447
金融デリバティブ(純)	-965	-289	1,589	852	577	1,038	328
そ の 他 投 資(純)	285	4,738	13,856	26,016	28,811	17,330	20,442
誤 差 脱 漏	-508	-127	763	-2,170	775	-2,826	-2,463
準 備 資 産 増 減	-6,086	4,020	-26,274	-54,126	-40,173	-6,239	-15,484

(注) 2011年は推計値、2012年は暫定値。

(出所) 中央銀行ウェブサイト(<http://www.cbc.gov.tw/>)。

6 中央政府財政(決算ベース)

(単位: 100万元)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013
歳 税	入 収	1,640,297 1,242,942	1,553,486 1,051,565	1,497,111 1,082,412	1,671,399 1,203,398	1,729,798 1,250,100
営業利益および事業収入		253,483	318,684	265,061	264,860	262,484
手 数 料 収 入		55,756	78,046	81,536	81,033	113,846
財 产 収 入		40,038	53,700	46,702	63,991	92,319
そ の 他		48,078	51,491	21,400	58,117	11,050
歳 一 般 政 務	出 費	1,617,674 173,043	1,715,490 168,889	1,655,932 170,237	1,734,901 176,428	1,938,839 184,331
国 防	費	282,409	291,245	276,797	284,187	309,441
教 育 科 学 文 化	費	310,356	326,521	342,685	356,369	363,775
経 済 発 展	費	201,343	244,476	195,790	217,096	268,166
社 会 福 祉	費	298,389	320,562	327,586	348,804	422,205
社 区 発 展・環境保護費		13,478	21,368	8,975	6,601	18,186
年 金・遺族手当費		133,758	133,445	134,538	138,455	138,506
債 务 費		117,435	116,752	109,805	111,753	130,104
一般補助およびその他支出		87,463	92,232	89,519	95,208	104,125
						90,205

(注) 2012年は法定予算、2013年は予算案。歳入および歳出には中央政府債発行に伴う収入と償却費が含まれないため、歳入と歳出は一致しない。債務費は中央政府債の利子支払いである。

(出所) 表2に同じ。

7 産業別対中投資

(単位: 件, 1,000ドル)

	2008		2009		2010		2011		2012	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 产 業	643	10,691,390	590	7,142,593	914	14,617,872	887	14,376,624	636	12,792,077
農 林 水 產 業	4	15,558	0	7,188	1	7,558	1	4,478	3	9,234
鉱 業・採石業	0	8,508	0	0	2	14,441	4	13,624	1	8,100
製 造 業	401	8,761,185	404	5,892,078	576	10,840,822	570	10,375,391	325	7,518,803
建 設 業	7	45,643	6	25,957	11	73,128	8	61,473	4	53,402
卸 売・小 売 業	72	499,106	82	743,150	166	1,115,494	149	1,232,720	159	1,271,788
運 輸・倉 庫 業	8	57,527	9	31,210	8	23,076	11	94,265	21	63,310
ホ テ ル・飲 食 業	25	68,962	22	80,292	6	66,645	7	60,173	18	171,799
情 報 通 信 業	58	324,465	27	106,845	32	333,066	23	282,532	20	118,636
金 融・保 険 業	6	255,623	3	48,717	12	500,376	27	1,255,828	23	1,725,721
そ の 他 サ ー ビ ス 業	62	654,813	37	207,156	100	1,643,266	87	996,140	62	1,851,284

(注) 承認ベース。

(出所) 経済部投資審議委員会ウェブサイト (<http://www.moeaic.gov.tw/>)。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Taiwan

2013

2013年の台湾

国内政治 p.102

経 濟 p.110

対外関係 p.114

重要日誌 p.119

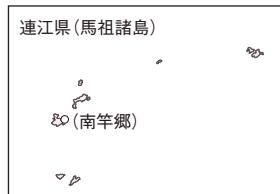
参考資料 p.123

主要統計 p.126

台灣

面 積	3万6192.8km ²	政 体	共和制
人 口	2337万人(2013年末)	元 首	馬英九総統
首 都	台北	通 貨	元(1米ドル=29.8元、2013年平均)
言 語	標準中国語、台湾語(閩南語)、客家語など	会計年度	1月～12月(2000年以降)
宗 教	佛教、道教		

福建省(金門県金城鎮)



金門県



下線 省、直轄市

下点線 直轄市に準じて扱われる県

— 省市境

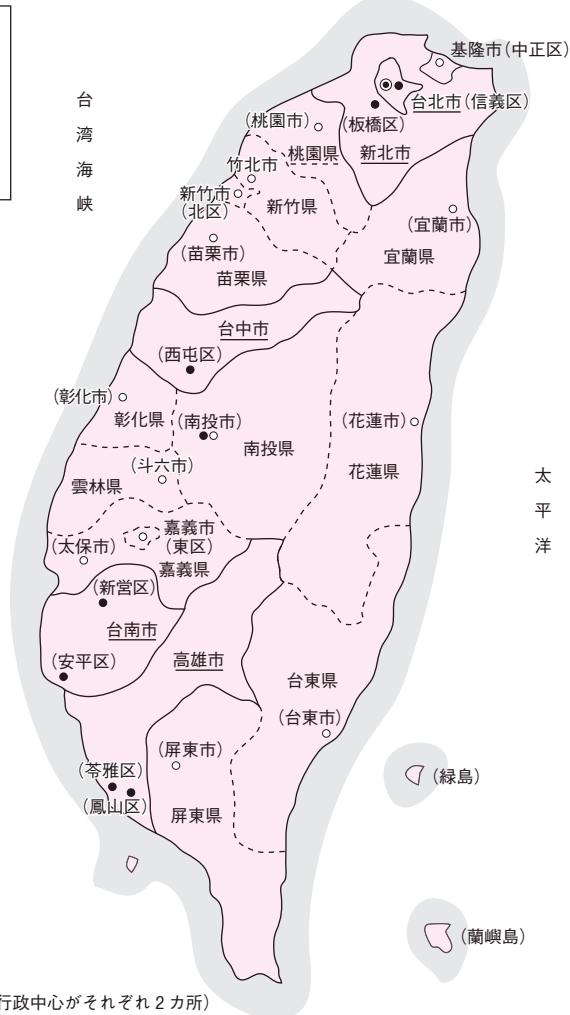
- - - 縣市境

◎ 首都

● 省、直轄市政府所在地

○ 縣市政府所在地
(台南市は市政中心、高雄市は行政中心がそれぞれ2カ所)

台湾省(南投県南投市)



懸案であった日本との漁業交渉で合意

いけ がみ ひろし
池 上 寛

概況

2013年の台湾は日本と長年懸案事項になっていた漁業交渉がまとまり、日台民間漁業取決めが締結された。また、政治では、王金平立法院長の曾勇夫法務部長への口利き疑惑が浮上した。国民党は王金平立法院長を党籍取り消し処分にしたもの、通信傍受問題と秘密漏洩問題が明らかになり、結果的に馬英九総統や国民党は野党や世論の反発を招くことになった。

経済では、輸出と投資の回復によって、2013年の実質経済成長率は2.11%であり、前年の成長率よりも回復することとなった。また、自由経済モデル区の稼働が始まった。さらに、台湾の代表的な商業銀行を有する中国信託ホールディングスが東京スター銀行を買収するとともに、日本の地方銀行と積極的に業務提携を結ぶという動きがあった。

日本との関係では、日台民間漁業取決めのほか、7本の覚書・取決めが締結された。また、アメリカとの関係では貿易投資枠組協定(TIFA)の交渉が再開し、対潜哨戒機P-3C 1機がアメリカから納入された。中国との関係では、両岸サービス貿易協議が6月に合意するとともに、金融分野では2月に中台間通貨の直接決済が開始した。

国内政治

陳沖行政院長の辞任と江宜権副院长の昇格

1月31日、總統府は陳沖行政院長が健康問題と家庭の事情によって辞任することを発表した。同時に、後任の行政院長には江宜権副院长が昇格することも併せて報告された。陳沖内閣は2月7日に正式に総辞職し、旧正月明けの2月18日に江宜権行政院長が正式に就任した。なお、後任の副院长には毛治國交通部長が横滑りで就任し、閣僚の多くが留任する形で内閣が発足した。しかし、2012年の経

済成長率が前年比1.26%（暫定値、その後1.48%に修正）という低成長であったため、経済部長と行政院経済建設委員会主任委員といった重要経済閣僚ポストは交代させられた。経済部長にはかつて交通部次長を務め、その後中華大学長、中国鋼鉄および中華航空でそれぞれ董事長（取締役会長）を務めた張家祝氏、行政院経済建設委員会主任委員には管中閔行政院政務委員（無任所大臣）が兼務することになった。

原発建設の国民投票をめぐる対立

江宜権行政院長が就任後の2月25日にまず表明したのが、新北市貢寮区にある第4原子力発電所（龍門原子力発電所）の建設継続の是非について、国民投票を実施したいというものであった。その際、立法院の審議が順調に進めば、8月にも実施との見通しが示された。この第4原子力発電所は1999年に建設が始まったが、民進党政権時に建設が一時凍結され、いまだ完成に至っていない状況であった。では、なぜ政府は国民投票の実施を提案したのであろうか。ひとつは国民投票実施の意向表明がされた時点ですでに2640億元が投じられていることであった。また、反原発運動が盛り上がっていることも要因のひとつであろう。馬總統も2月25日、總統府報道官を通じて江宜権行政院長の提案に対して支持することを明らかにした。

政府は、原発を止めれば電気料金は上がるとして原発の工事継続には賛成の立場である。3月6日に開催された国民党中央常務委員会では、日本政府がエネルギー政策全体の見直しを進めつつも、原発の再稼働や新設に対して前向きな対応をとっていることを台湾政府も参考にするべきとの意見が出た。馬總統はこの意見に対して同意し、台湾も原発に頼る必要性があるという立場を明確にした。

また、台湾の国民投票制度は立法院での審議を経て、その通過後に実施されるが、その成立条件は厳しい。国民投票の成立には全有権者の過半数以上の投票が必要であり、かつ投票者の過半数が賛成を投じることが条件になっている。政府はこの厳しい成立条件を利用して原発建設の継続を実施しようとしたのである。

この提案や馬總統の態度に対して、民進党などの野党や反原発団体が猛反発した。それは、政府は国民投票が成立しないことを見越し、国民投票の不成立で原子力発電所の建設継続を正当化しようとしていることに対する反発であった。実際、台湾の国民投票はこれまで一度も成立したことがなかった。また、芸能人などの著名人が反原発を表明する動きもあった。折しも、この提案がされたのは東

懸案であった日本との漁業交渉で合意

日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故から間もなく2年になるという時期であり、3月9日には、民間環境団体である緑色公民行動連盟主催の反原発デモが台北、台中、台東、高雄の各市で行われた。主催者発表では20万人（警察発表では6万9000人）が参加し、反原発デモでは史上最大の規模となった。

反原発デモの盛り上がりもあり、馬總統は3月31日に反原発団体のメンバーたちと面会した。馬總統は反原発団体からの意見を聞くことで、反原発運動に一定の理解があることを示そうとしたのであるが、結局は両者の隔たりが大きいことを示したに過ぎなかった。その後国民投票に関しては膠着状態になったが、与国民党は8月、立法院に第4原子力発電所の建設継続の是非を問う国民投票案を提出しようとした。この提案に対して、野党が反発し、5日間にわたって立法院長席を占拠し、立法院会（本会議）の審議を空転させた。結局与野党は会期中の国民投票案の審議をしないことで合意した。国民党側は9月に招集される立法院で国民投票案を再度審議しようとしたが、王金平立法院長の口利き疑惑に端を発する通信傍受問題（後述）のために再審議への反対が相次ぎ、結局2013年には国民投票が実施されることはなかった。

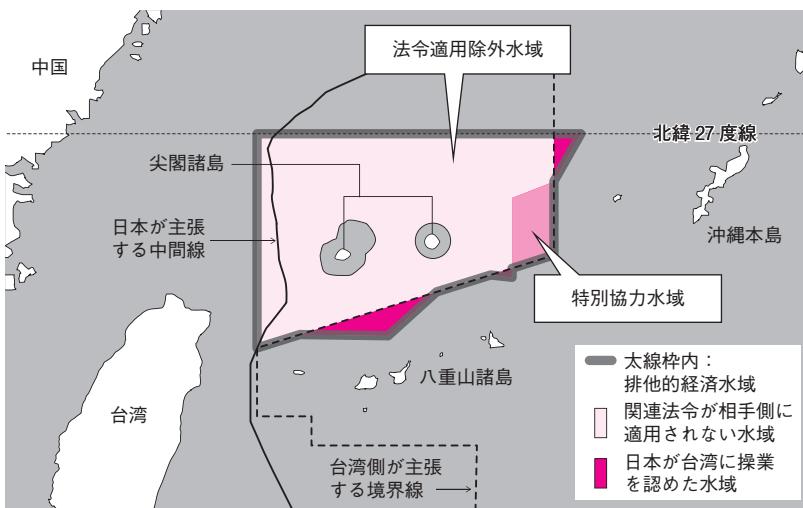
日台民間漁業取決めの締結

日台関係において、最大の懸案事項は漁業交渉であった。漁業交渉は李登輝時代の1996年から財団法人交流協会（現・公益財団法人交流協会）と亞東関係協会との間で行われてきた。この交渉を難しいものにしたのは、尖閣諸島の領有権問題であった。台湾側も領有権を主張していることもあり、交渉は過去16回行われてきたものの、合意には至らなかった。2012年11月末の第1回予備会合に続いて、2013年3月13日には第17回日台漁業交渉のための第2回予備会合が開催された。

これら2度にわたる予備会合の後、第17回漁業交渉が4月10日に行われた結果、交渉がまとまり、「公益財団法人交流協会と亞東関係協会との間の漁業秩序の構築に関する取決め」（略称：日台民間漁業取決め）が締結され、1カ月後の5月10日に発効することになった。この取決めでは、尖閣諸島の領有権については日台間では事实上棚上げし、合意にこぎつけたのである。この合意が可能となったのは、台湾が同じく尖閣諸島の領有権を主張している中国と一線を画した対応をとってきたためである。たとえば、2月18日には、馬總統は尖閣諸島の領有権問題について、中国とは連携しない考えを表明した。

この取決めは、排他的経済水域（取決め適用水域）の海洋生物資源の保存および

図1 日台民間漁業取決めで適用される海域図



(出所) 「公益財団法人交流協会と亜東関係協会との間の漁業秩序の構築に関する取決め」、『中国時報』2013年4月11日をもとに作成。

合理的な利用、操業秩序の維持を図ることを目的に定められた。この取決めによって、適用される海域が明確化した(図1参照)。取決めでは、排他的経済水域を定めるとともに、関連法令が相手側に適用されない水域(法令適用除外水域)、双方の法令が適用される特別協力水域のほか、台湾側に操業を認める水域を定めた。とくに、台湾側に操業を認めた水域の一部は台湾側が主張する境界線よりも日本寄りにあり、その広さは4500平方キロメートルに達する。この水域の部分については、日本が台湾に譲歩した形となった。この取決めは沖縄県の意向を聞くこともなく合意したこともあり、沖縄県や漁業関係者からは反発が起きた。

取決めでは、目的達成のために日台漁業委員会が設置されることになり、5月1日には日台漁業委員会設置のための予備会合が東京で開催された。また、5月7日には日台漁業委員会第1回会合が台北で開催されたが、適用水域における操業についての意見交換で終わり、今後も話し合いを続けることで合意したに過ぎなかった。この会合で操業ルールを決めることができなかつたため、5月10日の発効後には漁船は操業ルールがないままで出港ができるようになった。そのため、発効直後から日本側による台湾漁船の拿捕が相次いだ。12月26日には日台漁業委員会第2回会合が東京で開催され、日台双方の立場について理解を深めるととも

懸案であった日本との漁業交渉で合意

に、取決め適用水域での操業ルールについて意見交換をした。

また、日台漁業委員会のほかに、日台漁業者間会合が2度行われた。5月16日に那覇市で開催された第1回会合では、沖縄と台湾の漁業者が双方の漁業実態について意見交換をするとともに、トラブルが生じた場合の連絡先を交換することになった。一方、操業ルールの策定については継続協議となった。第2回会合は、12月5、6日に宜蘭県蘇澳鎮で開催された。この会合では、海上での操業トラブルの発生を避けるルールについて意見交換を行い、漁船が取決め適用水域で操業する際には無線機器を常備し、海上における日台の漁船双方の連絡を強化しなければならないこととした。また、取決め適用水域で延縄などの漁具の放棄を禁止することで合意した。

2014年1月23～24日に開催された日台漁業委員会第3回会合では操業ルールが策定されたが、台湾政府は尖閣諸島の領有権の主張を止めたわけではない。馬総統は「魚釣島（尖閣諸島にある島）の主権は将来の機会に再度議論する」（『中國時報』2013年4月13日）と述べており、尖閣諸島の領有権に関する台湾政府の主張自体に変化がないと言っても良いであろう。

フィリピンによる漁船銃撃

台湾はフィリピンと経済海域に関して対立している。2013年はその対立が激化する動きがあった。5月9日、台湾とフィリピン双方が主張する経済海域でフィリピンの沿岸警備隊の巡視船が台湾の漁船に対して発砲、漁民1人が死亡した。

この事件に対して、台湾政府はフィリピン側が事前の警告なしに漁船に発砲したこともあるって、厳しい態度で臨んだ。行政院は5月11日にフィリピン政府に対し、遺族に対する謝罪と賠償、事件の調査と関係者の処罰、さらに漁業協議を速やかに開始するよう求め、その回答期限を72時間以内とした。また、行政院は翌5月12日に台湾とフィリピンの間の洋上に海岸巡防署の巡視船と海軍の護衛艦を派遣することを決定した。フィリピンから満足できる回答がなかったために、5月15日0時にはフィリピン人労働者のビザ申請の凍結、駐フィリピン代表の召還、アントニオ・バシリオ・フィリピン駐台代表の帰国要求という3項目の制裁を発動した。また、同日18時にはさらに8項目の追加制裁を実施した。その内容には、フィリピン人労働者の無期限受け入れの停止、政府高官同士の交流停止、漁業・農業分野での協力停止、航空交渉の停止などが含まれた。

5月16日には、台湾側が調査団をフィリピンに派遣したが、フィリピン側は承

知してないとの反応を示した。外交部と法務部はフィリピン政府の許可を得たうえで派遣したと反論したが、調査ができない状況になった。その後、5月27日から5日間の日程で台湾とフィリピンの相互調査が行われた。この調査はそれぞれの調査チームが相手先に行き、検証作業などの調査を実施した。

その後も継続して調査が行われ、フィリピン国家調査局は8月7日に調査結果を公表、巡視船の関係者ら8人を殺人罪で起訴するよう勧告した。ただし、フィリピン側はこの事件はフィリピン海域で起きたものであり、故意ではなかったことを強調した。翌8日にはアマデオ・R・ペレス・マニラ経済文化弁事処主席がアキノ大統領の特使として台湾を訪問し、遺族に対して謝罪と遺憾の意を表明した。この謝罪によって、林永樂外交部長は11項目の制裁措置を即日解除するとともに、フィリピン側に関係者の早急な起訴、漁業協議の開催など4項目の要求を示し、台湾とフィリピンの関係は修復した。

王金平立法院長の口利き疑惑と馬總統との対立

9月には王金平立法院長の曾勇夫法務部長への口利き疑惑が浮上し、馬總統と激しい対立が起きた。王金平立法院長は国民党の重鎮であるだけでなく、1999年に立法院長に就任以来10年以上その地位に座っている大物政治家である。また、王金平立法院長は李登輝元総統に近く、国民党では2000年から5年余り党副主席も務めた台湾本土派(台湾の民主化や中華民国の台灣化を進める)を代表する人物でもある。そのため、野党民進党とも良好な関係を築いているといわれている。

口利き疑惑のきっかけは、9月6日朝に最高法院検察署特別検査組(日本の最高検察庁特捜部に相当)が開催した記者会見であった。会見では、曾勇夫法務部長と陳守煌台湾高等法院検察署検察長(日本の高等検察庁検事長に相当)が柯建銘立法委員(民進党)の背任容疑に対する働きかけをしたため、曾勇夫法務部長を監察院(公務員の弾劾審査を行う政府機関)、陳守煌検察長を検察官評議委員会に書類を送付して行政責任を問うことが明らかになった。

元々、最高法院検察署特別検査組は台北地方法院に柯建銘立法委員の別容疑のための通信傍受の許可を得ていて、6月28、29日に柯建銘立法委員と王金平立法院長との電話のやり取りを傍受した。その内容は、王金平立法院長が曾勇夫法務部長や陳守煌台湾高等法院検察署検察長に柯建銘立法委員の背任容疑に対する差戻し審での無罪判決について高等法院検察署(高等検察庁)に最高法院(最高裁判所に相当)へ上告しないように依頼し、曾勇夫法務部長から了解を得たというも

懸案であった日本との漁業交渉で合意

のであった。結果として、高等法院検察署は上告せず、柯建銘立法委員は無罪が確定したのであった。この電話内容も最高法院検察署特別検査組による記者会見の場で明らかになった。

この会見を受けて、曾勇夫法務部長は9月6日昼の記者会見で監察院の調査によって自身の潔白を証明してもらいたいとして辞任を否定した。曾勇夫法務部長はその後江宜権行政院長と会談、江宜権行政院長は会談後に馬總統と協議した。曾勇夫法務部長は夜になって江宜権行政院長と再度会談、会談終了後に記者会見を行い、辞任したことを明らかにした。この辞任は自発的なものではなく、江宜権行政院長が辞任を迫ったためと報じられた。

一方、馬總統は9月8日、呉敦義副總統と江宜権行政院長も同席して緊急記者会見を行い、馬總統は王金平立法院長によるこの口利き疑惑は台湾の民主政治史上もっとも屈辱的な日であり、王金平立法院長に対して速やかに帰国して説明をするよう求めた。また、馬總統はこの口利き疑惑は司法の独立を侵す重大事件であるとの談話を発表した。最高法院検察署特別検査組が記者会見をしていた時、王金平立法院長は次女の結婚式のためにマレーシアに滞在していた。王金平立法院長は9月10日夜に台湾に戻って桃園國際空港で記者会見を行い、今回のことは口利きに当たらないとし、逆に自分が海外に滞在している間に今回のことと公表したことを見た。

馬總統(国民党主席)は9月11日朝に記者会見をして王金平立法院長はそのポストに不適格と発言し、記者会見後に開催された国民党の党規律委員会で王金平立法院長の党籍取り消し処分を決定した。この処分は、国民党の比例代表で選出されている王金平立法院長にとっては、立法委員を自動的に失職することであり、また立法院長の座からも追われることを意味した。

この処分に対抗するため、王金平立法院長は台北地方法院(地方裁判所に相当)に党籍確認の民事訴訟を起こし、同時に民事訴訟の判決が確定するまでは国民党から中央選舉委員会に送付される党籍喪失証明書の受け取りを禁じて国民党籍を維持する仮処分申請をした。翌9月12日には、台北地方法院の仮処分への判断が出るまで、立法院が王金平立法院長の立法委員資格の取り消しを禁止する仮処分申請をした。翌13日に台北地方法院は、王金平立法院長が938万元の保証金を納付することを条件に、国民党籍維持と民事訴訟の判決が出るまでの立法委員と立法院長の地位保全の仮処分の裁定を下した。

国民党はこの裁定内容を不服とし、9月16日に台北高等法院に取り消しの抗告

をし、受理された。9月18日に担当裁判官が決定し、26日には公開審理が行われた。台北高等法院は30日、国民党の抗告を棄却し、王金平立法院長の仮処分は維持されることとなった。国民党側は最高法院へ取り消しの再抗告を検討したが、10月5日に再抗告を行わないことを決めた。しかしながら、国民党は王金平立法院長の党籍取り消し処分を撤回したわけではなかった。そのため、12月4日には台北地方法院で王金平立法院長が起こした党籍確認の民事訴訟の初公判が行われ、国民党と王金平立法院長側は双方争う姿勢を示した。

今回、馬總統が王金平立法院長に弁明の場を与えることもなく、党籍取り消し処分に急いだ背景には、王金平立法院長の議会運営があるといわれている。6月21日に中台窓口機関の第9回トップ会談が開催され、「両岸サービス貿易協議」(後述)に合意したが、これを発効させるためには立法院の承認が必要である。しかし、王金平立法院長は立法院に事前協議をしなかったことを批判し、6月25日には与野党合意の上で条文ごと審査、条文ごとの採決を行うこととした。また、「両岸サービス貿易協議」は野党が反対していたこともあり、王金平立法院長が野党に配慮した議会運営をしていると馬總統は判断し、王金平立法院長を引きずり落として立法院長の交代を画策したといわれている。さらに、馬總統と王金平立法院長は2005年に党主席選挙で争い、その後対立を深めたと言われている。このことは、党主席選挙で馬總統が勝利した後、王金平立法院長に副主席の留任を打診した際に、王金平立法院長が断っていることからもうかがえる。

また、馬總統や国民党の行動は、野党民進党や世論の反発を買うこととなった。蘇貞昌民進党主席は9月8日夜の記者会見で馬總統が個別の事案に司法介入したと指摘して批判した。また、9月17日に立法院が招集されたが、民進党立法委員団が江宜権行政院長に対して今回の件は憲政に違反しているとして謝罪を要求、江宜権行政院長はこれを拒否した。その結果、民進党立法委員団は江宜権行政院長の施政報告に対して出席を拒否、会期初日から議事が空転することになった。また、世論も馬總統の対応を批判し、馬總統の支持率は下がった。年代テレビが9月15日に公表した世論調査では、支持が9.2%、不支持が80.5%であった。TVBSが9月12日に公表した世論調査でも支持は11%しかない結果であった。さらに複数の市民団体による馬政権批判のデモも行われ、9月末に開催される予定であった国民党第19回全国代表大会も市民団体から会場包囲などの抗議予告を受けたために11月10日に延期され、会場も台北から台中に変更された。

懸案であった日本との漁業交渉で合意

特別偵査組の盗聴問題と検察総長の秘密漏洩問題

王金平立法院長の口利き疑惑の大きな問題点のひとつは特別偵査組が通信傍受をしたことであった。この傍受は不法なものとして批判されることになった。そのうえ、9月27日には特別偵査組が外部には公開されていない立法院の代表番号を通信傍受していたことが発覚し、28日夜に黃世銘検察総長が立法院の番号とは知らずに柯建銘立法委員の秘書の携帯番号と思って傍受していたと述べて謝罪することになった。この謝罪によって、与野党の立法委員からは黃世銘検察総長の辞任と特別偵査組の廃止を求める意見が出ることになった。

またひとつの大きな問題点は、黃世銘検察総長が捜査中の段階で王金平立法院長の口利き疑惑を馬總統に報告したことが秘密漏洩にあたるというものであった。これに関しては、李進勇元法務部政務次長が9月9日、馬總統、黃世銘検察総長らを告発した。その後、台北地方法院検察署が10月3日夜に黃世銘検察総長を被告、馬總統、江宜樺行政院長および羅智強前總統府副秘書長を証人として事情聴取をした。

台北地方法院検察署は11月1日、黃世銘検察総長を公務員秘密漏洩容疑と通信監察保障法違反で起訴した。黃世銘検察総長は公務員であるため、監察院の審査を受けることになった。11月28日、監察院は黃世銘検察総長の弾劾審査会を開催し、無記名投票を行った。その結果は、可否5票ずつとなり、同数の場合は否決するという規定によって、黃世銘検察総長の弾劾は否決された。一方、11月29日には台北地方法院で黃世銘検事総長の秘密漏洩容疑の初公判が行われ、黃世銘検察総長は無罪を主張した。

経済

マクロ経済の概況

2013年の実質経済成長率は2.11%であり、2012年の1.48%からわずかに回復した。四半期ごとの成長率をみると、第1四半期1.44%，第2四半期2.69%，第3四半期1.31%，第4四半期2.95%であり、全体として大きく成長することはなかった。しかしながら、輸出の成長率が前年の0.11%から3.81%，投資が前年の4.01%減から5.26%増に大きく回復したことが、台湾経済を押し上げたといってよい。

貿易については、輸出が3054億ドル、輸入が2699億ドルであり、前年比それぞ

れ1.4%，マイナス0.2%となった。相手先上位3国・地域は、輸出では中国，香港，アメリカ，輸入では日本，中国，アメリカであり前年と同じ国・地域であった。貿易総額に占める中国の割合は前年の21.3%から21.6%と，わずかではあるが増加し，中国に対する依存が依然高いことを示した。なお，中国との貿易は前年より輸出は1.3%，輸入は4.1%，それぞれ増加した。

2013年の中国を除く対外直接投資は，承認ベースで373件，52億3227万ドルであり，前年より件数で52件増加した一方で，金額では28億6637万ドル減少した。

一方，対中直接投資は承認ベースで554件，91億9000万ドルであり，前年より件数で82件，金額で36億198万ドルそれぞれ減少した。中国への投資のうち，製造業が件数の49.6%，金額の55.7%を占めたが，それぞれ前年の51.1%，58.8%を下回り，中国への投資が製造業からサービス業へ移行しつつあるといえる。

消費者物価の上昇率は0.79%であり，前年の1.93%を大きく下回った。このうち，商品類は0.78%，サービス類は0.73%それぞれ上昇した。国内販売のうち，輸入品の価格が前年のマイナス1.28%からマイナス4.46%と大きく下落したことによって，消費者物価の上昇率が抑えられる結果となった。なお，失業率は4.18%であり，前年の4.24%をわずかではあるが下回った。

自由経済モデル区の始動

3月27日，行政院は「自由経済モデル区」（自由経済示範區）の企画草案を公布し，特別法を制定することを明らかにした。この自由経済モデル区は，経済自由化を積極的に進めるために大幅な規制緩和を実施し，外国企業や台湾企業から投資を呼び込み，貿易や産業を促進しようとしたものである。そのために，モデル区内に投資した台湾企業の投資，営業所得などに対する減免措置，特許や技術供与で得た所得への免税，弁護士など専門的資格を持つ外国人がモデル区内で得た所得や海外所得の3年間免税など，税金の大幅な減免措置を明らかにした。また，LED産業，太陽電池や半導体など一部製造業に対する中国企業からの出資比率規制を撤廃することも明らかにした。

このモデル区内では，4分野にとくに力を入れることにした。すなわち，スマートロジスティクス，国際医療，高付加価値農業，産業協力である。スマートロジスティクスでは，製造自体は自由経済モデル区外で行い，区内では貿易(物流)や管理機能に特化することで効率的な物流システムの確立を考えている。また，国際医療では，国際医療機構を社団法人で設立させ，その際には外資も受け

懸案であった日本との漁業交渉で合意

入れるとともに、外国人医師の就業も認め、重症患者に対する最新医療の提供、人間ドックといった検診も可能というものである。高付加価値農業では、輸入した原材料や台湾内で生産された農産物を自由経済モデル区内で農業技術によって商品化させ、付加価値をつけて海外への輸出を行う。産業協力では、モデル区内でヒト、モノ、カネの流れを自由化し、基礎的なインフラや優遇措置を整え、試作品の速やかな制作や生産能力を高めることで国外から高度な技術や資金を集めることを目指している。

8月8日に行政院は自由経済モデル区の第1段階の開始を発表した。この第1段階では、立法措置を必要としないものから開始した。スマートロジスティクスの分野では2004年9月以降に設置された自由貿易港区(6港、1空港)をそのまま自由経済モデル区に指定した。また、行政院は同日、台北港と安平港を「海上輸送ハイスピード専門区」に指定し、3000元以下の貨物を対象に24時間通関を実施し、効率的な貨物輸送体制を構築することを明らかにした。国際医療の分野では桃園国際空港や台北松山空港を指定し、メディカル・ツーリズムで台湾に来た外国人に対して空港周辺の医療機関や人間ドック実施機関を紹介する。高付加価値農業では、行政院農業委員会が屏東に設置した農業生物科技園区を自由経済モデル区に指定し、入居企業に対する支援によって、台湾製農產品を世界に通用するブランドに育成することとした。産業協力では、この段階では特定の場所を自由経済モデル区には指定せず、今後日本や中国などの外国の経済特区との提携を進めることとした。また、これら4分野以外にも、金融業や潜在力のある産業を追加していくことも明らかにした。

しかしながら、この自由経済モデル区はその後迷走を始めた。ひとつは、中国が9月末に上海に自由貿易試験区を設置したことである。台湾政府はこの自由貿易試験区と台湾の自由経済モデル区の違いを出す必要が出てきたのである。また、モデル区内の税金の優遇措置について、閣僚間で対立したことあげられる。担当する管中閔行政院經濟建設委員会主任委員は11月14日、自由経済モデル区での税金の優遇措置を排除するならば自由経済モデル区の方向性を見直す必要があると発言し、反対する閣僚を牽制した。同日、江宜権行政院長は自由経済モデル区に關係する閣僚を集め、税金の優遇措置について検討した。会議終了後、管中閔主任委員は「結論は得られなかった」と語るとともに、政府内部でも認識が違っていると指摘した。

その後政府内部の調整が行われ、行政院は12月26日に自由経済モデル区特別条

例案(法案)を承認した。この案では、従来の4分野のほかに、弁護士や会計士などの専門職と教育も含まれ、条例の有効期限は10年間とした。この条例案が順調に立法院での審議が進んで通過すれば、2014年半ばにも施行される予定である。条例が施行された際に自由経済モデル区の第2段階が始まるとともに、地方政府や工業園区などから適用地域の増設申請も認める予定である。

中国信託ホールディングスによる日本の地方銀行の買収・業務提携

2013年は、日本の地方銀行が初めて外国銀行に買収されることが決まった年であり、その買収元が台湾の銀行であった。10月31日、台湾を代表する金融持株会社である中国信託ホールディングスとその子会社である中国信託商業銀行が取締役会を開催し、日本の地方銀行である東京スター銀行を520億円で買収し、98.16%の株式を所有することを決定した。その背景には、日本市場での経営強化と日本企業の東アジア進出の際に金融サービスを提供することにあった。12月20日には臨時株主総会が開催され、東京スター銀行の買収は承認された。今後、買収に関するその他条件を決定後、日台双方の金融監督機関に申請して承認が得られたのち、正式に買収となる。

このような買収のほか、中国信託ホールディングスは積極的に日本の地方銀行との業務提携を進めた(表1参照)。この表から明らかなように、2013年だけで10銀行との提携について合意した。その合意内容は各地方銀行によって微妙に違っているが、地方銀行と取り引きがある企業などの顧客に対して、台湾やアジア諸国との経済、法制度や税制などの情報提供をするほか、中国信託ホールディングスによる融資などの金融サービスの提供、商談会などを通じた台湾への販路拡大支援、などが含まれている。

表1 中国信託ホールディングスの提携先地方銀行一覧

提携銀行名	本店所在地	締結日	提携銀行名	本店所在地	締結日
静岡銀行	静岡県静岡市	6月10日	百十四銀行	香川県高松市	10月18日
新銀行東京	東京都新宿区	8月29日	秋田銀行	秋田県秋田市	10月24日
京都銀行	京都府京都市	9月25日	中国銀行	岡山県岡山市	12月10日
宮崎銀行	宮崎県宮崎市	10月15日	紀陽銀行	和歌山県和歌山市	12月18日
伊予銀行	愛媛県松山市	10月18日	山形銀行	山形県山形市	12月24日

(出所) 中國信託金控ウェブサイト(<http://www.ctbcholding.com/index.html>)、各地方銀行ウェブサイト。

懸案であった日本との漁業交渉で合意

近年、日台ビジネスアライアンスが日台双方で積極的に展開されている。この中国信託ホールディングスによる動きは台湾企業の日本進出だけではなく、日本の地方にある企業の台湾進出をも後押しする動きである。とくに、この動きは現地の情報収集や資金面で大手企業より不利な日本の中小企業にとって、台湾を中心とした海外への事業展開を考えるうえでも大きな支援になろう。

対外関係

日本との関係

2013年の日本との関係は4月の日台民間漁業取決めの締結(既述)をはじめとして政治関係、経済関係ともおおむね順調に推移した。3月11日に実施された日本政府主催の東日本大震災追悼式典には台北駐日経済文化代表処の沈斯淳代表が出席し、前年の式典のように台湾代表を指名献花から外すということではなく、各国代表と同じように指名献花を行った。

また、定例叙勲においては、春と秋にそれぞれ3人が受章した。春の叙勲では台日文化経済協会の許敏恵元会長、秋の叙勲では中央研究院近代史研究所の黃福慶元副所長といった長年日本との経済や文化、あるいは学術分野の交流に尽力した人物が選ばれた。

経済関係では、公益財団法人交流協会と亞東関係協会との間で7本の取決め、覚書について合意がなされた。まず、7月には「相互承認に関する協力のための公益財団法人交流協会と亞東関係協会との間の取決め」(略称「日台民間相互承認取決め」)に合意した。その内容は、電気・電子製品、情報技術機器に関して適合性評価手続きとその評価結果を日台それぞれが受け入れるというものである。

また、11月には、5本について合意した。合意したのは、「電子商取引に関する相互協力のための公益財団法人交流協会と亞東関係協会との間の取決め」(略称「日台電子商取引取決め」)、「優先権書類の交換分野の相互協力のための公益財団法人交流協会と亞東関係協会との間の了解覚書」(略称「日台特許等優先権書類電子的交換覚書」)、「日台薬事規制協力枠組みに関する覚書」「公益財団法人交流協会と亞東関係協会の間の鉄道分野における交流と協力の強化に関する了解覚書」「公益財団法人交流協会と亞東関係協会との間の海上における航空機の捜索救難の協力に関する取決め」(略称「日台航空機捜索救難協力取決め」)である。名称からわかるように、これらの取決めや覚書は電子商取引、特許などに関する

優先権書類の電子書類交換、薬事規制、鉄道交流、航空機の捜索救難協力に関するものであり、幅広い内容の合意がなされたといつてもよい。

さらに、11月末には「金融監督分野における相互協力のための公益財団法人交流協会と亜東関係協会との間の覚書」に署名し、即日発効した。この覚書が締結された背景には日台の経済が緊密化し、それぞれの金融機関が進出しているために、日台の実務機関の協力が必要であるとの認識がある。また、署名・発効前に中国信託ホールディングスによる東京スター銀行の買収が明らかになっており（既述）、日本側が中国信託ホールディングスに関する情報を入手する必要があったことも、署名に至る要因としてあげられる。

アメリカとの関係

アメリカとの関係も、前年に統いておおむね順調であった。3月には貿易投資枠組協定(TIFA)の交渉が再開した。この交渉では、台湾側はアメリカが主導している環太平洋経済連携協定 TPPへの参加およびアメリカと自由貿易協定を締結したい旨、表明した。TPPへの加盟はほかの参加国の同意も必要であり、参加への道筋は決して楽観視できるものではない。したがって、当面は TIFA 合意のためにどのような交渉が行われるかが焦点となろう。

また、アメリカから初めて購入した対潜哨戒機 P-3C のうち、1機が9月25日に納品され、10月31日には屏東神鷗基地で馬總統も出席して引き渡し式典が開催された。台湾政府は老朽化した S-2T の後継機として導入を決定し、アメリカ政府も2007年に台湾関係法を根拠にして490億元で12機を売却することを決定した。この背景には、中国が近年軍備を拡大させていることがある。2015年末までに未納分の11機が引き渡される予定である。

12月には原子力平和利用協力協定を締結した。台湾とアメリカは民間原子力協定を1972年に締結し、1974年に改訂していた。この協定によって、台湾はアメリカから核燃料など原子力発電に必要な原材料を輸入し、それを原子力発電施設で使用している。この民間原子力協定が2014年6月に40年の期限を迎えることもあり、今回新たに原子力平和利用協力協定を結んだのである。今回の協定は核燃料等の核兵器への流用を防ぎつつ、その平和的利用を認めるというものである。協定の期限は設けず、立法院、アメリカ議会の承認後に発効することになっている。

中国との関係

中国との関係をみると、2013年は国民党幹部などによる訪中が積極的に行われた。国民党の連戦名誉主席は2月24日から27日まで訪中し、25日には共産党の習近平総書記と会談した。この会談は、習氏が総書記に就任してから初めて会う国民党幹部との会談であった。また、財団法人两岸共同市場基金会の蕭萬長名誉理事長(前副總統)が4月2日に馬總統、呉敦義副總統と總統府で会談したうえで5日に訪中した。蕭萬長名誉理事長の訪中目的は、海南島での博鳌(ボアオ)アジア・フォーラムへの出席であったが、このフォーラムに参加した8日には習近平国家主席(共産党総書記)と会談した。この会談では、蕭萬長名誉理事長は経済関係を中心とした実務協力をさらに伸展させること、中国と台湾ともに地域経済統合に参加したいことを強調した。さらに、6月12日から14日までには呉伯雄国民党名誉主席も訪中した。

また、野党的民進党でも5月に今後の対中政策を検討することを目的に、中国事務委員会を党内に設置した。また、過去に党主席を務めた謝長廷元行政院長が訪中し、6月30日には深圳市で國務院台灣事務弁公室の張志軍主任と会談した。

その一方で、馬總統の中国人権に対する態度は経済分野の態度とは違っていた。6月4日には、馬總統は天安門事件24周年に関する談話を発表し、中国政府に人権状況を改善するよう呼び掛けた。そして、馬總統は中台関係が就任以来、経済分野を中心に改善されたが、中国の人権問題への取り組みが台湾の人々との間の障害になっていると指摘した。

経済分野でみると、台湾側窓口機関のトップである海峡交流基金会の林森中理事長が6月20日から22日まで上海を訪問し、6月21日に中台窓口機関の第9回トップ会談が開催された。この会談では、中台間のサービス貿易の自由化を促進することを目的に「两岸サービス貿易協議」を締結した。中国は台湾に80項目、台湾は中国に64項目のサービス業を開放することになり、その開放はWTOの基準より高いものになった。締結後は、それぞれで承認手続きを行い、完了後には相手方に通知する。そして、両方の通知がそろった翌日から発効することとなっている。ただし、締結文書を審議、承認する立法院では、与野党とも事前に協議内容を知らされていないとの批判が出た。

また、金融分野では、1月25日に中国人民銀行と中国銀行台北支店は「人民元業務に関する決済協議」に調印し、28日に台湾の中央銀行は中国銀行台北支店を人民元の決済銀行に指定した。これによって、2月6日に中台間で直接金融決済

が開始し、46の銀行で人民元での預金や融資サービスができるようになった。46銀行の中には日本の3銀行も含まれるとともに、台湾の銀行では個人による人民元口座の開設もできるようになった。さらに、行政院金融監督管理委員会は、11月26日に中国企業が人民元建て債券(通称：宝島債)の台湾での発行を解禁し、翌27日から債券の募集ができるようになった。これによって、中国企業が台湾で資金調達をすることが可能となった。直接決済や宝島債の解禁は中台間の貿易や投資関係を今後さらに緊密化させることになる。

馬總統の外遊とガンビアとの断交

馬總統は2013年に外遊を2回実施した。1回目はバチカン市国への訪問である。台湾はバチカン市国と1942年に外交関係を結び、中華民国としてもっとも長く外交関係を維持している。今回の訪問目的は、フランシスコ新ローマ法王就任ミサに出席するためであった。3月15日、總統府は馬總統がバチカン市国を訪問することを発表した。總統のバチカン市国訪問は、2005年にローマ法王ヨハネ・パウロ2世の葬儀に当時の陳水扁總統が出席して以来のことであった。馬總統は3月17日に出發し、19日には就任ミサに出席し、その後フランシスコ新ローマ法王に謁見した。

また、8月には馬總統は11日間の日程で中南米諸国5カ国(ハイチ、パラグアイ、セント・ルシア、セント・ビンセント・グレナディン諸島、セントクリストファー・ネイビス)を訪問した。パラグアイでは、8月15日に行われたカルテス新大統領の就任式典にも出席した。この外遊では、従来のハワイやロサンゼルスなどアメリカ西海岸にトランジットで立ち寄るのではなく、初めて東海岸のトランジットでニューヨークに立ち寄ってから中南米諸国を訪問した。

その一方で、11月18日には外交部はアフリカのガンビアとの断交を発表した。台湾とガンビアは1968年に一度国交を締結したが、その後1974年に断交した。1995年に外交関係が再度回復したが、馬總統の就任後、初めての断交となった。ガンビアとの断交によって、台湾と外交関係を持つのは、22カ国となつた。

2014年の課題

2014年は中国との関係が大きく変化するかどうかが注目される。これまでの中台間交渉は中台双方が設立した民間窓口機関が担ってきたが、2014年2月11日から14日まで行政院大陸委員会の王郁琦主任委員が南京を訪問し、國務院台灣事務

懸案であった日本との漁業交渉で合意

弁公室の張志軍主任と2度にわたって会談した。

また、政府国民党は2014年3月18日、「両岸サービス貿易協議」の審議期間が3カ月を経過したとして、立法院内政委員会での審議を打ち切り、立法院会(本会議)への上程を宣言した。この動きに対し、学生が18日夜から条文ごとの審査を求めて立法院本会議場を占拠した。また、政府側は24日未明に一部学生が行政院を占拠したために機動隊を使って強制排除し、多くの逮捕者や負傷者を出した。この力強くでの排除に、馬總統や国民党への世論の批判はさらに強くなった。学生の抗議からわかるように、今後中国との現状以上の関係緊密化は政治、経済に関係なく、世論の大きな反発を招くことになるかもしれない。

中央選挙管理委員会は2014年1月21日、11月29日に行政院直轄市の市長および市議会議員、県・市長、県・市議会議員、郷・鎮・市長、郷・鎮・市民代表、村・里長の7選挙を同時に実施することを決定した。このような形の統一地方選挙は初めて行われる。とくに、行政院直轄市(台北、新北、台中、台南、高雄の各市に加え、2014年12月25日に昇格する桃園市〔現・桃園県と桃園市〕)の選挙結果は今後の台湾政治を大きく左右する可能性がある。

経済では、行政院主計総處は2014年2月18日、2014年の実質成長率を2.82%、消費者物価指数の上昇率を1.07%との予測を公表した。先進国経済が緩やかに回復し、台湾内の消費回復基調によって、民間消費2.4%、輸出3.3%の増加を予測している。また、2013年から開始した自由経済モデル区が着実に成果を出すことができるかが注目される。

対外関係では、台湾政府はTPP加盟の意思を明確に表明している。そのため、2014年7月を目処に参加に向けた準備作業を完了させる予定である。台湾のTPP加盟前に、台湾政府は主要貿易相手先である日本とアメリカとの間で租税や投資に関する改善ができるかどうかも焦点になる。日本とはすでに2011年に投資分野で合意しているため、今後は租税の取り扱いが焦点になる。また、アメリカとはTIFAの交渉で何らかの進展があるかどうかも見極める必要がある。

(新領域研究センター研究グループ長代理)

重要日誌 台湾 2013年

1月3日▶台湾セメント、中国建材集団と戦略パートナーシップ締結。

8日▶馬英九総統、ハーバード大の台湾研究者らと会見。尖閣諸島について資源の共有こそが争いを解決する唯一の方法と発言。

9日▶台灣中油、中国石油天然気集団と事業提携発表。

13日▶民進党、台北市内で馬総統批判のデモ実施。

20日▶新竹地方法院検察署、新竹県選出の呂学樟立法委員(国民党)の秘書や県議5人など11人を贈収賄容疑で逮捕。

22日▶交通部觀光局、中国人観光客の受け入れ枠拡大を発表。

24日▶中華保釣協会の幹部ら、基隆市の深澳漁港から遊漁船「全家福」号で尖閣周辺海域へ出航。

▶陳冲行政院長、経済部に日本製輸入品価格の引き下げ指導を指示。

▶中国人民銀行と中国銀行台北支店、人民元業務に関する決済協議に調印。

26日▶立法委員台中市2区の補欠選挙の投票開票。前職長男(国民党)が僅差で勝利。

28日▶中央銀行、中国銀行台北支店を人民元の決済銀行に指定。

29日▶陳裕璋行政院金融監督管理委員会主任委員、郭樹清中国証券監督管理委員会主席と会談。

31日▶總統府、陳冲行政院長の健康問題での辞任と江宜権副院長の昇格を発表。

2月3日▶蘇貞昌民進党主席、来日(～7日)。

6日▶中台間金融決済開始。46銀行で人民元の取り扱い開始。

7日▶陳冲内閣総辞職。

18日▶江宜権、行政院長に就任、内閣発足。

▶馬総統、尖閣諸島領有権問題で中国とは連携しない考えを表明。

24日▶連戦国民党名誉主席、訪中(～27日)。

25日に習近平共产党総書記と会談。

25日▶江宜権行政院長、第4原子力発電所の建設是非の国民投票実施の意向表明。

27日▶曾培炎元中国副総理、来訪(～3月2日)。

3月5日▶日本の機械振興協会と台湾区機器工業同業公会、覚書締結。

9日▶台北など4都市で反原発デモ。

11日▶沈斯淳駐日代表、日本政府主催の東日本大震災追悼式に出席、指名献花を行う。

12日▶交通部民用航空局、航空会社設立要件の緩和決定。

13日▶第17回日台漁業交渉のための第2回予備会合開催。

17日▶馬総統、フランシスコ新ローマ法王就任ミサ出席のため、バチカン市国訪問(～20日)。19日、新ローマ法王に謁見。

18日▶経済部、公営企業の漢翔航空工業の民営化方針を示す。

26日▶シャープ、鴻海精密工業からの出資見送りを発表。

27日▶南投県でM6.1の地震。20人死傷。

▶行政院、自由経済モデル区の企画草案を公布。

31日▶台湾各地=成田空港間の乗り入れ、完全自由化。

▶馬総統、反原発団体メンバーと意見交換。

4月8日▶蕭萬長財团法人两岸共同市場基金会名誉理事長(前副總統)、博鰲(ボアオ)アジア・フォーラムで習近平中国国家主席と会談、地域経済統合参加の必要性を強調。

10日▶日台民間漁業取決めに署名。5月10日運用開始。

11日▶台中空港の新国際線ターミナル供用

開始。

23日▶外交部、尖閣諸島周辺の日中緊張に関して、自制呼び掛け。

24日▶H7N9型鳥インフルエンザ感染患者確認。

25日▶行政院農業委員会、市場でのニワトリなどの生きた鳥をさばいての販売禁止措置を1カ月前倒して5月17日から実施と発表。

29日▶日本政府、春の叙勲で許敏恵元台日文化経済協会長ら3人の受勲発表。

30日▶台北地方法院、林益世前行政院秘書長に対して実刑判決。

5月1日▶日台漁業委員会設置のための予備会合、東京で開催。

2日▶行政院、觀光賭場管理条例承認。

6日▶廖了以亞東関係協会長、辞表提出報道。後任に李嘉進国家安全会議諮詢委員内定。

7日▶第1回日台漁業委員会、台北で開催。

9日▶フィリピン沿岸警備隊、台湾漁船を銃撃、漁民1人死亡。

11日▶政府、フィリピン政府に漁船銃撃事件の遺族への謝罪など要求し、72時間以内の回答を求める。

12日▶行政院、台湾=フィリピン間の洋上に海岸巡防署の巡視船と海軍の護衛艦隊派遣を決定。

14日▶日本の水産庁、台湾の延縄漁船拿捕。船長、違法操業を認め罰金納付し、即日釈放。

15日▶行政院、フィリピンに対して11項目の制裁措置発表。

▶訓練中のF-16、海上に墜落。

16日▶日台漁業者間の会合、那覇で開催。

▶台湾政府、フィリピンに銃撃事件に関する調査団派遣。

19日▶2回目の反原発デモ、実施。

20日▶空軍第499連隊所属のミラージュ2000、海上で墜落。

21日▶日本の水産庁、屏東県小琉球の漁船を違法操業で拿捕。

22日▶宜蘭県籍の漁船、違法操業で日本側が拿捕。同日罰金を支払い、船長釈放。

24日▶李嘉進国家安全会議諮詢委員、亞東関係協会長に就任。

27日▶台湾とフィリピンの調査団、台湾漁船のフィリピン沿岸警備隊による銃撃事件について相互調査開始。

28日▶江宜樺行政院長、13項目の景気刺激策・内需拡大策を発表。

29日▶国民党中央常務委員会、次期党主席選挙の日程承認。

6月2日▶南投県でM6.3の地震発生。4人死亡、23人重軽傷。

▶陳水扁前總統、自殺未遂。

4日▶馬總統、天安門事件24周年に際し、中国当局に人権状況改善の取り組みを呼び掛ける談話発表。

6日▶アメリカ工商会議所、2013年度白書発行。台湾に外国人直接投資(FDI)の規制緩和と審査過程の透明化を要求。

8日▶蘇貞昌民進党主席、アメリカ・カナダ訪問(~17日)。

12日▶呉伯雄国民党名誉主席、訪中(~14日)。13日に中国共産党の習近平総書記と会談。

14日▶民進党、ワシントン事務所開設。

18日▶エバー航空、スター・ライアンスに加盟。

20日▶林森中海峡交流基金会理事長、上海訪問(~22日)。21日に第9回中台窓口トップ会談開催。両岸サービス貿易協議に調印。

30日▶謝長廷元行政院長(元民進党主席)、張志軍国务院台湾事務弁公室主任と会談。

7月1日▶電気製品の適合性評価に関する日台民間相互承認取決め(MRA)手続き完了。

3日▶楊秋興行政院政務委員(前高雄県長), 国民党へ復党申請。

▶陸軍で下士官が突然死。暴行の疑い。

10日▶ニュージーランドと経済協力協定(ANZTEC)の署名。12月1日発効。

16日▶アメリカと3本の科学技術協力取決め署名。

20日▶馬総統, 国民党主席に信任投票で再選。

21日▶王金平立法院長, 訪日(～25日)。

22日▶李鴻源内政部長, 訪日(～26日)。

▶行政院衛生署と体育委員会を改組, 衛生福利部が発足。

▶行政院, 日本統治時代を公的文書では「日據(日本占領時代)」に統一することを決定。

29日▶江宜権行政院長, 新閣僚7人発表。

31日▶陸軍での下士官突然死事件に関し, 軍幹部ら18人を起訴。

8月1日▶中国人へのマルチビザの発給開始。

4日▶李嘉進亜東関係協会長, 訪日(～9日)。訪日中に菅義偉官房長官と会談の報道。

6日▶楊念祖国防部長, 辞任表明。

▶立法院で軍事審判法改正案, 国家発展委員会組織法案成立。

7日▶嚴明參謀総長が国防部長に昇格。

▶フィリピン国家調査局, 台湾漁船銃撃事件の調査結果を公表。

8日▶フィリピンへの制裁措置解除。

▶自由経済モデル区, 第1段階始動。

11日▶馬総統, 中南米外遊(～21日)。15日にカルテス新パラグアイ大統領の就任式典に出席。

14日▶民進党, 陳水扁前總統の復党承認。

27日▶経済部, 10月実施予定の電気料金第2次値上げの修正案公表。

28日▶中国個人旅行者の受入都市, 26都市

に拡大。

▶行政院労工委員会, 最低賃金の時給, 月給の値上げ案公表。

9月6日▶最高法院検察署特別検査組, 記者会見で曾勇夫法務部長を監察院, 陳守煌台灣高等法院検察署検察長を検察官評議委員会に書類を送付することを公表。また, 王金平立法院長と柯建銘立法委員の通信傍受内容を公表。

▶曾勇夫法務部長, 辞任。

8日▶馬総統, 緊急会見で王金平立法院長を批判。

9日▶アジア太平洋都市サミット(APCS), 高雄で開催(～11日)。

▶總統府, APEC首脳会議の特使に蕭萬長前副總統の派遣を決定。

10日▶王金平立法院長, 口利き疑惑に関して記者会見し, 6項目にわたる声明発表。

11日▶国民党規律委員会, 王金平立法院長の党籍取り消し処分。

▶王金平立法院長, 処分不服として台北地方法院に党籍確認の民事訴訟起訴。同時に, 党籍維持の地位保全の仮処分を申請。

12日▶菅直人元首相, 来訪(～15日)。

▶国防部, 徵兵制から志願制への完全移行を2015年から2017年へ延期を発表。

▶羅智強總統府副秘書長, 辞任。

▶財政部, 財政健全化3施策発表。

13日▶台北地方法院, 王金平立法院長申請の仮処分認める。

16日▶国民党, 台北地方法院の仮処分決定に対し抗告。

23日▶羅瑩雪氏が後任の法務部長に就任。

24日▶沈啓交通部民用航空局長, 國際民間航空機関(ICAO)総会に特別ゲストとして出席。

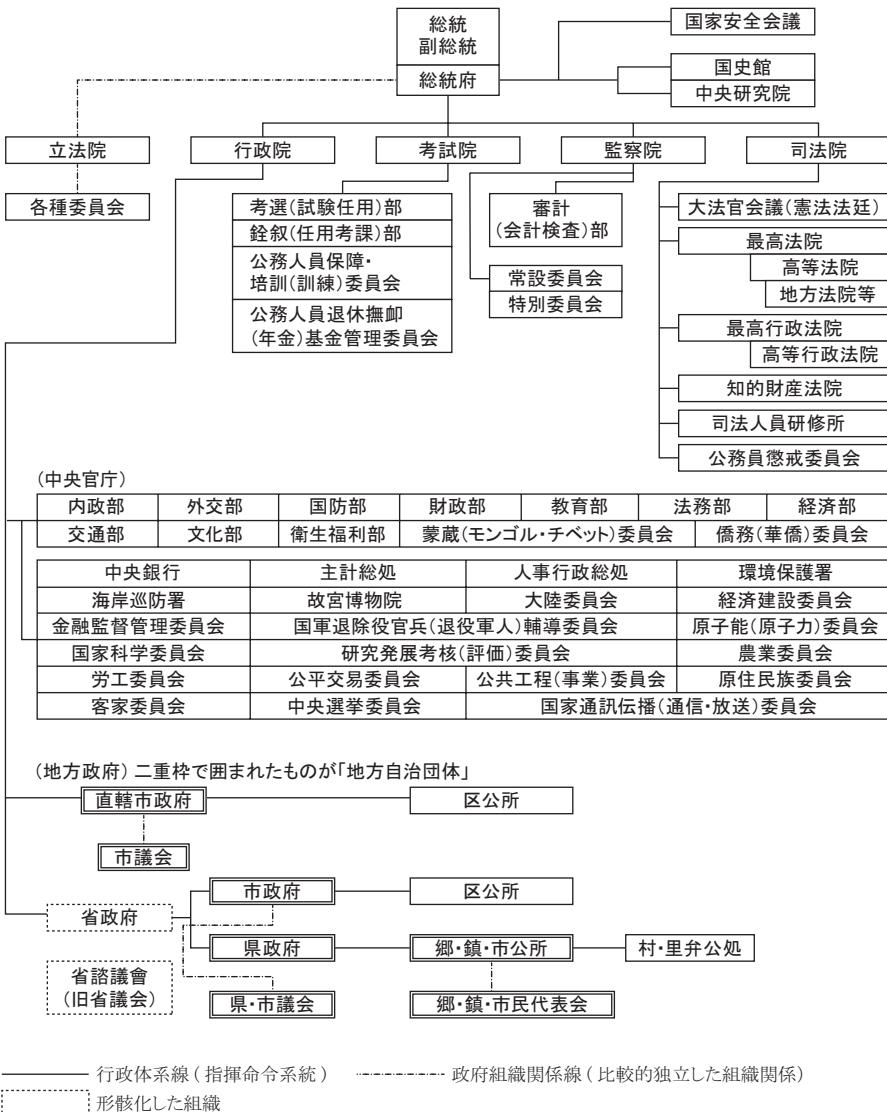
▶国民党, 全国大会の開催延期を決定。

- 25日▶アメリカから購入したP-3C 対潜哨戒機1機が国軍に納入。
- 30日▶台北高等法院、国民党の台北地方法院の王金平立法院長の仮処分決定に対する抗告棄却。
- 10月3日▶台北地方法院検察署、黄世銘検察総長の秘密漏洩問題に関し、馬總統ら政府高官を事情聴取。
- 5日▶国民党、王金平立法院長の仮処分決定への再抗告、断念。
- 6日▶蕭萬長APEC特使(前副總統)、习近平中国国家主席と会談。
- 8日▶蕭萬長APEC特使(前副總統)、安倍晋三首相と会談。
- 15日▶立法院、内閣不信任決議案否決。
- 16日▶東京・福岡で開催される「台北国立故宮博物院一神品至宝一展」の調印式。
- 31日▶中国信託ホールディングス、東京スター銀行と台湾人寿保険(生命保険)の買収発表。12月20日、臨時株主総会で承認。
- ▶馬總統、屏東神鷗基地でのP-3C 対潜哨戒機引き渡し式典に出席。
- 11月1日▶台北地方法院検察署、秘密漏洩と通信保障監察法違反で黄世銘検察総長を起訴。
- 3日▶日本政府、秋の叙勲で黄福慶中央研究院近代史研究所元副所長ら3人の受勲発表。
- 5日▶公益財団法人交流協会と亞東関係協会、5本の取決め・覚書に調印。
- 7日▶シンガポールと経済パートナーシップ協定(ASEP)調印。
- 10日▶国民党第19回全国代表大会、台中で開催。
- 12日▶政府、台風30号による災害援助のためフィリピンへC-130輸送機2機を派遣。
- 14日▶経済部、大陸地区人民来台投資許可弁法の改正法を公布、施行。
- 18日▶外交部、ガンビアとの外交関係終了

を発表。

- 21日▶台湾電力、第1原子力発電所が2016年にも廃炉の可能性と発表。
- 24日▶台北MRT信義線、開通。
- 26日▶陳徳銘中国海峡两岸関係協会会長、来訪(~12月3日)。
- ▶行政院金融監督管理委員会、中国企業による宝島債発行の解禁決定、27日募集開始。
- 28日▶日本と金融監督分野における相互協力のための覚書に署名。
- ▶監察院、黄世銘検察総長の弾劾審査会開催。弾劾は否決。
- 29日▶台北地方法院、黄世銘検察総長の秘密漏洩容疑の初公判。
- 30日▶衛生福利部、2013全国食品安全会議開催。
- 12月3日▶台北市、2016年の国際自転車会議(ペロシティ・グローバル)開催決定。
- 4日▶王金平立法院長による国民党籍存在確認請求の初公判。
- 5日▶第2回日台漁業者間会合、宜蘭県蘇澳鎮で開催(~6日)。
- 15日▶中華航空、シンガポールのタイガーエアウェイズとLCC設立の契約調印。
- 20日▶アメリカ政府、米台原子力平和利用協力協定締結を発表。
- 24日▶立法院、所得税法修正案可決。源泉徴収票を原則的に廃止へ。
- 26日▶林永樂外交部長、安倍晋三首相の靖国神社参拝に遺憾の意を表明。
- ▶行政院、自由経済モデル区特別条例案承認。
- ▶日台漁業委員会第2回会合、東京で開催。
- 28日▶台北松山、桃園、台中清泉崙、高雄小港の4空港に国際医療サービスセンター開設。

① 国家機構図(2013年12月末現在)

(出所) 行政院(<http://www.ey.gov.tw/>)、監察院(<http://www.cy.gov.tw/>)および司法院(<http://www.judicial.gov.tw/>)ウェブサイトを参照。

② 國家機關要人名簿(2013年12月末現在)

總統	馬英九	經濟部長	張家祝
副總統	吳敦義	交通部長	葉匡時
總統府秘書長	楊進添	衛生福利部長	邱文達
同副秘書長	熊光華, 蕭旭岑	文化部長	龍應台*
發言人(報道官)	李佳霏*	蒙藏委員會委員長	蔡玉玲*(兼任)
國家安全會議秘書長	袁健生	僑務委員會委員長	陳士魁
國家安全局長	蔡得勝	中央銀行總裁	彭淮南
中央研究院院長	翁啓惠	主計總處主計長	石素梅*
國史館館長	呂芳上	人事行政總處人事長	黃富源
立法院		環境保護署署長	沈世宏
院長：王金平	副院長：洪秀柱*	海岸巡防署署長	王進旺
(同正副院長含め、立法委員定数113人)		(國立故宮博物院院長)	馮明珠*
司法院		大陸委員會主任委員	王郁琦
院長：賴浩敏	副院長：蘇永欽	經濟建設委員會主任委員	管中閔(兼任)
(同正副院長含め、大法官定数15人)		金融監督管理委員會主任委員	曾銘宗
監察院		國軍退除役官兵輔導委員會主任委員	董翔龍
院長：王建煊	副院長：陳進利	原子能委員會主任委員	蔡春鴻
(同正副院長含め、監察委員定数29人)		國家科學委員會主任委員	朱敬一
考試院		研究發展考核委員會主任委員	宋餘俠
院長：関中	副院長：伍錦霖	農業委員會主任委員	陳保基
(同正副院長のほか、考試委員定数20人)		勞工委員會主任委員	潘世偉
[以下、内閣]		公平交易委員會主任委員	吳秀明
行政院		公共工程委員會主任委員	陳希麟(兼任)
院長：江宜樺	副院長：毛治國	原住民族委員會主任委員	林江義
政務委員	林政則, 黃光男, 張善政, 楊秋興,	客家委員會主任委員	黃玉振
	管中閔, 薛琦, 馮燕*, 陳希舜,	中央選舉委員會主任委員	張博雅*
	蔡玉玲*	(國家通訊伝播委員會主任委員)	石世豪
秘書長	陣威仁	福建省政府委員主席	薛琦(兼任)
副秘書長	簡太郎, 陳慶財	台灣省政府委員主席	林政則(兼任)
發言人(報道官)	鄭麗人*	(注) 1) *は女性。2) 下線は政務委員。閣議 (行政院會議)の議決権を持つ。3) ()内の 役職は閣議に列席できない。4) ほか、5直 轄市の市長が閣議に列席可能。	
內政部長	李鴻源		
外交部長	林永樂		
國防部長	嚴明		
財政部長	張盛和		
教育部長	蔣偉寧		
法務部長	羅瑩雪*		

(3) 主要政党要職名簿(2013年12月末現在)

中国国民党		民主進歩党
主席	馬英九	主席
名誉主席	連戰, 吳伯雄	秘書長
副主席	林豐正, 詹春柏, 蔣孝嚴, 曾永權, 洪秀柱*, 黃敏惠*	(注) *は女性。
秘書長	曾永權(兼任)	

(4) 台湾と外交関係のある国(2013年12月末現在)

国名	国交樹立	備考
オセアニア(6カ国、相互承認関係2カ国)		
ツバル	1979. 9.19	
ソロモン諸島	1983. 3.24	領事級関係
マーシャル諸島共和国	1998.11.20	
パラオ共和国	1999.12.29	
キリバス共和国	2003.11. 7	
ナウル共和国	2005. 5.14 復交	2002. 7. 23 断交
パプアニューギニア	1995. 9.24	相互承認関係
フィジー共和国	1996.10. 4	相互承認関係
ヨーロッパ(1カ国)		
バチカン市国	1942. 7	1972年最後の大天使が離任
アフリカ(3カ国)		
スワジランド共和国	1968. 9. 6	
ブルキナファソ(旧オートボルタ)	1994. 2. 2	
サントメ・プリンシペ民主共和国	1997. 5. 6	
ラテンアメリカ(12カ国)		
パナマ共和国	1952	公使館設置
グアテマラ共和国	1954	公使館設置
	1960	大使級関係
ハイチ共和国	1957	公使館設置
	現在	大使級関係
エルサルバドル	1957	公使館設置
	1961. 6	大使級関係
パラグアイ共和国	1957. 7. 8	
ホンジュラス共和国	1957	公使館設置
	1965. 5. 20	大使級関係
セントビンセント・グレナディン諸島	1981. 8.15	
ドミニカ共和国	1983. 5.10	
セントクリストファー・ネビス	1983.10. 9	
ベリーズ	1989.10.13	
ニカラグア共和国	1990.11. 6 復交	1985. 12. 7 断交
セント・ルシア	2007. 5. 1 復交	1984. 5. 8 国交 1997. 8. 29 断交

(注) 1)パプアニューギニア、フィジー共和国とは相互承認関係にある。

2) 1)を除き、台湾と正式に国交を締結している国は22カ国。

3) 2013年における外交関係の増減は、11月18日にガンビアとの断交によって1カ国減少。

主要統計

台 湾 2013年

1 基礎統計

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
人口(1,000人)	22,958	23,037	23,120	23,162	23,225	23,316	23,374
労働力人口(同上)	10,713	10,853	10,917	11,070	11,200	11,341	11,445
消費者物価上昇率(%)	1.80	3.52	-0.87	0.96	1.42	1.93	0.79
失業率(%)	3.91	4.14	5.85	5.21	4.39	4.24	4.18
為替レート(1ドル=元)	32.843	31.534	33.056	31.647	29.469	29.616	29.771

(出所) 行政院主計總處ウェブサイト (<http://www.dgbas.gov.tw/>)。

中央銀行ウェブサイト (<http://www.cbc.gov.tw/>)。

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億元)

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
消費支出	9,027	9,174	9,194	9,567	9,932	10,211	10,395
民間	7,506	7,610	7,574	7,925	8,235	8,465	8,667
政府	1,521	1,564	1,620	1,642	1,697	1,746	1,728
総固定資本形成	2,841	2,666	2,354	2,888	2,866	2,772	2,828
在庫増減	14	160	-145	147	-7	22	-23
財・サービス輸出	9,304	9,209	7,799	10,001	10,413	10,326	10,629
財・サービス輸入	8,277	8,588	6,720	9,051	9,495	9,254	9,265
国内総生産(GDP)	12,911	12,620	12,481	13,552	13,709	14,077	14,564
海外純要素所得	333	315	414	430	388	454	416
国民総生産(GNP)	13,243	12,935	12,895	13,982	14,097	14,531	14,980

(注) 2013年は暫定値。

(出所) 行政院主計總處ウェブサイト (<http://www.dgbas.gov.tw/>)。

3 産業別国内総生産(実質: 2006年価格)

(単位: 10億元)

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
全産業	12,593	12,709	12,513	13,847	14,439	14,629	14,861
農林水産業	193	193	187	190	203	199	200
鉱業・採石業	47	42	44	50	51	56	53
製造業	3,557	3,593	3,438	4,314	4,608	4,692	4,786
電気・ガス	154	150	150	160	164	165	165
水道・環境サービス	86	88	89	91	88	93	94
建設業	338	319	297	332	339	331	334
小売・卸売業	2,319	2,370	2,346	2,465	2,569	2,564	2,591
運輸・倉庫業	412	414	400	432	445	449	461
ホテル・飲食業	244	240	236	259	283	290	292
情報通信業	431	452	471	513	537	557	566
金融・保険業	946	926	854	910	943	951	975
不動産業	1,101	1,109	1,129	1,165	1,179	1,205	1,239
公共サービス・国防	899	906	914	943	945	953	947
教育	588	592	607	612	620	626	630
その他サービス業	1,279	1,316	1,350	1,411	1,465	1,497	1,528
(+)輸入税	138	131	115	149	147	145	151
(+)附加価値税	218	208	196	233	242	234	250
統計誤差	28	22	11	-14	-18	22	84
国内総生産(GDP)	12,976	13,071	12,834	14,215	14,811	15,030	15,346
実質GDP成長率(%)	5.98	0.73	-1.81	10.76	4.19	1.48	2.11

(注) 表2に同じ。

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位:100万ドル)

	2010		2011		2012		2013	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
中 国 大 陸	76,935	35,946	83,960	43,597	80,714	40,908	81,788	42,589
香 港	37,807	1,628	40,084	1,675	37,932	2,659	39,433	1,659
ア メ リ カ	31,466	25,379	36,364	25,759	32,976	23,604	32,564	25,201
日 本	18,006	51,917	18,228	52,200	18,989	47,574	19,222	43,162
韓 国	10,682	16,059	12,378	17,860	11,842	15,073	12,077	15,768
シ ン ガ ポ ー ル	12,096	7,636	16,880	7,953	20,091	8,106	19,518	8,543
マ レ ー シ ア	5,948	7,695	6,892	8,602	6,557	7,842	8,184	8,124
タ イ イ	5,288	3,829	6,140	4,394	6,566	3,697	6,336	3,752
フ ィ リ ピ ン	5,982	2,320	6,964	2,414	8,876	2,100	9,774	2,198
ベ ト ナ ム	7,534	1,283	9,026	1,845	8,432	2,295	8,926	2,623
ド イ ツ	6,512	8,264	6,869	9,428	5,645	7,754	5,625	8,253
イ ギ リ ス	3,621	1,673	4,620	1,932	5,065	1,844	4,322	1,772
オーストラリア	3,132	8,921	3,653	10,907	3,653	9,288	3,767	7,899
そ の 他	49,592	78,686	56,199	92,872	53,843	97,729	53,905	98,354
合 計	274,601	251,236	308,257	281,438	301,181	270,473	305,441	269,897

(出所) 財政部ウェブサイト(<http://www.mof.gov.tw/>)。

5 国際収支

(単位:100万ドル)

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
経 常 収 支	35,154	27,505	42,911	39,872	41,688	50,672	57,410
貿 易 収 支	30,445	18,478	30,553	26,513	28,306	31,608	37,014
輸 出(FOB)	246,500	254,897	203,399	273,823	307,488	300,430	304,633
輸 入(FOB)	-216,055	-236,419	-172,846	-247,310	-279,182	-268,822	-267,619
サ ー ビ ス 収 支	-1,640	1,847	1,991	2,493	3,894	6,348	9,269
受 取	33,286	36,829	31,774	40,357	45,920	49,111	51,640
支 払	-34,926	-34,982	-29,783	-37,864	-42,026	-42,763	-42,371
所 得 収 支	10,132	9,978	12,524	13,576	13,179	15,336	14,093
受 取	23,500	23,277	20,351	23,265	24,833	25,833	25,169
支 払	-13,368	-13,299	-7,827	-9,689	-11,654	-10,497	-11,076
経 常 移 転 収 支	-3,783	-2,798	-2,145	-2,710	-3,691	-2,620	-2,966
資 本 勘 定	-96	-334	-96	-116	-119	-83	6
金 融 勘 定	-38,951	-1,660	13,469	-358	-32,046	-31,673	-41,164
直 接 投 資(純)	-3,338	-4,855	-3,072	-9,082	-14,723	-9,930	-10,340
証 券 投 資(純)	-40,062	-12,250	-10,327	-20,664	-35,691	-42,091	-29,197
金融デリバティブ(純)	-289	1,589	852	577	1,038	328	769
そ の 他 投 資(純)	4,738	13,856	26,016	28,811	17,330	20,020	-2,396
誤 差 脱 漏	-127	763	-2,170	775	-3,284	-3,432	-4,904
準 備 資 産 増 減	4,020	-26,274	-54,126	-40,173	-6,239	-15,484	-11,318

(注) 2012年は推計値、2013年は暫定値。

(出所) 中央銀行ウェブサイト(<http://www.cbc.gov.tw/>)。

6 中央政府財政(決算ベース)

(単位：100万元)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014
歳 税	入 収	1,553,486 1,051,565	1,497,111 1,082,412	1,671,399 1,203,398	1,667,104 1,222,126	1,733,259 1,280,286
営業利益および事業収入		318,684	265,061	264,860	262,335	253,311
手 数 料 収 入		78,046	81,536	81,033	108,108	115,649
財 产 収 入		53,700	46,702	63,991	60,123	73,607
そ の 他		51,491	21,400	58,117	14,413	10,406
歳 出		1,715,490	1,655,932	1,734,901	1,883,053	1,907,567
一 般 政 務 費		168,889	170,237	176,428	176,154	178,866
国 防 費		291,245	276,797	284,187	303,395	305,451
教 育 科 学 文 化 費		326,521	342,685	356,369	359,262	359,954
経 済 発 展 費		244,476	195,790	217,096	263,931	260,662
社 会 福 祉 費		320,562	327,586	348,804	420,369	438,040
社区発展・環境保護費		21,368	8,975	6,601	15,875	16,379
年 金 ・ 遺 族 手 当 費		133,445	134,538	138,455	138,269	133,163
債 务 費		116,752	109,805	111,753	114,520	129,232
一般補助およびその他支出		92,232	89,519	95,208	91,277	85,819

(注) 2013年は法定予算、2014年は予算案。歳入および歳出には中央政府債発行に伴う収入と償却費が含まれないため、歳入と歳出は一致しない。債務費は中央政府債の利子支払いである。

(出所) 表2に同じ。

7 産業別対中投資

(単位：件、1,000ドル)

	2009		2010		2011		2012		2013	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 产 業	590	10,691,390	914	14,617,872	887	14,376,624	636	12,792,077	554	9,190,090
農 林 水 產 業	4	15,558	1	7,558	1	4,478	3	9,234	1	2,225
鉱 業 ・ 採 石 業	0	8,508	2	14,441	4	13,624	1	8,100	2	31,752
製 造 業	401	8,761,185	576	10,840,822	570	10,375,391	325	7,518,803	275	5,120,523
建 設 業	7	45,643	11	73,128	8	61,473	4	53,402	4	35,520
卸 売 ・ 小 売 業	72	499,106	166	1,115,494	149	1,232,720	159	1,271,788	151	1,035,940
運 輸 ・ 倉 庫 業	8	57,527	8	23,076	11	94,265	21	63,310	6	24,904
ホ テ ル ・ 飲 食 業	25	68,962	6	66,645	7	60,173	18	171,799	9	78,132
情 報 通 信 業	58	324,465	32	333,066	23	282,532	20	118,636	21	222,877
金 融 ・ 保 険 業	6	255,623	12	500,376	27	1,255,828	23	1,725,721	20	1,900,966
そ の 他 サ ー ビ ス 業	62	654,813	100	1,643,266	87	996,140	62	1,851,284	65	737,251

(注) 承認ベース。

(出所) 経済部投資審議委員会ウェブサイト (<http://www.moeaic.gov.tw/>)。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Taiwan

2014

2014年の台湾

国内政治 p.132

経 濟 p.141

対外関係 p.145

重要日誌 p.151

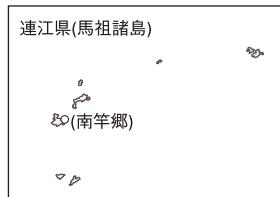
参考資料 p.155

主要統計 p.158

台灣

面 積	3万6188km ²	政 体	共和制
人 口	2343万人(2014年末)	元 首	馬英九總統
首 都	台北	通 貨	元(1米ドル=30.4元, 2014年平均)
言 語	標準中国語, 台湾語(閩南語), 客家語など	会計年度	1月~12月(2000年以降)
宗 教	佛教, 道教		

福建省(金門県金城鎮)



金門県



澎湖県



下 線 省, 直轄市

—— 省市境

- - - 縣市境

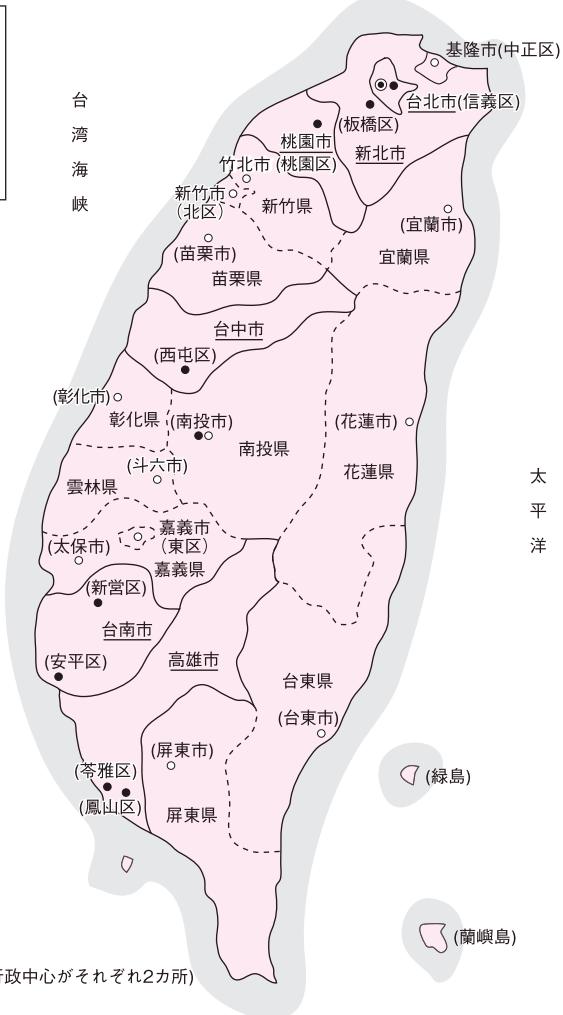
● 首都

● 省, 直轄市政府所在地

○ 縣市政府所在地

(台南市は市政中心, 高雄市は行政中心がそれぞれ2所)

台湾省(南投県南投市)



満身創痍の馬英九政権

たけ うち たか ゆき いけ がみ ひろし
竹 内 孝 之・池 上 寛

概 惋

国内政治では、中国との間で締結された両岸サービス貿易協定の発効を阻止するため、3～4月に学生らが立法院を占拠し(ひまわり〔太陽花〕学生運動)，王金平立法院長が彼らに同調して立法院での審議を中止した。また4月には反原発運動も盛り上がり、馬英九政権は第4原発の建設中断を余儀なくされた。7月には馬英九総統の指名した監察院人事案の3分の1が立法院で否決された。11月末には統一地方選挙で与党国民党が惨敗し、馬英九総統は同党主席を辞任した。

経済では、民間消費と輸出の持続的な成長によって、2014年の実質経済成長率は3.74%であり、前年の2.23%より1.5ポイント増の成長が達成された。その一方、台湾では「食の安全」に関する問題が前年に引き続いて起こり、大きな社会問題となった。また、8月には高雄市で大規模ガス爆発が発生し、石油化学産業に大きな影響を与えることになった。

対外関係では、馬英九政権と中国の信頼関係に揺らぎが見られた。新たに気象協力協定と地震観測協力協定を締結したものの、ひまわり学生運動の後は両岸物品貿易協定など重要な交渉が停滞した。馬英九総統が希望した北京でのAPEC首脳会議への出席と中国の習近平国家主席との会談も実現しなかった。年後半には馬英九総統が香港の民主化運動を支持し、中国が反発する場面も見られた。

国 内 政 治

江宜権内閣の改造

1月22日、経済建設委員会と研究発展考核委員会が合併し、国家発展委員会が発足した。同委員会主任委員には管中閔経済建設委員会主任委員(政務委員を兼任)が就任した。2月17日には労工(労働)委員会が労動(労働)部に昇格した。3月3日には国家科学委員会が科技(科学技術)部に昇格した。朱敬一国家科学委員

会主任委員は退任し、張善政政務委員が科技部長に転任した。3月26日には原住民族委員会が行政院の外局から部と同格の組織に昇格した。なお、1月28日には新北市新莊区に行政院新莊聯合弁公大樓(合同庁舎)が正式オープンし、従来台北市内で事務所を賃借していた文化部や原住民族委員会、客家委員会などが移転した。

行政院は2月7日、鄭麗文行政院報道官と黃光男政務委員が私的理由で辞任し、鄭麗文の後任に大学教員出身の孫立群公平交易委員会副主任委員、黃光男の後任に内政官僚出身の簡太郎行政院副秘書長が就任すると発表した。後者は国民党の屏東県長選候補に内定した簡太郎への箔付けであったが、黃光男は「報道で自分の『辞任』を知った」と述べた。本人の了解なく「辞任」を発表し、更迭する手法は8月の張顯耀大陸委員会副主任委員の事件(「対外関係」で後述)でも見られた。

2月26日には李鴻源内政部長の退任とその後任に地方官僚出身の陳威仁行政院秘書長が、陳威仁の後任に地方官僚出身の李四川新北市副市長が就任することが発表された。李鴻源は江宜権院長と対立し、政務委員への転任の打診も拒否して大学での教職復帰を選んだ。同時に科技部長に転任した張善政政務委員(科学、食品安全担当)の後任に蔣丙煌台湾大学教授、薛琦政務委員(財政経済担当)の退任とその後任に経済官僚出身の鄧振中国家安全會議(国安会)副秘書長、沈世宏環境保護署長の退任とその後任に魏国彦台湾大学教授がそれぞれ就任することも発表された。

江宜権内閣では、さらに閣僚6人、うち3人が不祥事で退任した。陳希舜政務委員兼公共工程委員会主任委員(4月24日)と潘世偉労働部長(7月24日)はそれぞれ不倫が発覚し、蔣偉寧教育部長(7月14日)は関わった論文で共著者による不正が指摘され、連帶責任を問われて辞任した。陳希舜の後任には交通官僚出身の許俊逸交通部次長、潘世偉の後任には地方官僚出身の陳雄文台北市副市長(8月20日)、蔣偉寧の後任には呉思華政治大学校長(8月6日)が就任した。7月15日には黄玉振客家委員会主任委員が家庭の事情で退任し、劉慶中・同副主任委員が後任に就任した。8月1日には張博雅中央選挙委員会主任委員が監察院長就任(後述)のため退任したが、後任が決まらず、劉義周・同副主任委員が職責を代行した。同7日には民進党の陳其邁立法委員が高雄ガス爆発事故(「経済」を参照)の責任を張家祝経済部長に対して追及したところ、同部長は民進党の陳菊高雄市長と中央政府や国民党が責任を擦り付け合う「政党間の悪性競争の下では政策を進められない」と反発し、辞意表明した。江宜権院長は慰留を試みたが、10日に辞

任を了承した。後任には同じく官僚出身の杜紫軍経済部次長が就任した。

金溥聰国家安全會議秘書長の就任

2月26日、総統府では袁健生国安会秘書長が退任し、後任に金溥聰駐米代表が就任する(着任は25日)と報道された。国安会秘書長は本来、総統の外交ブレーンが就任するポストであるが、統一地方選挙対策のほか、馬英九総統の訪中の実現を図るうえで「統一」を懸念する世論と「統一」を求める中国の間で微妙な舵取りが必要となる。そのため、メディア研究者出身で、2回の総統選挙を指揮し、馬英九を当選に導いた金溥聰が任命されたと考えられる。

立法院における両岸サービス貿易協定の審議と「ひまわり学生運動」

2013年6月に中国との間で両岸サービス貿易協定(中国語では「協議」)が締結された。しかし、中国人の流入や社会的安全への影響を懸念する声が大きいため、同協定を審議する内政委員会では国民党の立法委員が他委員会へ逃げ、少数野党の立法委員の勢力が比較的強くなった。国民党主席を兼ねる馬英九総統から対応を迫られた立法院党団(党議員団)幹部は2014年3月17日に全委員会による合同会議を招集し、所属する立法委員を総動員して強行採決を図った。

しかし、合同会議でも野党は頑強に抵抗し、同会議を主催する張慶忠内政委員会招集人(国民党)が委員長席に着き、開会を宣言することを阻んだ。そこで張慶忠は私物の拡声器を用いて『『両岸協議』は否決されない限り、一定期間後に自動発効する。そのため同協定の審議は終了し、本会議に送付されたとみなす』と宣言した。党団幹部や行政院(同日)、馬英九総統(19日)もこれを支持した。

一方、野党や政権に批判的な人々はこれを憲政や国会のルールを無視する暴挙とみなし、同18日晚には激昂した学生活動家らが立法院の本会議場を占拠した。これが「ひまわり学生運動」の発端であるが、その後から民進党関係者や周辺で集会を行っていた反原発活動家のほか、インターネットの交流サイトを見た学生や大学教員、市民など幅広い年齢の人々が応援に駆け付けた。

馬英九総統は学生の占拠を「暴力」と非難し、王金平立法院長に事態を開拓するため協力を求めた。しかし、王金平立法院長は同協定の本会議送付を認めず、議院警察権を行使して学生を排除しないよう警官隊に命じ、20日に馬英九総統が招集した「府院協調会議」も欠席した。

馬英九総統は22日に江宜権行政院長を派遣し、学生と対話させた。しかし、学



学生グループに占拠された立法院本会議場(4月9日, 撮影:竹内孝之)

生が要求した謝罪や審議方法を厳格化、明文化する「両岸協議監督条例」の制定、同条例にもとづく協定の再審議には応じなかった。また、江宜権行政院長は同日晚、馬英九総統も23日朝の記者会見で、同協定の重要性を繰り返したうえで、それぞれ「理性的な議論ができない」「民主的ではない」と学生側を批判した。23日晚、これに反発した学生や市民の一部が行政院に侵入した。警官隊は彼らを行政院から排除し、多数の負傷者を出した。翌早朝には放水車も用い、周辺道路に座り込んだ学生や市民を強制排除した。

政権側と学生側は互いの「暴力」を非難したが、現場の様子がテレビ中継されたことや民進党の立法委員が警察側資料の矛盾を突いたことから、世論の大勢は警察を批判し、学生が立法院を占拠し続けることを支持した。立法院では24日に野党側がゲリラ的に内政委員会を招集して両岸サービス貿易協定を否決した。また、24日には17日の合同会議の議事録が出来上がり、同会議が開会に至らなかつたと記され、張慶忠の宣言が無効であることが確定した。27日、学生側は総統府前で大規模な抗議集会の実施を決めた。30日の抗議集会には学生側発表で50万人、

警察側発表で11万人以上が参加した。

一方の馬英九総統は28日に蔣偉寧教育部長や主要な国立大学の校長と、31日に財界人らと会談し、学生側との対話に意欲を示したが、自らも無効となった17日の張慶忠による宣言を支持したことを反省せず、同協定の再審議も拒否した。また、31日には行政院が大陸委員会による「両岸協議処理および監督条例」の草案作成を紹介したが、4月3日に公開された草案では「両岸協議」の審査が条約に比べて緩い点が是正されず、その両岸サービス貿易協定への適用も拒否した。結局、馬英九総統は実質的な譲歩を一切拒み続けた。

そのため学生側は前回選挙で辛勝した国民党立法委員のリストを作り、「彼らが態度を改めないなら、次回選挙で落選させる」と警告した。また、国民党党團幹部やテレビで学生側を非難した蔡正元立法委員の地元では、罷免を訴えるデモを行った。

事態を開いたのは王金平立法院長であった。4月6日、彼は立法院の建物前に与野党立法委員や報道関係者を集め、「立法院長として両岸協議監督条例が制定されるまで、両岸サービス貿易協定の与野党協議を開催しない」と述べると、すぐに民進党の柯建銘党團総招集人に連れられて本会議場に入り、学生らを見舞った。馬英九総統に従ってきた国民党党團幹部は王金平院長の発言を事前に知らされておらず、狼狽した表情を見せた。一方、学生側は7日に王金平立法院長の発言を受け入れ、清掃や修復をした後、10日に立法院から立ち退いた。

国民党は3月19日に王金平立法院長の党籍剥奪に関する訴訟で敗訴したが、学生らの退去と同じ4月10日に控訴を決定した。このため、同訴訟は馬英九総統が王金平立法院長を取り込むための交渉材料だった可能性がある。

苗栗県の強制収用をめぐる政府側敗訴、第4原発の「封印」

世論が「ひまわり学生運動」を支持したのは、中国人労働者の流入や中国との「統一」に対する懸念のほか、馬英九政権が多くの場合で国民党独裁時代の面影をちらつかせたことも要因のひとつである。

2013年に苗栗県政府が内政部の許可を得て工業団地の拡張に伴う強制収用を行った前後には、大規模な抗議集会が起きた。この際も馬英九政権は抗議活動を違法行為と非難した。しかし、同年9月には自宅兼店舗を取り壊された男性が自殺し、2014年1月には台中高等行政法院が強制収用を一方的かつ違法とする政府側敗訴の判決を下した。内政部は世論の反発を恐れて、上告を断念した。

また、ひまわり学生運動の後、反原発運動が盛り上がった。とくに注目された

のは、4月22日、林義雄・元民進党主席が「第4原発の建設が中止されるまでハンガーストライキを行う。もし私が死んだら、権力者に殺されたと思ってほしい」と馬英九政権に凄み、また独裁時代に国民党の特務と思われる犯人に家族を殺された元自宅の教会をその会場に選んだことである。国民党内では郝龍斌台北市長らが地方統一選挙への影響を恐れ、馬英九総統に譲歩を迫った。馬英九政権は4月27日に「第4原発の建設を『中断』する。ただし、『中止』ではなく、必要な時に使えるよう設備を保存する。運転には国民投票での賛成を条件とする」と決定し、事実上、反原発運動の要求を受け入れた。また、江宜権行政院長が使者として林義雄のいる教会を訪ねた。しかし、当初の発表は国民党の報道担当者が行つたため、林義雄は「なぜ、政府内の権限を持つ者が公式発表をしないのか」と批判し、ハントを30日まで止めなかつた。

民進党主席選挙

5月25日に民進党は党员の直接投票による主席選挙を行い、蔡英文・前主席が93.75%の圧倒的な得票率で当選した。蔡英文は2012年総統選挙の敗北により引責辞任し、同年5月の前回同党主席選挙では党の創設メンバーで「四天王」（陳水扁総統時代、彼に次ぐ有力者）のひとりである蘇貞昌が当選した。しかし、世論は民進党の世代交代が進まないことに不満を持ち、党员歴の浅い蔡英文に党刷新を期待し続けた。また、「ひまわり学生運動」で脚光を浴びた学生のリーダーが蔡英文シンパであると報じられたことも、民進党内の世代交代を促した。4月14日、蘇貞昌主席は党主席選挙に出馬しないと表明し、同じく「四天王」のひとりだった謝長廷元主席もこれに続いた。

考試院と監察院の人事

總統府は5月7日に考試院、8日に監察院の人事案を発表した。13日に馬英九総統が両院人事に関する指名を行い、立法院に同意を求めた。考試院については院長に伍錦霖同副院長、副院長に高永光考試委員（政治大学教授）のほか、19人が考試委員に指名された。6月20日、立法院で与党国民党の支持を得て、難なく承認された。野党がこの人事を批判したものの、考試院は公務員試験や国家資格など限られた事務を行うにすぎず、与党内では異論が少なかつた。

しかし、監察院は總統府や立法院、司法院を含むすべての政府機関の問題を調査し、弾劾、糾弾する権限を持つ。今回の監察院人事案は院長候補の張博雅中央

選挙委員会主任委員、副院長候補の孫大川・前原住民族委員会主任委員をはじめ、馬英九総統の取り巻きが多いとの批判が起きた。とくに張博雅は2013年9月に国民党が王金平院長の党籍を剥奪した際、その立法委員失職の手続きを急いだとの疑惑から、国民党内でも王金平に近い立法委員の反発を受けた。立法院では7月4日に採決が行われたが、張博雅院長の人事案が否決され、他の人事案の採決も見送りとなった。その後、委員候補1人が指名を辞退した。馬英九総統は党を通じて再採決を迫り、29日に正副院長と委員16人を承認させた。しかし、委員11人が否決され、張博雅への賛成も必要な過半数を1票上回るにとどまった。

統一地方選挙と直轄市、県・市長選挙における国民党の惨敗

11月29日、統一地方選挙の投票が行われた。今回の選挙は直轄市長、県・省轄市(以下、県市)、郷・鎮・(県轄)市、直轄市の「山地原住民区」の首長および議会(あるいは郷・鎮・市・区民代表会)、村・里長と9つの公職選挙が同時に行われたことから「九合一」と呼ばれた。なお、桃園県は12月に直轄市へ昇格する予定であるため、新たな桃園市の市長と議会の選挙が行われた。また、直轄市の区は市の出先機関であり、基本的に市長が区長を任命し、区民代表会は設置されない。2010年に直轄市へ昇格した3県下の郷・鎮・市も区に移行して自治権を失い、民選公職が廃止された。しかし、「山地原住民族」(山間部の先住民)の多い「山地郷」では伝統コミュニティーの弱体化が懸念されたため、2014年1月14日の地方制度法改正により、「山地郷」から移行した直轄市の区は「山地原住民区」として以前と同様の自治が認められ、今回選挙では桃園市を含む4市6山地原住民区で区長、区民代表会の選挙が行われた。

6直轄市長選挙では与党国民党が新北市長選で辛勝したにとどまり、獲得ポストを前回の4からわずか1に激減させた(表1)。直轄市と県市の合計でも国民党は前回の15から6と半分以下となった。一方、民進党は直轄市長が前回の2から4へ、県市長との合計でも前回の6から13へと獲得ポストを倍増させた(表2)。

議会選挙では無所属の当選者も多く、与野党の勝敗が明確でないものの、直轄市議会では民進党が国民党を合計獲得議席で上回り、また新北・台南・高雄の3市で第1党となった。しかし、民進党は新議会において、高雄市の議長ポストしか獲得できなかった。台南市では所属議員の一部が国民党側に買収され、新北市では国民党が無所属議員を取り込み、民進党側と同数票を獲得したためくじ引きとなり、国民党に議長ポストを奪われた。

表1 直轄市長選挙の結果

	国民党			民進党、野党統一候補		
	候補者	得票数	得票率(%)	候補者	得票数	得票率(%)
台北	連勝文	609,932	40.8	柯文哲	853,983	57.2
新北	朱立倫	959,302	50.1	游錫堃	934,774	48.8
桃園	吳志揚	463,133	48.0	鄭文燦	492,414	51.0
台中	胡志強	637,531	42.9	林佳龍	847,284	57.1
台南	黃秀霜	264,536	27.1	賴清德	711,557	72.9
高雄	楊秋興	450,647	30.9	陳菊	993,300	68.1

(注) 網かけたのが当選者。柯文哲は無所属、民進党推薦。

(出所) 中央選挙委員会ウェブサイト (<http://www.cec.gov.tw/>) より、筆者作成。

表2 直轄市、県・市の首長および議会選挙結果

		国民党	民進党	親民党	台湾団結連盟	その他政党	無所属	合計
首長選挙	当選者数	6	13	0	0	0	3	22
	当選者の比率(%)	27.3	59.1	0.0	0.0	0.0	13.6	100.0
	得票率(%)	40.8	47.5	0.0	0.0	0.1	11.7	100.0
議会選挙	当選者数	385	291	9	9	10	203	907
	当選者の比率(%)	42.4	32.1	1.0	1.0	1.1	22.4	100.0
	総得票率(%)	36.9	37.1	1.6	1.8	2.6	20.1	100.0

(出所) 表1と同じ。

とりわけ、台北市長選挙は国民党にとってもっとも深刻な敗北であった。首都である台北市には公務員や外省人など国民党の支持者が多い。民主化後は国民党にとって分裂選挙となつた1996年選挙をのぞき、同党の勝利が続いてきた。

今回の国民党候補、連勝文は父親の連戰・元副總統(国民党榮譽〔名誉〕主席)の威光で、若くして大企業役員や国民党内での地位を得てきた。また、祖父の連震東・元内政部長は本省人だが、戦前に中国へ渡航し、国民党に参加した「半山」(「半分、中国人」という意味)である。そのため、連勝文は保守的な外省人の支持を集め一方、大企業の味方で、庶民の苦境に冷淡という国民党批判の矢面に立たされやすい。連勝文陣営はテレビ広告でイメージの払拭をねらったが、「連勝文は金持ちなのに、あえて社会貢献の道を選んだ」との文言や、彼を王族出身の仏教の開祖シャカムニに例えたことで逆効果となった。また、選挙本部の幹部に蔡正元立法委員を迎えたが、彼は「ひまわり学生運動」の際、連日テレビ出演して学生側を批判し、後には若者や野党支持者が罷免運動を行い、罷免投票が現実味を帯びるほど反感を集めた人物だった。

一方、民進党は候補者を擁立しなかった。党内では呂秀蓮・元副總統や姚文智立法委員が出馬を表明したが、2013年12月に柯文哲台湾大学教授兼同附属病院医師が立候補を示唆し、既存政党に失望した世論の期待を集めた。柯文哲は民進党員でないが、陳水扁・前総統の元後援会長で、その娘婿の恩師でもあった。そこで蘇貞昌民進党主席(当時)は柯文哲に入党を呼び掛けた。しかし、柯文哲はこれを断り、1月6日に無所属での立候補を表明した。民進党は反発しつつも、4月23日に世論調査の評価に基づく、党内予選と無所属候補を含む「決選」の2段階選抜方式を採用し、6月16日に決選を制した柯文哲の推薦を決めた。

柯文哲は既成政党に批判的な世論に訴えるため、あえて「私は政治の素人だ」と強調した。また、選挙本部には民進党員のほか、国民党批判で有名なブロガーの潘建志(本職は精神科医)や外省人で元(民進党と対立する)新党所属の立法委員でありながら「ひまわり学生運動」を擁護し、蔡正元の好敵手とされた姚立明中國文化大学教授を迎えた。さらに選挙戦中は蔡英文民進党主席と顔を合わせることも避け、無党派のイメージを守った。こうして柯文哲は野党支持者だけでなく、馬英九政権に批判的な保守派にも支持を広げ、当初から優位に立った。

連勝文陣営は苦境を開拓するため、ネガティブキャンペーンを仕掛けた。しかし、連勝文本人による台湾大学病院(柯文哲の職場)の「裏通帳」疑惑に対する追及は事実の歪曲が指摘された。父親の連戦(11月17日)や郝柏村・元行政院長(郝龍斌台北市長の父親、外省人で元軍人、18日)は「柯文哲の祖父は青山と名乗り、教師として日本による皇民化に協力した馬鹿者」と発言した。これは戦後中国から来た外省人が本省人を罵った言葉と重なる。また、柯文哲の祖父は228事件の犠牲者であったため、この発言は加害者が被害者を侮辱したと評された。しかし、連戦は「『馬鹿者』は言い過ぎだった」と釈明したものの、発言を撤回しなかった。結局、連勝文は劣勢を覆せず、柯文哲に24万票という大差で敗れた。

江宜権内閣の総辞職と毛治国内閣の発足

江宜権行政院長は統一地方選挙での与党惨敗をうけ、当日夜の記者会見で辞意表明し、12月1日の臨時行政院会議(閣議)で内閣総辞職を正式決定した。3日、總統府は後任の行政院長に毛治国行政院副院长を、同じく副院长に張善政科技部長が任命されると発表した。しかし、新院長の毛治国は交通官僚出身の外省人で、従来の国民党や馬英九政権のイメージと重なる。また、閣僚の多くが留任し、杜紫軍経済部長と鄧振中政務委員が互いのポストに横滑りしあった。この新味のな

い人事には与党国民党内からも批判が起きた。

内閣を去ったのは龍應台・前文化部長、楊秋興および簡太郎・前政務委員、王進旺・前海岸巡防署長にとどまった。新たな閣僚には大学教員出身の葉欣誠環境保護署副署長が政務委員、官僚出身の宋餘俠国家発展委員会副主任委員が政務委員、検察官出身の王崇儀海岸巡防署政務副署長が同署長に就任した。なお、科技部長、文化部長、中央選挙委員会主任委員は2014年末時点では空席のままでされた。

馬英九総統の国民党主席辞任

一方、国民党では曾永權秘書長が江宜権行政院長と同様、統一地方選当日の11月29日に辞意表明した。しかし、この時点で馬英九総統は自らの党主席辞任に触れなかった。このため郝龍斌台北市長は党副主席の辞任を馬英九総統に口頭で申し出することで、馬英九総統の党主席辞任をせまった。馬英九総統は30日に党主席辞任に言及したが、念を押すように呉敦義副総統も12月1日、やはり馬英九総統に口頭で党副主席の辞任を表明した。こうして馬英九総統は12月2日に「中山会報」(国民党幹部会合)で党主席の辞意を公に表明し、3日の中央常務委員会で正式に辞任した。その際、馬英九総統は郝龍斌と呉敦義に党副主席の辞意撤回を求め、呉敦義副総統が党主席代行を務めることになった。

後任の党主席は党員による直接選挙で選ばれるが、朱立倫新北市長だけが12月12日の締め切りまでに立候補を届け出、22日には必要数(党員の3%)を超える10万人から署名を集め、無投票での当選を確実とした。

経済

マクロ経済の概況

2014年の実質経済成長率は前年比3.74%であり、2013年の2.23%から1.5ポイント増の成長率を達成した。四半期ごとの成長率をみると、第1四半期3.41%、第2四半期3.87%、第3四半期4.32%、第4四半期3.35%であり、すべての四半期で3%以上の成長率を記録した。その背景には、民間消費が前年の2.35%から2.96%、輸出が前年の3.51%から5.70%にそれぞれ持続的に成長したことがあげられる。とくに、台湾に来る旅行客が20%増加したことによって、サービス貿易の部分が前年の3.21%から10.45%に増加したことが輸出全体の成長に貢献したといえよう。

財貿易については、輸出が3138億ドル、輸入が2742億ドルであり、前年よりそ

それぞれ2.7%, 1.6%の増加となった。相手先上位3国・地域は、輸出では中国、香港、アメリカ、輸入では中国、日本、アメリカであった。中国との貿易は、前年より輸出は0.4%，輸入は12.8%，それぞれ増加した。中国からの輸入が急増した結果、最大の輸入先が日本から中国へ初めて代わることとなり、輸入でも中国へ依存する貿易体制に変わった。そのため、貿易総額に占める中国の割合は前年の21.6%から22.1%となり、さらに中国大陸との貿易依存が高まることとなった。

2014年の中国を除く対外直接投資は、承認ベースで493件、72億9368万ドルであり、前年より件数で120件、金額で20億6141万ドルそれぞれ増加した。一方、対中直接投資は承認ベースで497件、102億7657万ドルであり、前年より件数で57件減少した一方で、金額では10億8648万ドル増加した。中国への投資のうち、製造業が件数の48.9%，金額の64.0%を占めたが、件数は前年の49.6%から微減した一方で、金額では前年の55.7%を上回り、投資額では再び製造業中心の投資が実施されつつあるといえる。

消費者物価の上昇率は1.20%であり、前年の0.79%を上回った。このうち、商品類は1.25%，サービス類は1.16%それぞれ上昇した。国内販売のうち、輸入品の価格が前年のマイナス4.45%からマイナス2.02%と半減したこと、消費者物価が上昇する要因となった。なお、失業率は3.96%であり、7年ぶりに4%を下回った。

社会を揺るがした「食の安全」問題

2014年の経済や社会で注目されたのは、「食の安全」に関するものであった。衛生福利部食品藥物管理署は9月5日に食品の廃油から作られたラード「全統香豬油」が大手企業を含む台湾全土の食品メーカーや飲食業者に使用されていることを明らかにした。最終的にこのラードを使用していたのは1000社・業者以上に上った。このラードは大手食用油製造企業である強冠企業が製造したものであり、強冠企業が違法な食用油工場から廃油を購入してラードに25%混入していた。また、強冠企業は工業用ラードを食用と虚偽の申告をして香港から輸入していたことも明らかになった。

食品メーカー5社の14製品にはこのラードが混入していたにもかかわらず、適正製造規範のひとつである食品GMP認証を取得していた。食品GMP認証制度は台湾では1989年に導入され、2015年2月末現在400社、4658製品が認証を受けしており、広く知られた認証制度である。しかも、2014年4月1日から国際基準に

沿った制度へ移行したばかりのうえに、2015年4月1日からより厳格な制度に改正して運用することになっていた。食品GMP認証を受けていた製品に違法なラードが使用されていたことは、食品GMP認証自体の信頼が問われることになった。

10月8日には台湾を代表する食品製造グループである頂新国際グループ傘下の頂新製油と正義企業の食品製油企業2社が飼料用油脂や工業用油脂を混入させた食用ラードを販売していたことが新たに明らかになった。この頂新国際グループは魏一族によって経営され、中国で康師傅というブランドで有名な即席麺を製造、多くの企業を傘下に持つとともに、他業種にも投資を行っている企業グループである。

頂新グループ傘下の味全食品工業には食品GMP認証を受けた製品が廃油ラードを使用していたうえ、頂新グループの別会社の事件によって、経営にも影響を与えた。10月9日には味全食品工業、頂新製油および正義企業の魏応充董事長(取締役会長)が辞任を表明、さらに15日には魏応充董事長を含む3人の魏一族が味全食品の取締役を辞任して経営から退くことを発表した。翌16日午前には、魏応交頂新国際グループ董事長らが記者会見し、頂新製油と正義企業の事業を停止して食用油市場から撤退することなどを発表した。同日夕方、彰化地方法院検察署(日本の方検察庁に相当)は記者会見に同席していた魏応充董事長に出頭を要請し、身柄を拘束した。翌日、彰化地方法院が彼の拘留を決定した。

さらに、10月15日には南僑化学工業がオーストラリアから輸入した牛脂の申告書類に工業用と記載されているため、桃園県衛生局が同社製品に工業用油脂が混入している可能性があることを指摘、南僑化学工業の陳飛龍董事長が緊急記者会見で記載ミスであることを強調した。しかし、スーパーや店舗は同社の油脂を使用していた商品を自主回収した。

これらの違法油製品の製造は、たとえば味全食品工業の製品に対する不買運動を引き起こしただけでなく、中国でも頂新グループの康師傅ブランド製品の不買運動まで誘発することになった。さらに、10月末までに日本やシンガポールなど11カ国・地域が違法油を使用した台湾製食品や食用油の輸入や販売停止の措置を取り、台湾製食品のイメージを損なうこととなった。

この一連の事件によって、行政院は9月17日に食品安全衛生管理法の改正案を立法院に提出することを表明、行政罰としての罰金を5000万元から2億元へ上限を引き上げ、不当に稼いだ売り上げ分に対しても罰金に算出することとなった。

この改正案は立法院で11月18日に成立した。また、10月末からは油製品を食用、工業用、飼料用に分類して管理するとともに、ほかの食品についても3回に分けて品質管理制度を改正することとなった。さらに、行政院食品安全推進作業チームは行政院食品薬品安全会報(行政院食品薬品安全会合)の下に2014年9月に発足したが、10月22日に行政院食品安全事務室への名称変更と行政院直属の組織に改編された。政府がこの組織の改編を実施したのは、重大な食品事件に対応するために中央政府と地方政府間の調整、食品管理をクラウドで実現する制度を構築するためであった。

高雄市中心部でのガス爆発事故

台湾第2の都市である高雄市では2014年7月31日深夜から8月1日にかけて大規模なガス爆発が連続して発生し、死者32人、重軽傷者800人を超す大事故となった。事故現場一帯では31日夜からガス臭が発生し、マンホールから炎や白い煙が出る現象もあったが、原因の特定に手間取って未然に事故を防ぐことはできなかった。この爆発によって、被害を受けた道路の距離は4.4キロメートル、面積は3平方キロメートルであった。この爆発事故は、華運倉儲実業(台聚グループ傘下の石油化学原料の貯蔵、輸送業者)から世界最大の可燃性プラスチックメーカーである李長栄化学工業(以下、LCYケミカル)の大社工場にプロピレンを輸送するパイプラインからのガス漏れが原因であった。

この事故の直接の原因になったパイplineは1980年に台湾中油(当時は中国石油)がLCYケミカルの前身企業である福聚プラスチックから30年前に受託して埋設したものであった。しかし、そのパイplineの維持管理の責任所在が不明確であることがわかった。LCYケミカル側は台湾中油に点検責任があると主張する一方、台湾中油側はパイpline埋設後に所有権と管理責任はLCYケミカル側に移っているので責任はないと反論した。パイplineの点検作業を怠っていたために、発生した事故であった。

また、高雄市政府の対応にも批判が出た。消防局は事故前にガス漏れの通報を複数受けていたにもかかわらず、バルブの閉鎖や市民の避難指示、周辺の通行止め措置などの対応を取らなかった。そのために、多くの市民が巻き込まれ、広範囲の地域で道路の陥没などの影響を受けることになった。また、爆発原因については、下水溝内で生じたさびがパイplineを腐食して爆発に至ったことが明らかになったが、この下水溝は高雄市水利局の前身組織の発注で1991~1992年にか

けて工事が行われたものであった。この工事はすでに敷設されているパイプラインに下水溝を通した違法なものであったため、高雄市政府にも責任が生じることになった。そのため、陳菊高雄市長は8月7日に市民に謝罪するとともに、高雄市政府は2015年1月末までに被害を受けた道路はすべて復旧させ、事故によって被害を受けた家屋、店舗や乗用車の所有者などに対して災害見舞金や修繕費用や休業期間中の補償などを実施した。最終的に、高雄地方法院検察署は12月19日、失火罪、業務過失傷害罪などで高雄市政府関係者3人、LCYケミカル関係者6人、華運倉儲実業関係者3人の合計12人を起訴した。

この事故によって、高雄市中心部に違法なパイプラインが敷かれ、住民が危険と隣合わせで生活をしていることが明らかになった。そのため、陳菊高雄市長は8月5日に爆発事故の被災地でのパイプラン再敷設の禁止を表明した。また、8月11日には高雄市政府は操業している石油化学業者42社を集め、使用しているパイプラインを1ヵ月以内に申告するように求めた。期日までに申告がなかった場合には、操業許可延長や工場新設の拒否、電気・水道の供給停止、最悪の場合には操業停止を求めるという厳しい態度で臨んだ。こうした厳しい対応の一方で、石油化学製品の輸送手段がタンクローリーに限定されることになり、交通事故などのリスクが高くなつて、かえって危険であるとの論調もあった。

経済部はこの事故を受けて、高雄港に石油化学専用区を開発して市街地で操業している石油化学企業を移転させる計画を立てていることが8月15日付の新聞各紙で報道された。報道によれば、石油化学専用区の予定地は行政院が2011年3月に高雄港洲際コンテナセンターの2期工事として決定し、2012年5月から工事を始めている石油化学製品貯蔵輸送センター(石油油品儲運中心)の計画地であった。この計画の余っている土地と新たな埋め立てを行い、高雄市内にある石油化学系企業を集積させようとしたのである。しかしながら、計画されている場所の近くには住宅地もあり、住民達が反対している。また、今後環境アセスメントも実施する必要があり、政府が計画している2019年完成、操業開始というスケジュール通りに進むかは不明である。

対外関係

北京APEC首脳会議出席を望んだ馬英九総統

馬英九総統は2013年8月に「中国を訪問して、2014年のAPEC首脳会議に出

席し、習近平国家主席との首脳会談（馬習会談）も行いたい」という目標を掲げた。また、馬習会談で中国側から台湾の環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）参加への同意を取り付け、交渉の円滑化と中国が台湾の存在を認めたと国内世論にアピールすることを狙った。馬英九総統が両岸サービス貿易協定の発効を急いだのは、こうした中国との交渉を進めるためであった（「国内政治」を参照）。

2月11日から14日まで、王郁琦大陸委員会主任委員が同ポスト初の中国訪問を行い、11日に南京で中国の張志軍国務院台湾事務弁公室（国台弁）主任との会談（「王張会談」あるいは「両岸事務首長会議」）を公式に行った。非公式な「王張会談」は2013年にパリAPEC首脳会議の場を借りて行われていた。馬英九政権は実績をアピールするために今回の会談を公式会談と銘打ったが、双方間の協定や合意文書の署名は今後も「両岸ハイレベル会談」（台湾の海峡交流基金会〔海基会〕と中国の海峡两岸關係協會〔海協會〕のトップ会談）で行われる予定である。

台湾の立法院は今回の訪中に先立つ1月13日に「中国との交渉で『一つの中国』原則に言及しないよう」求める決議を採択した。馬英九総統は同決議を「行政権に対する侵害」と批判したが、国内世論の「統一」に対する懸念を払拭するため、中国側が台湾の地位を認めるよう訴えていることをアピールする必要があった。そこで、王郁琦大陸委員会主任委員は訪中2日目の12日に南京で孫文を祭る中山陵を訪れた際、奉納した祭文や弔辞にて「中華民国」を含む役職名を用い、13日に上海へ移動した後も張志軍国台弁主任との会談を急遽2回設けて、馬英九総統の訪中、APEC首脳会議出席、馬習会談の3点セットの実現を訴えた。しかし、中国側は王郁琦主任委員が中山陵で弔辞を述べた際に人員を撤収させ、馬習会談をAPECなど国際的な舞台を借りて行うこと難色を示した一方、台湾側に「平和協定」の交渉を提案した。台湾側は「平和協定には（中国が嫌う）国民投票による承認が必要だ」と述べるなど、両者の思惑は一致しなかった。

17日には連戦国民党名誉主席が訪出し、18日に習近平中国共産党（中共）総書記と会談した（「連習会談」）。そこでも、馬英九総統の訪中などについて話し合いが行われたが、中国側の反応は王郁琦訪中時と変わらなかった。

26日には中国から陳德銘海协会会长が来訪した。27日、台北で林中森海基会董事長（理事長）と第10回「両岸ハイレベル会談」を行い、気象協力協定、地震観測協力協定を締結した。しかし、両岸サービス貿易協定と並ぶ両岸経済協力枠組協定（ECFA）の継続協議である両岸物品貿易協定や双方の代表部設置などの重要な

課題は合意に至っておらず、次回会談での調印を目指すものとされた。

揺らぎはじめた馬英九政権と中国の信頼関係

「ひまわり学生運動」が両岸サービス貿易協定の発効を阻止したため、両岸物品貿易協定や馬英九総統の訪中など3点セットの目標の実現も絶望的となった。それでも中国は野党民進党の賴清德台南市長の訪中(6月)を受け入れた。また、張志軍国台弁主任の来訪中(6月26~28日)は第2回公式「王張会談」のほか、民進党の陳菊高雄市長とも会談し、台湾側への積極的な対話姿勢をアピールした。

しかし、年後半に入ると、馬英九政権と中国側の信頼関係は揺らぎはじめた。8月16日、行政院は対中交渉の要であった張顯耀大陸委員会副主任委員兼海基会副董事長が「家庭の事情で辞任した」と発表した。しかし、張顯耀本人は「国営企業会長への異動を拒否したら、突然更迭された」と述べた。すると大陸委員会は19日、張顯耀を中国への機密漏洩で法務部調査局に告発した。調査局は外患罪で書類送検したが、高等検察署は21日に証拠不足を理由に不受理とした。この真相について、8月21日付『蘋果日報』は張顯耀が「台湾側が中国の望む形で『一つの中国』原則を認めることはない」と口を滑らせ、馬英九総統の訪中、APEC首脳会議、馬習会談の3点セットの交渉を頓挫させたと報じた。このとおりなら張顯耀は失言したにすぎず、国営企業会長への天下りも不自然な話でない。また、刑事告発は馬英九政権に逆らった張顯耀に対する見せしめだった可能性がある。

中国の国台弁は張顯耀事件に対し、8月23日に「台湾のメディアは無責任で、でたらめな憶測をやめよ」と馬英九政権への批判を避ける形で不快感を示すにとどまった。一方、馬英九政権は10月8日に蕭萬長・前副総統のAPEC首脳会議派遣を発表するまで「馬英九総統のAPEC首脳会議出席や馬習会談は中国と交渉中だ」と主張した。しかし、8月下旬に来訪した龔清概国台弁副主任がAPEC首脳会議の招待状を台湾側に手渡しており、この時点で結論は出ていたと思われる。

また、香港の民主化運動も影を投げかけた。馬英九総統は9月3日の「中山会報」と10月10日の国慶節記念式典の演説において香港市民の民主化要求を支持し、中国政府に香港市民と理性的に対話するよう求めた。中国の国台弁はこれらの発言に反発し、とくに国慶節演説には同報道官が10月10日と15日の2回「無責任な発言をするべきではない」と強く非難した。しかし、国民党や大陸委員会は「台湾側の善意を汲み、香港市民と対話するよう」中国政府に改めて求めた。

また、中国の習近平国家主席は9月27日に新党など台湾の統一派と接見した際、就任後初めて「一國家二制度による統一」に言及した。これは香港情勢の悪化から、台湾にも強い態度を見せたと思われる。同日、台湾の馬緯國總統府報道官や江宜権行政院長は「(同発言を)受け入れられない」と反発した。

11月には蕭萬長・前副總統が訪中し、9日に習近平と会談し(「蕭習会談」)、10日に北京APEC首脳会議に出席した。「蕭習会談」は蕭萬長が「両岸共同市場基金會榮譽董事長(名誉会長)」、習近平が中共總書記を名乗る従来通りの形式であった。APEC首脳会議でも主催国の中華人民共和国は蕭萬長を「前副總統」と呼ばなかつた。また、2013年のパリAPEC首脳会議と同様、王郁琦大陸委員会主任委員が同行し、12日に中国の張志軍国台弁主任と非公式会談を行つたが、具体的な合意はなく、双方の関係維持を確認したのみで終わつた。

12月には中国から陳德銘海協会会长が「経済貿易交流団」を率いて來訪し、台湾各地を視察したが、政治家との会談は行わぬなかつた。台湾の国民党と中国共产党による対話である「両岸経貿文化論壇」も馬英九总统が国民党主席を辞任したことから、2014年の開催が見送られた。

アメリカとの関係

馬英九总统は寄航と称し、事実上2回の訪米を行つた。1月のサントメ・プリンシペ、ブルキナファソ、ホンジュラス訪問では帰路、ロサンゼルスへ立ち寄つた(28日)。同市では空港で米国在台協会(AIT)レイモンド・バーグハート理事長の出迎えを受けたほか、現地華僑団体との懇談やレーガン大統領図書館の見学を行つた。また、6月末から7月のパナマ、エルサルバドル訪問では往路にハワイ(6月30日)、帰路にサンフランシスコ(7月3~4日)、再度ハワイ(4日)へ寄航した。パナマで大統領就任式に出席した際、ケリー米国務長官と3回に渡り「立ち話」を行い、サンフランシスコではバーグハートAIT理事長と会談し、台湾のTPP交渉参加や米台投資協定の可能性について話し合つた。

アメリカからは4月13日にジーナ・マッカーシー環境保護庁長官が來訪し、14日に馬英九总统と会談した。アメリカの閣僚による來訪は14年ぶりであった。9月24日から28日にかけて、バーグハートAIT理事長が來訪し、25日に馬英九总统や王金平立法院長と会談したほか、26日に蔡英文民進党主席らとも会談した。

軍事面では2013年に始まつたP-3C哨戒機やAH-64E戦闘ヘリの引き渡しが続き、AH-64Eは2014年中に引き渡しが完了した。12月にはUH-60M汎用ヘリの引

き渡しが始まり、同4日には新たにオリバー・ハザード・ペリー級ミサイルフリゲート4隻の売却をアメリカ議会上院が承認した。10月初めには、邱国正国防部副部長が米台国防工業会議にて「中国の軍拡に対応するには潜水艦の増強が急務だ。輸入、自主建造、いずれの場合でもアメリカの協力が必要だ」と述べ、自主建造を試みる方向に動き出すことを明らかにした。12月29日には立法院が潜水艦の設計予算を承認した。ただし、台湾は潜水艦建造の経験がなく、このまま順調に自主建造の動きが進むのか今後の展開が注目される。

日本との関係

1月、日台漁業委員会の第3回会議(23~24日)にて一部海域で日本側の操業ルールを採用することが合意された。2013年4月に締結した日台漁業取決めにもとづき、日本側は同年5月より尖閣諸島周辺の排他的経済水域における操業を台湾漁船に開放した。しかし、操業ルールは決まっておらず、同海域では言葉の通じない台湾漁船が密集し、沖縄を中心とした日本漁船は安全に操業できなくなつた。台湾側はルールの厳格化に抵抗しており、今回の暫定合意も難航したが、今後も操業ルールに関する交渉は継続される。

台湾側は尖閣諸島や歴史問題について日本に批判的な姿勢を崩していない。外交部は尖閣諸島に関する日本外務省ウェブサイトの特集掲載や學習指導要領での取り扱いに抗議する声明をそれぞれ1月27日と28日に出した。4月には馬英九総統が元慰安婦と面会し、外交部が日本の閣僚による靖国神社参拝を批判した。

東京国立博物館(6月24日~9月15日)と九州国立博物館(10月7日~11月30日)で特別展「台北國立故宮博物院—神品至宝—」が開催された。2011年に日本が海外美術品等公開促進法を制定したことで、同博物院による日本での展示が可能となった(『アジア動向年報2012』参照)。この展示の開催直前、台湾側はポスターに記載された同博物院の名称から「國立」が抜け落ちたことに抗議し、周美青総統夫人の訪日と開催記念式典出席が中止された。日本側が謝罪と訂正に応じたため、展示は予定どおり開催され、周美青夫人も8月に東京国立博物館の招待で訪日した。なお、2016年の故宮博物院南院の完成後には、日本側の両博物館が今回の展示に対する返礼として、日本宮廷美術展を行う予定である。

6月19日、台湾の外交部報道官は、18日の日本の外務省報道官による「台湾のTPP参加は良いことだ」との発言を歓迎すると述べた。7月には交流協会の樽井澄夫台北事務所代表が退任し、後任に沼田幹夫・前ミャンマー大使が着任した。

9月には双方がワーキングホリデーのビザを年5000人に拡大することで合意した。11月には来訪した交流協会の大橋光夫会長と李嘉進亞東関係協会会長が、観光事業協力、原子力安全規制情報交換、特許手続上の微生物の寄託、出入境管理協力に関する4つの覚書に署名した。日本政府による外国人への叙勲では、春に4人（うち1人は在日）、秋に3人の台湾人が受章した。いずれも国別の人数では3番目であった。このほか、李登輝・元総統が5年ぶりに訪日し、大阪、東京、北海道を訪れ（9月19～26日）、各地で講演などを行った。

2015年の課題

国民党主席には朱立倫新北市長が1月に就任し、王金平立法院長の党籍剥奪処分を見直す意向を示した。2016年1月には総統と立法委員の選挙が予定されており、2015年はその選挙戦が展開される。民進党では蔡英文主席が総統候補として最有力である。一方、支持率の低迷する国民党では朱立倫主席が最有力とされるものの、誰が立候補しても勝算が低いことから、見通しがはっきりしない。

経済では、行政院主計総処は2014年2月16日、2015年の実質成長率を3.78%、消費者物価指数の上昇率を0.26%との予測を公表した。国内投資の持続的な成長と企業収益の改善によって、民間消費がさらに改善して実質民間消費は3.24%の増加を予測している。また、財輸出については、1.02%と低成長を見込んでいるが、物価変動やサービス輸出を考慮すると7.26%増と強気の予測をしている。モバイル製品の高精度液晶の需要増や半導体産業の投資増が見込まれるとして、民間投資は5.98%増を予測している。

対外関係では馬英九総統の影響力低下の影響を受け、中国との関係がさらに冷え込むであろう。馬英九政権はTPP参加を推し進める意向であるが、中国は陳水扁政権時代のようにアメリカなどに働きかけ、国際社会における台湾の動きを妨害するかもしれない。また、中国は台湾の動向が香港情勢の悪化にも影響したと考えており、台湾側、とくに民進党や蔡英文主席の言動に神経を尖らせるであろう。

（竹内：地域研究センター）

（池上：新領域研究センター研究グループ長代理）

重要日誌 台湾 2014年

1月1日▶馬英九総統、環太平洋経済連携協定(TPP)、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)加盟を目指すと表明。

2日▶高速道路の自動料金徴収システム(ETC)稼働。

3日▶台中高等行政法院、苗栗県による大埔里での土地強制収容を違法とする判決。

11日▶蔡同榮・前立法委員、死去。

13日▶立法院、「一つの中国」原則で中国に譲歩しないよう求める決議を採択。

14日▶立法院、地方制度法を修正。直轄市の「山地原住民」区の自治を回復。

21日▶故宮博物院と大阪市立東洋陶磁美術館、収蔵品の借入展示の調印式。

22日▶経済建設委員会と研究発展考核委員会を統合し、国家発展委員会が発足。

23日▶馬英九総統、サントメ・プリンシペ、ブルキナファソ、ホンジュラスを訪問(～30日)。ホンジュラス大統領就任式に出席、帰途ロサンゼルスに寄航。

24日▶日台、漁業取決めの細則に合意。

25日▶總統府にダンプトラックが突入する事件が発生。

26日▶馬英九総統、13日の立法院決議を「行政権の侵害」と批判。

2月6日▶労工委員会、派遣労働者保護法草案作成。

10日▶蔣偉寧教育部長、高校社会科指導要領の改定案を承認。野党や本土派は歴史教育の中国化と批判。

11日▶王郁琦大陸委員会主任委員、中国を訪問、中国の張志軍国務院台湾事務弁公室(国台弁)主任と会談(11、13日)。

▶两岸財経立法サミット、台北市で開催。

14日▶アメリカ国際貿易委員会(ITC)、台湾および中国製太陽電池のダンピング仮認定。

17日▶連戦国民党名誉主席訪中、習近平中國共産党書記と会談(18日)。

▶労働部、発足。労工委員会から改組。

26日▶行政院、内閣改造人事を発表。

▶中国の陳德銘海峡両岸関係協会(以下、海协会)会長ら、来訪(～28日)。台湾の林中森海峡交流基金会董事長と会談(第10回两岸ハイレベル会談)、2協定を締結。

3月3日▶科技部、発足。国家科学委員会から改組。

5日▶欧晋德台湾高速鉄道会長、辞任。

7日▶桃園地方法院、洪仲丘事件(陸軍での体罰による死亡)につき上官らに懲役8カ月もしくは6カ月の実刑判決。

13日▶馬英九総統、顏大和最高検察署主任検察官を次期検察総長に指名。

16日▶蔡英文、民進党主席選挙への立候補表明。

17日▶立法院合同委員会会議で、国民党が两岸サービス貿易協定(以下、サービス協定)の審議打ち切り、本会議送付を宣言。

▶行政院、サービス協定の本会議送付につき、与党委員への感謝を表明。

▶内政部、2015年から祝祭日が土日と重なった場合、振替休日を設けることを決定。

18日▶サービス協定の審議打ち切りに抗議する学生ら、立法院本会議場を占拠。「ひまわり学生運動」が起きる。

19日▶馬英九総統、サービス協定の本会議送付を評価、今会期中の可決を改めて要求。

▶台北地方法院、王金平立法院長の国民党員資格はく奪を無効とする1審判決。

21日▶台北地方法院、馬英九総統への盜聴記録漏えいにつき、黃世銘検察総長に懲役1年2カ月の1審判決。

22日▶江宜権行政院長、立法院にて学生側

と対話の後、学生側を批判する声明。

23日▶馬英九總統、緊急記者会見を開催、サービス協定の重要性を強調し、立法院を占拠した学生を非難。

▶立法院占拠を支持する学生や市民、行政院に侵入。警官隊による鎮圧で負傷者を多数出す。

25日▶金溥聰駐米代表、国家安全會議秘書長に就任。

▶米下院外交委員会、台湾関係法の重要性確認決議案採択(現地時間)。

26日▶原住民族委員会、部と完全に同格な組織に昇格。

27日▶52の経済団体が立法院占拠の事態取扱を図るための提言発表。

29日▶有志がニューヨークタイムズ紙国際版に学生運動に関する意見広告掲載。

30日▶サービス協定反対集会、主催者側発表で50万人が参加。

31日▶行政院、経済貿易国是會議の早期開催の考えを表明。

4月1日▶サービス協定を支持する団体、デモ実施。

2日▶中華航空取締役会、アメリカ独占禁止法違反訴訟に9000万㌦の賠償金による和解決定。

3日▶馬英九總統、黃世銘検察総長の辞任を承認。

6日▶王金平立法院長、両岸協議監督条例が制定されるまで、サービス協定を審議しないとの声明を発表。

7日▶馬英九總統、両岸協議処理および監督条例をサービス協定に適用しないと表明。

10日▶学生グループ、立法院を退去。

▶国民党、王金平氏の党籍確認訴訟判決を不服として、控訴。

14日▶蘇貞昌民進党主席、次期党主席選挙

への不出馬を表明。

▶馬英九總統、アメリカのマッカーシー環境保護局長官と会見。

▶行政院金融監督管理委員会、中国信託グループの東京スター銀行買収案認可。

16日▶中国人自由旅行者の1日当たり受け入れ人数を3000人から4000人に拡大。

19日▶国民党、連勝文を台北市長候補に公認。

▶シンガポールとの経済パートナーシップ協定(ASTEP)発効。

21日▶ひまわり学生運動の指導者8人、台北地檢に出頭。

22日▶林義雄・元民進党主席、第4原発建設中止を求めハンガースト(～30日)。

24日▶陳希舜政務委員兼公共工程委員会主任委員、不倫騒動で辞任。

27日▶第4原発建設中止を求める集会、5万人が参加。一部は台北駅前の道路に座り込んだが、28日早朝に強制排除。

▶馬英九總統、第4原発の建設中断と保存を表明。28日、江宜樺行政院長が正式に同方針を発表。

29日▶立法院、顏大和検察総長の人事案を承認。

30日▶国民党中央常務委員会(中常委)、郝龍斌台北市長、朱立倫新北市長、胡志強台中市長の副主席就任を承認。詹春柏、林豊正、蔣孝嚴副主席らは退任。

5月5日▶経済部投資審議委員会、中国信託グループの東京スター銀行株購入を承認。

6日▶宋楚瑜親民党主席、訪中(～9日)。

7日に習近平国家主席と会談。

8日▶總統府、監察院人事案を発表。

13日▶ベトナムの工業団地での反中デモで一部が暴徒化、台湾企業も被害。

21日▶台北捷運板南線の列車で無差別殺人

事件が発生。4人が死亡、24人が負傷。

25日▶民進党主席選挙、蔡英文・前主席が当選。

30日▶葉世文桃園県副県長、遠雄集団の趙藤雄会長ら、公有地でのマンション建設に関する贈収賄容疑で逮捕。

6月4日▶国民党中常委、呉敦義副総統を同党副主席とする人事案を承認。

7日▶賴清徳台南市長、中国上海の復旦大学で講演。「台湾独立は台湾社会のコンセンサス。台湾の前途は台湾人が決める」と発言。

11日▶中国の范麗青国台弁報道官、賴清徳発言に対し「中国の主権、領土問題は全中國人が共に決める」と反論。

▶馬璋國総統府報道官、范麗青発言に対し「台湾の前途は台湾人が決める」と発言。

12日▶柯文哲台湾大学教授、台北市長選に関する野党合同世論調査で1位に。16日、国民党の推薦候補に。

18日▶黃景泰基隆市議会議長、汚職容疑で逮捕される。

24日▶東京国立博物館で『台北 國立故宮博物院—神品至宝—』開催(～9月15日)。その後、九州国立博物館でも開催(10月7日～11月30日)。

26日▶中国の張志軍国台弁主任、来訪(～28日)、王郁琦大陸委員会主任委員と公式会談(26日)。高雄で抗議活動に遭い、台中での予定をキャンセル。

29日▶馬英九総統、パナマ、エルサルバドルを訪問(～7月5日)。パナマ大統領就任式に出席、往路ハワイ、帰路サンフランシスコ、ハワイに寄航。

7月9日▶国民党中常委、黃景泰への基隆市長候補公認を取消。

23日▶復興航空機、澎湖県で墜落、48人が死亡。

24日▶潘世偉労働部長、辞任。

26日▶アメリカ商務省、台湾メーカーなどの太陽電池関連製品に対して反ダンピング関税実施を仮決定。

29日▶立法院、39人の監察院人事案のうち、11人を否決。

31日▶高雄市中心部で地下ガスパイプラインが爆発、死者32人、重軽傷者800人以上を出す。

8月7日▶張家祝経済部長、高雄ガス爆発につき引責辞任。杜紫軍同部政務次長が後任に。

12日▶金融監督管理委員会、生命保険2社(国宝人寿、幸福人寿)を財務状況悪化のため接収。

13日▶張善政科技部長、中国のサイバー軍が連日台湾のサーバーを攻撃していると発言。

16日▶行政院、張顯耀大陸委員会副主任委員ら次長級政務官5人の退任を発表。張顯耀は発表を否定し、解任されたと主張。

19日▶大陸委員会、張顯耀が機密漏えいを行っていたと法務部調査局に通報。

▶中国の黃惠健駐マレーシア大使、「マレーシアが無断で中国の一部である台湾とFTAを締結することに反対」と発言。21日、杜紫軍経済部長、「中国の承諾は不要」と反論。

20日▶台湾高等法院、李登輝・元総統に対する国家安全局経費不正使用疑惑につき無罪の2審判決。

29日▶最高検察特偵部、李登輝・元総統の経費不正疑惑、陳水扁政権の総統府公文書不正廃棄疑惑の捜査終了を決定。

9月4日▶内政部警政署南部打撃犯罪センター、屏東県で違法食用油工場を摘発。5日、大手食品メーカー強冠も同工場の油を原材料としていることが明らかに。

10日▶総統府、立法院で否決された監察委

員11人分の新人事案を発表。

13日▶屏東地検、強冠の葉文祥会長を食用油の偽装容疑で逮捕。香港経由で中国製飼料用油を輸入したことが明らかに。

15日▶国防部、軍、漢光30号演習の実動演習を実施(～19日)。15、16日、嘉義県の高速道路で航空機の離発着訓練を実施。17日、馬英九総統、海上演習を視察。

16日▶曹啓鴻屏東県長、違法食用油工場に関する通報を放置していたことを謝罪。

26日▶台湾高等法院、国民党の王金平立法院长の党籍剥奪を無効とする2審判決。

▶中華航空が出資した格安航空会社(LCC)のタイガーエアー、就航。

30日▶立法院、香港の民主化を求めるオキュパイセントラル(セントラル占拠行動)への支持を決議。

10月1日▶台北市の自由広場などで香港の民主化運動を支持する集会、開催。

▶江宜権行政院長、香港の民主化を支持すると述べる。

3日▶邱文達衛生福利部長、食用油偽装事件への対応につき引責辞任。

7日(現地時間6日)▶邱国正国防部副部長、米台国防工業会議で国産潜水艦建造への支持と協力をアメリカに求める。

8日▶馬英九総統、蕭萬長副總統を今年のAPEC代表団長にすると発表。

▶台南地検、大手食品メーカー頂新国際グループの「正義」社担当者と同社元社員(香港から中国製飼料用油を輸入)を食用油偽装容疑で身柄拘束。

10日▶馬英九総統、国慶節(建国記念日)式典演説にて、中国に香港の民主化実現を要求。

16日▶彰化地検、魏應充(正義、頂新製油、味全の3社で会長を兼務)を食用油偽装容疑

で逮捕。17日、彰化地裁が拘留を決定。

11月8日▶蕭萬長・前副總統、APEC首脳會議(10、11日)出席のため訪中(～12日)。9日、習近平中国共産党総書記と会談。12日、王郁琦大陸委員会主任委員と張志軍国台弁主任、非公式会談。

15日▶台北MRT(地下鉄)松山線、開通。

18日▶立法院、食品安全管理法改正案を可決。

29日▶統一地方選挙、実施。国民党が大敗。江宜権行政院長、曾永權国民党秘書長、辞意表明。

12月3日▶馬英九総統、国民党主席を辞任。吳敦義副總統が主席代理に。

▶馬英九総統、毛治国行政院副院长の院長昇格人事を発表。

4日▶アメリカ議会上院、ペリー級ミサイルフリゲート売却に同意。10日、下院も同意。

8日▶毛治国行政院長、就任。

9日▶中国の陳德銘海協会会长、来訪。

11日▶高天忠国防部次長、国産潜水艦建造の具体策を検討中と述べる。

12日▶朱立倫新北市長、国民党主席選挙への出馬を表明。

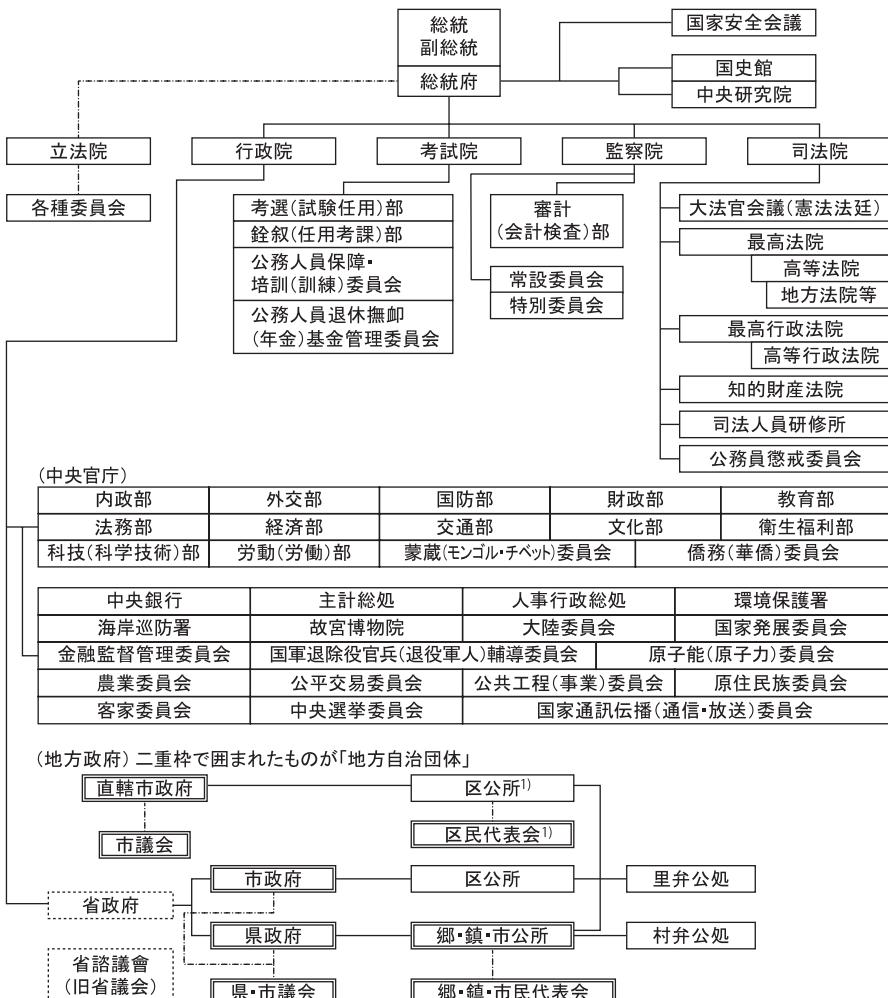
25日▶新任地方首長、議員が就任。

▶桃園県が直轄市に昇格し、桃園市に。

▶台南市議会議長選挙で国民党の李全教議員が当選。多数派民進党の一部議員が買収され、造反した疑い。

29日▶台中刑務所が招集した医療鑑定グループ、服役中の陳水扁・前總統について刑務所外での治療を許可するよう勧告。

① 国家機構図(2014年12月末現在)



----- 行政体系線（指揮命令系統） ----- 政府組織関係線（比較的独立した組織関係）

----- 形骸化した組織 -----

(注) 1) 「山地原住民区」のみ例外として、「地方自治団体」とされ、また「区民代表会」が設置される。

(出所) 行政院(<http://www.ey.gov.tw/>)、監察院(<http://www.cy.gov.tw/>)および司法院(<http://www.judicial.gov.tw/>)ウェブサイトを参照。

② 國家機關要人名簿(2014年12月末現在)

總統	馬英九	法務部長	羅瑩雪*
副總統	吳敦義	經濟部長	鄧振中
總統府秘書長	楊進添	交通部長	葉匡時
同副秘書長	熊光華, 蕭旭岑	衛生福利部長	蔣丙煌
發言人(報道官)	馬璋國*	文化部長	(空席)
國家安全會議秘書長	金溥聰	勞動部長	陳雄文
同副秘書長	陸小榮, 張大同, 劉大年	科技部長	(空席)
國家安全局長	李翔宙	蒙藏委員會委員長	蔡玉玲*(兼任)
中央研究院院長	翁啟惠	僑務委員會委員長	陳士魁
國史館館長	呂芳上	中央銀行總裁	彭淮南
立法院		主計總處主計長	石素梅*
院長：王金平	副院長：洪秀柱*	人事行政總處人事長	黃富源
(同正副院長含め, 立法委員定数113人)		環境保護署長	魏國彥
司法院		海岸巡防署長	王崇儀
院長：賴浩敏	副院長：蘇永欽	(國立故宮博物院長)	馮明珠*
(同正副院長含め, 大法官定数15人)		大陸委員會主任委員	王郁琦
監察院		國家發展委員會主任委員	管中閔(兼任)
院長：張博雅*	副院長：孫大川	金融監督管理委員會主任委員	曾銘宗
(同正副院長含め, 監察委員定数29人)		國軍退除役官兵輔導委員會主任委員	董翔龍
考試院		原子能委員會主任委員	蔡春鴻
院長：伍錦霖	副院長：高永光	農業委員會主任委員	陳保基
(同正副院長のほか, 考試委員定数20人)		公平交易委員會主任委員	吳秀明
[以下, 内閣]		公共工程委員會主任委員	許俊逸(兼任)
行政院		原住民族委員會主任委員	林江義
院長：毛治國	副院長：張善政	客家委員會主任委員	劉慶中
政務委員 林政則, 管中閔, 馮燕*, 蔡玉玲*, 鄧振中, 許俊逸, 杜紫軍, 葉欣誠		中央選舉委員會主任委員	(空席)
秘書長	李四川	(國家通訊伝播委員會主任委員)	石世豪
副秘書長	宋餘俠, 蕭家淇(12/24辭職)	福建省政府主席	杜紫軍(兼任)
發言人(報道官)	孫立群	台灣省政府主席	林政則(兼任)
内政部長	陳威仁		
外交部長	林永樂		
国防部長	嚴明		
财政部長	張盛和		
教育部長	吳思華		

(注) 1)*は女性。2)下線は政務委員。閣議(行政院会議)の議決権を持つ。3) ()内の役職は閣議に列席できない。4)ほか、6直轄市の市長が閣議に列席可能。

③ 主要政党要職名簿(2014年12月末現在)

中国国民党		民主進歩党	
主席	吳敦義(代理)	主席	蔡英文*
名誉主席	連戰, 吳伯雄	秘書長	吳釗燮
副主席	曾永權, 洪秀柱*, 黃敏惠*	(注) *は女性。	
	朱立倫, 胡志強, 郝龍斌, 吳敦義		
秘書長	洪秀柱*(代理, 兼任)		

④ 台湾と外交関係のある国(2014年12月末現在)

国名	国交樹立	備考
オセアニア(6カ国、相互承認関係2カ国)		
ツバル	1979. 9.19	
ソロモン諸島	1983. 3.24	領事級関係
マーシャル諸島共和国	1998.11.20	
パラオ共和国	1999.12.29	
キリバス共和国	2003.11. 7	
ナウル共和国	2005. 5.14 復交	2002. 7.23 断交
パプアニューギニア	1995. 9.24	相互承認関係
フィジー共和国	1996.10. 4	相互承認関係
ヨーロッパ(1カ国)		
バチカン市国	1942. 7	1972年最後の大使が離任
アフリカ(3カ国)		
スワジランド共和国	1968. 9. 6	
ブルキナファソ(旧オートボルタ)	1994. 2. 2	
サントメ・プリンシペ民主共和国	1997. 5. 6	
ラテンアメリカ(12カ国)		
パナマ共和国	1952	公使館設置
グアテマラ共和国	1954	公使館設置
	1960	大使級関係
ハイチ共和国	1957	公使館設置
	1965	大使級関係
エルサルバドル	1957	公使館設置
	1961. 6	大使級関係
パラグアイ共和国	1957. 7. 8	
ホンジュラス共和国	1957	公使館設置
	1965. 5. 20	大使級関係
セントビンセント・グレナディン諸島	1981. 8.15	
ドミニカ共和国	1983. 5.10	
セントクリストファー・ネビス	1983.10. 9	
ベリーズ	1989.10.13	
ニカラグア共和国	1990.11. 6 復交	1985.12. 7 断交
セント・ルシア	2007. 5. 1 復交	1984. 5. 8 国交 1997. 8.29 断交

(注) 1)パプアニューギニア、フィジー共和国とは相互承認関係にある。

2) 1)を除き、台湾と正式に国交を締結している国は22カ国。

3)2014年における外交関係の増減はない。

主要統計

台 湾 2014年

1 基礎統計

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
人口(1,000人)	23,037	23,120	23,162	23,225	23,316	23,374	23,434
労働力人口(同上)	10,853	10,917	11,070	11,200	11,341	11,445	11,535
消費者物価上昇率(%)	3.52	-0.86	0.96	1.42	1.93	0.79	1.20
失業率(%)	4.14	5.85	5.21	4.39	4.24	4.18	3.96
為替レート(1ドル=元)	31.534	33.056	31.647	29.469	29.616	29.771	30.370

(出所) 内政部統計処ウェブサイト (<http://www.moi.gov.tw/stat>)、行政院主計總處ウェブサイト (<http://www.dgbas.gov.tw/>)、中央銀行ウェブサイト (<http://www.cbc.gov.tw/>)。

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億元)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
消費支出	9,251	9,232	9,597	9,967	10,289	10,475	10,878
民間	7,260	7,176	7,498	7,799	8,035	8,249	8,555
政府	1,991	2,056	2,099	2,168	2,254	2,226	2,323
総固定資本形成	3,045	2,762	3,336	3,347	3,282	3,371	3,469
在庫増減	172	-181	189	36	22	-11	53
財・サービス輸出	9,231	7,827	10,014	10,420	10,345	10,580	11,255
財・サービス輸入	8,548	6,677	9,015	9,457	9,252	9,194	9,573
国内総生産(GDP)	13,151	12,961	14,119	14,312	14,687	15,221	16,082
海外純要素所得	315	414	430	388	454	425	540
国民総所得(GNI)	13,466	13,376	14,549	14,701	15,141	15,646	16,621

(注) 2014年は暫定値。

(出所) 行政院主計總處ウェブサイト (<http://www.dgbas.gov.tw/>)。

3 産業別国内総生産(実質: 2011年価格)

(単位: 10億元)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
全産業	12,299	12,119	13,335	13,885	14,164	14,437	14,925
農林水産業	236	230	235	246	238	246	255
鉱業・採石業	14	12	18	17	17	16	16
製造業	3,252	3,140	3,839	4,102	4,255	4,321	4,595
電気・ガス	91	116	122	126	130	134	135
水道・環境サービス	99	99	101	97	103	104	104
建設業	373	338	376	383	378	387	394
小売・卸売業	2,250	2,207	2,349	2,444	2,470	2,506	2,572
運輸・倉庫業	375	362	387	398	406	439	448
ホテル・飲食業	279	275	302	329	337	353	359
情報通信業	390	406	443	462	476	490	497
金融・保険業	883	819	880	915	925	960	1,028
不動産業	1,139	1,161	1,198	1,212	1,234	1,265	1,274
公共サービス・国防	1,014	1,022	1,054	1,054	1,062	1,053	1,054
教育	636	652	657	667	674	677	679
その他サービス業	1,294	1,324	1,380	1,433	1,460	1,483	1,516
(+)輸入税	146	127	165	163	160	167	177
(+)付加価値税	227	213	254	264	256	275	293
統計誤差	-12	0	34	0	27	56	98
国内総生産(GDP)	12,661	12,463	13,788	14,312	14,608	14,934	15,492
実質GDP成長率(%)	0.70	-1.57	10.63	3.80	2.06	2.23	3.74

(注) 表2に同じ。

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別財貿易

(単位：100万ドル)

	2011		2012		2013		2014	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
中 国	83,960	43,597	80,714	40,908	81,788	42,589	82,144	48,043
香 港	40,084	1,675	37,932	2,659	39,433	1,659	42,541	1,685
ア メ リ カ	36,364	25,759	32,976	23,604	32,564	25,201	34,873	27,425
日 本	18,228	52,200	18,989	47,574	19,222	43,162	19,908	41,696
韓 国	12,378	17,860	11,842	15,073	12,077	15,768	12,689	14,793
シ ン ガ ポ ー ル	16,880	7,953	20,091	8,106	19,518	8,543	20,553	8,378
マ レ ー シ ア	6,892	8,602	6,557	7,842	8,184	8,124	8,622	8,794
タ イ イ	6,140	4,394	6,566	3,697	6,336	3,752	6,104	4,304
フ イ リ ピ ン	6,964	2,414	8,876	2,100	9,774	2,198	9,533	2,072
ベ ト ナ ム	9,026	1,845	8,432	2,295	8,926	2,623	9,982	2,562
ド イ ツ	6,869	9,428	5,645	7,754	5,625	8,253	6,147	9,388
イ ギ リ ス	4,620	1,932	5,065	1,844	4,322	1,772	4,199	1,813
オーストラリア	3,653	10,907	3,653	9,288	3,767	7,899	3,558	7,330
そ の 他	56,199	92,872	53,843	97,729	53,905	98,354	52,948	95,938
合 計	308,257	281,438	301,181	270,473	305,441	269,897	313,801	274,221

(出所) 財政部ウェブサイト(<http://www.mof.gov.tw/>)。

5 国際収支

(単位：100万ドル)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
経 常 収 支	26,386	42,911	38,461	39,927	48,947	55,257	65,335
貿 易 収 支	17,359	29,582	25,102	26,545	29,916	35,452	41,488
輸 出(FOB)	253,778	202,428	272,412	305,994	299,054	303,230	311,554
輸 入(FOB)	-236,419	-172,846	-247,310	-279,449	-269,138	-267,778	-270,066
サ ー ビ ス 収 支	1,847	1,991	2,493	3,894	6,351	8,564	11,164
受 取	36,829	31,774	40,357	45,920	49,078	51,284	57,372
支 払	-34,982	-29,783	-37,864	-42,026	-42,727	-42,720	-46,208
所 得 収 支	9,978	12,524	13,576	13,179	15,300	14,237	15,472
受 取	23,277	20,351	23,265	24,833	25,833	25,352	30,413
支 払	-13,299	-7,827	-9,689	-11,654	-10,533	-11,115	-14,941
経 常 移 転 収 支	-2,798	-2,145	-2,710	-3,691	-2,620	-2,996	-2,789
資 本 勘 定	-334	-96	-116	-119	-83	6	-76
金 融 勘 定	-1,660	13,469	-358	-32,046	-31,673	-42,934	-53,046
直 接 投 資(純)	-4,855	-3,072	-9,082	-14,723	-9,930	-10,687	-9,758
證 券 投 資(純)	-12,250	-10,327	-20,664	-35,691	-42,091	-28,834	-44,210
金融デリバティブ(純)	1,589	852	577	1,038	328	770	283
そ の 他 投 資(純)	13,856	26,016	28,811	17,330	20,020	-4,183	639
誤 差 脱 漏	1,882	-1,199	2,186	-1,523	-1,707	-1,011	802
準 備 資 産 増 減	-26,274	-54,126	-40,173	-6,239	-15,484	-11,318	-13,015

(注) 2014年は暫定値。

(出所) 中央銀行 ウェブサイト(<http://www.cbc.gov.tw/>)。

6 中央政府財政(決算ベース)

(単位: 100万元)

		2010	2011	2012	2013	2014	2015
歳 税	入 収	1,497,111 1,082,412	1,671,399 1,203,398	1,667,104 1,222,126	1,730,370 1,218,050	1,706,892 1,271,304	1,799,268 1,319,405
営業利益および事業収入		265,061	264,860	262,335	251,061	258,647	256,416
手 数 料 収 入		81,536	81,033	108,108	197,323	81,021	95,211
財 产 収 入		46,702	63,991	60,123	52,239	85,885	118,389
そ の 他		21,400	58,117	14,413	11,698	10,035	9,847
歳 出		1,655,932	1,734,901	1,883,053	1,856,311	1,916,228	1,959,658
一 般 政 務 費		170,237	176,428	176,154	172,705	178,597	182,610
国 防 費		276,797	284,187	303,395	289,003	304,317	312,330
教 育 科 学 文 化 費		342,685	356,369	359,262	355,922	369,045	385,564
経 済 発 展 費		195,790	217,096	263,931	258,318	269,623	270,871
社 会 福 祉 費		327,586	348,804	420,369	439,098	423,639	441,635
社区発展・環境保護費		8,975	6,601	15,875	15,882	16,801	17,265
年 金 ・ 遺 族 手 当 費		134,538	138,455	138,269	132,810	138,052	141,853
債 务 費		109,805	111,753	114,520	117,436	127,538	126,968
一般補助およびその他支出		89,519	95,208	91,277	75,136	88,617	80,562

(注) 2014年は法定予算、2015年は予算案。歳入および歳出には中央政府債発行に伴う収入と償却費が含まれないため、歳入と歳出は一致しない。債務費は中央政府債の利子支払いである。

(出所) 表2に同じ。

7 産業別対中投資

(単位: 件, 1,000 ドル)

	2010		2011		2012		2013		2014	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 产 業	914	14,617,872	887	14,376,624	636	12,792,077	554	9,190,090	497	10,276,570
農 林 水 產 業	1	7,558	1	4,478	3	9,234	1	2,225	0	2,693
鉱 業 ・ 採 石 業	2	14,441	4	13,624	1	8,100	2	31,752	0	12,324
製 造 業	576	10,840,822	570	10,375,391	325	7,518,803	275	5,120,523	243	6,579,158
建 設 業	11	73,128	8	61,473	4	53,402	4	35,520	0	43,181
卸 売 ・ 小 売 業	166	1,115,494	149	1,232,720	159	1,271,788	151	1,035,940	113	1,095,575
運 輸 ・ 倉 庫 業	8	23,076	11	94,265	21	63,310	6	24,904	3	18,807
ホ テ ル ・ 飲 食 業	6	66,645	7	60,173	18	171,799	9	78,132	9	37,776
情 報 通 信 業	32	333,066	23	282,532	20	118,636	21	222,877	26	113,267
金 融 ・ 保 险 業	12	500,376	27	1,255,828	23	1,725,721	20	1,900,966	33	1,658,954
そ の 他 サ ー ビ ス 業	100	1,643,266	87	996,140	62	1,851,284	65	737,251	70	714,835

(注) 承認ベース。

(出所) 経済部投資審議委員会ウェブサイト (<http://www.moeaic.gov.tw/>)。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Taiwan

2015

2015年の台湾

国内政治 p.164

経 濟 p.170

対外関係 p.174

重要日誌 p.181

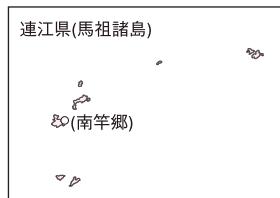
参考資料 p.185

主要統計 p.188

台灣

面 積	3万6194km ²	政 体	共和制
人 口	2349万人(2015年末)	元 首	馬英九總統
首 都	台北	通 貨	元(1米ドル=31.9元, 2015年平均)
言 語	標準中国語, 台湾語(閩南語), 客家語など	会計年度	1月~12月(2000年以降)
宗 教	佛教, 道教		

福建省(金門県金城鎮)



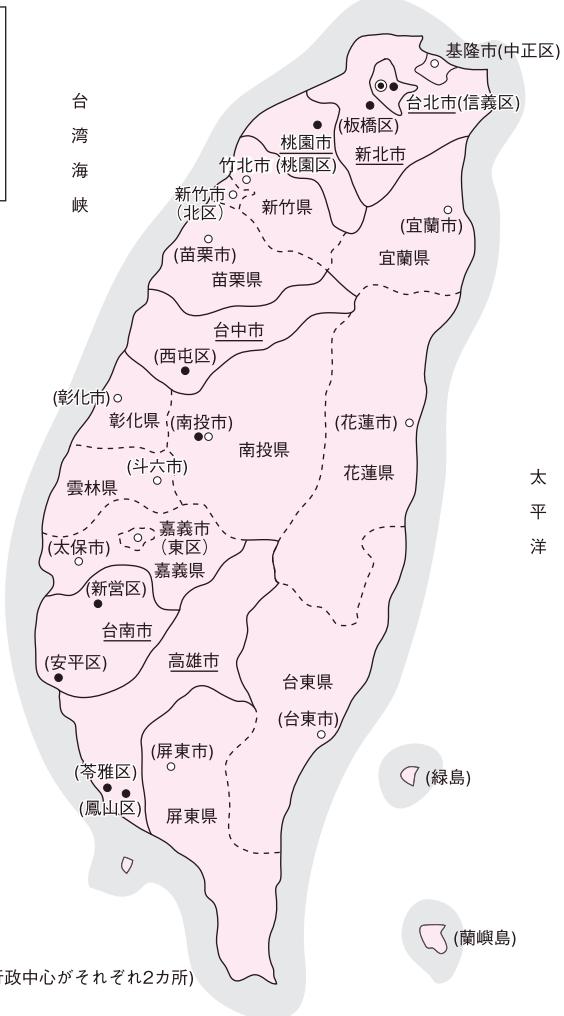
金門県



澎湖県



台湾省(南投県南投市)



下 線 省, 直轄市

—— 省市境

- - - 縣市境

● 首都

● 省, 直轄市政府所在地

○ 縣市政府所在地

(台南市は市政中心, 高雄市は行政中心がそれぞれ2所)

与党国民党の混乱と初の中台首脳会談

たけ うち たか ゆき いけ がみ ひろし
竹 内 孝 之・池 上 寛

概況

国内政治では2016年の総統選挙に向け、野党民進党が4月に蔡英文同党主席を総統候補に公認し、一貫して優勢を保った。一方、与党国民党では1月に朱立倫新北市長が同党主席に就任したが、出馬を見送り、王金平立法院長の擁立を画策した。しかし、馬英九総統の介入もあり、7月に洪秀柱立法院副院長が公認を得た。洪秀柱候補は世論を挑発する放言を繰り返したため、10月に公認を取り消され、朱立倫主席が新たな候補となったが、劣勢は挽回できなかった。

経済では、中国の景気減速による輸出減少の影響を受け、2015年の実質経済成長率は0.75%であり、前年より1.5ポイント以上下がった。また、放射能危険地域として指定した地域から食品が輸入されていたことを受け、日本産食品に対する輸入規制を実施した。台湾高鉄(台湾新幹線)では財務問題が発生した。

対外関係では当初、台湾海峡上の航空路開設やアジアインフラ投資銀行(AIIB)加盟をめぐる摩擦が中国との間で見られた。南シナ海問題を憂慮するアメリカは台湾との軍事協力を強化しつつ、周辺諸国と協調し、中国を牽制するよう台湾に求めた。馬英九政権は「南シナ海平和イニシアティブ」の発表でこれに応えたが、同問題をめぐるフィリピンの主張に反発したほか、日本に対する慰安婦問題への謝罪要求や、中国と初の首脳会談を行うなど独自の対外姿勢も見せた。

国内政治

国民党における朱立倫・新主席と馬英九総統・前主席の軋轢

馬英九総統の国民党主席辞任を受け、1月17日に国民党主席選挙が行われた。唯一の候補者であった朱立倫新北市長が99.61%の得票率で信任された。朱立倫主席は外省人だが、本省人の母親を持ち、党内では義父の高育仁・元台灣省議会

議長の支援を受けており、その言動は本省人に近い。

19日の就任後、朱立倫主席は6人いた副主席のうち郝龍斌・前台北市長(外省人)と黃敏惠・前嘉義市長のみを再任し、党秘書長には元新北市副市長の李四川行政院秘書長を任命した。また、馬英九總統が始めた「中山会報」(總統、各院、党指導部の会合)の廃止、王金平立法院長の党籍剥奪処分(『アジア動向年報2014』を参照)をめぐる最高法院での上告審の放棄、原発廃止や議院内閣制を含む憲法改正の主張など、馬英九路線から決別した。一方、馬英九總統は王金平院長の党籍剥奪処分をめぐる法廷闘争の放棄に対して、党執行部を強く非難した(2月25日)。

このほか、名誉主席を廃止し、国家發展研究基金会(国民党のシンクタンク)理事長や中国共産党との政党間交流の顔役をそれぞれ、連戦および呉伯雄・前名誉主席から取り上げ、朱立倫主席自身が兼務した。

行政院、總統府の人事

2014年12月に発足した毛治国内閣では当初から波乱含みであった。1月7日には葉匡時交通部長が立法院での台湾高速鉄道社救済策の否決に反発して、辞意表明した。その後任には陳建宇同部政務次長が就任した(24日)。29日に辞任(2月2日付)が発表された管中閔国家發展委員会主任委員も「立法院での質疑は非難ばかりで、非建設的」と批判した。なお、同職は杜紫軍政務委員が兼務した。

24日には李四川行政院秘書長が辞任し、地方・内務官僚出身の簡太郎・前政務委員(2014年12月に辞任、屏東県長選挙で落選)が後任に就いた。また、蕭家淇行政院副秘書長は1月24日に退任し、2月26日、政務委員に就任した。

1月27日には嚴明國防部長の辞任(30日付)と高広圻参謀総長(海軍出身)の後任就任(31日付)が発表された。これは馬英九總統が總統府侍衛長を頻繁に交代させたことで生じた、将官人事ローテーションの歪みを調整するためであった。また、今回で國防部長には5代続けて外省人が就くことになった。

2月10日には王郁琦大陸委員会主任委員が、張顯耀・元大陸委員会副主任委員の中国への秘密漏洩容疑を不起訴処分とした台北地検に抗議する形で、辞意表明した。後任には外交官出身の夏立言国防部軍政副部長が就任した。

このほか、1月24日に科技(科学技術)部長に徐爵民工業技術研究院院長、文化部長に洪孟啓・同部政務次長兼部長代理、科学および教育担当の政務委員に顏鴻森成功大学副校長が任命された。

總統府では2月6日に楊進添・同秘書長が個人的な理由で退任し、曾永權・前国民党秘書長が後任となり、また金溥聰国家安全会議(以下、国安会)秘書長が健康上の理由で退任し、高華柱国策顧問・元国防部長(軍出身)が後任に就任する(12日付)と発表された。馬英九政権の国安会秘書長は高華柱を含め全員が外省人である。楊進添、金溥聰は退任後、總統府資政(上級顧問)に任命された。

頓挫した憲法改正

2014年12月、国民党は馬英九路線から離れ、従来野党やひまわり学生運動が唱えてきた憲法改正に同調した。3月3日と4日の与野党協議は憲法改正委員会の設置(26日発足)と、その構成を各党の議席数に比例させることで合意した。19日の国民党と民進党の秘書長会談は6月の立法院の会期末までに改正案を完成させ、それを承認する国民投票を總統選挙と同時に実施することで合意した。

国民党は立法院の行政院長人事承認権を復活し、總統のもとで行政院長が施政を行う現在の半大統領制を議院内閣制に近づけること、投票年齢の18歳への引き下げ、司法院、考試院、監察院の規模縮小などを提案した。一方、民進党は投票権や被選挙権の年齢引き下げ(それぞれ18歳、20歳)、考試院と監察院の廃止、憲法改正の発案要件(現在は立法院で4分の3が賛成)の緩和を主張したが、議院内閣制や不在者投票には反対した。議院内閣制は将来の民進党政権の権限を縮小し、(台湾でいう)「不在者投票」は国民党支持者の多い在中国の駐在員、留学生を含むためである。そこで、国民党は地元を離れて進学した学生的利便性を口実に「不在者投票と投票年齢の引き下げは不可分」とした。結局、6月の会期末まで対立が続き、憲法改正は実現しなかった。国民党は12月にも選挙戦でアピールするため憲法改正と一部重なる国会改革を主張したが、民進党は応じなかった。

司法院大法官の人事

司法院大法官(憲法法廷判事)のうち、陳水扁政権時代に任命された最後の4人(林錫堯、池啓明、蔡清遊、李震山)が9月に任期満了を控え、次期大法官の任命が行われた。まず、立法院は1月23日に司法院組織法を改正し、経験年数15年以上の検察官、同25年以上の弁護士をそれぞれ大法官定員の3分の1以内で任命できることとした。2月には總統府内に設置された呉敦義副總統と翁岳生・元司法院长ら指名推薦グループが各界に推薦を呼び掛けた。法務部は美麗島事件(1979年の民主化要求デモに対する弾圧)の軍事法廷で軍事検察官を務めた林輝煌法務

部司法官学院院長を推薦者リストに入れたが、当時の被告であった陳菊高雄市長ら野党側の強い反発を受けた。

4月22日、馬英九総統は林輝煌を外して、黃虹霞弁護士、検察官出身の呉陳鐸法務部政務次長、蔡明誠台湾大学法律学院教授、林俊益士林地方法院院长の4人を指名し、6月12日に立法院で承認された。これで大法官は全員が馬英九総統の指名した人物になった。ただし、呉陳鐸は2013年に捜査当局による盜聴実施の条件を厳格化した立法院主導の法改正に反対していたため、野党が反対し、65票の賛成にとどまった。また、林俊益は2008年4月に台北市長特別費(交際費)不正使用疑惑をめぐる3審で、就任間近だった馬英九総統に無罪判決を下した裁判官のひとりであったため、与党からも造反者が1人出て63票にとどまった。

苗栗県の財政危機問題

7月10日、苗栗県の徐耀昌県長は「隠れ債務を含め、同県の累積債務が648億元に上り、日々資金が底をつく」と毛治国行政院長に訴え、100億元の財政支援を求めた。しかし、行政院は「苗栗県の問題は歳入不足でなく、財政規律にある」と批判したうえで、行政院が地方自治体を財政支援する場合、歳出を管理するなどの条件(地方財政規律控管機制)を15日に発表した。苗栗県は当初難色を示したが、22日に受け入れを表明し、行政院から8億元の一般補助金を受け取って、当初危ぶまれた7月分の県職員給与の支払いを乗り切った。なお、財政部によれば、深刻な財政状態にある地方自治体は雲林県などほかに5つあるという。

歴史教科書の改訂に対する反対運動

民主化後、社会科などの教科書は台湾主体の「本土史観」に改められたが、蔣偉寧教育部長(2014年7月辞任)は2012年以降、「中華民国」主体の「大中華史観」に戻す動きを見せた。2014年1月には教育部の審議会が「教育課程綱領」(日本の「学習指導要領」に相当、以下「綱領」)を「微調整」し、2015年9月の実施予定とした。しかし、実際は大幅な改訂であったことや、審議過程の不透明さが指摘された。2015年2月、台北高等行政法院は「本土派」の市民団体の訴えに応じ、教育部に議事録の開示を命じた。その結果、教育部は反対派の委員を排除し、賛成派だけで「綱領」を改定したことが明らかになった。このため、呉思華教育部長は6月1日に「学校の裁量で旧版教科書を採用しても良い」と述べた。

しかし、学生個人には選択権がないうえ、いずれ旧版教科書が絶版になる可能

性や旧版教科書の学習者が入試で不利になる可能性もあった。そこで全国各地の高校生が新「綱領」の撤回を要求し、7月5日に主要都市でデモ行進を行った。その一部は13日に国民及学前教育署台北弁公室、17日晚に教育部の庁舎に突入を試みた。その後も教育部が撤回を拒否したため、「本土派」市民団体も加勢し、22日に教育部を包囲した。その一部が23日深夜に庁舎へ侵入したため、呉思華教育部長は侵入者を刑事告訴すると述べ、対決姿勢を強めた。

30日、教育部への侵入で逮捕された高校生の一人が自殺し、世論は学生側への同情を強めた。国民党内でも王金平立法院長が新「綱領」の実施延期を求め、朱立倫同党主席も「(閉会中の)立法院が臨時会議を開き、議論するべき」と述べた。しかし、国民党の立法院党団(議員団)幹部は予定どおりの実施を望む馬英九總統に同調し、実施延期に反対した。与野党協議が行われたが、8月4日に「綱領」の再検討を求める決議を採択するにとどまった。呉思華教育部長は3日に学生との対話に応じ、5日に告訴取り下げに言及したが、新「綱領」の撤回は拒否した。

台風13号が接近してきたため、学生側は目的を達しないまま解散した。10月21日には呉思華教育部長の約束も裏切られ、教育部に侵入した学生5人が起訴された。とはいえ、その後、新版教科書の採用から旧版の継続使用に方針転換した学校が増えた。また日本と「中華民国」による統治比較、1945年8月の「終戦」を強調する必要性の有無などの議論が活発化した。そして、「中華民国」「大中華史観」を信奉する国民党の洪秀柱総統候補に対する世論の反発も強まった。

民進党の蔡英文候補によるマイペースな選挙戦

民進党では蘇貞昌前党主席、賴清徳台南市長、陳菊高雄市長らが2016年の総統選挙に出馬しないと表明した。蔡英文・同党主席だけが党内予備選に出馬し、4月15日に民進党中央執行委員会で公認が決定された。国民党の混乱をよそに蔡英文候補はマイペースな選挙戦を展開した。陳建仁中央研究院副院長への副総統候補の指名は11月まで引き延ばした。また、中国と国民党が対話の前提とする「1992年コンセンサス」について、「中国はその中身を『一つの中国』だと主張している」と批判しつつ、中国との関係や「中華民国」体制を「現状維持」という稳健な主張を示した。しかし、国民党との論争を避けるため、より詳細な对中国政策の公約は発表しなかった。

その代わり、社会保障や福祉、教育、公共住宅の拡充を含む格差是正、食品安全の強化、民族性や文化、性差に関する多様な価値観の尊重などリベラルな社会

政策を目玉に掲げた。経済面では技術開発の推進、産業高度化のほか、国防産業の振興と海外展開により、防衛力の強化と雇用創出の一石二鳥を目指した。こうした各分野の詳細な政策発表会を8月から12月の間、ほぼ毎週開催することで、政策立案能力の向上を示し、「野党気分が抜けない」という陳水扁政権時代の評価を覆そうとした。

混乱した国民党の総統候補者選び

一方、国民党では吳敦義副総統、朱立倫・同党主席(新北市長)、郝龍斌・同党副主席(前台北市長)など有力者が出馬を見送り、党内予備選の告示は4月15日にまでずれ込んだ。中南部出身の本省人立法委員らは王金平立法院長に出馬を促し、朱立倫主席もこれを後押しした。しかし、馬英九総統は李登輝元総統に近い王金平立法院長が公認を獲得すれば、外省人の党员や支持者が離反すると強く反対した。このため、王金平院長は5月15日に出馬を断念すると表明した。

公認を得たのは、党内最保守派で、多数派世論への挑戦を厭わない洪秀柱立法院副院长(女性、外省人)であった。国民党執行部は彼女を排除するため、対立候補がいない場合でも、民進党の蔡英文候補との一騎打ちを想定した世論調査で30%以上の支持率を得ることを公認の条件とした。その後、反発した洪秀柱側に譲歩し、一騎打ち方式と単純に支持を問う方式の平均値を採用した。

6月14日に国民党が発表した世論調査の結果では、洪秀柱立法院副院长が蔡英文候補との一騎打ちでも40%台の支持を得た。これは民進党を支持する回答者が国民党を苦境に追い込もうと、虚偽回答をしたためといわれる。とはいえ、国民党はこれ以上の混乱を避けるため、洪秀柱への公認を17日の中央常務委員会で内定し、7月19日の全国代表大会で正式決定した。

洪秀柱候補は心配されたとおり、多数派世論に挑戦を挑んだ。5月以降、中台関係に関して「一中同表」(一つの中国、中台双方が共通の認識を持つ)を主張しはじめ、7月には「李登輝・元総統のような二国論には反対だ。中国と台湾は国と国の関係ではない」と断言した。また、教科書改訂にも支持を表明し、「私が総統になれば、(将来の統一に言及する)中華民国憲法に準拠させる」と述べた。

世論の反感は彼女だけでなく、国民党全体にも向けられた。同党では立法委員候補による公認の辞退や親国民党への接近もみられた。また、宋楚瑜親国民党主席が8月6日に総統選挙への出馬を表明し、一時は洪秀柱候補を上回る人気を得た。

9月には、国民党内の本省人政治家が「台湾国民党連線」という政治団体を登記

することで離党を示唆し、党執行部に洪秀柱の公認を取り消すよう迫りはじめた。

朱立倫主席は当初、自発的に公認を辞退するよう洪秀柱候補に求めた。しかし、洪秀柱候補はこれを拒否したうえ、10月2日に「中華民国憲法は統一を最終目標に掲げている」と再び世論を挑発した。このため、反王金平の立場から洪秀柱候補を擁護していた馬英九総統も公認の取り消しに同意した。国民党は17日の臨時全国党代表大会において、公認総統候補を洪秀柱から朱立倫主席へ交代させた。

朱立倫候補は中国との関係維持を掲げつつ、内政面で民進党のリベラル路線に追随し、追い上げをねらった。副総統候補には人権派弁護士の王如玄・元労工委員会主任委員(女性)を指名したが、野党やメディアは彼女が「軍宅」(政府が軍人に格安で分譲したマンション)の転売で多額の利益を得ていると暴露した。王如玄候補は当初、疑惑を否定したが、後に事実を認め、利益を寄付すると表明した。しかし、国民党の支持基盤である外省人や退役軍人の反感は免れなかった。

経済

マクロ経済の概況

2015年の実質経済成長率は0.75%であり、2014年の3.92%から3ポイント以上下回ることとなった。四半期ごとの成長率をみると、第1四半期4.04%，第2四半期0.57%，第3四半期マイナス0.80%，第4四半期マイナス0.52%であり、台湾経済は第2四半期以降景気減速の状況になった。その背景には、民間消費が前年の3.33%から2.28%，資本形成が前年の4.13%から1.19%，輸出が前年の5.91%からマイナス0.21%にそれぞれ前年よりも大きく後退したことが挙げられる。とくに、輸出は中国の景気減速の影響をまともに受け、輸出が停滞したことが経済成長の足かせとなつた。

この状況は財貿易についてみると、より鮮明になる。2015年の輸出は2854億ドル、輸入は2375億ドルであり、前年よりそれぞれ10.8%，15.7%の大幅な減少となつた。相手先上位3国・地域は、輸出では中国、香港、アメリカ、輸入では中国、日本、アメリカであった。中国との貿易は輸出が前年比13.4%減の734億ドル、輸入が同8.0%減の453億ドルであった。とくに中国への輸出が前年より100億ドル以上減少したのは初めてであり、馬英九政権のもとで中国への貿易依存を深めたことがかえって台湾経済に悪影響を与える結果となつた。貿易総額に占める中国の割合は前年22.3%から21.6%となり、わずかであるが減少した。

2015年の中国を除く対外直接投資は、承認ベースで462件、107億4520万ドルであり、前年より件数で31件減少した一方、金額では34億5151万ドル増加した。投資金額は初めて100億ドルを超え、過去最高となった。一方、対中直接投資は承認ベースで427件、109億6549万ドルであり、前年より件数で70件減少した一方で、金額では6億8892万ドル増加した。中国への投資のうち、製造業が件数、金額とも前年より減少した一方、金融保険業の投資金額は前年より11億ドル以上增加了。

消費者物価の上昇率はマイナス0.31%であり、2009年以来のマイナスとなった。このうち、商品類はマイナス1.99%、サービス類は0.96%であった。食品を含まない商品類の物価上昇率がマイナス1.55%であったことが全体の消費者物価をマイナスに押し下げた要因である。なお、失業率は3.78%であり、前年に引き続き4%を下回ることになった。

日本産食品の輸入規制

衛生福利部食品藥物管理署(Taiwan Food and Drug Administration: TFDA)は東日本大震災直後の2011年3月14日に発生した原子力発電所の事故を受け、福島、群馬、茨城、栃木、千葉の5県を放射能危険地域として指定し、これらの県で生産、加工された食品の輸入規制を実施してきた。また、TFDAは2014年10月に日本産の野菜・果物などの食品および食品加工品を通関させる際に、日本政府発行の产地証明書と放射性物質検査報告書の提出を義務づけると予告した。さらに、一部の立法委員および消費者団体の要望を受け入れて、衛生福利部は10月29日から60日間にわたって全都道府県の產品に原産地証明を義務づけることについてのパブリックコメントを実施した。

こうした状況下で、TFDAは2015年3月24日に5県で製造された加工食品283品目が地場輸入業者によって輸入され、百貨店などで販売されていたことを公表、販売業者に対してこれら食品の販売中止、撤去を命じた。また翌日には新たに11品目の5県産加工食品が輸入されていたことが発覚し、最終的に379品目に増加した。TFDAは3月30日、日本からの食品に対する検査率を5%から全品検査に変更する方針を示した。また、輸入業者に対しては、生産地の識別をより簡単にわかるようにするため、中国語に翻訳された商品ラベルの生産地欄には都道府県名の記載を義務づけたこととした。

TFDAがこのような強気の姿勢を見せたのは、台湾では近年毎年のように「食

の安全」に関する問題が発生していたことが挙げられる(たとえば、『アジア動向年報 2015』)。しかし、TFDA の対応に関しては、一部の与野党立法委員から批判も起きた。これは、2011年3月以降に日本から輸入された食品の検査を実施したがすべて合格しており、また99.67%の食品では放射能が検出されなかつたほか、さらに今回回収された製品からも基準を上回る放射能は検出されなかつたためであった。

4月16日には、すべての食品に対して生産・製造された都道府県を明記した原産地証明書の添付を義務づけたうえで、特定の都道府県で生産、加工された一部品目(水産物、茶、乳幼児用食品、乳製品、キャンディー、ビスケットおよび穀類加工品)に対して放射性物質検査証明書の添付も義務づける措置を5月15日から実施するとTFDA が公告した。放射性物質検査証明書の添付を義務づけた品目については、水産物と茶は放射性物質の残留率が高いこと、それ以外の品目は子どもが口にする機会が多いことが理由とされた。しかし、その対象地域に指定されたのは水産物が宮城、岩手、東京、愛媛、茶が東京、静岡、愛知、大阪、乳幼児用食品などが宮城、埼玉、東京であった。指定された都道府県は、必ずしも放射能危険地域に指定された5県周辺ではなく、どのような基準で選定したのかという疑念を持たせるものであった。さらに、これらの証明書は日本政府、日本政府が認定した機関、TFDA が認定した機関が発行するものに限定すると公告した。

台湾側のこうした動きに対し、日本では反発が起きた。台湾の窓口機関である(公財)交流協会などは「科学的根拠に基づいて措置を取るべき」との立場を明らかにし、与党自民党ではWTO 提訴の声が上がった。4月29日に来訪した岸信夫衆議院議員ら自民党議員団や30日に来訪した野田佳彦前首相ら民主党議員団は馬英九総統との会談でそれぞれ輸入制限の解除を訴えた。また、日本政府も5月13日に林芳正農相(当時)が規制強化の撤回申し入れとWTO 提訴を含めて検討すると記者会見で発言した。翌14日には菅官房長官も記者会見できわめて遺憾と発言するとともに、日本産食品の安全性を説明していくと発言した。

しかし、馬総統は5月18日に「偽装は科学でなく、法律の問題だ」と日本側に反論した。規制強化の前日である5月14日に、馬総統は「規制緩和は偽装問題の解決後になる」と発言し、偽装ラベル問題にある程度の見通しがつけば規制緩和の実施を示唆した。

6月以降、新北地方法院検察署(地検)は輸入商社の管理職など計7人を業務上

不実記載などで起訴した。8日には、TFDAが24社に対して381件の違反を認定し、1539万元の過料を科す行政処分を公表した。ただ、13日には、監察院が今回の問題はTFDAの作業自体にも問題があり、日本産食品の規制における一連の対応にも不手際があったとして、TFDAに対して改善を求めた。

夏以降、台湾側では危険地域として指定している5県で製造、加工された食品の条件付き輸入解禁などの報道が幾度とあったが、結局2015年中には5県産食品の輸入が解禁されることなく、証明書などの添付も続けて行われた。

台湾高鉄の財務問題

台湾高速鉄道(以下、台湾高鉄)は2007年1月の開業以来、何度か財務問題が噴出し、破綻の危機を迎えた。これは台湾高鉄の財務諸表からも明らかである。たとえば、2014年末の総資産5017億元のうち、負債は90%以上の4567億円を占めていた。そのため、交通部は台湾高鉄の破産回避のための委員会(以下、委員会)を設置し、この委員会は2014年10月24日および11月7日に財務改善計画を策定した。しかしながら、与野党はこの内容に反発し、1月7日の立法院交通委員会において全会一致でこの計画を否決した。この否決の責任を取る形で、葉匡時交通部長と范志強台湾高鉄董事長は辞任した。

この否決を受ける形で、3月31日に交通部内の委員会は当初の財務改善計画を修正した「全民認股方案」を策定した。また、交通部はこれを受けて2つの選択肢を提示する「高鉄財務解決計画」を策定した。立法院交通委員会は5月21日に同計画の報告を受けて、1案に絞り、立法院会(本会議)は6月5日にこれを承認した。その内容は、事業権の有効期間を当初の35年から70年に変更、普通株の60%(390億8000万元)を減資したうえで、政府主導で300億元を新たに増資し、発行済みの特別株402億元を一括償却するなどであった。その結果、台湾高鉄の発行済み株式の45.3%を政府系ファンドや機構が握ることになった。

台湾高鉄の董事会(取締役会)は3月25日にこの内容を承認した。台湾高鉄と交通部は7月27日に上記内容を改訂した契約書に調印、8月3日には台湾銀行を含んだ3者間の契約書に調印した。9月10日に開催された臨時株主総会でも上記内容を承認し、10月30日には減資の変更手続きが完了するとともに事業権の延長が行われ、11月26日に増資が完了した。

対外関係

アメリカとの関係

1月1日に台湾の駐米代表処は「双橡園」(Twin Oaks Estate)と呼ばれる駐米代表公邸で中華民国国旗を掲揚し、駐在武官への叙勲式を行って、その写真を公開し、対米外交の成果として喧伝した。しかし、中国外交部だけでなく、アメリカ国務省も「双方の了解に背く」と台湾側を批判した。

とはいっても、アメリカは南シナ海における中国の行動を牽制するため、台湾との軍事協力の強化を図った。とくに注目されたのが、F/A-18C 戦闘機の飛来である。4月1日、嘉手納空軍基地を飛び立ったアメリカ海兵隊のF/A-18C 戦闘機1機がバシー海峡上空で計器故障を起こし、僚機とともに計2機で台湾の台南空軍基地に緊急着陸した。翌2日にはアメリカ空軍のC-130輸送機が部品と整備要員を届け、同日中にF/A-18C 戦闘機2機とともに嘉手納へ戻った。アメリカ軍機の飛来は2009年以来である。今回の事態に対して、中国は不満を表明し、台湾とアメリカは「緊急措置」と釈明したが、台湾の与野党の政治家や識者の多くは「米台関係の緊密さが証明された」と歓迎した。

5月には台湾の海軍陸戦隊幹部がアメリカ太平洋軍主催の各国の水陸両用部隊指揮官による会合(17~19日)に参加し、ハワイで行われたアメリカ太平洋軍司令官の交代式(27日)にも台湾の李喜明海軍司令が招待された。6月2日にはアメリカ太平洋陸軍第25歩兵師団傘下の戦闘航空旅団と台湾陸軍航空特戦指揮部第601旅団が姉妹関係を結んだことが明らかにされた。そして、12月16日にはアメリカ国防総省が4年ぶりに台湾への武器売却を決定した。その総額は18億ドル、内訳はペリー級ミサイルフリゲート2隻、AAV-7水陸両用戦闘車36輌、近接防御火器システムなどの艦船用装備や地対空、地対地携帯ミサイルなどの追加供与などとなった。台湾の与野党はこれを基本的に歓迎したが、新規に売却される武器や国産潜水艦建造への支援策がなかったため、不十分とする見方もある。

南シナ海問題

5月16日、台湾の外交部は「南海和平倡議」(南シナ海平和イニシアティブ)を発表し、各国に国連海洋法条約の順守と紛争の平和的解決を呼び掛けた。これは2012年に馬英九総統が提唱した「東海和平倡議」(東シナ海平和イニシアティブ)

の南シナ海版であるが、今回は馬英九総統の言葉とされなかった。

台湾、とくに国民党政権は南シナ海全体に対する主権を主張してきた。中国も類似の主張をしているが、いずれも台湾へ移転する前の中華民国政府の方針を受け継いでいる。また、馬英九総統は「わが国が主権を唱えた当時に存在しなかった国連海洋法条約の遡及適用は不適切である」と主張してきた。

しかし、アメリカの元政府高官を含む識者からは「台湾の主張は中国の言動を正当化しかねない」と懸念も示されてきた。今回のイニシアティブの発表にはこうした懸念に応えて、挑発行動を繰り返す中国と一線を画す姿勢を見せるねらいがあったと思われる。アメリカ国務省は今回の発表直後に歓迎の意を表明した。

ただし、馬英九政権はフィリピンが南シナ海問題について中国を常設仲裁裁判所(PCA)に訴えたことを警戒している。国連海洋法条約は締約国以外の「政治実体」にも同条約に基づく訴訟への参加を認めており、台湾の外交部は訴訟事案の関係者として仲裁の傍聴をPCAに申請したが、却下された。10月29日にPCAが訴訟の受理を決定すると、台湾の外交部(31日)と行政院(11月3日)は台湾を排除した仲裁の実施や、「台湾が実効支配する太平島は島でなく、岩礁」としたフィリピンの弁論を非難した。馬英九総統は太平島を視察し、台湾の立場を誇示する意向であったが、アメリカによる自肅の要請を受けて、年内は陳威仁内政部長や王崇儀海岸巡防署長(沿岸警備隊長官)を同島に派遣する(12月12日)にとどめた。

中国による台湾海峡での新航空路設置

1月12日、中国は台湾海峡上に新航空路を設置し、3月5日より運用すると発表した。しかし、新航空路は台湾側の台北飛行情報区を通り、台湾本島と金門や馬祖を結ぶ台湾の国内航空路とも近接、交差する。とくにM503航空路は台湾の防空識別圏である台湾海峡中間線から最短4.2マイルで並行する。また中国の3都市からM503へ接続する航空路(W121, W122, W123)を飛ぶ民間機と中国軍機の区別も難しい。台湾の交通部民用航空局は中国側の新航路設置を非難し、軍報道官も「接近する不明機は迎撃し、追い払う」と警告した。立法院も16日に政府对中国側への抗議を求める与野党共同声明を採択した。中国側は航空当局間の協議に応じたが、中国側の航空路の過密状態に理解を求めるにとどまった。

2月4日に発生した台北松山発、金門行き復興航空(トランസアジア航空)235便墜落事故で中国人搭乗客28人が死亡した。当初、同事故の処理を優先し、7日の予定であった中国の張志軍国務院台湾事務弁公室(国台弁)主任の金門島訪問や

王郁琦大陸委員会主任委員との会談が延期されたと発表された。しかし、王郁琦主任委員の辞任後の25日、夏立言大陸委員会主任委員は新航空路問題が会談延期の理由であったと認め、26日には曾大仁交通部政務次長が「M503航空路の供用が強行されるなら、必要に応じて空軍に迎撃を要請する」と述べた。

結局、中国側は3月2日にM503航空路を6マイル移動し、台湾海峡中間線から10.2マイル離したうえで、国内便に供用しないこと、沿岸都市からM503へ接続する3航空路の事実上撤回など譲歩案を示した。台湾側もこれを受け入れ、中国は3月29日からM503を香港・マカオ便を含む国際便に供用した。ただし、台湾国内では民進党など野党が中国との合意を批判した。

アジアインフラ投資銀行への参加問題

台湾政府はAIIB設立の動きに関心を持っていたが、当初は加盟を急いでいなかった。毛治国行政院長も3月20日に「中国から招待されれば、検討する」と立法院で答弁していた。ところが、馬英九総統は24日、中国海南島でのボアオ・アジア・フォーラムに参加する蕭萬長・前副総統にAIIB加盟の意思を中国側へ伝えるよう依頼し、アメリカにもその旨を通知した。蕭萬長・前副総統は両岸共同市場基金会栄誉董事長(名誉理事長)として28日に海南島を訪問し、中国の習近平国家主席との会談(蕭習会談)でAIIB加盟の希望を伝えた。馬英九総統は30日に国家安全ハイレベル会議を招集し、「中華台北」(Chinese Taipei)名義でのAIIB加盟申請を決定、31日に加盟意向書を中国の国台弁に送付した。この急展開の背景には加盟を希望する先進国が相次いだことがある。馬英九総統は3月末に迫った創設メンバー入りの期限までに申請すれば、AIIB設立協定の交渉に参加し、他国と対等な地位を獲得できると考えた。

中国の馬曉光国台弁報道官は4月1日に「適切な名義での参加を歓迎する」と述べたが、AIIB事務局は13日に「設立協定の制定時に考慮する」と台湾の創設メンバー入りを否定した。馬英九総統も4月1日時点で創設メンバー入りの見通しが薄いと認めたが、「加盟を諦めない」と述べた。中国の朱光耀財政部副部長は19日に「『経済実体』として加盟できる」と述べ、6月29日に公表されたAIIB設立協定案はアジア開発銀行のメンバー(第3条2項)と香港など従属領域(同3項)に異なる加盟資格を示した。しかし、台湾の扱いは定まらず、手続きも進まなかった。毛治国行政院長は4月27日、「名義を『中国台北』に変更され、香港と同様に扱われるなら、加盟しない」と立法院で答弁し、財政部や大陸委員会も

第3条2項による加盟を主張した。しかし、野党や与党の王金平立法院長は馬英九政権にも不信感を示し、安易な妥協を避けるよう求めた。

シンガポールのリー・クアンユー元首相死去に伴う弔問外交

3月24日、馬英九総統は23日に死去したシンガポールのリー・クアンユー元首相の「遺族による追悼行事」に参加するため、同国を日帰りで訪問した。ただし、シンガポール側は馬英九総統の職名を隠さず、元首相の遺体を安置した同国大統領府に招き入れた。「遺族」であるリー・シェンロン首相は馬英九総統と会談し、中台首脳会談の実現に協力する意向を確認したといわれる（後述）。

29日の国葬には「故人の友人」として副總統経験者の連戰と蕭萬長、行政院長経験者の郝柏村と蘇貞昌が招待された。蘇貞昌はシンガポール軍の訓練の受け入れ先である屏東県の元県長で、民進党内では珍しく、リー元首相と交友があった。

中国側は「リー元首相は『一つの中国』原則を遵守してくれた。今後も同国が同原則を遵守すると信じる」とコメントし、今回の弔問外交を容認した。

なお、台湾ではリー元首相の業績に対する賞賛のほか、独裁的な政治手法への批判や李登輝・元総統や民進党の「独立路線」を批判したことへの反発もある。当の李登輝・元総統は追悼の電報を送ったと明かしたうえで、「リー元首相の『アジア的価値』は中国皇帝の家父長主義に似ている」と評した。

中国側との公式会談

5月23日、中国の張志軍国台弁主任が台湾側の金門島に来訪し、夏立言大陸委員会主任委員との公式会談（第3回両岸事務首長会議）を行った。会談では台湾側が中国によるM503航空路の設置や、台湾を「中国国内」として扱う国家安全法の制定を批判したものの、次回「両岸ハイレベル会談」の早期開催や関係進展の継続が確認された。また、中国から金門島への飲料水の輸入、密漁や砂利の違法採掘、そのほかの越境犯罪について協議した。

8月には海峡交流基金会（台湾側の窓口機関）の林中森董事長（理事長）が中国の福建省福州市を訪問し（25～26日）、中国側の窓口機関、海峡關係協會の陳德銘会長との「第11回両岸ハイレベル会談」において二重課税防止協定、航空飛行安全および航空基準協力協定を締結した（25日）。なお、懸案の物品貿易協定の締結や駐在機関の相互設置の合意には至らなかった。

10月には夏立言大陸委員会主任委員が中国の広東省を訪問し（13～15日）、張志

軍国台弁主任との公式会談(第4回両岸事務首長会議)を行った(14日)。台湾側は中国側の発行する「台湾居民来往大陸通行証」のICカード化について、台湾世論には「事実上の住民登録証として機能し、台湾人を中国人として扱う第一歩になる」と懸念されていると伝えた。また、中国人旅行客が台湾の空港で第三国に向かう航空便への乗り換えを行うこと(陸客來台中転)の解禁を求めたが、中国側は「検討する」との回答にとどまったとのみ発表された。しかし、実際は14日夜に秘密会談が急遽行われ、中国側は第三国における中台首脳会談の早期開催を強く要望し、台湾側によるシンガポールでの開催案にも前向きな姿勢を示した。中国側は後日、旧指導部を含む要人への根回しを済ませたうえで、正式な受諾の意向を台湾側に伝えたという。

初の中台首脳会談

11月7日、馬英九総統はシンガポールを訪問し、同国を訪問中の中国の習近平国家主席と初の「首脳会談」を行った。ただし、正式には「両岸領導人会面」(两岸指導者会合)とされ、両首脳は互いの肩書を用いず、「さん」づけで呼び合った。会談自体も「1992年コンセンサス」など従来の経緯を確認するにとどまった。後日、馬英九総統は「首脳会談は中国側が2013年に提案し、今回の実現も中国側の強い要望があった」と明らかにした。

唯一の成果は双方の関係事務閣僚間における「両岸ホットライン」設置の合意である。12月30日には夏立言大陸委員会主任委員と張志軍国台弁主任が電話会談を行い、首脳会談の成果をアピールした。しかし、2016年1月の総統選挙直後は中国側に繋がらなかつたと報じられ、実際は「ホットライン」が事務レベルの事前調整を必要とすることが明らかになった。なお、中国側は2016年1月5日に中国人旅行客が台湾で第三国行き航空便に乗り換えることを解禁すると発表し、これも「首脳会談の成果である」と喧伝した。

日本との関係

1月14日に日台漁業者会合が開催され、漁業協定で台湾側に開放された日本の排他的水域での操業規則の見直しが議論された。日本側は操業する船の間隔を4カイリに広げる案を主張したが、台湾側は拒否した。3月の日台漁業委員会第4回会合(6、7日)でも全海域での日本側規則の適用は実現せず、どちらか一方の規則を適用する海域の設定や昼夜で双方が操業を交代する海域の拡大にとどまっ



著作権の関係により、
この写真は掲載できません

た。

4月には台湾側の日本産食品に対する輸入規制の強化に日本側が反発した(詳細は「経済」を参照)。台湾側では王金平立法院長が4月の訪日時に、千葉県の食品検査施設を視察して「科学的根拠が輸入解禁の根拠になる」と日本側の取り組みに理解を示した(8日)一方、馬英九総統が規制の撤回を拒んだ。

台湾の外交部、總統府は8月の台湾にも言及した安倍首相の戦後70年談話や、9月の集団的自衛権に関する安保法案成立を歓迎するなど、未来志向の対日姿勢を見せた。ただし、慰安婦問題は例外である。馬英九総統は5月に元慰安婦と面会し、安倍談話発表後には「慰安婦への言及がない」と不満を示した。また、6月に慰安婦記念館の建設に言及したが、10月には建設予定の国家軍事博物館で関連する展示を行うとも発言した。12月の慰安婦問題に関する日韓合意は台湾側を驚かせた。沈斯淳駐日代表は情報を把握しておらず、帰国休暇中であった。29日、馬英九総統や林永樂外交部長は台湾の元慰安婦にも謝罪と賠償を要求し、沈斯淳駐日代表は30日に休暇を切り上げ日本に戻った。

このほか、日本政府は4月29日に許水徳・元亜東関係協会会长、江丙坤台日商务交流協進会理事長(東京スター銀行会長、前海峡交流基金会董事長)ら3人、11月3日に彭榮次・前亜東関係协会会长ら4人、合計7人への叙勲を発表した。とくに許水徳氏は台湾人として初めての旭日大綬章を受勲した。また、11月25日と26日には東京で第40回日台貿易経済会議が開催され、交流協会の大橋光夫会長と亜東関係協会の李嘉進会長が二重課税や脱税の防止に関する「日台民間租税取決め」「日台競争法了解覚書」「日台防災実務協力覚書」の3つに署名した。

2016年の課題

1月16日の総統選挙では民進党の蔡英文候補が圧勝し、同日の立法委員選挙でも民進党が初めて過半数議席を獲得した。2月1日には蔡英文新總統の元側近である蘇嘉全が立法院長に選出され、国会審議の透明化に取り組むと表明した。蔡英文新總統は5月20日に就任予定である。一方、朱立倫国民党主席と毛治国行政院長は選挙直後に辞意を表明した。新行政院長には張善政行政院副院长が就任した(2月1日)。3月には国民党主席選挙が行われ、当初の總統候補であった洪秀柱・前立法院副院长が外省人党员の支持を集めて、当選した。

経済では、行政院主計総処が2月17日、2016年の実質成長率を1.47%、消費者物価指数の上昇率を0.69%とする予測を公表した。この予測では財輸出が前年の影響を引き継ぎ受け、マイナス2.78%になることが低成長の要因とされている。ただし、固定資産投資は前年の1.52%から2.57%に改善し、とくに政府投資は景気刺激策の実施により前年のマイナス4.28%から6.34%へ大幅に改善すると予測している。政権交代後の経済政策がどのようなものになるか、注目すべきであろう。

対外関係では蔡英文・新政権の発足後、中国との関係に変化が生じる可能性がある。蔡英文・新總統は日本やアメリカ、ASEAN諸国との連携を重視し、環太平洋パートナーシップ(TPP)加盟を目指す一方、中国の影響力が強い東アジア地域包括的経済連携(RCEP)には距離を置く。しかし、TPP参加国であるアメリカは従来から台湾に農産品の輸入自由化や安全規制の緩和を求めてきた。食品の安全に敏感な国内世論をどう説得するのか、蔡英文・新總統の手腕が試されるだろう。

(竹内：地域研究センター)

(池上：在台北海外調査員)

重要日誌 台湾 2015年

1月1日▶駐米代表公邸、中華民国国旗を掲揚。米台断交後初めて。

5日▶法務部矯正署、陳水扁・前総統の釈放を決定。

7日▶立法院、台湾高速鉄道社のBOT条件見直しに関する交通部の提案を否決。葉匡時交通部長、辞意表明(13日、退任)。24日、陳建宇・同部政務次長が同部長に昇格。

12日▶中国、台湾海峡中間線付近にM503など新航空路を設置すると発表。台湾側、抗議。

14日▶日台漁業取り決めに基づく操業ルールを議論する漁業者会議、開催(～15日)。物別れに終わる。

17日▶国民党主席選挙で、朱立倫新北市長が当選(19日、就任)。

21日▶朱立倫国民党主席、同党中央常務委員会にて王金平立法法院長の党籍剥奪処分に関する訴訟(以下、王金平党籍訴訟)を放棄すると表明。

24日▶李四川行政院秘書長、国民党秘書長就任のため辞任。後任には簡太郎・前政務委員が就任。

27日▶總統府、嚴明国防部長が一身上の理由で辞任し、高廣圻参謀総長が後任に就任すると発表。

29日▶管中閔国家発展委員会主任委員、辞意表明。2月4日退任。以降、杜紫軍政務委員が同職を兼任。

▶第7回両岸経済協力会議、台北で開催。

▶中央銀行、日本円の即時クロス決済開始。

2月4日▶金門行き復興航空235便、台北松山空港を離陸直後に墜落。43人が死亡。2014年の澎湖島での墜落事故と同一会社、同型機。

10日▶台北地檢、張顯耀・前大陸委員会副主任委員の秘密漏洩容疑を不起訴処分に。王

郁琦大陸委員会主任、これに不満を表明し、辞意表明(16日、退任)。後任には夏立言国防部軍政副部長が就任。

▶台北地方法院検察署、2014年3月の立法院占拠に関わった学生ら延べ119人を起訴。

11日▶高雄監獄(刑務所)で竹聯幫(外省人系暴力団)元幹部ら受刑者6人が刑務所長らを人質に取り、立てこもる。12日に受刑者6人が自殺。

12日▶楊進添總統府秘書長と金溥聰国家安全会議秘書長、退任。楊進添の後任には曾永權・前国民党秘書長、金溥聰の後任に高華柱。元国防部長が就任。

▶台北高等行政法院、教育部による高校社会科要綱の「微調整」につき審議過程の公開を命じる1審判決を下す。

14日▶蔡英文民進党主席、総統選挙への出馬を表明。

20日▶蔡正元立法委員に対する罷免の是非を問う投票、実施。賛成が97%を占めたが、投票率が低迷し、罷免は成立せず。

25日▶国民党、王金平党籍訴訟の放棄を正式決定。馬英九総統、これを非難する声明を発表。

28日▶228事件記念式典で、同事件遺族でもある柯文哲台北市長が馬英九総統との握手を拒否、後に「手が汚れていたため」と釈明。

3月2日▶中国、台湾海峡上の新航空路M503を中国側へ6マイル移すことに同意。

6日▶日台漁業委員会第4回会合(～7日)、日台漁業協定に関する操業ルールの暫定改正で合意(7日)。

24日▶馬英九総統、シンガポールのリー・クアンユー元首相を追悼するため同国を訪問。リー・シェンロン首相と会見、同日夜に帰国。

▶衛生福利部食品薬物管理署、日本産食品

に产地偽装が見つかったと発表。

25日▶最高法院、王金平党籍訴訟の国民党側控訴を棄却し、王金平側の勝訴が確定。

28日▶蕭萬長・前副總統、両岸共同市場基金会榮譽董事長(名譽理事長)の名義でボアオ・アジア・フォーラム参加のため訪中。中国の習近平国家主席と会見し、台湾のアジアインフラ投資銀行(AIIB)への参加希望を表明。

29日▶中国、新航空路のうちM503のみ供用を開始。

▶連戦・元副總統、蕭萬長・前副總統、郝柏村、蘇貞昌・元行政院長、シンガポールでリー・クアンユー元首相の国葬に参列。

30日▶馬英九總統、国家安全ハイレベル会議を招集、AIIB加盟を申請すると決定。31日に加盟意向書を中国側に送付。

4月1日▶アメリカ海兵隊のF/A-18C 戰闘機、計器異常のため台南空軍基地に緊急着陸。

6日▶王金平立法院長ら与野党立法委員団、訪日(～9日)。日本の与野党要人と面会のほか、千葉県の食品検査施設を視察。

15日▶民進党、蔡英文同党主席を2016年選挙での総統候補に公認。

21日▶那覇港管理組合、台湾港務公司とMOU締結。

22日▶馬英九總統、9月に任期満了となる大法官4人の後任を指名。

29日▶岸信夫・元外務副大臣ら自民党議員団、来訪。30日には野田佳彦前総理ら民主党議員団、来訪。それぞれ、馬英九總統、王金平立法院長、蔡英文民進党主席らと会見。

▶日本政府、許水徳・元亞東関係協会会長(元駐日代表)、江丙坤・前海峡交流基金会理事长ら台湾人3人を叙勲。

5月2日▶朱立倫国民党主席、訪中(～5日)。两岸経済貿易文化フォーラムに出席(3日)、

習近平中国共产党總書記と会談。

8日▶台北市廉政透明委員会、馬英九總統(当時の市長)と李術德元財政部長(元台北市財政局長)が台北ドーム(台北文化体育園区)の工事発注で遠雄集団に便宜を図ったとの報告書を発表。

10日▶レイモンド・バッガード米国在台湾協会(AIT)理事長、来訪(～15日)。馬英九總統と会見(11日)。

15日▶王金平立法院長、総統選挙への出馬を断念したとの声明を発表。

16日▶外交部、「南シナ海平和イニシアティブ」を提唱。

23日▶中国の張志軍国务院台湾事務弁公室(国台弁主任)、金門島に来訪。夏立言大陸委員会主任委員と会談(第3回両岸事務首長会議)。

26日▶中国信託金融ホールディングス、中国の中信銀行から3.8%の出資受け入れを発表。また、傘下の中国信託商業銀行、中信銀行傘下の中信銀行国際の全株式を取得、完全子会社化へ。

29日▶蔡英文民進党主席、訪米(～6月9日)。

31日▶チャールズ・リブキン経済商務担当米国務次官補、来訪(～6月3日)。馬英九總統と会談(6月1日)。

6月3日▶馬英九總統、クリストファー・マールートAIT台北事務所長を叙勲。

▶アメリカ商務省、台湾製めっき鋼のダンピング調査実施を明らかに。

12日▶立法院、4人の大法官人事案を承認。

14日▶洪秀柱立法院副院长、国民党2015年総統選挙初選を通過。17日、国民党中央常務委員会が正式に公認を決定。

22日▶ミャンマー政府、駐台北貿易弁事処を開設。

27日▶新北市の八仙水上乐园(プールなど)のレジャー施設で粉じん爆発事故。500人が死傷。

30日▶中国、AIIBの設立協定と創設メンバーを公表。台湾は創設メンバー入りできず。

7月1日▶戦闘機の抗日戦勝記念塗装の問題が報じられる。

10日▶苗栗県の徐耀昌県長、財政危機のため行政院に支援を要請。

11日▶馬英九総統、アメリカ、ドミニカ、ハイチ、ニカラグアを訪問(～18日)。

13日▶教科書改訂に反対する学生グループ、教育部国民及学前教育署台北弁公室への侵入を試みる。

15日▶行政院、「地方財政規律控管機制」(財政危機の自治体に対する介入方針)を発表。

19日▶クエール元米副大統領、来訪(～21日)。蔡英文民進党主席(20日)、洪秀柱立法院副院長、馬英九総統(21日)らと会談。

22日▶苗栗県、行政院の財政支援とその条件を受け入れると表明。

▶李登輝・元総統、訪日(～26日)。

23日▶教科書改訂に反対する学生グループ、教育部の敷地を占拠。一部は庁舎に侵入。

30日▶日本医師会、中華民国医師公会全国連合会および医療NGO台湾路竹医療和平会と災害発生時の相互協力協定締結。

8月4日▶吳思華教育部長、教科書改訂に反対する学生グループの代表らと会談。改訂の撤回を拒否し、対話は決裂に終わる。

▶監察院、議長選挙での不正に抗議するため市議会への出席を拒否している賴清德台南市長への弾劾案を可決。

6日▶宋楚瑜親民党主席、総統選挙出馬を表明。

▶教科書改訂に反対する学生グループ、台風接近のため、教育部敷地から退去。

8日▶台風13号、台湾本島に上陸し、横断。12人が死亡・行方不明、約450万世帯が停電、街路樹数万本が倒れるなどの被害を出す。

13日▶経済部、半導体メーカーの中国での工場建設の規制緩和発表。

▶東京ガス、台湾中油と戦略的相互協力に関する協定締結。

14日▶安倍総理、戦後70年談話のなかで中国や韓国より先に台湾に言及。

18日▶2015年台北・上海都市フォーラム、中国の上海市で開催。柯文哲台北市長が出席。

24日▶第11回两岸ハイレベル会談(～26日)、中国の福建省福州市で開催。25日に两岸租税協定などに調印。

28日▶労働部、東南アジア出身家事・介護労働者の賃金引き上げを発表。

30日▶嘉義県朴子市で鳥インフルエンザの感染確認。

9月1日▶連戦・元副総統、中国の習近平国家主席と会談、中国の抗日戦争記念軍事パレードを参観(3日)。

4日▶台南市、デング熱流行対策会議を開催。行政院も関係省庁会合を開催。

7日▶漢光31号実戦演習(中国軍の侵攻を想定した総合軍事演習、～11日)。

10日▶工研ブランドの食用酢、調味料の賞味期限改竄が発覚。

▶台湾証券取引所、東証株価指数(TOPIX)関連の上場投資信託2銘柄上場。

14日▶行政院、デング熱中央疫情センターを設置。

16日▶中央選挙委員会、2016年の総統、立法委員の選挙を告示。

21日▶中国、通称「台胞證」(台湾人の中国訪問用通行証)をカード式に変更。

25日▶大法官会議(憲法法廷)、強制収用された土地の目的外利用をめぐる「美河市」訴

訟につき、収用の根拠法令を違憲と判断。

▶中央銀行、政策金利を0.125㌽引き下げて1.625%へ。

10月6日▶蔡英文民進党主席、訪日(～9日)。山口県と東京で日本の与野党関係者と面会。

7日▶国民党中央常務委員会、臨時全国代表大会の17日開催を決定。

13日▶夏立言大陸委員会主任委員、訪中(～15日)。中国の張志軍国台弁主任と会談(14日)。

17日▶国民党臨時全国党代表大会を開催。朱立倫同主席を総統候補に指名、洪秀柱立法院副院長への公認を撤回。

19日▶中華民国銀行公会、日本の全国銀行協会と覚書締結。

20日▶みずほ銀行、台湾銀行と業務協力覚書締結。

25日▶馬英九総統、「台湾光復70周年記念行事」に参加。

30日▶黃敏惠国民党副主席、朱立倫同主席の代理として訪日。在日華僑の支持集会に出席(11月1日)。

▶行政院、省エネ節水など4分野での景気刺激策を発表。

11月6日▶台北市日本工商会、台湾政府に対して白書提出。

7日▶馬英九総統、シンガポールを訪問。中国の習近平国家主席と会談。

11日▶朱立倫国民党主席、訪米(～16日)。

16日▶蔡英文民進党主席、陳建仁中央研究院副院長を副総統候補に指名。

17日▶柯文哲台北市長、2020年まで台北松山空港の機能を桃園空港へ移転と発言。

18日▶朱立倫国民党主席、王如玄・元勞工委員会主任委員を副総統候補に指名。

25日▶交流協会と亞東関係協会、第40回日台貿易経済会議を開催(～26日)。日台租税取

り決め、日台競争法了解覚書、日台防災実務協力覚書を締結(26日)。

27日▶彰化地方法院、2014年に発生した飼料用油などを混入した食用油を製造、販売した事件の被告に対し無罪判決。

30日▶国防部、10月に中国で服役していた台湾軍の諜報員が釈放されたことを発表。

▶中国の陳徳銘海峡両岸関係協会、来訪(～12月6日)。台湾側の要人、企業関係者と面会。

12月1日▶台湾高速鉄道(台湾新幹線)に苗栗、彰化、雲林の新3駅開業。

3日▶行政院、外国人雇用規制の緩和決定。

9日▶王如玄副総統候補、記者会見で軍人用マンションの転売で違法行為はないと釈明。また、その売却益を寄付すると表明。

▶行政院公平交易委員会、コンデンサー企業10社に対してカルテル認定し、課徴金を科すと決定。

12日▶陳威仁内政部長と王崇儀海岸巡防署長、南シナ海の太平島を訪問。

16日▶アメリカ国防総省、台湾への武器売却を決定、議会に通知。

17日▶中央銀行、政策金利を0.125㌽引き下げて1.625%へ。翌18日実施。

25日▶総統候補による政見放送、放映。

▶郝柏村・元行政院長、保守派の「新同盟会」主催の「護憲救国大会」で「新党こそ、正当な国民党」と発言。

26日▶副総統候補テレビ討論会、開催。

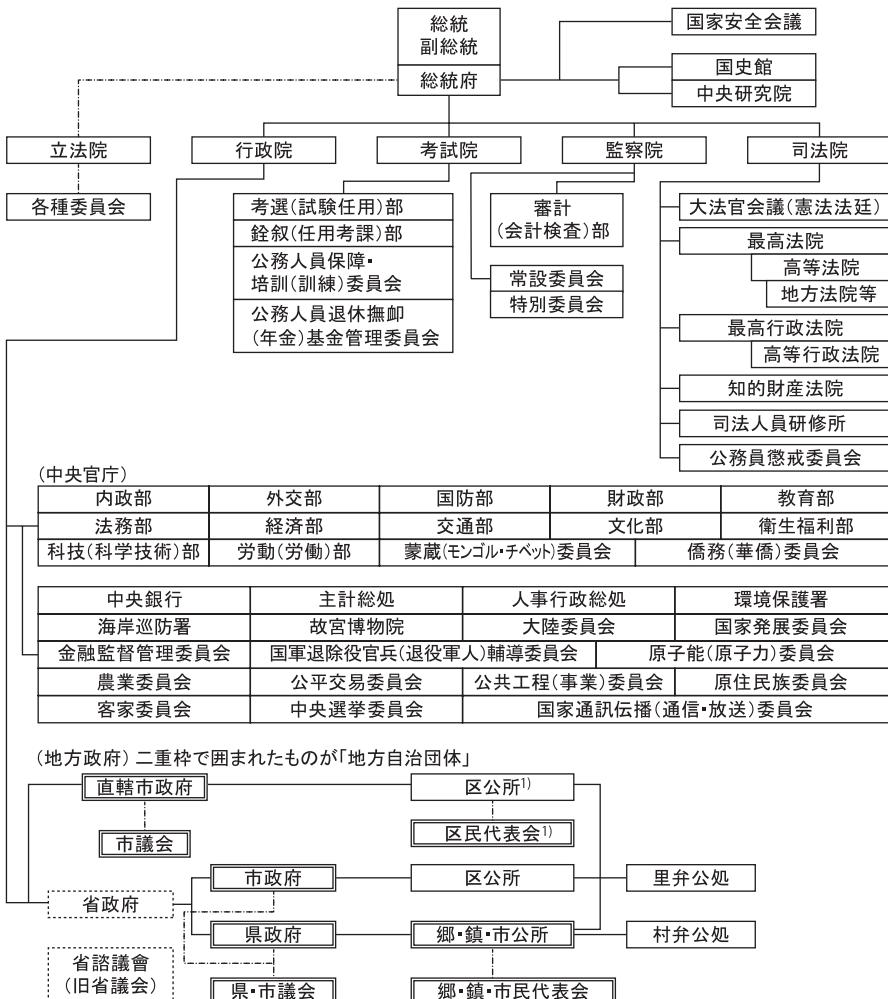
27日▶総統候補テレビ討論会、開催。

29日▶故宮博物院南院区、暫定開業。

▶馬英九総統、日本に元慰安婦への賠償と謝罪を求めると発言。

▶チャイナエアライン、陽明海运、中華郵政、提携覚書締結。

① 国家機構図(2015年12月末現在)



----- 行政体系線（指揮命令系統） ----- 政府組織関係線（比較的独立した組織関係）

----- 形骸化した組織 -----

(注) 1) 「山地原住民区」のみ例外として、「地方自治団体」とされ、また「区民代表会」が設置される。

(出所) 行政院(<http://www.ey.gov.tw/>)、監察院(<http://www.cy.gov.tw/>)および司法院(<http://www.judicial.gov.tw/>)ウェブサイトを参照。

② 國家機關要人名簿(2015年12月末現在)

總統	馬英九	經濟部長	鄧振中
副總統	吳敦義	交通部長	陳建宇
總統府秘書長	曾永權	衛生福利部長	蔣內煌
同副秘書長	熊光華, 蕭旭岑	文化部長	洪孟啓
發言人(報道官)	陳以信	勞動部長	陳雄文
國家安全會議秘書長	高華柱	科技部長	徐爵民
同副秘書長	趙克達, 高振群, 劉大午	蒙藏委員會委員長	蔡玉玲*(兼任)
國家安全局長	楊國強	僑務委員會委員長	陳士魁
中央研究院院長	翁啟惠	國家發展委員會主任委員	杜紫軍(兼任)
國史館館長	呂芳上	金融監督管理委員會主任委員	曾銘宗
立法院		國軍退除役官兵輔導委員會主任委員	董翔龍
院長：王金平	副院長：洪秀柱*	原住民族委員會主任委員	林江義
(同正副院長含め, 立法委員定数113人)		客家委員會主任委員	劉慶中
司法院		海岸巡防署長	王崇儀
院長：賴浩敏	副院長：蘇永欽	大陸委員會主任委員	夏立言
(同正副院長含め, 大法官定数15人)		原子能委員會主任委員	蔡春鴻
監察院		農業委員會主任委員	陳保基
院長：張博雅*	副院長：孫大川	公共工程委員會主任委員	許俊逸(兼任)
(同正副院長含め, 監察委員定数29人)		主計總處主計長	石素梅*
考試院		人事行政總處人事長	黃富源
院長：伍錦霖	副院長：高永光	中央銀行總裁	彭淮南
(同正副院長のほか, 考試委員定数20人)		國立故宮博物院長	馮明珠*
行政院(內閣)		環境保護署長	魏國彥
院長：毛治國	副院長：張善政	中央選舉委員會主任委員	劉義周
政務委員	林政則, 馮燕*, 蔡玉玲*, 許俊逸,	公平交易委員會主任委員	吳秀明
	杜紫軍, 葉欣誠, 順鴻森, 蕭家淇	國家通訊傳播委員會主任委員	石世豪
秘書長	簡太郎	台灣省政府主席	林政則(兼任)
副秘書長	徐中雄, 宋餘俠	福建省政府主席	杜紫軍(兼任)
發言人(報道官)	孫立群		
內政部長	陳威仁		
外交部長	林永樂		
國防部長	高廣圻		
財政部長	張盛和		
教育部長	吳思華		
法務部長	羅瑩雪*		

(注) 1) *は女性。2) 下線は行政院会議での議決権を持つ。3) 点下線ほか, 6直轄市の市長が閣議に列席可能。

(3) 主要政党要職名簿(2015年12月末現在)

中国国民党	民主進歩党	
主席 朱立倫	主席 蔡英文*	
副主席 郝龍斌, 吳敦義	秘書長 吳釗燮	
秘書長 李四川	(注) *は女性。	

(4) 台湾と外交関係のある国(2015年12月末現在)

国名	国交樹立	備考
オセアニア(6カ国、相互承認関係2カ国)		
ツバル	1979. 9. 19	
ソロモン諸島	1983. 3. 24	領事級関係
マーシャル諸島共和国	1998. 11. 20	
パラオ共和国	1999. 12. 29	
キリバス共和国	2003. 11. 7	
ナウル共和国	2005. 5. 14 復交	2002. 7. 23 断交
パプアニューギニア	1995. 9. 24	相互承認関係
斐ジー共和国	1996. 10. 4	相互承認関係
ヨーロッパ(1カ国)		
バチカン市国	1942. 7	1972年最後の大使が離任
アフリカ(3カ国)		
スワジランド共和国	1968. 9. 6	
ブルキナファソ(旧オートボルタ)	1994. 2. 2	
サントメ・プリンシペ民主共和国	1997. 5. 6	
ラテンアメリカ(12カ国)		
パナマ共和国	1952	公使館設置
グアテマラ共和国	1954	公使館設置
	1960	大使級関係
ハイチ共和国	1957	公使館設置
	1965	大使級関係
エルサルバドル	1957	公使館設置
	1961. 6	大使級関係
パラグアイ共和国	1957. 7. 8	
ホンジュラス共和国	1957	公使館設置
	1965. 5. 20	大使級関係
セントビンセント・グレナディン諸島	1981. 8. 15	
ドミニカ共和国	1983. 5. 10	
セントクリストファー・ネビス	1983. 10. 9	
ベリーズ	1989. 10. 13	
ニカラグア共和国	1990. 11. 6 復交	1985. 12. 7 断交
セント・ルシア	2007. 5. 1 復交	1984. 5. 8 国交 1997. 8. 29 断交

(注) 1)パプアニューギニア、斐ジー共和国とは相互承認関係にある。

2)1)を除き、台湾と正式に国交を締結している国は22カ国。

3)2015年における外交関係の増減はない。

主要統計 台湾 2015年

1 基礎統計

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
人口(1,000人)	23,120	23,162	23,225	23,316	23,374	23,434	23,492
労働力人口(同上)	10,917	11,070	11,200	11,341	11,445	11,535	11,638
消費者物価上昇率(%)	-0.86	0.96	1.42	1.93	0.79	1.20	-0.31
失業率(%)	5.85	5.21	4.39	4.24	4.18	3.96	3.78
為替レート(1ドル=元)	33.056	31.647	29.469	29.614	29.770	30.368	31.898

(出所) 内政部統計処ウェブサイト(<http://www.moi.gov.tw/stat>)、行政院主計總處ウェブサイト(<http://www.dgbas.gov.tw/>)、中央銀行ウェブサイト(<http://www.cbc.gov.tw/>)。

2 支出別国内総生産および国民総所得(名目価格)

(単位: 10億元)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
民間消費支出	7,176	7,498	7,799	8,035	8,248	8,581	8,725
政府消費支出	2,056	2,099	2,168	2,254	2,243	2,341	2,320
総固定資本形成	2,762	3,336	3,347	3,282	3,379	3,484	3,469
在庫増減	-181	189	36	22	-19	28	19
財・サービス輸出	7,827	10,014	10,420	10,345	10,580	11,258	10,777
財・サービス輸入	6,677	9,015	9,457	9,252	9,200	9,596	8,603
国内総生産(GDP)	12,961	14,119	14,312	14,687	15,231	16,097	16,706
海外純要素所得	414	430	388	454	424	463	503
国民総所得(GNI)	13,376	14,549	14,701	15,141	15,655	16,567	17,209

(注) 2015年は暫定値。

(出所) 行政院主計總處ウェブサイト(<http://www.dgbas.gov.tw/>)。

3 産業別国内総生産(実質: 2011年価格)

(単位: 10億元)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
全産業	12,069	13,333	13,885	14,163	14,438	15,044	15,026
農林水産業	230	235	246	238	241	255	235
鉱業・採石業	12	18	17	17	16	16	15
製造業	3,132	3,841	4,102	4,255	4,327	4,595	4,642
電気ガス	117	122	126	128	132	135	125
水道・環境サービス	94	99	97	103	105	104	107
建設業	334	379	383	378	381	394	379
小売・卸売業	2,216	2,355	2,444	2,470	2,510	2,572	2,581
運輸・倉庫業	363	390	398	406	436	448	443
ホテル・飲食業	271	299	329	337	351	359	360
情報通信業	408	446	462	476	492	497	516
金融・保険業	810	878	915	925	962	1,028	1,066
不動産業	1,140	1,192	1,212	1,234	1,270	1,274	1,304
公共サービス・国防	1,022	1,054	1,054	1,062	1,055	1,054	1,058
教育	632	651	667	674	679	679	685
その他サービス業	1,320	1,378	1,433	1,460	1,479	1,522	1,523
(+)輸入税	127	165	163	160	167	177	177
(+)附加価値税	213	254	264	256	275	290	285
統計誤差	51	36	0	29	49	5	142
国内総生産(GDP)	12,463	13,788	14,312	14,608	14,929	15,515	15,631
実質GDP成長率(%)	-1.57	10.63	3.80	2.06	2.20	3.92	0.75

(注) 表2と同じ。

(出所) 表2と同じ。

4 国・地域別財貿易

(単位:100万ドル)

	2012		2013		2014		2015	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
中 国	82,666	41,431	84,122	43,345	84,738	49,254	73,421	45,303
香 港	38,495	2,585	41,183	1,585	43,795	1,734	39,159	1,468
ア メ リ カ	33,224	25,701	32,630	28,410	35,114	30,036	34,550	29,199
日 本	19,624	48,342	19,391	43,690	20,142	41,984	19,601	38,875
韓 国	12,137	15,304	12,223	16,163	12,988	15,289	12,881	13,454
シ ン ガ ポ ー ル	20,206	8,172	19,609	8,606	20,702	8,436	17,410	7,176
マ レ ー シ ア	6,600	7,981	3,243	8,255	8,671	8,961	7,198	6,759
タ イ イ	6,665	3,709	6,432	3,793	6,194	4,410	5,770	4,044
フ イ リ ピ ン	8,969	2,172	9,821	2,321	9,637	2,297	7,514	2,096
ベ ト ナ ム	8,562	2,303	9,019	2,697	10,135	2,588	9,714	2,545
ド イ ツ	5,967	8,122	5,671	8,497	6,222	9,634	6,007	8,766
イ ギ リ ス	5,076	2,069	4,330	1,923	4,247	1,983	3,907	1,994
オーストラリア	3,756	9,462	3,834	8,106	3,696	7,586	3,440	6,863
そ の 他	54,462	99,971	59,920	100,619	53,811	97,658	44,849	69,007
合 計	306,409	277,324	311,428	278,010	320,092	281,850	285,421	237,549

(出所) 財政部ウェブサイト(<http://www.mof.gov.tw/>)。

5 国際収支

(単位:100万ドル)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
経 常 収 支	40,650	36,843	37,898	47,275	53,054	63,812	76,165
貿 易 収 支	28,346	23,474	24,585	28,296	33,324	40,103	53,341
輸 出(FOB)	204,417	275,820	310,659	304,284	309,215	317,845	284,934
輸 入(FOB)	-176,071	-252,346	-286,074	-275,988	-275,891	-277,742	-231,593
サ ー ビ ス 収 支	1,925	2,503	3,825	6,299	8,489	11,046	9,406
受 取	31,556	40,226	45,756	48,832	50,922	56,793	56,779
支 払	-29,631	-37,723	-41,931	-42,533	-42,433	-45,747	-47,373
所 得 収 支	12,524	13,576	13,179	15,300	14,237	15,457	16,791
受 取	20,351	23,265	24,833	25,833	25,352	30,402	29,753
支 払	-7,827	-9,689	-11,654	-10,533	-11,115	-14,945	-12,962
経 常 移 転 収 支	-2,145	-2,710	-3,691	-2,620	-2,996	-2,794	-3,373
資 本 勘 定	-96	-116	-119	-83	6	-76	-82
金 融 勘 定	13,488	-339	-32,027	-31,674	-43,915	-53,304	-68,041
直 接 投 資(純)	-3,072	-9,082	-14,723	-9,930	-10,687	-9,872	-12,358
証 券 投 資(純)	-10,327	-20,664	-35,691	-42,091	-28,834	-44,224	-57,716
金融デリバティブ(純)	852	577	1,038	328	770	284	-1,250
そ の 他 投 資(純)	26,035	28,830	17,349	20,019	-5,164	508	3,283
誤 差 脱 漏	84	3,785	487	-34	2,173	2,583	6,969
準 備 資 産 増 減	-54,126	-40,173	-6,239	-15,484	-11,318	-13,015	-15,011

(注) 2009年から2014年は修正値。2015年は暫定値。

(出所) 中央銀行ウェブサイト(<http://www.cbc.gov.tw/>)。

6 中央政府財政(決算ベース)

(単位: 100万元)

		2011	2012	2013	2014	2015	2016
歳 税	入 収	1,671,399	1,667,104	1,730,370	1,706,892	1,726,443	1,822,403
営業利益および事業収入		1,203,398	1,222,126	1,218,050	1,271,304	1,343,377	1,440,009
手 数 料 収 入		264,860	262,335	251,061	258,647	241,046	238,270
財 产 収 入		81,033	108,108	197,323	81,021	83,726	79,066
そ の 他		63,991	60,123	52,239	85,885	43,734	51,881
		58,117	14,413	11,698	10,035	14,559	13,177
歳 一 般 政 務	出 費	1,734,901	1,883,053	1,856,311	1,916,228	1,853,586	1,975,971
国 防	費	176,428	176,154	172,705	178,597	173,407	186,985
教 育 科 学 文 化	費	284,187	303,395	289,003	304,317	291,362	309,805
経 済 発 展	費	356,369	359,262	355,922	369,045	364,551	387,956
社 会 福 祉	費	217,096	263,931	258,318	269,623	269,820	267,255
社 区 発 展・環境保護費		348,804	420,369	439,098	423,639	411,789	460,610
年 金・遺族手当費		6,601	15,875	15,882	16,801	16,145	17,976
債 务 費		138,455	138,269	132,810	138,052	134,591	147,210
一般補助およびその他支出		111,753	114,520	117,436	127,538	115,117	123,311
		95,208	91,277	75,136	88,617	76,805	74,865

(注) 2016年は法定予算。歳入および歳出には中央政府債発行に伴う収入と償却費が含まれないため、歳入と歳出は一致しない。債務費は中央政府債の利子支払いである。

(出所) 表2と同じ。

7 産業別対中投資

(単位: 件, 1,000ドル)

	2011		2012		2013		2014		2015	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 产 業	887	14,376,624	636	12,792,077	554	9,190,090	497	10,276,570	427	10,965,485
農 林 水 產 業	1	4,478	3	9,234	1	2,225	0	2,693	0	2,200
鉱 業・採石業	4	13,624	1	8,100	2	31,752	0	12,324	0	21,539
製 造 業	570	10,375,391	325	7,518,803	275	5,120,523	243	6,579,158	210	6,485,575
建 設 業	8	61,473	4	53,402	4	35,520	0	43,181	0	11,848
卸 売・小 売 業	149	1,232,720	159	1,271,788	151	1,035,940	113	1,095,575	116	679,942
運 輸・倉 庫 業	11	94,265	21	63,310	6	24,904	3	18,807	5	42,278
ホ テ ル・飲 食 業	7	60,173	18	171,799	9	78,132	9	37,776	5	14,474
情 報 通 信 業	23	282,532	20	118,636	21	222,877	26	113,267	12	116,468
金 融・保 险 業	27	1,255,828	23	1,725,721	20	1,900,966	33	1,658,954	24	2,785,892
そ の 他 サ ー ビ ス 業	87	996,140	62	1,851,284	65	737,251	70	714,835	55	805,269

(注) 承認ベース。

(出所) 経済部投資審議委員会ウェブサイト (<http://www.moeaic.gov.tw/>)。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Taiwan

2016

2016年の台湾

国内政治 p.195

経 濟 p.201

対外関係 p.204

重要日誌 p.211

参考資料 p.215

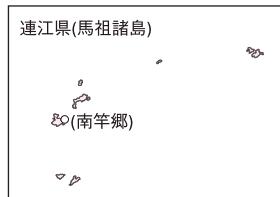
主要統計 p.218

2016年の

台灣

面 積	3万6194km ²	政 体	共和制
人 口	2354万人(2016年末)	元 首	蔡英文總統
首 都	台北	通 貨	元(1米ドル=32.3元、2016年平均)
言 語	標準中国語、台湾語(閩南語)、客家語など	会計年度	1月～12月(2000年以降)
宗 教	佛教、道教		

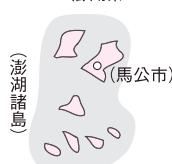
福建省(金門県金城鎮)



金門県



澎湖県



下 線 省、直轄市

—— 省市境

- - - 縣市境

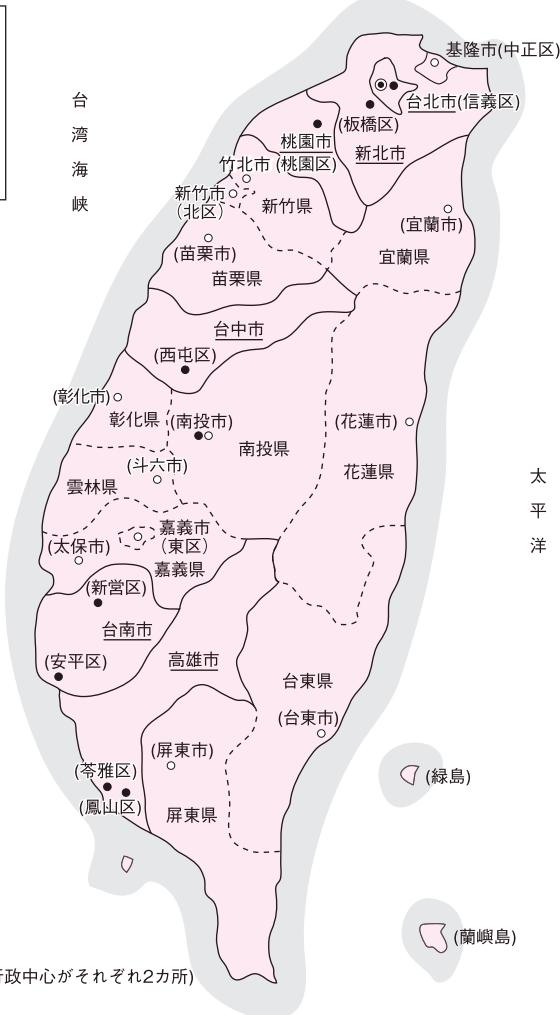
● 首都

● 省、直轄市政府所在地

○ 縣市政府所在地

(台南市は市政中心、高雄市は行政中心がそれぞれ2所)

台湾省(南投県南投市)



蔡英文政権の誕生と遅い「移行期正義」

たけうちたかゆき
竹内孝之

概況

1月には蔡英文民進党主席が総統選挙で当選し、5月20日に就任した。女性の総統は初めてである。また、同時実施された立法委員選挙でも民進党が初めて過半数を占めた。蔡英文政権は立法院多数派となった与党の支持を得て、前回の民進党政権である陳水扁政権がやり残した「移行期正義」の実現を目指している。当初の政府人事では女性が少ない一方、国民党員や前政権の閣僚経験者が多かったため、支持者の失望を招いた。しかし、後半は一部人事を刷新し、また国民党が独裁時代に不正取得した資産の処理に本腰を入れた。1月の選挙で歴史的敗北を喫した国民党では朱立倫主席が引責辞任したが、その後任には中国との統一を嫌う世論を幾度も挑発して、総統選挙戦の途中で公認を取り消された洪秀柱が3月に就き、混迷の度を深めている。

経済では外需の回復で年後半から景気が持ち直し、失業率も低下したため、中央銀行による利下げは年前半の2回にとどまった。政権交代により中国人団体観光客が半減し、これに依存していた業者は打撃を被った。しかし、他国からは増加し、海外からの来訪者数はむしろ増加した。新政権の経済政策で問題となったのは対中国関係よりも、週休二日制の性急な全面実施による企業の混乱であった。

対外関係では蔡英文総統が「一つの中国」への言及を避けつつも、「中国と国民党による1992年会談の成果を尊重する」と述べた。しかし、中国はこれに満足せず、海外にいる台湾人詐欺犯を中国に連行するなど、台湾側に搔きぶりをかけた。12月、蔡英文総統とアメリカのトランプ次期大統領が電話で会話を交わした。中国はこれに反発し、空母「遼寧」に台湾近海を航行させて威嚇した。しかし、蔡英文総統は冷静な態度を貫き、年末の談話では改めて中国に対話を呼び掛けた。

国 内 政 治

総統および立法委員選挙における蔡英文候補および民進党の勝利

1月16日、総統選挙の投票が行われ、野党民進党の蔡英文主席（総統候補）と陳建仁（副総統候補）のペアが56.1%の得票で当選した。一方、朱立倫は敗北の責任をとり、国民党主席を辞任すると表明した。朱立倫・王如玄ペアの得票率は民主化後、国民党として最低の31.0%にとどまった。

また、同時実施された立法委員選挙でも、民進党が68議席を獲得し、初めて立法院で過半数を占めた。また、「ひまわり学生運動」の中心人物であった黃国昌主席による新党「時代力量」が5議席を獲得したが、李登輝・元総統に近い台湾団結連盟は議席を獲得できなかった。なお、与党国民党は35議席、親民党は3議席にとどまった。

国民党大敗の要因には馬英九政権への不満のほか、王如玄副総統候補の軍人マンション転売スキャンダル（『アジア動向年報 2016』を参照）で外省人や退役軍人など国民党支持層の一部が離れ、宋楚瑜親民党主席（得票率12.8%）に流れたことが考えられる。さらに、投票前日（15日）の周子瑜（韓国で活動する女性アイドル）による謝罪会見の影響も指摘された。彼女は2014年に中華民国国旗を持ち、台湾人であることをアピールする動画をネットに投稿したが、親中派で外省人の芸能人、黃安から「台湾独立派」と批判され、中国での風当たりが強まったため、謝罪会見を開いて「私は中国人」と釈明した。しかし、この謝罪会見は若者を中心に、彼女の同情と、中国および親中派の外省人を支持基盤とする国民党への反感を引き起こし、民進党の得票を伸ばしたと言われた。

毛治国内閣の総辞職と張善政内閣の発足

1月16日の選挙終了直後、毛治国行政院長は辞意表明した。その際、「国民党政権には重要な政策決定ができない。半總統領制の憲法理念に基づく国政の早期正常化が必要」と指摘し、立法院多数派となった民進党による組閣を提起した。彼の言う憲法理念とは1997年の憲法改正前のものだが、政治不信が高まるたびに議員内閣制への回帰を主張する声が上がってきた。

馬英九総統は同日中に民進党に組閣を要請したうえで、「民進党が組閣に応じるまで、毛治国院長の辞任は了承しない」と述べた。しかし、蔡英文民進党主席

表1 毛治国内閣から張善政内閣への交代に伴う閣僚の異動

ポスト	毛治国内閣	張善政内閣
国家発展委員会主任委員・兼政務委員	杜紫軍	→ 林祖嘉
金融監督管理委員会主任委員	曾銘宗	→ 王儼玲*
客家委員会主任委員	劉慶中	→ 鍾萬梅
農業委員会主任委員	陳保基	→ 陳志清
原子能委員会主任委員	蔡春鴻	→ 周源卿
政務委員(無任所)	顏鴻森 葉欣誠	→ 鐘嘉德

(注) *は女性。

(出所) 筆者作成。

は「憲法と相容れない」と組閣を断った。毛治国院長も18日に臨時閣議で総辞職を決議した後、馬英九総統が自宅を訪れても面会を拒絶し、21日には「辞意は変わらない」との声明文も出した。そのため、馬英九政権側は23日の政権移行準備会合で改めて民進党に組閣を迫ったが、民進党は「政権移行作業に専念せよ」と反発した。

馬英九総統は1月25日に民進党への組閣要請を諦め、張善政行政院副院長を新たな行政院長に任命すると発表した。新たな同副院長には杜紫軍政務委員兼国家発展委員会主任委員が任命された。2月1日に発足した張善政内閣は政権交代を控え、最短命の内閣となった。それでも前内閣から大学教員出身の閣僚の辞任が相次いだこともあり、6人の新任閣僚が任命された(表1参照)。

立法院正副院長の選出

2月1日、1月に選出された第9期立法委員が就任し、同日の正副院長選挙で民進党の推した蘇嘉全が院長、蔡其昌が副院長に当選した。民進党が立法院の正副院長を輩出したのはいずれも初めてである。蘇嘉全立法院長は「原住民族」(先住民)のうち、政府認定を得ていないマカタオ族の末裔である。原住民族の血統が明らかな立法院長の就任は初めてである。当初、民進党内では党団総招集人(党議員団長)を長年務めた柯建銘が最有力院長候補であった。党内最大派閥の「新潮流」は構成員の蔡其昌を副院長に推すのみで、院長候補は決めなかったが、実際は柯建銘の支持が多かった。しかし、蔡英文民進党主席は党秘書長や2008年選挙での副総統候補など、自らの側近を務めてきた蘇嘉全を院長に推した。そこで、彼女の後見人で「新潮流」に影響力を持つ陳菊高雄市長が多数派工作を行っ

た。このため、柯建銘は院長選出馬を断念し、党団総招集人にとどまった。

国民党主席補欠選挙

朱立倫国民党主席の辞任に伴い、3月26日に同党主席の補欠選挙が行われ、外省人で女性の洪秀柱・前立法院副院长が56.8%の得票率で当選した。女性で本省人の黃敏恵党主席代行・前嘉義市長も参戦したが、33.2%の得票率にとどまった。

同選挙は当初、2月27日に予定されていたが、1月20日の中央常務委員会で延期が決定された。吳敦義副總統や郝龍斌・前国民党副主席(前台北市長、外省人)が出馬を見送り、統一派寄りの発言を繰り返して総統選挙での公認を剥奪された洪秀柱の当選が確実視されたことに、本省人政治家に不安が高まったためである。党主席選挙立候補資格(中央委員や中央評議委員の経験者か、全党员の3%の署名を集めた者)の緩和を求める声も出たが、実現しなかった。懸念されたとおり、洪秀柱主席は中国との「1992年コンセンサス」の内容とされる「一つの中国、それぞれが表明」を政策綱領から外すよう提案し、9月4日の党全国代表大会で承認された。この結果、国民党は「一つの中国」原則だけを掲げることになった。

洪秀柱主席の任期は国民党の第6期が終わる2017年8月までである。2017年5月20日には第7期国民党主席選挙が行われる予定であり、2016年の補欠選挙を見送った吳敦義・前副總統や郝龍斌・元副主席も出馬するとみられる。しかし、洪秀柱主席は、従来「黄復興党部」(退役軍人の党組織)と一般の2系統であった地方支部の合併と、県市支部主席を党员選挙で選ぶことを提案した。その真意は党员の3割から半分を占める退役軍人を動員し、党運営の主導権を握ることにある。一般の支部を基盤とする本省人ら本土派は反発し、同案の阻止に動いた。

蔡英文総統の就任

5月20日、蔡英文総統と陳建仁副總統が就任した。就任演説では急速な高齢化や若者の低賃金問題を解決するため、内政では(1)経済構造の転換、(2)セーフティーネット(とくに年金、介護保険)の強化、(3)社会的公平と正義の実現を掲げた。また、対外政策では(4)地域の平和発展(とくに東南アジアとの関係強化)と中国との関係のバランス、(5)外交と地球的課題への取り組みに言及した。

蔡英文総統は女性であると同時に、原住民族の血を引く初めての総統でもある。彼女の父方の祖母は原住民族のひとつ、パイワン族の出身である。1月の第3回政見放送ではTjukuというパイワン名を持つことを明らかにした。発足当初は女



著作権の関係により、
この写真は掲載できません

性の登用が少なかったため、リベラルな路線に期待した支持者を失望させ、支持率は一時低迷した。しかし、秋には一部人事の刷新や「移行期正義」(後述)、同性婚を認める民法改正案の提出などリベラルな政策の実施を本格化させた。

総統府の人事

総統府秘書長には林碧炤政治大学教授・元副校長、国家安全会議(以下、国安会)秘書長には呉釗燮民進党秘書長が任命された。林碧炤総統府秘書長は李登輝政権で総統府副秘書長や国家安全会議副秘書長を務め、蔡英文総統とともに二国論の提起にも関わったが、現役の国民党員であることに不満の声も出た。林碧炤総統府秘書長は10月20日付で辞任し、劉建忻・同副秘書長が職務を代行した。

また、当初、前政権の楊國強(陸軍出身、外省人)国家安全局長が留任したが、林碧炤と同じ10月20日付で辞任した。後任には彭勝竹・元空軍司令(外省人)が任命された。空軍出身者は初めてだが、やはり保守的な人事であった。蔡英文総統は对中国情報戦に強い王西田・元国安会副秘書長(本省人)の任命を模索したが、同局内の抵抗あるいは中国への配慮から断念したとの報道もある。

このほか、6月15日には総統府のなかにASEAN諸国との関係強化を図る「新南向弁公室」が新設され、外交官出身の黃志芳民進党国際事務部主任(元外交部

長)が同室主任に任命された。

林全内閣の発足と閣僚人事

蔡英文総統は財政学者の林全台湾大学教授を行政院長に任命した。林全院長は外省人で、民進党員ではないが、陳水扁・元総統の台北市長時代に同市財政局長に登用され、陳水扁政権では行政院主計処主計長(統計局長)と財政部長を歴任し、同政権の退陣後は蔡英文民進党主席の経済ブレーンを務めた。

林全内閣の陣容は前政権との類似点が多く、総統府人事よりも保守的であった。国民党政権期には官僚が常務次長(事務次官)、政務次長(政務次官)を経て部長に就任する事例が多く、林全内閣でも許虞哲財政部長、賀陳旦交通部長、林奏延衛生福利部長、郭芳煜労働部長の3人がそうであった。また、李大維外交部長(外交官出身)、馮世寛国防部長、李翔宙国軍退除役官兵輔導委員会主任委員(軍出身)の3人は外省人かつ現役の国民党員であった。国民党はこの3人と林碧炤総統府秘書長の党員資格を凍結した。なお、軍出身者は李仲威海岸巡防署長を含め3人であった。さらに前政権で政務委員兼経済建設委員会主任委員を務めた陳添枝台湾大学教授が新政権発足時に政務委員兼国家發展委員会主任委員に、8月には同じく前政権の鄧振中・前経済部長(元政務委員、経済官僚出身)が新政権で政務委員に返り咲いた。いずれも自由貿易協定交渉に備えた人選と見られる。

その一方で、女性閣僚は4人で、前政権の歴代内閣よりも少ない。民進党の職業政治家は林錫耀副院长、邱太三法務部長、鄭麗君文化部長、曹啓鴻農業委員会主任委員、李應元環境保護署長の5人にとどまり、蔡英文総統の公約を作成したブレーンは政務官への登用にとどまった。そのため、従来から民進党寄りで、初の女性総統の就任を歓迎した女性団体が反発し、民進党本部前で抗議活動を行ったほか、民進党内からも不満が漏れた。ただし、官僚出身者には陳美伶行政院秘書長(内政官僚出身、元行政院副秘書長、前台南市秘書長)など、民進党政権の閣僚、政務官、地方高官経験者も多い。林美珠政務委員兼蒙藏委員会委員長(内政官僚出身)は蔡英文総統のいとこである。また、許虞哲財政部長、丁克華金融監督管理委員会主任委員(10月に辞任)、朱澤民主計長ら経済閣僚には林全院長と同じ、政治大学財政系(学科)出身者が目立った。

なお、10月には行政院報道官が学者出身の童振源から徐國勇立法委員に交代した。また、著名なプログラマーでITによる政府の透明化を提唱する唐鳳が史上最年少で政務委員に就任し、中卒の学歴や性転換者であることも話題となった。

「移行期正義」の追求

かつての独裁政権を支えた国民党は民主化後も2000年まで与党であり、2000年に政権交代した後も立法院で多数を占めたため、民進党の陳水扁政権期においても独裁時代の人権侵害や不正を追及する「移行期正義」の実現は不十分なままであった。蔡英文政権はこの「移行期正義」の実現を重要な政策課題に掲げた。

1つ目は「原住民族」(台湾先住民)の権利回復である。8月1日には蔡英文総統が過去の抑圧を謝罪し、「原住民族」諸族の代表がこれを受け入れる式典を行った。蔡英文総統は式典にて、「原住民族こそ台湾の原来の主人である」と述べて漢民族中心史觀を批判し、既存の「原住民族基本法」の形骸化を戒め、原住民族の「主権」を含む権利回復を図るために、自身を座長とする「原住民族歴史正義と移行期正義委員会」を總統府に設置する方針を明らかにした。

2つ目は司法改革で、市民の司法参加のほか、国民党独裁に加担した罪の糾弾を免れてきた裁判所や検察の改革も含まれる。近年も、美麗島事件(民主化運動への弾圧)で軍事法廷の検察官を務めた林輝煌の司法院大法官指名(2015年、批判を受けて辞退)や黃世銘検察総長が馬英九総統に王金平立法院長の電話盗聴記録を提供した後に発覚した違法な盗聴の横行(2013年)が問題視された。ただし、蔡英文総統を座長とする司法改革国是會議の正式発足は2017年に持ち越された。

3つ目は年金改革で、民間労働者向けの「労工保険年金」(所得代替率が4割)と比べ、恵まれている軍人や教員を含む公務員の年金制度(所得代替率が9割)や「年金の補完」とされた退職金受け入れ口座の優遇金利(年18%)の是正が含まれる。過去には国民党職員や政務官の職歴も公務員年金の受給資格に反映された。また、公務員試験には省籍ごとに採用枠が設けられ、国民党支持者が多い外省人に有利であった。そのため、この著しい官民格差は国民党独裁の遺物と批判されてきた。陳建仁副総統を主任委員とする「年金改革委員会」が總統府に設置され、林万億政務委員が実質的な責任者となった。年内は具体案の提示に至らなかつたが、既得権益の喪失を恐れた軍人や公務員、教員の団体は9月3日に抗議集会を行い、主催者発表で25万人、警察集計で14万人を集めて、政府を牽制した。

4つ目は国民党の不正資産問題である。7月25日に立法院は戒厳令解除前より存在する政党の資産を精査する「政党及び政党付随組織不当取得財産処理条例」を可決した。これに基づき、8月31日には行政院に「不当党産処理委員会」が設置され、1月に初当選した顧立雄立法委員(外省人、弁護士)が同主任委員に就いた。同委員会は9月に「国民党の収入は大半が不正資産からの収益である」と判

断し、党員会費を除く現金や預貯金の支出を一時的に禁じた。11月25日には国民党の資産を管理する「中央投資公司」と「欣裕台公司」を同党の不正資産と認定し、その国有化を決定した。その結果、国民党は職員給料や退職者の年金の支払いに窮する事態に陥り、その一方で「決定は違憲である」と裁判所に訴えた。

ただし、1つ目の原住民族問題は、政府の認定を受けていない民族や出自の証明が困難な人々も存在し、一部の原住民族だけに「主権」を付与するのは困難とみられる。また、民進党は歴史の真相究明などをうたう「促進轉型正義條例」(移行期正義促進条例)案を立法院に提出したが、年内の可決にはこだわらなかった。

大法官人事

大法官のうち5人は任期が2016年10月までであった。また、任期を2年残していた賴浩敏司法院長と蘇永欽同副院長も7月11日に辞表を提出した。蘇永欽副院长は「憲法上、總統に司法改革を行う権限はない」と蔡英文總統を批判しつつ、自らの辞任は「總統の考えに近い正副院长が改革を行えるようにするため」と述べ、辞表も「本当は5月24日に提出していた」と明らかにした。蔡英文總統は11日のうちに両者の辞表を受理し、検察官出身の謝文定公務員懲戒委員会委員長を後任の司法院長に、女性で裁判官出身の林錦芳司法院秘書長を同副院長に指名した。しかし、司法改革に期待していた弁護士や本土派市民団体は「彼らには裁判所や検察を改革できない」と反発した。謝文定と林錦芳は8月14日に指名辞退を表明した。蔡英文總統は当初、許宗力台湾大学教授の副院长指名を考えたが、彼は過去に大法官の任期8年を全うし、再度就任できるか疑義があり、一度断念した。しかし、9月1日には許宗力台湾大学教授を司法院長、蔡炯燉最高法院法官を副院长とする司法院大法官人事案を改めて発表した。人事案は10月25日に立法院で承認され、11月1日に新任の大法官が就任した。

経済

マクロ経済の概況

2015年後半の回復傾向を継承し、経済成長率は四半期ごとに0.23%減、1.13%増、2.12%増、2.88%増と回復のペースを速めた。その要因は世界景気の回復による外需の拡大である。とくに第4四半期には輸出の拡大の貢献が大きかった。

政権交代で懸念された中国人来訪者の減少(2015年の約418万人から2016年は約

351万人)は他国からの増加で補われ、海外からの来訪者数は同じく約1044万人から約1069万人に増加した。ただし、消費額の大きい中国人団体観光客が半減し、打撃を受けた観光業者は9月12日にデモを行い、中国人へのビザ免除や地方での宿泊に補助金を出すなどの対応策を政府に求めた。

失業率は年平均で3.92%と前年より増えた。とくに8月は4.08%まで上昇したが、12月には3.79%にまで低下した。なお、高校や大学の新卒者が多い15~24歳の失業率は12%、25~29歳の失業率も6.76%(いずれも12月時点)と高止まりを続けた。消費者物価指数は1.4%上昇し、マイナスとなった前年からプラスに転じた。一方、食品を含まない商品類の上昇率はマイナス0.07%にとどまった。

中央銀行は景気を下支えするため、年前半の3月と6月の2回にわたって、政策金利を0.125ポイントずつ引き下げ、1.375%とした。しかし、年後半は輸出の回復や失業率の落ち着きもあり、9月と12月はいずれも金利変更を見送った。

鴻海精密工業によるシャープ買収

4月2日、電子製品製造受託で世界最大手である台湾の鴻海(ホンハイ)精密工業(以下、鴻海)が日本のシャープを買収する契約を同社と交わした。鴻海は2012年にも買収を試みたが、シャープの株価下落を受けて、郭台銘会長の出資する別会社による液晶パネルなどを生産する堺工場(シャープから分離し、子会社化)への出資にとどまった。そのため、シャープ側には鴻海への不信感が残った。

今回の買収劇では当初、3500億円の買収金額と、事業ごとの分社化や他社とのディスプレイ部門統合などを提案する産業革新機構が優勢とみられた。しかし、鴻海は製造受託から脱却するうえでシャープのディスプレイ部門を必要としていた。郭台銘会長は2月初めに約4888億円の出資(銀行からの優先株取得費用約2000億円を除く)と、リストラをしないとの条件を提示したうえで、頻繁に訪日して交渉をすすめた。その後、シャープが大幅な赤字決算の見通しとなつたため、4月の契約では鴻海の出資を約3888億円に減額し、仮に契約破棄となつてもディスプレイ部門だけは鴻海に譲渡するとの特約をつけた。鴻海は8月12日に出資を完了し、シャープの議決権の66%を握った。13日には鴻海のナンバー2で、日本駐在経験を持つ戴正吳がシャープ社長に就任した。

兆豊国際商業銀行の資金洗浄疑惑

8月19日、兆豊国際商業銀行(以下、兆豊銀行)は同行のニューヨーク支店(以

下、NY支店)がニューヨーク州金融サービス局(以下、NYDFS)から1億8000万ドルの課徴金処分を受けたと発表した。これは、NY支店がパナマ支店とともに資金洗浄の疑いがある取引に関する精査や当局への報告を怠り、2月に受けたNYDFSからの指摘にも誠実な回答をしなかったためであった。しかし、同行は処分決定後も、資金洗浄に加担していないと反論し続けた。

また、蔡友才・元会長はNYDFSの指摘直後の3月に辞任したが、同社の持ち株会社の筆頭株主は台湾政府であり、政権交代の影響を受けて、徐光曦社長の会長就任は8月16日までずれ込んだ。このトップ不在も危機対応が遅れた要因と見られた。そして、徐光曦会長も前社長として責任を問われ、就任直後に辞任した。

なお、蔡友才・元会長には台湾の検察が捜査を行った。また、金融監督管理委員会の丁克華主任委員も対応の遅れを批判され、10月3日に辞任した。とはいっても、11月時点での同行や台湾の財政部や金融監督管理委員会による初期調査では、NYDFSが指摘した2013年から2014年の間、不正な送金は見つからなかった。

トランസアジア航空の破綻

11月21日、トランസアジア航空(中国語では復興航空)は翌22日からの全面運休を決定し、22日には会社の解散を突然決定した。同社はその理由として赤字が続いたほか、海外で発行した転換社債に早期償還条項があり、行使された場合は資金繰りが行き詰まる恐れがあるためと述べた。同社の経営不振の背景には2014年と2015年の墜落事故で信頼を失い、搭乗率が低迷したこともある。

交通部民用航空局は突然の運休をとがめ、300万元の課徴金を同社に課した。台湾証券交易所も公開すべき経営実態を隠匿していたとして、同社に23万元の課徴金を課した。林明昇董事長(会長)ら経営陣には破綻直前に同社株を売却した疑いがかけられ、台北地検が捜査を行った。なお、同社の路線はチャイナエアライン(中華航空)グループが12月より暫定的に運航することになった。

週休二日制の全面実施

12月6日、立法院は「週休二日制」を導入する労働基準法改正案を可決した。公務員は従来より週休二日制であったが、2017年元日から民間企業にも義務づけられた。ただし、2日のうち1日は割増賃金を支払えば出勤を命令できる「例(暇)日」とされたため、今回の制度は「一例一休」と言われた。また、影響緩和のため、7日分の祝日が「休日ではない、単なる記念日」に変更された。これら

は馬英九・前政権の案に近い。

蔡英文総統は選挙戦中に前政権案を批判したが、就任直前に産業界との妥協を示唆した。就任後の6月2日には柯建銘立法院党団総招集人ら民進党、労働部および経済部高官、経済団体が協議し、前政権に近い案で妥協した。このため、民進党と連携してきた本土派の労組や活動家らは総統就任式への参加を拒んだ。また、蔡英文シンパと思われた時代力量も立法院の審議で政府批判の急先鋒に立った。前政権の与党であった国民党も蔡英文総統の変節を非難し、政府案に反対した。蔡英文総統は「労働者の権利と中小企業の事情のバランスを図った」と釈明した。結局、立法院多数派の民進党が支持し、政府案は可決された。

同法改正は可決から1カ月で施行されるため、経済や市民生活への影響が懸念され、産業界は弾力的運用を政府に求めた。交通機関や医療機関、ごみ収集、コンビニ、飲食業界などでは割増賃金の支払いを抑制するため、週末や休日の営業時間の縮小や値上げが検討された。ガス業界は例外的に適用除外とされ、供給停止を回避した。また、残業手当や企業の収益悪化による賞与の減少も懸念された。

対 外 関 係

中国との関係

中国は馬英九政権の退陣まで対話を維持したが、政権交代を予想して、厳しい態度を見せはじめた。まず、中国が主導するアジアインフラ投資銀行(AIIB)の金立群総裁は1月7日と3月26日に「台湾の加盟はAIIB協定第3条3項に基づく『主権国家以外の加盟』である」と指摘し、4月7日には「香港と同様、中国財政部を通じて申請せよ」と述べた。12日、台湾の張盛和財政部長は「AIIB加盟がなくなる」と反発した。その後も台湾の加盟手続きは進展せず、頓挫した。

3月17日には中国とガンビアが国交を樹立した。2013年11月に台湾と同国は関係断絶したが、中国は同国との国交樹立を控えていた。馬英九総統は「中国は同国と国交を樹立しないと約束したはずだ」と反発し、夏立言大陸委員会主任委員は「ホットライン」で中国の張志軍国務院台湾事務弁公室主任に釈明を求めようとしたが、張志軍主任は通話に応じなかった。

さらに中国は各国で逮捕された台湾人詐欺容疑者を中国に連行した。彼らは国際電話で中国人から金銭を詐取する中国人グループに加担していた。まず、4月8日にケニアで無罪判決を受けた23人を含む37人を連行した。マレーシアでも52

人が拘束された。うち20人は15日に台湾が身柄を確保し、帰国後に釈放された。これは中国が証拠を引き取り、台湾への開示請求も拒んだためである。しかし、中国は釈放に猛反発し、マレーシア側に迫り、30日に残りの32人を連行した。なお、マレーシアは首相特使を台湾に派遣し、「中国への引き渡しは手違ひだった」と釈明した。また、台湾では後日釈放した容疑者への搜査が行われた。

5月の就任演説で、蔡英文総統は国民党政権と中国の対話の前提である「1992年コンセンサス」を「尊重する」と述べたが、中国はこれを「未完成の回答」と評し、「曖昧さを残すべきでない」と批判した。蔡英文総統が追加譲歩を避けたため、中国は6月25日にカンボジアからも台湾人詐欺容疑者を連行したうえで、「台湾側との対話はすでに中断された」と述べ、台湾に圧力を加えた。

ただし、中国は蔡英文政権との決定的な決裂を避けるため、台湾の世界保健機関(WHO)総会へのオブザーバー参加を容認した。ただし、WHO事務局は5月6日に送付した招待状で、馬英九政権期に避けた「一つの中国原則」への言及を敢えて行った。蔡英文政権は不快感を示したものの、抗議は文書の送付にとどめ、林奏延衛生福利部長をWHO総会に派遣した。これは、11日には馬曉光中国国台弁報道官が「台湾側が『一つの中国原則』に挑戦すれば、WHO総会への参加は継続が難しくなる」と警告したためと思われる。林奏延衛生福利部長はWHO総会会場で、中国の李斌国家衛生計画委員会主任と握手した(25日)が、馬英九政権期のような会談は見送られた。一方、10月の国際民間航空機関(ICAO)総会では招待状が送付されず、台湾外交部は遺憾の意を表明した。

10月5日、蔡英文総統は中国とのパイプを持つ宋楚瑜親民党主席をAPEC特使に任命した。中国は「経済人に限るとの覚書を守るべき」と不満を表明したが、妨害工作は控えた。また、首脳会議の会場では習近平国家主席が宋楚瑜特使と10分間にわたり、立ち話をしたことが注目された(11月19日)。

このように双方は対立しつつも、対話の可能性を残すため慎重な動きを示していた。しかし、12月2日に蔡英文・トランプ電話会談が行われると、中国は猛反発し、対抗措置に踏み切った。12月21日、中国は台湾と外交関係があるアフリカの島国、サントメ・プリンシペと国交を樹立した。同国は援助の増額を求めたが、台湾側が拒んだため、中国側へ寝返った。また、25日には中国海軍の空母「遼寧」が太平洋側から台湾とフィリピンが挟むバシー海峡を経て、南シナ海に入ったため、台湾軍はこれを監視し、警戒態勢をとった。

南シナ海をめぐる仲裁裁判と台湾の反応

フィリピンは南シナ海問題をめぐる常設仲裁裁判所(PCA)での陳述で、中国の人工島だけでなく、台湾の実効支配する太平島まで「岩礁」と述べた。これに反発した馬英九総統は自らの太平島訪問を検討したが、アメリカに自制を求められ、2015年は内政部長らの訪問にとどめた。しかし、2016年1月27日、総統府は馬英九総統の訪問予定を急遽発表した。アメリカ国務省のトナー副報道官やアメリカ在台湾協会(AIT)は「紛争解決に有益ではなく、失望した」と批判したが、馬英九総統は28日に太平島訪問を決行した。3月23日には台湾外交部が内外の報道関係者を招待し、「同島は自然の島である」とアピールした。

7月12日のPCA判決はフィリピンの全面勝訴であった。(台湾では「11段線」で地図上に示す)南シナ海全域に及ぶ中国や台湾の「主権」主張を否定しただけでなく、太平島まで「岩礁」とされた。蔡英文政権は前政権と違い、国連海洋法と矛盾する「11段線」の主張を控える方針であった。しかし、太平島に関しては蔡英文総統も「中華民国は判決に拘束されない」と反発し、またPCAが台湾政府を「中国台湾当局」と呼んだことも批判した。翌13日には蔡英文総統自ら、海軍の康定級フリゲート「迪化」に乗艦し、「国家の権益と尊厳を守るために、同島へ向けて出港せよ」と同艦に命じた。アメリカ政府は「同判決は当事者であるフィリピンと中国を拘束する」と主張したが、台湾側は「裁判の当事者でない台湾は含まれない」と解釈した。野党などは蔡英文総統に太平島訪問を要求したが、政府は7月の与野党立法委員の視察受け入れや8月の葉俊栄内政部長と李仲威海岸巡防署長による訪問にとどめた。

多国間自由貿易協定への参加にむけた準備

蔡英文総統はアメリカ主導の環太平洋パートナーシップ(TPP)協定を重視し、従来は中国を含む東アジア地域包括的経済連携(RCEP)への言及を避けていた。しかし、当選が確実視された2015年末より、RCEPにも言及しはじめた。当選後の2月には、行政院に自由貿易協定(FTA)交渉を統括する「経貿談判代表弁公室」(経済貿易交渉代表室)を設置すると表明した。政権発足後、施俊吉政務委員(経済・通商担当)が「同室の設置により、日本のような省庁間連携と交渉の迅速化を図れる」と述べたが、彼は7月に退任した。8月、その後任に前政権の対中国交渉に携わった鄧振中・前経済部長が就き、9月の同室発足後はその長である「総談判代表」を兼務した。蔡英文総統は行政院副院长時代に同室設置を提案したが、予

算制約で経済部内の設置にとどまった。その初代「総談判代表」も鄧振中であったが、蔡英文総統が大陸委員会主任委員時代に同副主任委員だった彼を評価したためである。2014年の「ひまわり学生運動」に関わった本土派市民団体や人民力量は反発したが、蔡英文総統は「対中交渉は同室の管轄外である」と釈明した。

10月4日にはアメリカとの「貿易投資枠組み協定」(TIFA)に基づく第10回会合が台湾の経済貿易談判代表弁公室とアメリカ通商代表部の間で開催され、台湾側はアメリカが求める農畜産品輸入や投資の自由化、知的財産権の保護などの取り組みをアピールしつつ、TPP交渉への参加を目指すことを伝えた。

トランプ次期アメリカ大統領の選出と台湾

アメリカ大統領選挙におけるトランプ候補の当選はTPPの実現に暗影を投じた。蔡英文総統は12月12日にマシュー・J・マシューズ国務副次官補との会談で「TPPが頓挫しても、アメリカと二国間FTAを締結したい」と述べたが、中国の干渉に悩む台湾にとってTPPの挫折はやはり大きな痛手である。

安全保障面ではトランプ次期大統領がアジアの同盟国からの米軍撤退を示唆したことへの不安と、武器購入が容易になるとの期待が交錯した。民主党オバマ政権から台湾への武器売却額は過去最高であったが、目立つ新型兵器の供与は見送られた。一方、共和党は議会上下院の「6つの保証」(1982年にレーガン政権が台湾への武器売却を約束)確認決議(7月6日)を主導し、同党綱領でも同保証を掲げる(7月18日)など、武器売却により積極的である。また、台湾側とトランプ陣営が既に交流していたことも安心材料であった。次期大統領首席補佐官に指名されたライアン・ブリバース共和党全国委員長(党首)は親台派で、2015年10月に来訪し、当時の蔡英文民進党主席とも会談していた。10月13日には後にトランプ次期大統領との電話会談の立役者と報道されたヘリテージ財團創設者エドウェン・フルナーヤ、運輸長官に指名された(11月29日)イレーン・チャオ(趙小蘭)元労働長官(父親が台湾外省人)も、それぞれ蔡英文総統と面会した。

12月2日には蔡英文総統が当選祝賀の電話をかけ、トランプ次期大統領と「儀礼的な会話」を交わした。現職の総統とアメリカの次期大統領の直接会話は断交後、初である。トランプ次期大統領は3日に事実を明らかにし、中国側の反発には「アメリカは何十億ドルも武器を台湾に売却しているのに、『祝賀の電話を受けるべきでない』とは興味深い」と反論した。11日には「中国は私に指図するべきでない」「電話を拒否すれば、失礼になる」と再反論したうえで、「一つの中国政

策」の見直しを示唆した。一方、退陣間近のオバマ大統領は16日に「一つの中国政策を堅持する」と述べ、トランプ発言を牽制した。また、台湾国内やアメリカの外交関係者には「トランプ次期大統領が台湾を中国との取引材料に使うのでないか」との懸念もある。台湾の総統府はトランプ発言について特段のコメントを避け、またオバマ大統領にも「8年間の支援に感謝する」と述べるにとどまった。

正副総統の外遊

馬英九総統は3月13日から19日の間、アメリカ、グアテマラ(14~15日)、ベリーズ(16~17日)を訪問した。グアテマラでは同国大統領と会談したほか、ベリーズでは中米議会で講演し、またセントルシア、セントビンセント・グレナディーン諸島、セントクリストファー・ネビスの3カ国の首相とも会談した。アメリカには往路でヒューストン(13日)、復路でロサンゼルス(17日)に寄航した。

蔡英文総統は6月24日から7月2日の間、アメリカ、パナマ(25~27日)、パラグアイ(27~30日)を訪問し、パナマ運河拡張工事完成記念式典への出席、パラグアイ国会での演説や同国との航空運輸協定の締結を行った。アメリカには往路でマイアミに寄航し、ジョセフ・ドノヴァンAIT執行理事の出迎えを受け、マルコ・ルビオ上院議員と会談(24日)した。復路ではロサンゼルスに寄航(7月1日)し、ポール・ライアン下院議長やビル・クリントン元大統領と電話会談をした。

陳建仁副総統は8月、ドミニカ大統領就任式典(16日)へ出席するため、ドミニカ訪問と往復路でのニューヨーク寄航を行った(13~20日)。9月2日から8日にはマザー・テレサの列聖式(4日)出席のためバチカンを訪問した。

日本との関係

馬英九政権は海洋問題で従来同様、日本に厳しい姿勢を取った。台湾の外交部は1月7日に尖閣諸島に関する「十大事実」を発表し、「日本は領有宣言前より清朝の領有を認識していた」と主張した。3月2日から4日の間、日台漁業会議第5回会合が行われたが、操業ルールの見直しは実現せず、現状維持とされた。

そして、4月25日には日本の巡視船が沖ノ鳥島沖の排他的経済水域(EEZ)で違法操業した台湾漁船「東聖吉16号」を拿捕すると、馬英九総統は同日中に国家安全高層会議を招集し、沖ノ鳥島を「岩礁にすぎず、EEZ設定には疑念がある」とし、「拿捕は違法」と日本を非難した。馬英九総統は1月の太平島上陸後の記者会見の席上、沖ノ鳥島を島として認めたが、今回の拿捕を契機に態度を変えた。

外交部も27日に拿捕への抗議声明を出し、29日には林永樂外交部長が日本の沼田幹夫交流協会台北事務所代表を外交部に呼び出し、抗議した。さらに、台湾側は巡視船のほか、EEZに進入しなかったものの海軍の康定級フリゲート1隻を沖ノ鳥島沖に派遣した。馬英九総統は退任前の5月13日にも、改めて沖ノ鳥島沖の日本EEZを否定した。

台湾は福島県のほか、栃木、群馬、茨城、千葉4県を「放射能汚染地域」とし、その食品を輸入禁止にしているが、馬英九総統自らその不合理を認めた。5月17日付『蘋果日報』掲載のインタビューで「福島産も解禁する予定だったが、ある立法委員に『得票に響く。選挙に出ないお前に何が分かる』と怒鳴られた。選挙はもう終わった。健康には影響ないのだから、早く解禁すべき」と述べた。退任直前のこの発言は、次期総統へ難題を押し付けたと揶揄された。

蔡英文総統は駐日代表に日本留学経験がある謝長廷・元行政院長(6月3日に正式任命、9日に着任)、対日窓口機関である「亜東関係協会」の会長に邱義仁・元総統府秘書長(5月27日の同会理事会で決定)といった要職経験者を配置した。また、TPP参加への協力を求めたほか、日本との二国間FTAも呼び掛け、対日関係を重視する姿勢を見せた。しかし、沖ノ鳥島や食品輸入規制は蔡英文政権も対応に苦慮した。

5月23日、童振源行政院発言人(報道官)は「特定の立場を取らず、国連大陸棚限界委員会の決議を尊重する」と日本側に歩み寄りを見せ、日台海洋協力対話を立ち上げ、7月に第1回会合を行うと述べた。しかし、沖ノ鳥島については前政権同様「沖ノ鳥礁」と呼び、また巡視船派遣の継続を示唆し、「撤退した」との日本側報道と異なる発言をした。日台海洋協力対話は準備会議が6月21日に行われたが、本会合は台湾側の「準備不足」で延期された。これは蘇嘉全立法院長など与党民進党内にも日本への反発があり、4月には立法院で抗議声明も決議されたことが背景にある。本会合は10月31日に実現したが、双方の立場の隔たりは大きく、年1回の頻度で会合を継続するとの合意にとどまった。

日本産食品の輸入規制についても、6月1日に林奏延衛生福利部長が「科学的な証拠を安全管理の根拠とするべきであり、解禁の予定は未定である」と述べた。11月7日、農業委員会と衛生福利部は立法院への報告で、台湾の日本食品への規制が世界一厳しいと指摘したうえで、(1)福島県産品の輸入禁止を維持、(2)茨城、栃木、群馬、千葉県産は飲料水、乳幼児用粉ミルク、茶、天然漁獲物のみ輸入禁止、(3)他の同4県産品は放射能検査を義務づける、(4)他県産品は産地証明の添

付を義務づけるとの見直し案を示した。11月12日から14日の間、各地で公聴会が開かれたが、国民党の地方議員や支持者のほか、暴力団も乱入し、けが人が出た。国民党は地方議会や立法院で輸入禁止を求める条例や法案を提出した。また、12月には納豆や袋入り食品に添付された醤油などで禁止の5県産が見つかったが、衛生福利部によれば放射線の検出は皆無であった。それでも、林全行政院長は16日に「検査体制が確立するまで、解禁できない」との方針を発表した。なお、25日には改めて公聴会が行われたが、国民党による反対デモや妨害活動のため中止された。この背景には次期国民党主席選挙を睨んだ洪秀柱主席と郝龍斌・前台北市長による外省人票の獲得競争の激化があると思われる。

2017年の課題

蔡英文政権は年金改革や司法改革の具体案を2017年に示す予定である。このほかにも同性婚を認める民法改正案の審議が立法院で進んでいる。蔡英文政権の与党民進党は立法院の多数議席を占めており、政局は安定して推移するだろう。むしろ、注目すべきは5月予定の国民党主席選挙である。多数派世論に挑戦的な洪秀柱党主席が再選されるのか、他候補が当選し、政権復帰を目指して党勢回復をはかるのかが注目される。

経済では週休二日制導入の影響が懸念される。また、1月には立法院で送電分離や原発廃止をうたう「電業法」(電気事業法)改正案が可決されたが、これは電力自由化や再生可能エネルギー利用推進の一部を行うにすぎない。政府は2回目の同法改正を行う方針だが、独占事業者である台湾電力の既得権益は正や再生可能エネルギーの発展への寄与に懸念を示す声もある。

対外関係ではアメリカのトランプ新政権による対台湾政策の見直しがどの程度具体化するのか注目される。トランプ大統領は就任後「一つの中国政策」を尊重すると表明した。中国とアメリカの定義は異なるうえ、台湾には事前に通知があったという。蔡英文総統がアメリカ経由で中米諸国を訪問中の1月11日から12日にかけて、中国の空母「遼寧」は台湾海峡を通過した。2016年12月のバーシー海峡通過に続き、台湾とアメリカの接近に警告したものと思われる。

(地域研究センター)

重要日誌 台湾 2016年

- 1月2日▶第2回総統候補TV討論会。
- 4日▶副総統候補政見放送。
- 5日▶中国の国務院台湾事務弁公室(国台弁), 中国人の台湾における航空便乗り継ぎを解禁。
- 8日▶第3回総統候補政見放送。
- 15日▶中華民国国旗を掲げ、「台湾独立派」と非難された周子瑜(韓国で活動する台湾人アイドル), 謝罪し、「私は中国人」と発言。
- 16日▶総統選挙投票日。蔡英文民進党主席が当選。敗れた朱立倫は国民党主席を辞任。
- ▶立法委員選挙投票日。民進党が初めて過半数議席を獲得。
- 17日▶バーンズ前米國務副長官, 来訪。馬英九総統(18日), 蔡英文民進党主席(19日)と会談。
- 18日▶毛治国内閣, 総辞職。
- 20日▶張榮發エバーグリーン(長榮)グループ総裁, 死去。
- ▶台北地検, 林錫山立法院秘書長を収賄容疑で逮捕。
- 21日▶アメリカで訓練中の台湾空軍所属F-16A戦闘機, 墜落。パイロットが死亡。
- 23日▶異例の寒波(~25日)で約90人死亡。
- 24日▶柯文哲台北市長, 訪日(~30日)。
- 25日▶總統府, 張善政行政院副院長を同院長に任命すると発表。
- 27日▶總統府, 28日に馬英九総統が南シナ海の太平島を訪問すると発表。トナー米国務省副報道官, 「失望した」と批判。
- 28日▶馬英九総統, 太平島を訪問。
- 2月1日▶張善政内閣, 発足。
- ▶第9期立法院, 招集。民進党の蘇嘉全立法委員が立法院長に選出される。
- 5日▶夏立言大陸委員会主任委員, 中国の張志軍国台弁主任と「ホットライン」による

- 2度目の電話会談。
- 6日▶台湾南部地震(高雄美濃地震), 発生。台南市のマンション倒壊で100人以上が死亡。
- 16日▶張旭成・元国家安全会議副秘書長, 呂秀蓮・元副総統の主催する亞太宗教自由論壇がラビア・カーディル世界ウイグル協会総裁およびロブサン・センゲ・チベット亡命政府首相を招聘するも, 馬英九政権がビザ発給を拒否したと抗議。
- 19日▶曾永權總統府秘書長と呉釗燮民進党秘書長, 政権引き継ぎのため初会合。
- 3月2日▶日台漁業会議第5回会合(~4日)。
- 8日▶馬英九総統, 台北市婦女救援基金会による「平和と女性人権館」の看板除幕式に出席, 日本に慰安婦への謝罪を求める発言。
- ▶張善政行政院長, 中国側の台湾への高速鉄道延伸構想について, 立法院で「不愉快」と答弁。
- 13日▶馬英九総統, 中米訪問(~19日)。
- 15日▶蔡英文次期総統, 新政権の行政院長に林全・元財政部長を指名すると発表。
- 17日▶2013年に台湾と断交したガンビア, 中国と国交樹立。馬英九総統, 不満を表明。
- 24日▶中央銀行, 政策金利を0.125%引き下げ, 1.5%にすると決定。
- 26日▶国民党主席補欠選挙。洪秀柱・前立法院副院長が当選。30日に就任。
- 28日▶台北市内湖区の公園で幼児が首を切断される殺人事件。死刑存廃議論が活発化。
- 30日▶馬英九総統, 蔡英文次期総統と会談。
- 4月1日▶統一企業集團の創設者, 高清愿が3月下旬に死去したことが明らかに。
- 2日▶鴻海精密工業, シャープと同社の買収に関する契約を締結。
- 7日▶金立群アジアインフラ投資銀行総裁, 「台湾の加盟は香港同様, 中国財政部を通じ

て行うべき」と発言。12日、張盛和財政部長、「受け入れられない」と反発。

8日▶ケニア、台湾人詐欺容疑者を中国に引き渡し。

9日▶馬英九総統、彭佳嶼を訪問。日台漁業協定締結3周年を誇示、尖閣諸島の領有権を主張。

15日▶マレーシア、台湾人詐欺容疑者を台湾側に引き渡し。桃園空港に到着後、証拠不十分で全員釈放される。

18日▶経済協力開発機構(OECD)鉄鋼委員会、中国の要求で台湾の出席を阻む。台湾外交部、開催国ベルギー、OECDに抗議。中国には大陸委員会が抗議。

25日▶台湾漁船「東聖吉16号」、沖ノ鳥島沖の日本排他的経済水域(EEZ)で拿捕される。張善政行政院長、「沖ノ鳥は(EEZの設定できない)岩礁」と述べ、日本側を非難。

27日▶馬英九総統も日本側を非難。また、呼称を「沖ノ鳥礁」に統一するよう指示。

29日▶立法院、沖ノ鳥島沖EEZを否定し、日本を非難する与野党共同決議案を採択。

30日▶マレーシア、台湾人詐欺容疑者32人を中国側に引き渡し。張慶信マレーシア首相特使、5月1日に「手違いだった」と謝罪。

5月1日▶政府、沖ノ鳥島周辺で漁船を護衛するため巡視船2隻、軍艦1隻を派遣。

7日▶外交部、世界保健機関総会への招待状が届いたと発表。「一つの中国(原則)に基づく」との文面があり、野党が問題視。

10日▶法務部、2014年の台北捷運(地下鉄)板南線での無差別殺人事件犯人に死刑(4月22日に最高法院で確定)を執行。

▶交流協会、4月28日に死去した宋文薰中央研究院院士(台湾大学名誉教授)への死亡叙勲(旭日中綬章)を発表。5月21日の同氏追悼式で遺族に同氏の勳章を授与。

12日▶張善政内閣、総辞職。

20日▶蔡英文総統、就任。

▶林全内閣、発足。

23日▶行政院、ひまわり学生運動に関する刑事告訴の撤回を発表。

▶林奏延衛生福利部長、世界保健機関総会にオブザーバーとして出席。

27日▶亞東関係協会、邱義仁・元国家安全会議秘書長を同会長に選出。

6月2日▶桃園国際空港、突發的豪雨による洪水で被害を受ける。

3日▶蔡英文総統、廖俊智カリフォルニア大学ロサンゼルス校教授を中央研究院院長に任命。

9日▶謝長廷・元行政院長、駐日代表に着任。

15日▶総統府、新南向弁公室を発足。

20日▶カンボジア、台湾人詐欺容疑者を中國側へ引き渡すと表明。

24日▶蔡英文総統、外遊(～7月2日)。アメリカのマイアミ(24～25日)、パナマ(25～27日)、パラグアイ(27～30日)、アメリカのロサンゼルス(30～7月1日)訪問。26日にパナマ運河拡張工事完成記念式典に出席、中米4カ国首脳と会談。

▶中華航空(チャイナエアライン)でスト、多数の航空便が欠航(～27日)。

25日▶中国の安峰山国台弁報道官、台湾との対話を断絶したと発言。

▶カンボジア、台湾人詐欺容疑者を中国に引き渡し。

29日▶国民党、党を批判した楊偉中・前同党スポーツマンを除名。

▶台湾・パラグアイ航空運輸協定、締結。

30日▶中央銀行、政策金利を0.125%引き下げ、1.375%にすると決定。

7月1日▶海軍の錦江級ミサイル艇、高雄の

左営軍港に停泊中に雄風三型対艦ミサイルを誤射。澎湖沖の漁船に命中、船長が死亡。

11日▶蔡英文総統、謝文定公務員懲戒委員会委員長を司法院長、林錦芳司法院秘書長を同副院長とする司法院大法官人事案を発表。

12日▶蔡英文総統、南シナ海の太平島を「島でなく、岩」とした常設裁判所の判断について「受け入れられない」と反発。13日、海軍の康定級フリゲートを南シナ海に派遣(～18日)。立法院も抗議声明を決議(16日)。

19日▶桃園市で中国人観光客を乗せたバスが炎上、26人が死亡。21日、中国の劉克智国家旅遊局港澳司長が事後対応のため、海峡两岸旅遊交流協會秘書長の肩書で来訪。

25日▶立法院、「政党及び政党付随組織不当取得財産処理条例」を可決。

▶蔡英文総統、ソロモン諸島のマナセ・ダムカナ・ソガバレ首相と会談。

30日▶李登輝・元総統、石垣島訪問(～8月3日)。

8月1日▶蔡英文総統、台湾原住民族(先住民)への抑圧を謝罪する式典を主催。「原住民族歴史正義と移行期正義委員会」設置を表明。

▶蘇嘉全立法院院長ら与野党の立法委員、訪日(～4日)。

9日▶江春男駐シンガポール代表、飲酒運転で検挙され、着任できないため、辞任。

13日▶陳建仁副総統、外遊(～20日)。ドミニカ(14～17日)でメディーナ大統領就任式(16日)に出席、アメリカのニューヨーク(13日、17～18日)を訪問。

14日▶司法院正副院長候補が辞退を表明。蔡英文総統、司法院人事案を撤回。

19日▶兆豊銀行ニューヨーク支店、資金洗浄対策の不備で現地金融当局より課徴金1.8億ドルを課せられたと発表。

27日▶花蓮市長選挙で国民党の魏嘉賢候補

が当選。

30日▶李全教台南市議長、議長選での買収を高等法院台南分院に認定され、議員失職。

31日▶行政院、不当党産処理委員会を設置。

9月1日▶蔡英文総統、許宗力台湾大学教授を司法院長、蔡烩燉最高法院法官を副院長とする司法院大法官人事案を改めて発表。

2日▶陳健仁副総統、バチカン訪問(～8日)。マザー・テレサ列聖式に出席、ピエトロ・パロリン国務長官と会談(4日)。

3日▶軍人、教員など公務員退職者、政府の年金改革を牽制するデモ。

4日▶国民党全国代表大会、政策綱領を改訂。「一つの中国、それぞれが表明」を削除。

7日▶行政院不当党産処理委員会、国民党が不当取得の疑いがある資産を当職員への給与支払いに用いることを禁止。

11日▶アメリカ在台湾協会(AIT)のレイモンド・バッガード理事長、来訪(～15日)。蔡英文総統と会談(13日)。

12日▶田弘茂・元外交部長、海峡交流基金会董事長(理事長)に就任。

▶観光業者ら、政府に中国人観光客激減への対応を求めるデモを実施。

21日▶行政院不当党産処理委員会、国民党の銀行口座からの引き出しを禁止。

29日▶中央銀行、政策金利を1.375%のまま維持すると決定。

10月1日▶徐國勇行政院報道官、唐鳳政務委員が就任。

3日▶丁克華金融監督管理委員会主任委員、兆豊銀行事件につき引責辞任。

▶蔡英文総統、来訪したホンジュラスのエルナンデス大統領と会談。

4日▶第10回米台貿易投資枠組み協定会合、ワシントンで開催。

5日▶蔡英文総統、宋楚瑜親国民党主席を

APEC 特使として派遣すると発表。中国は不満を表明。

7日▶AIT、ジェームズ・モリアーティ元 バングラデシュ大使を新理事長に選出。

11日▶蔡英文総統、来訪したセントピントンのラルフ・ゴンサルベス首相と会談。

15日▶澎湖県でカジノ建設をめぐる2回目の住民投票実施。カジノ建設、否決される。

19日▶林碧炤総統府秘書長、楊國強国家安全全局長、辞任(20日付)。

▶李瑞倉高雄銀行董事長、金融監督管理委員会主任委員に就任。

20日▶行政院、電業法(電気事業法)を2段階で改正する方針と、送発電分離と原発廃止をうたう第1段階の同法修正案を閣議決定。

23日▶モリアーティAIT理事長、来訪(～29日)。蔡英文総統らと会談(25日)。

25日▶立法院、許宗力司法院長ら大法官人事案を承認。大法官らは11月1日に就任。

▶ダン・クエール元アメリカ副大統領、来訪(～27日)。蔡英文総統を表敬訪問(27日)。

29日▶Ryszard Czarnecki副議長ら欧州議会議員団、蔡英文総統を表敬訪問。

31日▶第1回日台海洋協力対話、東京で開催。邱義仁亞東関係協会会长、大橋光夫交流協会理事長らが出席。

11月1日▶洪秀柱国民党主席、習近平中国共产党総書記と会談。

8日▶日本政府、呉阿明自由時報董事長と羅福全・元駐日代表(亞東関係協会会长)に旭日重光章、董炯熙・元佳能企業董事長(会長)に旭日小綬章を授与すると発表。

14日▶總統府、梁国新对外貿易发展协会董事長を駐シンガポール代表に任命すると発表。

15日▶宋楚瑜親国民党主席、APEC首脳会議出席のためペルー訪問(～23日)。ニューヨークに寄航し、モリアーティAIT理事長が出迎

え(16日)。アメリカのケリー国務長官(17、18日)、シンガポールのリー・シェンロン首相(18日)と歓談。

18日▶立法院、法院組織法を改正。最高檢察署特別検査組(特捜部)、年末を以て廃止。

21日▶復興(トランクアジア)航空、22日から運行停止を決定。事実上の経営破綻。

24日▶香港税関、台湾から輸送中のシンガポール軍の装甲車を押収。中国外務省、シンガポールと台湾の軍事交流を批判。

25日▶行政院不当党産処理委員会、国民党の資産管理会社2社の国有化を決定。

12月2日▶蔡英文総統、トランプ次期アメリカ大統領と電話で会話。米台断交後、初。

6日▶立法院、週休二日制の導入に関する労働基準法改正案を可決。

▶高永光考試院副院長、私の理由で辞任。

16日▶林全行政院長、日本食品の輸入規制の緩和を事実上見送る方針を発表。

21日▶外交部、サントメ・プリンシペとの外交関係が断絶されたと発表。

22日▶中央銀行、9月に続き、政策金利を1.375%で維持すると決定。

25日▶中国海軍の空母「遼寧」、バーシー海峡を通過。台湾軍が警戒態勢。

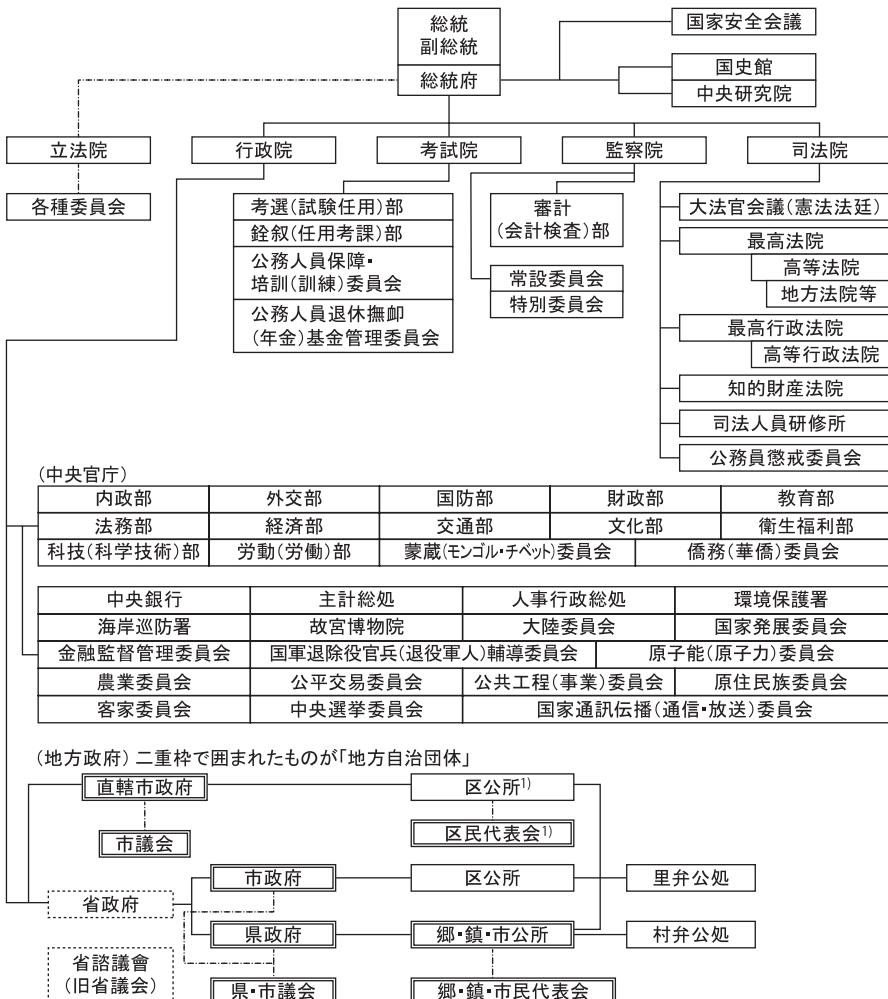
▶日本食品輸入規制に関する公聴会、国民党などの妨害で開催を延期。

26日▶蔡英文総統、李逸洋公務人員保障暨培訓委員会主任委員を考試院副院長に指名。

28日▶交流協会、2017年1月1日に「日本台湾交流協会」への名称変更を発表。台湾外交部、歓迎の意を表明。

31日▶蔡英文総統、年末談話を発表。中国に対話を求める。

① 国家機構図(2016年12月末現在)



(注) 1) 「山地原住民区」のみ例外として、「地方自治団体」とされ、また「区民代表会」が設置される。

(出所) 行政院(<http://www.ey.gov.tw/>)、監察院(<http://www.cy.gov.tw/>)および司法院(<http://www.judicial.gov.tw/>)ウェブサイトを参照。

② 國家機關要人名簿(2016年12月末現在)

總統	蔡英文*	經濟部長	李世光
副總統	陳建仁	交通部長	賀陳旦
總統府秘書長代理	劉建忻	衛生福利部長	林奏延
同副秘書長	劉建忻, 姚人多	文化部長	鄭麗君*
發言人(報道官)	黃重諺	勞動部長	郭芳煜
國家安全會議秘書長	吳釗燮	科技部長	楊弘敦
同副秘書長	陳俊麟, 陳文政	蒙藏委員會委員長	林美珠(兼任)*
國家安全局長	彭勝竹	僑務委員會委員長	吳新興
中央研究院院長	廖俊智	國家發展委員會主任委員	陳添枝(兼任)
國史館館長	吳密察	金融監督管理委員會主任委員	李瑞倉
立法院		國軍退除役官兵輔導委員會主任委員	李翔宙
院長：蘇嘉全	副院長：蔡其昌	原住民族委員會主任委員	夷將・拔路兒
(同正副院長含め、立法院員定数113人)		客家委員會主任委員	李永得
司法院		海岸巡防署長	李仲威
院長：許宗力	副院長：蔡烩熾	大陸委員會主任委員	張小月*
(同正副院長含め、大法官定数15人)		原子能委員會主任委員	謝曉星
監察院		農業委員會主任委員	曹啓鴻
院長：張博雅*	副院長：孫大川	公共工程委員會主任委員	吳宏謀(兼任)
(同正副院長含め、監察委員定数29人)		主計總處主計長	朱澤民
考試院		人事行政總處人事長	施能傑
院長：伍錦霖	副院長：(空席)	中央銀行總裁	彭淮南
(同正副院長のほか、考試委員定数20人)		國立故宮博物院長	林正儀
行政院(內閣)		環境保護署長	李應元
院長：林全	副院長：林錫耀	中央選舉委員會主任委員	劉義周
政務委員	林萬億, 林美珠*, 張景森, 吳政忠,	公平交易委員會主任委員	吳秀明
	吳宏謀, 陳添枝, 許璋瑤, 鄭振中,	國家通訊傳播委員會主任委員	詹婷怡
	唐鳳	台灣省政府主席	許璋瑤(兼任)
秘書長	陳美伶*	福建省政府主席	張景森(兼任)
副秘書長	何佩珊*, 宋餘俠		
發言人(報道官)	徐國勇		
內政部長	葉俊榮		
外交部長	李大維		
國防部長	馮世寬		
財政部長	許虞哲		
教育部長	潘文忠		
法務部長	邱太三		

(注) 1)*は女性。2)下線は行政院会議での議決権を持つ。3)点下線ほか、6直轄市の市長が開議に列席可能。

(3) 主要政党要職名簿(2016年12月末現在)

中国国民党		民主進歩党	
主席	洪秀柱*	主席	蔡英文*
副主席	詹啓賢, 郝龍斌, 胡志強, 林政則, 陳鎮湘	秘書長	洪耀福
秘書長		(注) *は女性。	
	莫天虎		

(4) 台湾と外交関係のある国(2016年12月末現在)

国名	国交樹立	備考
オセアニア(6カ国、相互承認関係2カ国)		
ツバル	1979. 9. 19	
ソロモン諸島	1983. 3. 24	領事級関係
マーシャル諸島共和国	1998.11.20	
パラオ共和国	1999.12.29	
キリバス共和国	2003.11. 7	
ナウル共和国	2005. 5. 14 復交	2002. 7. 23 断交
パプアニューギニア	1995. 9. 24	相互承認関係
斐ジー共和国	1996.10. 4	相互承認関係
ヨーロッパ(1カ国)		
バチカン市国	1942. 7	1972年最後の大使が離任
アフリカ(2カ国)		
スワジランド共和国	1968. 9. 6	
ブルキナファソ(旧オートボルタ)	1994. 2. 2	
ラテンアメリカ(12カ国)		
パナマ共和国	1952	公使館設置
グアテマラ共和国	1954	公使館設置
	1960	大使級関係
ハイチ共和国	1957	公使館設置
	1965	大使級関係
エルサルバドル	1957	公使館設置
	1961. 6	大使級関係
パラグアイ共和国	1957. 7. 8	
ホンジュラス共和国	1957	公使館設置
	1965. 5. 20	大使級関係
セントビンセント・グレナディン諸島	1981. 8. 15	
ドミニカ共和国	1983. 5. 10	
セントクリストファー・ネビス	1983.10. 9	
ベリーズ	1989.10.13	
ニカラグア共和国	1990.11. 6 復交	1985.12. 7 断交
セント・ルシア	2007. 5. 1 復交	1984. 5. 8 国交 1997. 8. 29 断交

(注) 1)パプアニューギニア、斐ジー共和国とは相互承認関係にある。

2)1)を除き、台湾と正式に国交を締結している国は21カ国。

3)2016年12月にサントメ・プリンシペと断交した。

主要統計

台 湾 2016年

1 基礎統計

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
人口(1,000人)	23,162	23,225	23,316	23,374	23,434	23,492	23,539
労働力人口(同上)	11,070	11,200	11,341	11,445	11,535	11,638	11,727
消費者物価上昇率(%)	0.96	1.42	1.93	0.79	1.20	-0.31	1.40
失業率(%)	5.21	4.39	4.24	4.18	3.96	3.78	3.92
為替レート(1ドル=元)	31.647	29.469	29.614	29.770	30.368	31.898	32.318

(出所) 内政部統計処ウェブサイト (<http://www.moi.gov.tw/stat>)、行政院主計總處ウェブサイト (<http://www.dgbas.gov.tw/>)、中央銀行ウェブサイト (<http://www.cbc.gov.tw/>)。

2 支出別国内総生産および国民総所得(名目価格)

(単位: 10億元)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
民間消費支出	7,498	7,799	8,035	8,248	8,581	8,725	9,021
政府消費支出	2,099	2,168	2,254	2,243	2,341	2,320	2,443
総固定資本形成	3,336	3,347	3,282	3,379	3,484	3,469	3,593
在庫増減	189	36	22	-19	28	19	-11
財・サービス輸出	10,014	10,420	10,345	10,580	11,258	10,777	10,751
財・サービス輸入	9,015	9,457	9,252	9,200	9,596	8,603	8,686
国内総生産(GDP)	14,119	14,312	14,687	15,231	16,112	16,759	17,111
海外純要素所得	430	388	454	424	463	503	606
国民総所得(GNI)	14,549	14,701	15,141	15,655	16,582	17,317	17,717

(注) 2014年、2015年は修正値。2016年は暫定値。

(出所) 行政院主計總處ウェブサイト (<http://www.dgbas.gov.tw/>)。

3 産業別国内総生産(実質: 2011年価格)

(単位: 10億元)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
全産業	13,333	13,885	14,163	14,438	15,092	15,125	15,338
農林水産業	235	246	238	241	245	225	209
鉱業・採石業	18	17	17	16	16	15	13
製造業	3,841	4,102	4,255	4,327	4,681	4,641	4,746
電気ガス	122	126	128	132	135	127	134
水道・環境サービス	99	97	103	105	110	110	112
建設業	379	383	378	381	384	381	370
小売・卸売業	2,355	2,444	2,470	2,510	2,616	2,623	2,640
運輸・倉庫業	390	398	406	436	440	439	455
ホテル・飲食業	299	329	337	351	358	366	373
情報通信業	446	462	476	492	508	531	548
金融・保険業	878	915	925	962	1,035	1,075	1,100
不動産業	1,192	1,212	1,234	1,270	1,296	1,323	1,341
公共サービス・国防	1,054	1,054	1,062	1,055	1,052	1,053	1,055
教育	651	667	674	679	686	687	685
その他サービス業	1,378	1,433	1,460	1,479	1,532	1,543	1,564
(+)輸入税	165	163	160	167	177	179	182
(+)附加価値税	254	264	256	275	290	286	294
統計誤差	36	0	29	49	-28	51	62
国内総生産(GDP)	13,788	14,312	14,608	14,929	15,530	15,641	15,876
実質GDP成長率(%)	-1.57	10.63	3.80	2.06	4.02	0.72	1.50

(注) 表2と同じ。

(出所) 表2と同じ。

4 国・地域別財貿易

(単位：100万ドル)

	2013		2014		2015		2016	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
中 国	81,788	42,589	82,119	48,039	71,209	44,184	73,899	43,997
香 港	39,433	1,658	42,532	1,684	38,043	1,435	38,400	1,331
ア メ リ カ	32,564	25,201	34,866	27,422	34,249	26,409	33,525	28,602
日 本	19,222	43,161	19,904	41,693	19,274	38,700	19,554	40,647
韓 国	12,077	15,768	12,685	14,789	12,562	13,026	16,156	14,652
シ ン ガ ポ ー ル	19,518	8,542	20,535	8,376	17,256	7,110	12,788	7,518
ド イ ツ	5,625	8,253	6,141	9,387	5,932	8,614	5,928	8,636
マ レ ー シ ア	8,184	8,123	8,612	8,784	7,133	6,515	7,842	6,282
ベ ト ナ ム	8,925	2,622	9,979	2,561	9,472	2,561	9,546	2,747
フィリピン	9,773	2,198	9,528	2,071	7,445	2,071	8,658	2,210
タ イ	6,336	3,752	6,094	4,304	5,661	3,936	5,486	3,819
オーストラリア	3,767	7,898	3,557	7,324	3,202	5,711	3,086	6,090
オ ラ ン ダ	4,444	4,662	4,928	3,207	4,113	2,867	4,482	4,145
そ の 他	53,785	95,469	52,215	94,385	44,836	65,480	41,043	60,212
合 計	305,441	269,896	313,695	274,026	280,387	228,619	280,393	230,888

(注) 2013年から2015年は修正値。2016年は暫定値。

(出所) 財政部ウェブサイト (<http://www.mof.gov.tw/>)。

5 國際収支

(単位：100万ドル)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
經 常 収 支	36,833	37,888	44,348	51,284	61,849	75,180	70,938
貿 易 収 支	37,015	39,652	49,583	54,567	60,209	72,835	69,410
輸 出(FOB)	289,383	325,772	388,356	382,106	378,980	336,899	312,303
輸 入(FOB)	-252,368	-286,120	-338,773	-327,539	-318,771	-264,064	-242,893
サ ー ビ ス 収 支	11,048	11,252	17,213	13,800	10,024	10,132	10,964
受 取 払	37,711	41,895	51,759	50,261	51,515	51,259	52,407
支 払	-26,663	-30,643	-34,546	-36,461	-41,491	-41,127	-41,443
所 得 収 支	13,576	13,179	14,593	13,520	14,457	15,854	15,649
受 取 払	23,265	24,833	25,022	24,609	29,211	28,886	29,459
支 払	-9,689	-11,654	-10,429	-11,089	-14,754	-13,032	-13,810
經 常 移 転 収 支	-2,710	-3,691	-2,615	-3,003	-2,793	-3,377	-3,157
資 本 勘 定	-49	-36	-24	67	-8	-5	-9
金 融 勘 定	339	32,027	32,669	42,489	52,082	66,116	65,037
直 接 投 資(純)	9,082	14,723	9,930	10,687	9,872	12,296	9,510
證 券 投 資(純)	20,664	35,691	42,496	29,129	44,041	57,199	78,419
金融デリバティブ(純)	-577	-1,038	-391	-838	-546	1,184	-2,228
そ の 他 投 資(純)	-28,830	-17,349	-19,366	3,511	-1,285	-4,563	-20,664
誤 差 脱 漏	3,728	414	3,829	2,456	3,256	5,952	4,771
準 備 資 産 増 減	40,173	6,239	15,484	11,318	13,015	15,011	10,663

(注) 2010年から2015年は修正値。2016年は暫定値。

(出所) 中央銀行ウェブサイト (<http://www.cbc.gov.tw/>)。

6 中央政府財政(決算ベース)

(単位:100万元)

		2012	2013	2014	2015	2016	2017
歳 税	入 収	1,667,104 1,222,126	1,730,370 1,218,050	1,726,323 1,343,377	1,885,671 1,465,119	1,822,377 1,440,009	1,841,099 1,469,310
営業利益および事業収入		262,335	251,061	241,033	237,969	238,245	224,054
手 数 料 収 入		108,108	197,323	83,726	120,255	79,065	98,978
財 产 収 入		60,123	52,239	43,734	49,347	51,880	37,340
そ の 他		14,413	11,698	14,452	12,979	13,177	11,415
歳 出		1,883,053	1,856,311	1,853,972	1,895,731	1,975,866	1,973,995
一 般 政 務 費		176,154	172,705	174,191	177,130	186,995	180,128
国 防 費		303,395	289,003	291,362	305,376	309,804	307,871
教 育 科 学 文 化 費		359,262	355,922	364,762	379,438	387,840	408,867
経 済 発 展 費		263,931	258,318	269,031	258,618	267,254	259,638
社 会 福 祉 費		420,369	439,098	411,942	439,479	460,609	476,533
社区発展・環境保護費		15,875	15,882	16,148	15,911	17,975	17,156
年 金 ・ 遺 族 手 当 費		138,269	132,810	134,615	138,395	147,210	139,839
債 务 費		114,520	117,436	115,117	111,721	123,311	112,155
一般補助およびその他支出		91,277	75,136	76,805	69,660	74,864	71,805

(注) 2016年と2017年は法定予算。歳入および歳出には中央政府債発行に伴う収入と償却費が含まれないため、歳入と歳出は一致しない。債務費は中央政府債の利子支払いである。

(出所) 表2に同じ。

7 産業別対中投資

(単位:件, 1,000ドル)

	2012		2013		2014		2015		2016	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 产 業	636	12,792,077	554	9,190,090	497	10,276,570	427	10,965,485	323	9,670,732
農 林 水 產 業	3	9,234	1	2,225	0	2,693	0	2,200	2	8,000
鉱 業 ・ 採 石 業	1	8,100	2	31,752	0	12,324	0	21,539	1	9,210
製 造 業	325	7,518,803	275	5,120,523	243	6,579,158	210	6,485,575	149	7,112,219
建 設 業	4	53,402	4	35,520	0	43,181	0	11,848	5	67,904
卸 売 ・ 小 売 業	159	1,271,788	151	1,035,940	113	1,095,575	116	679,942	84	535,112
運 輸 ・ 倉 庫 業	21	63,310	6	24,904	3	18,807	5	42,278	1	71,974
ホ テ ル ・ 飲 食 業	18	171,799	9	78,132	9	37,776	5	14,474	4	24,424
情 報 通 信 業	20	118,636	21	222,877	26	113,267	12	116,468	9	49,335
金 融 ・ 保 险 業	23	1,725,721	20	1,900,966	33	1,658,954	24	2,785,892	20	1,362,907
そ の 他 サ ー ビ ス 業	62	1,851,284	65	737,251	70	714,835	55	805,269	48	429,647

(注) 承認ベース。

(出所) 経済部投資審議委員会ウェブサイト (<http://www.moeaic.gov.tw/>)。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Taiwan

2017

2017年の台湾

国内政治 p.224

経 濟 p.231

対外関係 p.235

重要日誌 p.241

参考資料 p.245

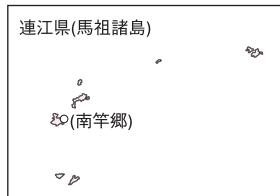
主要統計 p.248

2017年の

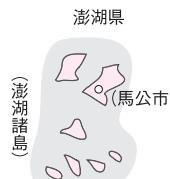
台 湾

面 積	3万6194km ²	政 体	共和制
人 口	2357万人(2017年末)	元 首	蔡英文總統
首 都	台北	通 貨	元(1米ドル=30.4元, 2017年平均)
言 語	標準中国語, 台湾語(閩南語), 客家語など	会計年度	1月~12月(2000年以降)
宗 教	佛教, 道教		

福建省(金門県金城鎮)



金門県



下 線 省, 直轄市

— 省市境

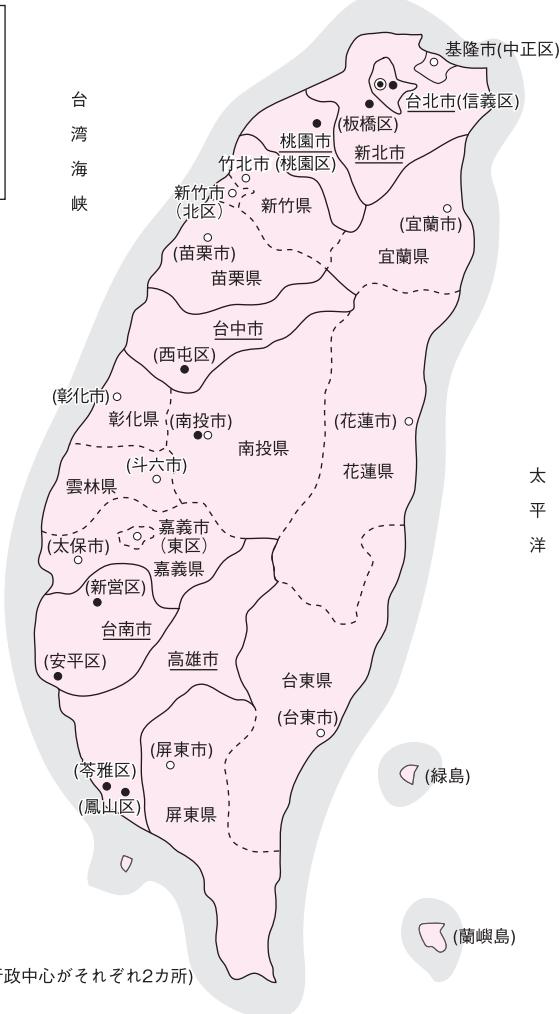
- - - 縣市境

◎ 首都

● 省, 直轄市政府所在地

○ 縣市政府所在地
(台南市は市政中心, 高雄市は行政中心がそれぞれ2カ所)

台湾省(南投県南投市)



年金改革の進展と賴清徳内閣の発足

たけうちたかゆき
竹内孝之

概況

蔡英文政権は5月で発足1年を迎えた。国民党の不正資産に対する追及を本格化させ、軍人年金を除く年金制度改革や移行期正義に関する立法を実現させた。しかし、1月の週休二日制の導入をめぐる不手際や8月の大規模停電のため、政権への不満は高まった。TVBSの世論調査によると、政権への満足度は20%台後半で推移し、11月の最高値でも31%にとどまった一方、不満足度は最高63%(6月)に達した。9月には行政院長を財政学者出身の林全から、台南市長として人気の高い賴清徳に交代させたが、世論の支持は必ずしも回復していない。

経済は好調な外需に支えられ、経済成長率は3%を超え、失業率も低水準を維持した。ただし、約20年間在職した彭淮南中央銀行総裁の退任表明や、大規模停電で露呈した電力網の脆弱さなどの不安材料も見られた。また、今後の公共投資に関する「前瞻(先進的)基礎設計計画」には鉄道建設への過剰投資の懸念もある。

対外関係では、台湾と日本双方による窓口組織の名称変更が特筆される。アメリカのトランプ大統領は当初「一つの中国」政策の見直しに言及したが、米中首脳による電話や会談では同政策の継続に言及したため、台湾ではその姿勢に不安の声も出た。その後、中国は台湾の世界保健機関への参加を妨害し、パナマに台湾と断交および中国と国交樹立させ、中国軍機による台湾周辺での飛行や挑発を繰り返した。このため、アメリカは中国を警戒し、台湾を重視する姿勢を強めた。台湾もアメリカへの期待を高め、最新鋭のF-35B戦闘機の売却を打診した。

国内政治

林全内閣の改造

2月3日、徐國勇行政院発言人(報道官)が内閣改造人事を発表した(表1)。こ

表1 2017年2月に交代した閣僚

	前任		後任
労働部長	郭芳煜 ¹⁾	→	林美珠(政務委員兼蒙藏委員会委員長)
衛生福利部長	林奏延	→	陳時中(歯科医、国策顧問)
科技部長	楊弘敦	→	陳良基(台湾大学電気工程〔電子工学〕系教授、教育部政務次長)
農業委員会主任委員	曹啓鴻	→	林聰賢(宜蘭県長)
公平交易委員会主任委員 ²⁾	吳秀明	→	黃美瑛(台湾大学経済系教授)
蒙藏委員会委員長 ³⁾	林美珠	→	許樟瑤政務委員が兼任

(注) 1)退任後、考試院公務人員保障暨培訓委員會主任委員に就任。

2)2月1日付けで交代。

3)蒙藏委員会は9月に文化部に事実上吸収され、同委員長は任命されなかった。

れには政権の支持率を挽回させるねらいもあった。退任の要因について、郭芳煜労働部長は週休二日制導入をめぐる混乱、楊弘敦科技部長は実績不足や2016年12月に台湾積体電路製造(TSMC)の投資計画を同社の発表前に漏らした失態を問われた。医官出身の林奏延衛生福利部長は年金問題で呂宝靜政務次長や林万億政務委員、あるいは対日食品輸入規制の緩和で政権与党と対立したと報道された。曹啓鴻農業委員会主任委員は女性秘書3人を自身の官舎に下宿させ、その1人に職務を代行させていたと報じられたが、徐國勇報道官は「秘書も家賃を負担しており、法的な問題はない」と擁護した。なお、曹啓鴻の後任、林聰賢宜蘭県長(民進党員)は衛生福利部長就任も取り沙汰された。しかし、林奏延・前部長に同情する医療関係者の反発を恐れ、職業政治家ではなく、歯科医師出身の陳時中・元衛生署副署長が衛生福利部長に起用された。

考試院および監察院の人事と考試院の組織改革をめぐる論争

台湾では日本的人事院や会計監査院に似た「考試院」と「監察院」が三権と並ぶ地位を持ち、政権交代後も両院には前政権の任命した委員が残った。そのうち大学教授出身の高永光考試院副院長(外省人)が2016年12月に、浦忠成考試委員(原住民族)が2017年2月に辞任したため、蔡英文総統は2016年12月に民進党員の李逸洋公務人員保障・培訓委員会主任委員を副院長に、2017年2月に陳慈陽台北大学法律学系教授を考試委員に指名し、2月24日に立法院で承認された。

ただし、与党民進党は本来、両院の廃止(憲法改正が必要)・縮小を主張している。柯建銘立法院党団総招集人(立法委員団長)は「考試委員も既得権益者なので、公務員年金改革(後述)に抵抗している」と非難し、「考試院の規模縮小を検討する」と述べた。段宜康立法委員も「考試委員17人分の給与は5700万元(約2億円)もある。日本的人事院人事官と同様、3人に減らすべき」と主張した。一方、李逸洋副院長は立法院の審査において、「考試委員の削減は同院が管轄する多種多様な国家試験の検討に支障をきたす」と性急な改革を牽制した。

蔡英文總統は3月1日に監察委員11人を指名した。しかし、年内は重要法案が多いこともあり、立法院における同人事案の承認手続きが見送られた。

年金制度等の改革

台湾では、国民皆保険の歴史が浅く、基金の積立が少ない。そのうえ、公務員退職者は所得代替率が9割近い年金、年18%の優遇預金利を享受している。そのため、国家財政や年金基金の破綻すら懸念された。しかし、馬英九・前政権は支持基盤である公務員の反発を恐れ、改革を検討するにとどまっていた。

政権交代後の2016年6月、總統府は国家年金改革委員会(以下、年改会)を設置した。その招集人(座長)には陳健仁副總統、副招集人兼執行長(実務上の責任者)には林萬億政務委員、委員には関係官庁や労働組合、公務員の利益団体、市民団体の代表が就いた。ただし、總統には法案提出権がなく、年改会の役割も基本方針の提言にとどまった。2017年1月には行政院年金改革弁公室が年改会の議論をふまえ、公務員退職者向け優遇金利の廃止、年金支給水準の引き下げ(年金・退職金の支給額の基準を退職前15年間の平均、所得代替率を60%)、保険料率と支給開始年齢の引き上げなどの具体案(年改会版)を発表した。

実際の法案作成は民間労働者向けを労働部、国公立教員向けを教育部、軍人向けを国防部と国軍退除役官兵輔導委員会(以下、退輔会)、そのほかの公務員向けを考試院に属する銓敘部が担った。労働部や教育部、銓敘部は年改会版を踏襲した。しかし、前政権の勢力が多数を占める考試院は銓敘部案を変更し、支給基準を退職前10年間の平均、所得代替率を70%とした「公務人員退休撫卹法」(公務員退職金・年金法)法案を決定した。陳健仁副總統は「考試院案は恒久的な解決策でない」と批判したが、立法院では与党民進党的主導で支給基準を退職前5~15年間の平均、所得代替率を60%へ再修正のうえ、6月27日に可決された。

29日には「公立学校教職員退休資遣撫卹條例」(公立学校教職員退職金・年金

法)も可決された。さらに国民党等の役職員歴を加算することで過大支給された公務員の退職金や年金の返還を求める「公職人員年資併社団専職人員年資計発退離給與処理條例」(議員立法)も4月25日に成立した。

一方、国防部や退輔会は「国防は命がけであり、軍人は他の公務員と異なる」と主張して抵抗し、11月に基本方針のみを発表した。その内容は支給基準を退職前3年間の平均とし、所得代替率を最低50%に20年超の服役年数分×2.5%(大将は2%)を加算するとした(上限100%)。たとえば、大佐で昇格が止まり、48歳で退役すると、所得代替率は70%になる(20歳で入隊と仮定)。蔡英文政権がこれを許容した背景には、徴兵制廃止に向けて兵役期間を短縮したが、それを補う志願兵が不足しており、軍人の待遇に配慮する必要があった。それでも退役軍人は改革案に反発し、その一方で与党内では妥協への批判が起きたため、年内は軍人年金の改革が決着しなかった。

さらに公務員・軍人年金のほか、週休二日制をめぐる混乱もあり、民間労働者に負担増と給付減を求める「労工保険(民間労働者向け保険)条例修正案」は4月に行政院院会(閣議)決定、立法院へ送付されたが、実質的な審議は見送られた。

国民党主席選挙と同党をめぐる動き

5月20日、国民党主席選挙が行われ、吳敦義・前副總統(本省人)が約14万4000票(得票率52.24%)で圧勝した。現職の洪秀柱主席(外省人)は約5万3000票(19.20%)、郝龍斌・前台北市長(外省人)は約4万4000票(16.03%)であった。

従来、投票権を持つ国民党員の半数は外省人といわれ、彼らが2016年の同党主席補欠選挙で洪秀柱を当選させた。しかし、今回は投票権を持つ党员が2016年の約33万7000人から14万人増え、約47万6000人となった。また、投票数も前回の約14万から倍増し、27万6000となった。増加分の大半は吳敦義陣営の政治家らが動員したと見られ、その中には殺人を犯した暴力団員も混ざっていた。洪秀柱陣営は「これでは中国国民党が台湾国民党になってしまう」と外省人の危機感を煽りつつ、入党申請書の精査を求めた、その結果、虚偽申請として却下されたのは少数であった。

吳敦義・新主席は選挙戦中より対中國政策の基本方針として馬英九政権時代以前の「一つの中国、各々が表現」を主張し、8月20日の就任後は統一派色が強い洪秀柱主席による政策綱領を改めた。これが中国の不興を買ったとの見方もある。5月の当選時には習近平から中国共産党総書記の名義で祝電が届いたが、吳敦義

に敬称でない通常の二人称を用いていた。また、就任時は祝電がなかった。さらに、中国側の日程調整が難しかったこともあるが、2017年は恒例の国共フォーラムや両党党首会談の実施が見送られた。

このほか、国民党の馬英九・前総統は3月14日、2013年9月に職権乱用により王金平立法院長に対する電話盗聴記録を検察から入手した容疑で、台北地方検察院に起訴されたが、10月11日の一審で無罪判決が下り、検察は控訴した。馬英九は別途、民進党の柯建銘立法委員(王金平との通話を盗聴された被害者として)にも刑事訴追されていた(2016年12月)が、一審(3月28日)、二審(10月11日)とも無罪となった。これらの判決は、総統は検察指揮権を持たず、行政と立法の対立を調停したにすぎないと主張した。しかし、陳水扁・元総統の第二次金融改革をめぐる便宜供与疑惑では、2審判決(2010年)や3審確定判決(2012年)が行政院長任命権を通じた「実質的な影響力」を認め、有罪とした。そのため、今回の馬英九への無罪判決にはこれらの判例と矛盾するとの批判も出た。

国民党の不正資産問題では、かつて国民党の青年部と目された「中国青年救国団」(以下、救国団)が最高法院から本部の入る「志清大楼(ビル)」の使用権を国に返還するよう命じられ(2月)、退去を余儀なくされた(9月)。同様に国民党の女性部と目された「中華民国婦女聯合会」(婦聯会)は不当党産処理委員会から、国民党独裁時代の強制的な募金が収入源であったと指摘され、資金を国庫に納めるよう求められた。これらの団体内部では政府に従おうとする「ハト派」と徹底抗戦を主張する「タカ派」の対立が激化した。救国団では12月にハト派の白秀雄理事長が辞任した。一方、婦聯会では12月22日に内政部の命令でタカ派の辜嚴倬主任委員が解任された。25日の補選で当選した雷倩・新主任委員は29日、資産の9割を国に寄付すれば、免責されるとする行政契約の内容につき、内政部や不正党資産処理委員会と基本合意した。しかし、婦聯会ではタカ派が多数派を占めるため、先行きは不透明である。

12月10日に立法院は、政党法案を可決し、成立させた。民主化後も政党の設立は社団法人などを扱う人民团体法に依拠してきたが、今後は政党法に依拠することになる。また、過去の国民党のような政党による営利事業への投資や、政府、学校などへの党组织の設置などは禁止される。

總統府人事

2016年10月以来、總統府秘書長は異例の不在が続いている。蔡英文總統は頼清

徳台南市長に就任を打診したが、賴清徳は将来の総統候補と目され、権限が乏しく、職階も行政院長より低い総統府秘書長に興味を示さなかった。そのため、呉釗燮国家安全会議(国安会)秘書長が総統府秘書長に任命され、5月24日に就任した。呉釗燮は国際政治学者であり、国安会秘書長の方が適任に思えるが、蔡英文総統の信任が厚いことから異動したと思われる。後任の国安会秘書長には同日、元参謀総長の嚴徳發国安会諮詢委員が就任した。嚴徳發は陸軍出身だが、空軍出身の馮世寬国防部長との良好な関係が起用された要因の1つとされる。なお、2018年2月に呉釗燮は外交部長、嚴徳發は国防部長に異動した。国安会秘書長には李大維外交部長が異動したが、総統府秘書長は再び空席となった。

林全内閣から賴清徳内閣への交代

9月4日、林全行政院長の辞任が発表され、7日に内閣は総辞職した。林全院長は6月に辞意を伝えたが、蔡英文総統は税制改革をやり遂げるよう求めていた。林全院長はこの税制改革案の閣議決定をもって「任務完了」とした。

9月8日、賴清徳台南市長を行政院長、施俊吉台湾証券交易所(取引所)董事長(会長)を同副院長とする新内閣が発足した。閣僚の異動は最小限にとどまった(表2)。蔡英文総統は対中国稳健路線への与党内の不満や世論の支持低迷に悩まされたため、前任より8歳若く、ポスト蔡英文の最有力候補で、台湾独立をとめる賴清徳を起用したとみられる。ただし、賴清徳は「親中愛台」(親中国かつ

表2 内閣交代にともなう閣僚人事

役職	前任		後任(前職)
行政院秘書長	陳美伶	→	卓榮泰(民進党副秘書長、元同職)
政務委員兼 国家發展委員会主任委員	陳添枝	→	陳美伶(行政院秘書長)
政務委員	(欠員) ¹⁾	→	羅秉成(法律扶助基金会董事長、弁護士)
経済部長	(欠員) ²⁾		沈榮津(経済部政務次長、同部長代理)
金融管理監督委員会 主任委員	李瑞倉	→	顧立雄(不当党産処理委員会主任委員)

(注) 1) 2月に林美珠が労働部長に異動した。羅秉成の管掌は法政。

2) 李世光・前部長が8月の停電で引責辞任し、沈榮津が職務を代行していた。

3) 蒙藏委員会は9月に文化部に事実上吸収され、同委員長は任命されなかった。



著作権の関係により、
この写真は掲載できません

台湾の愛国者)を自称する発言(6月)や慰安婦問題での日本への謝罪要求(9月29日)など真意の不明な発言も見られた。また週休二日制の見直しは「収入増など労働者への恩恵もある」と主張したが、労働組合の反発や廖蕙芳労働部政務次長(労組出身)の辞任を招いた(11月)。

中国のテレビ局による音楽催事をめぐる台湾大学での衝突事件

9月24日、国立台湾大学の陸上競技場で中国の浙江電視台(テレビ局)による音楽イベントが開催されたが、大学名の「国立」を「台北市」に置換したポスター や、授業や学生の利用を妨げたこと、設営された舞台が台北市建築管理処の検査に合格せず、また競技場の設備を損傷したなどの問題が起きていた。これに反発した学生や台湾の主体性を重視する「本土派」の市民団体が当日、抗議活動を行ったところ、張安樂が率いる「中華統一促進党」(実態は外省人暴力団「竹聯幫」)が乱入し、学生1人を棍棒で殴り、頭部出血や骨折を負わせた。大学には警察官隊が常駐しているが、隊長が外出中のため出動が遅れ、到着まで40分かかった。

張安樂は1996年に指名手配されて中国へ逃亡し、2013年の帰国後は「中華統一促進党」を名乗り、2014年のひまわり学生運動など本土派の活動を妨害してきた。

中国公安部から資金援助を受けたとの疑惑もある。2017年には香港の黃之鋒(学生活動家)や羅冠聰立法会議員の一一行を桃園空港で襲撃し(1月7日), 10月1日(中国の国慶節)に五星旗(中国国旗)を掲げてデモ行進した。4月16日にはその構成員が台南市で八田與一(日本統治時代のダム設計者)像を損壊していた。

経済

経済の概況

経済成長率は年率で2.8%となった。年前半は第1四半期が2.64%, 第2四半期が2.28%と若干下がったものの、年後半は第2四半期が3.18%, 第4四半期が3.28%と3%を超えた。2016年に引き続き、景気は拡大を継続したといえる。このため、失業率も1月の3.84%からおおむね緩やかな改善を続け、12月には3.70%まで低下し、年平均では3.76%の低水準となった。

その一方で、消費者物価指数(CPI)は年平均0.6%と緩やかな伸びにとどまった。CPIを項目別にみると、食品(マイナス0.37%)や衣類(マイナス0.24%)など多くで下降した一方、燃料(9.36%)と光熱費(9.92%)が石油価格の上昇の影響を受けたほか、「タバコおよび檳榔」(8.09%)がタバコ税率増のために高い伸び率を示した。なお、卸売物価指数は年平均で0.90%と、CPIよりやや高い伸びを示した。

中央銀行は物価上昇圧力の弱さのほか、景気拡大をけん引してきた外需つまり世界経済の先行きにも若干の懸念を示した。中央銀行の理監事会議は年内に4回開催されたが、いずれも利上げを見送り、金利を1.375%のまま据え置いた。これで2016年の第3回より6回連続で金利が据え置かれたことになる。

彭淮南中央銀行総裁の退任表明

中央銀行の彭淮南総裁は約20年にわたり在任してきたが、9月29日の理監事会議において、2018年2月25日の任期満了をもって退任すると表明した。後任候補としては林全・前行政院長や胡勝正中華経済研究院院長(中央研究院院士)の名前が挙がった。林全は財政学者で、蔡英文総統の信任も厚いが、本人は就任の可能性を否定した。胡勝正は民進党の陳水扁政権期に中央銀行理事や経済閣僚を歴任し、2016年12月から再び中央銀行理事を務めているが、体調不良を理由に総裁就任を固辞した。そのため、中央銀行の生え抜きである楊金龍副総裁の総裁就任が順当とみられた。しかし、胡勝正は「近い将来の景気後退に備えるため、彭淮南

総裁に続投を要請するべき」と述べ、蔡英文總統も「中央銀行総裁の姓が彭でないのは、しっくりこない」と発言するなど、年内は決まらなかった。

「前瞻基礎(先進的なインフラ)建設計画」

蔡英文總統は2月5日、選挙公約で掲げた大型インフラ投資を「前瞻基礎建設計画」と命名し、従来型インフラ建設のほか、再生可能エネルギーや情報通信産業、水環境の保全を推進すると述べた。6日には政府与党幹部による「執政決策協調会議」で実施を指示した。3月23日には同計画の多年度予算案(8年間で総額8900億元)を含む「前瞻基礎建設特別條例」草案が行政院で閣議決定された。立法院は7月6日にこれを可決したが、予算は4年分4200億元のみ承認した。

当初の理念と異なり、同計画予算の大半は従来型のインフラ建設が占め、とくに鉄道分野が半分を占めた。水環境の保全にも、ダムなどの治水や灌漑施設が多く含まれた。この背景には各地方政府がその地域振興効果や工事発注による経済効果を期待し、誘致に奔走したという事情があった。

鉄道分野では、従来遅れていた国営の台湾鉄路(台鉄)が運営する在来線の設備更新や電化、複線化などの近代化、あるいは各地の都市交通(捷運、MRT)建設を急ぎたいとの事情もある。しかし、都市中心部の在来線地下化は完了済みの台北の例を見ると、その莫大な費用に見合う経済効果がないとの声もある。また、地方の観光路線の建設も蔡英文總統の一聲で決定され、採算性の検討が不十分との批判も出た。2012年選挙で蔡英文總統の公約作成に関わった経済学者の陳博志總統府資政(上級顧問)も、自動運転技術の進歩で鉄道の重要性が低下する恐れを指摘し、計画の実施を緩めるべきだと主張した。

共有経済に関する事業者と規制当局の摩擦

Uber社は2014年に「情報産業」の名目で台湾子会社(以下、ウーバー)を設立し、配車サービスを開始した。しかし、交通部公路(道路)総局は無許可の旅客運送、つまり白タクの斡旋とみなして取り締まるとともに、合法な形態への転換を求めた。ウーバーは訴訟で対抗したが、敗訴が相次いだ。李世光経済部長は訴訟の決着まで処分を保留すると発言したが、経済部投資審議委員会は2016年8月、虚偽申請を理由に同社に対する投資許可を取り消した。11月には財政部国税局が同社に法人税の過少申告を指摘し、約1億3500万元の追徴税を課した。そして、2016年12月の「公路法」(道路交通法)改正により、白タク事業への罰則強化(と

くに罰金上限の15万元から2500万元への変更)と通報制度の導入が行われた。2017年1月6日の同法施行後、タクシー業者の通報が相次ぎ、ウーバーは合計11億元の罰金を科され、2月10日に営業を一時中止した。同社はレンタカー会社と提携した運転代行者の斡旋へ事業転換し、4月に営業を再開した。

白タクのほか、民泊も問題視された。宿泊予約大手のAirbnbは台湾国内に拠点を作らず、シンガポールなどからネットや電話で営業してきたが、台湾の民泊の大半は同社に登録する一方で、火災や家主による盗撮など、民泊に関連した事件が増えた。そこで、交通部など関係当局は消防などの安全基準やトラブル対応など消費者保護上の不備を問題視した。2016年12月には「発展観光条例」(観光促進法)が改正され、無許可の旅行・宿泊業務や仲介に1件3万元、累計の上限が30万元の罰金が設けられた。2017年7月には「発展観光条例裁罰標準」(交通部の政令)が施行され、民泊の物件所有者も広告掲載だけで处罚対象になった。

旧世代の移動体通信サービス中止をめぐる動き

第2世代に当たるGSM方式に割り当てられた電波帯域の使用期限切れに伴い、携帯電話通信事業者大手である中華電信、台湾大哥大、遠伝電信の3社が同方式の通信サービスを終了した。中止する3社は優遇措置を講じ、第3、4世代のSIMカードへの変更と端末の買い替えを促した。その結果、3社のGSM方式の契約件数は2016年末の40万件から、サービス中止時には7万6000件に急減した。未解約の番号は2017年末まで保存され、例外的にGSM方式のサービスを継続する亚太電信への契約移行が可能とされた。第2世代のサービス中止は日本(独自方式)やシンガポール(2017年3月末)でしか事例がない。台湾の場合は1社がサービスを継続する不完全な形だが、大きな混乱なしにこれを実施した。

台湾では次世代通信規格の導入と関連産業の育成を目指す政府の方針もあり、第3世代方式のサービスも2018年末で原則中止される予定である。しかし、台湾での第4世代のLTE方式のサービスは2014年半ばに始まったばかりで、第3世代の契約者は2017年末で600万件(大手3社と台湾之星の合計)と、2016年末時点のGSM方式の10倍以上もある。また、LTE方式の実用化はデータ通信が先行したため、LTE回線上の音声通話規格VoLTEに対応せず、音声通話を第3世代方式で行う端末も多い。そのため、第3世代は名目上のサービス「終了」後も、実際は音声通話向けに継続される。

大潭発電所の緊急停止による大規模停電

8月15日の午後4時51分、台湾の総発電量の約1割を占める台湾電力大潭発電所(桃園市)ですべてのガスタービン発電機が緊急停止した。原因は台湾中油の設備更新中に作業ミスで天然ガスの供給が遮断されたことであった。同日は猛暑で、元々3%の電力供給予備力しかなかったため、事故は全国規模の停電を引き起こした。鉄道は影響を免れたが、各地で交通信号が機能停止して渋滞が起き、エレベーターでの閉じ込め、工場の操業中止などが発生した。また、発電機の再起動に時間を要したため、午後6時から9時40分まで輪番停電が行われた。

台湾電力と台湾中油はいずれも経済部が管轄する国営企業であるため、同日晚に李世光経済部長が引責辞任した。蔡英文総統も15日夜のツイッターへの投稿や16日の記者会見で陳謝した。一方、台湾中油は作業を請け負った巨路国際と責任の所在を争ったが、与野党双方から批判を受け、18日に陳金徳董事長(会長)も引責辞任した。

台湾では7月29日にも台風で鉄塔が倒壊し、和平発電所(台湾セメント系新電力)からの送電線が切れて、電力需給が逼迫し、公的機関の空調運転を中止して乗り切ったばかりであった。識者からは大停電の原因を偶発事故に帰せず、冗長性に欠く送電体制の改善を求める声が出た。また、野党国民党は脱原発政策の見直しや封印中の第4原発の稼働を求めた。林全行政院長は8月16日の記者会見で電力供給や送電網の検討を行う意向を示したが、再生可能エネルギーで原発を代替する方針は堅持した。経済部は10月25日、民間住宅での太陽光発電に設備費用の4割を補助する方針を発表した。

宏達国際電子によるスマートフォン事業の一部売却

宏達国際電子(以下、HTC)は9月21日、Google社が発売するスマートフォン開発部門を11億ドルで同社に売却すると発表した。HTCはかつてAndroid OS搭載スマートフォンの世界シェア2位であったが、近年は販売が低迷し、上位10位から脱落したうえ、経営状態も悪化していた。Googleは今回の買収で、自社に必要な技術者2000人をHTCから移籍させた。また、詳細は不明であるが、Googleは関連するHTCの知的財産の使用権を確保したという。なお、HTCは自社ブランドのスマートフォン開発、製造部門を残しており、今後も事業を継続する。

遠東国際商業銀行に対するサイバー攻撃

遠東国際商業銀行は10月3日から4日にかけてサイバー攻撃を受け、6000万ドルがスリランカやカンボジア、アメリカなどへ不正に送金された。同行は5日午前中に事態に気づいて通報し、台湾の警察は国際刑事機構をとおして各国当局に協力を要請した。その結果、流出した資金の大半が回収され、被害の実額は50万ドルにとどまった。また、スリランカでは犯人グループが摘発された。

攻撃にはマルウェアを添付した電子メールを同行内のアドレスに一斉送信する手口が使われたと見られる。しかし、マルウェアは痕跡を残さないタイプと思われ、その発見には至ってない。これは2016年のバングラデシュ中央銀行の被害と類似しており、北朝鮮軍のサイバー部隊の関与が疑われた。

対 外 関 係

アメリカとの関係

アメリカのトランプ大統領は就任前、蔡英文総統との電話会談に対する中国の批判に反発して、「『一つの中国』にこだわらない」と発言した。就任後も1月13日付 *Wall Street Journal* 紙掲載のインタビュー記事で、「一つの中国」を経済問題と並ぶ中国との交渉課題と位置づけた。しかし、トランプ大統領は中国の習近平国家主席との電話会談(2月9日)で一転し、「『一つの中国』政策を堅持する」と発言した。このため、台湾ではトランプ政権に対する不安の声も出た。

ただし、実際のところ、トランプ政権は末期のオバマ政権同様、中国を警戒し、台湾との関係を重視した。ティラーソン国務長官は就任直前の議会公聴会(1月13日)で、アメリカの「一つの中国」政策は台湾に対する差別の禁止や武器供与の継続をうたう台湾関係法やレーガン政権による「6つの保証」に依拠すると述べた。また、ティラーソン国務長官はトランプ・習近平電話会談の前日も同様の見解を再表明し、台湾側にも事前に説明した。このため、台湾の総統府は「米台関係に想定外はない」と強調した。3月のティラーソン国務長官の訪中前にはソーントン国務次官補が同じ内容を繰り返した。4月の米中首脳会談では台湾への言及がなかったが、台湾の李澄然外交部次長の立法院答弁(同12日)によれば、「事前協議で中国の王毅外相が台湾問題を提起したが、アメリカは台湾関係法の立場を繰り返し、短時間で議論を終えた」という。

パナマが台湾と断交し、中国と国交樹立した後には、ノーアート国務省報道官

(6月14日)やソーントン国務次官補(同20日)が「一方的な現状変更に反対する」と中国を批判した。アメリカは従来パナマに強い影響力を持ち、同国と台湾の関係の維持にも一役買っていた。しかし、アメリカは今回の断交を阻止できず、中国の影響力増大に危機感を抱いたと思われる。

また、ティラーソン国務長官は6月14日、台湾に対する中国の脅威を訴えたシャボット下院議員に対して「過去50年間の『一つの中国』政策を評価するが、今後50年間も有効なのか検討を要する」と答弁した。台湾では政策転換への期待と懸念の両方が出たが、薛美瑜外交部北美(北米)司長は同長官が「台湾への約束は守る」と述べた点を「非常にポジティブ」と評価するにとどまった。

このほか、6月2日にはマティス国防長官が就任後初めて「台湾に必要な防衛装備を供与する」方針を確認した。同29日には各種ミサイルや魚雷、レーダー関連技術など総額約14億ドルの武器供与が国務省から議会に通告された。さらに、蔡英文総統は4月にF-35戦闘機の導入に言及した。台湾では中国の先制攻撃で滑走路が破壊される事態を想定し、空軍向けのF-35Aではなく、垂直着陸短・距離離陸が可能なF-35Bを欲している。台湾は8月のモントレー会談(米台両軍高官会議)でF-35Bの売却を求めたが、アメリカは応じる姿勢を見せなかった。

日本との関係

日台関係は良好に推移した。とくに双方の窓口機関の名称変更は、実務関係へ移行して以来の一大事と言える(後述)。また、3月24日には赤間二郎総務副大臣が地方の特産品や観光に関する催事の開会式に出席するため来訪した。断交後に来訪した現役公職者としては、最高位となった。

台湾からは8月1日に鄭麗君文化部長が訪日し、鉄道博物館(埼玉県大宮市)を訪れ、JR東日本の583系寝台特急電車の譲渡記念式に出席した。同電車は11月に台湾に到着し、日本時代から2012年まで稼働した台北機廠(鉄道整備場)跡地の「鉄道博物館園区」に設置された。台湾側は同園区の運営にも、産業遺産の展示経験を持つJR東日本やトヨタ自動車の協力を求めている。

9月18日には、2001年の狂牛病を受けた日本産牛肉の輸入禁止の解除が発表され、10月に輸入が再開された。しかし、福島第一原発事故による放射能汚染を名目に継続中である5県産食品に対する輸入規制は解除されなかつた。

海洋問題については、3月1日に日台漁業協定に基づく日台漁業委員会の第6回会合が行われたが、尖閣諸島沖の日本の排他的經濟水域(EEZ)操業方法につい

て大きな変更は合意されないまま、現状維持とされた。また、4月9日には日台海洋協力対話の一環として漁業協力ワーキンググループが開催され、台湾側は沖ノ鳥島沖の日本EEZにおける台湾漁船の操業許可を求めたが、日本側は認めなかった。12月19日から20日には、日台海洋協力対話の第2回会合が開催され、20日には海難捜索救助分野の協力に関する覚書が締結された。

11月21日から22日には恒例の日台貿易経済会議の第42回が開催された。22日には税関相互支援のための取り決めと文化交流協力に関する覚書が締結された。

日台双方の窓口機関の名称変更

日台双方の窓口機関は日本側の「交流協会」、台湾側の「亞東關係協會」とも、その役割を反映しない曖昧な名称であった。これはアメリカ在台湾協会(アメリカの対台湾窓口機関)などと比べると特異であった。日本側は国交断絶時に「日台交流協会」を名乗ろうとしたが、当時は国民党独裁下の台湾側が「日台」に反対し、「日華」とするよう主張したため、断念した。しかし、交流協会は2016年12月28日、「日本台湾交流協会」への名称変更(2017年1月1日に実施)を発表した。1月3日にはその台北事務所で新しい銘板の除幕式が行われ、沼田代表や邱義仁亞東關係協會会長らが出席した。

台湾の与党民進党や許世楷・元駐日代表ら本土派はこれを「断交以来の快挙」と評価し、亞東關係協會の名称変更も求め、謝長廷駐日代表は「駐外機構の名称にも見直すべき点が多い」と指摘した。外交部は当初「慎重に検討する」と述べたが、李大維外交部長は3月6日の立法院答弁で同協会を「台湾日本關係協會」へ名称変更する方針を明かし、3月20日には徐國勇行政院發言人(報道官)も「林全行政院長が裁可した」と述べた。台湾側の名称変更は5月17日に実施され、同日の記念式には日本側の沼田代表も出席した。ただし、台北駐日經濟文化代表処の名称変更是見送られた。

民進党内では北米事務協調委員会(台湾の対米窓口機関)や台北駐米經濟文化代表処の名称変更を求める声も出たが、李大維外交部長は5月17日に立法院で「トランプ政権の陣容が固まらないとアメリカ側と交渉できない」と答弁した。

中国との関係

中国は蔡英文・トランプ電話会談(2016年12月)に反発した。しかし、2月9日にはトランプ・習近平電話会談を行い、トランプ大統領から「一つの中国」政策

の継続に関する発言を引き出し、関係改善の動きを見せた。また、2016年11月にはシンガポール軍の装甲車が台湾での演習後に寄港した香港で押収され、中国政府は同軍と台湾の関係を批判したが、装甲車は2017年1月に返還された。

このように中国はアメリカやシンガポールへの反発を収めたが、台湾への圧力は強化し続けた。世界保健機関(WHO)事務局はWHO総会(5月)への台湾の招請を取り止めたため、蔡英文総統は「WHOの理念に反する」と反発した。中国国务院台湾事務弁公室は「民進党が『92年コンセンサス』(「一つの中国」原則をめぐる国民党と中国の合意)を拒否したからだ」と述べ、WHOの措置が中国の指示によることを示唆した。また、中国は6月にパナマに台湾との国交を断絶させ、複数の第三国と台湾の実務関係にも介入した(後述)。

さらに、中国は軍事的な圧力も強めた。1月11日に空母「遼寧」、7月20日には轟6(H-6)爆撃機の編隊が台湾を周回した。また、H-6爆撃機は7月24日と25日にも台湾の防空識別圏に迫った。11月、12月にもH-6のほか、Su-30戦闘機やII-78空中給油機、運8電子偵察機がたびたび迫り、とくに12月7日にはH-6爆撃機が「直ちに離脱しなければ、その結果の責任を背負ってもらう」と台湾のF-16戦闘機を脅した。台湾側はこれを台湾世論の動搖をねらった心理戦と考え、黃重諺総統府報道官は同日に「国防部は中国軍の行動を把握している。国民は安心して欲しい」と述べた。21日には馮世寬国防部長が「今後は心理戦に付き合うのを止め、中国軍の動向を逐一公表することをやめる」と述べたが、28日には「国民の知る権利に配慮し、特別な事例は公表する」と修正した。

中国による李明哲の拘束

3月19日、台湾の人権NGO職員、李明哲がマカオからの入境後、中国当局に拘束された。李明哲は外省人だが、民進党内で中国に融和的な許信良・元党主席を通じて同党に参加し、近年は中国の民主化・人権活動家と交流していた。

海峡交流基金会(台湾側窓口機関)は直後に李明哲の消息を照会したが、海峡關係協會(中国側窓口機関、以下、海協會)は事実確認できず、29日に国务院台湾事務弁公室(以下、国台弁)が「国家安全の理由で拘束した」と認めるにとどまった。その一方で李淨瑜(李明哲の妻)には、李俊敏(国民党の賴士葆立法委員のスタッフ)が「両岸人民服務協會」(海協會と関係を持つ、台湾の統一派団体)執行長を名乗って接触し、「海外NGOの活動を規制する法律の施行で功を焦った国家安全部門が李明哲を誤認逮捕した」と語った。

李淨瑜は李明哲と面会するため、4月10日に中国への渡航を試みたが、中国が彼女の渡航証を無効としたため、果たせなかった。蔡英文総統は11日にこうした事態への「重大な関心」を表明し、張小月大陸委員会主任委員も中国側を批判するとともに、真相説明と李明哲の早期釈放を求めた。中国側は9月11日に湖南省岳陽市中級人民法院で公判を開き、李明哲に「国家政権転覆罪」を認める陳述をさせた。公判を傍聴した李淨瑜は事件を政治的迫害と述べ、台湾の大陸委員会も再度中国側を批判した。11月28日に国家政権転覆罪で懲役5年の判決が下されると、台湾側は改めて中国を批判し、李明哲の釈放を求めた。

パナマとの断交

6月13日(現地時間では12日)、パナマのバレラ大統領が中国との外交関係樹立を発表した。同日、すでに北京入りしていたサイン・マロ副大統領兼外相と中国の王毅外相が会見し、共同声明に署名した。この中でパナマは「台湾を中国の一部」とし、「台湾と如何なる公式な関係も持たない」と表明した。ただし、パナマは台湾に商務弁事処を設置する意向を示し、経済関係の維持を呼び掛けた。

同13日、台湾の李大維外交部長は緊急記者会見を行い、パナマとの外交関係を終了すると発表し、同国と中国を非難した。呉釗燮総統府秘書長も会見を行い、両国を批判するとともに、断交直前にアメリカがパナマに再考を求めたが、奏功しなかったと明かした。また、蔡英文総統は13日の日中、危機対応に追われたが、同日夜にツイッターで「中国の恐喝には屈しない」と憤りを吐露し、14日の記者会見でも改めて中国を非難した。

パナマは台湾と外交関係を持つ国が多い中米において経済規模が最も大きく、また清朝との関係樹立(1910年)から数えて107年間と最も長く「中華民国」と国交を継続した国であった。しかし、近年は中国が多額の投資を行い、パナマへの影響力を強めていた。今回の断交は大きな痛手として受け止められ、野党の国民党は「92年コンセンサス」を認めない蔡英文総統の責任だと批判し、与党内でも呂秀連・元副総統が「亡国の危機」と述べた。

台湾と第三国実務関係に対する中国の圧力

台湾はナイジェリアに大使館に相当する「中華民国商務代表団」(以下、代表団)を設置してきた。しかし、1月11日、中国の王毅外相はナイジェリアを訪問、同国のオンエアマ外相と会談し、「一つの中国原則に関する共同声明」に署名し

た。また、王毅外相は台湾の「代表団」が「身分不相応な活動をした」と非難し、その名称変更と首都からの移転、人員削減を要求した。ナイジェリアは3月31日、1週間以内に「代表団」を移転し、趙家宝代表が出国しなければ、「安全を保障しない」と脅した。台湾は移転の猶予を求めつつ、4月6日に「代表団」の業務を取り止め、趙家宝代表を帰国させた。しかし、ナイジェリアは6月30日に「代表団」を武装した警官で包囲し、残る職員を追い出した。このため台湾は7月4日に「代表団」の移転決定を余儀なくされ、12月5日に移転を完了した。台湾も6月14日にナイジェリアの駐在機関「駐華商務弁事処」に台北市外への転出を求めたが、ナイジェリア側は予算不足もあり、年内の移転を見送った。

このほか、6月14日に「中華民国駐アラブ首長国連邦ドバイ商務弁事処」が「駐ドバイ台北商務弁事処」、同27日に「中華民国駐エクアドル商務処」が「台北駐エクアドル商務処」、7月12日に「台湾駐バーレーン商務代表団」が「駐バーレーン台北貿易弁事処」への名称変更を余儀なくされた。いずれも中国の圧力を受けたとみられる受入国が要求してきたものであった。

2018年の課題

内政面では労働基準法再修正による週休二日制の緩和(1月)が蔡英文政権への不満を高止まりさせる要因になりうる。12月に予定されている統一地方選挙は、事実上の中間選挙と位置付けられる。もし同選挙で民進党が敗北すれば、蔡英文総統は民進党主席の辞任を迫られ、党を通じた政権と立法院の調整が難しくなる。

経済については、主計処が外需主導での成長が継続するものの、2017年と比較して若干減速し、2018年の経済成長率を2.42%と予測している。2月には彭淮南中央銀行総裁が退任し、楊金龍副総裁が新総裁に就いた。

対外関係では花蓮地震(2月)後に日台首脳がメッセージ交換を行った。アメリカでは要人の台湾渡航を促す台湾旅行法が成立し、親台派のボルトン元国連大使が大統領補佐官に就任する見通しである。中国はこうした日本やアメリカの台湾を重視する姿勢に反発しており、台湾への圧力をさらに高めるとみられる。

(地域研究センター)

重要日誌 台湾 2017年

1月1日▶日本側の窓口機関である交流協会、日本台湾交流協会に名称変更。3日、除幕式開催。

7日▶蔡英文総統、中米訪問(～15日)。途中、アメリカのヒューストン寄航(7日)、ホンジュラスでエルナンデス同大統領、ニカラグアでオルテガ同大統領と会談(9日)、グアテマラでモラレス同大統領と会談(11日)、同国国会で演説(12日)、エルサルバドルでセレン大統領と会談(13日)。

▶詹賢国民党副主席、辞任。

9日▶翁啓惠・前中央研究院院長、台湾浩鼎生技をめぐる汚職容疑で士林地検に起訴される。

11日▶立法院、電力自由化などを盛り込んだ電業法改正案を可決。

▶中国軍の空母「遼寧」、台湾海峡を通過(～12日)。

19日▶陳建仁副総統、国家年金改革委員会がまとめた年金改革案を発表。

24日▶シンガポール外務省、台湾での演習からの帰路、香港で押収された同国軍装甲車の返還に香港の梁振英行政長官が同意と発表。装甲車は28日に同国到着。

2月2日▶交通部、Uber台湾子会社(以下、Uber)の事業を白タクと認定し、罰金処分を科す。Uber、同10日以降の営業停止を発表。

3日▶徐國勇行政院報道官、内閣改造を発表。

5日▶国防部中山科学研究院、漢翔航空工業と高等練習機の開発・製造に関する覚書を締結。蔡英文総統も出席。

9日▶アメリカのトランプ大統領、中国の習近平国家主席と電話会談、「一つの中国」政策を堅持すると発言。

10日▶最高法院、中国青年救国団(以下、

救国団)に対し、「志清大楼(ビル)」(同本部が入居)使用権の国への返還を命じる判決。救国団は9月8日に同ビル退去。

24日▶立法院、李逸洋考試院副院長、陳慈陽考試委員の人事案を承認。3月1日に就任。

3月1日▶總統府、監察委員11人の人事案を発表。年内は立法院の審議行われず。候補者のうち、劉文雄(親国民党所属)が死去、11月に楊芳玲(元台北市政府法務局長)が追加される。

▶日台漁業委員会第6回会合、開催(～3日)。

2日▶桃園機場捷運(空港鉄道)、正式開業(試験営業は2月2日開始)。

8日▶李元簇・元副総統、死去。31日に追悼式。

9日▶徐國勇行政院報道官、彭勝竹国家安全全局長、金韓松(マレーシアで暗殺された金正男の長男)を支援した「匿名希望の政府」を台湾とする報道の真偽について「回答できない」と発言。何栄村移民署長、「金韓松は台湾に入国していないが、トランジットについては不明」と発言。

▶法務部調査局、外交部に対するスパイ未遂で中国人元留学生の周泓旭を逮捕。

13日▶アメリカ国務省、トランプ政権の「一つの中国」政策は米中間の3つの共同宣言と台湾関係法に基づくと発言。

14日▶馬英九・前總統、2013年9月の検察監聴記録の閲覧につき、秘密漏洩教唆容疑で台北地検に起訴される。

19日▶元民進党職員でNGOメンバーの李明哲、マカオから中国本土へ渡航後、行方不明に。中国側が29日に拘束を認める。

21日▶国防部中山科学研究院と台湾国際造船、潜水艦設計に関する契約締結式典。蔡英文総統も出席。

23日▶行政院、今後8年間で8900億元規模の「前瞻基礎建設計画」(先進的インフラ建設計画)を閣議決定。

24日▶赤間総務副大臣、来訪(～25日)。

28日▶監察院、司法院大法官会議に対して不当党産条例の合憲性を問うことを決定。

▶台北地方法院、柯建銘立法委員が提訴した馬英九・前總統の秘密漏洩容疑に関する刑事訴訟につき、無罪判決を出す。

31日▶台北地方法院、ひまわり学生運動関係者の公務執行妨害容疑を市民的不服従と認め、無罪とする判決。

4月9日▶日台海洋協力対話の漁業協力ワーキンググループを東京で開催。

13日▶Uber、レンタカー業者と提携し、営業再開。

16日▶烏山頭ダム(台南市)の八田與一の銅像、頭部切断される。統一派の李承龍前台北市議、18日に犯行を認める。

21日▶衛生福利部食品藥物管理署、食用の鶏卵から基準を超えるダイオキシンが検出されたと発表。

23日▶ジェームズ・モリアーティ・アメリカ在台湾協会(AIT)理事長、来訪(～29日)。

25日▶立法院、公職人員年資併社団専職人員年資計発退離給與処理條例(公務員年金資格に合算された社団職員歴の扱いに関する条例)を可決。

29日▶日本政府、許世楷・元台北駐日経済文化代表処代表と黄茂雄工商協進会榮譽理事長に旭日重光章、黄天麟台日文化経済協会会長に旭日中綬章を授与。

5月8日▶八田與一追悼記念式に賴清德市長らが出席。2月に破壊された銅像の修復は前日までに完了。

9日▶世界保健機関(WHO)、年次総会への参加を締め切る。台湾には招待状が届かず。

17日▶対日窓口機関である亜東関係協会、台湾日本関係協会に名称変更。記念式典実施。

▶外交部、相互承認関係にあるフィジーが駐中華民国代表処を廃止したと認める。

20日▶国民党主席選挙で、吳敦義・前副総統が当選。

24日▶司法院大法官会議(憲法法廷)、民法が同性婚を認めないことを違憲とする判断を下す。

▶呉釗燮総統府秘書長および嚴德發国家安全會議秘書長、就任。

6月12日▶パナマ、台湾との断交を発表。

▶台湾議会関注香港民主連線(香港の民主化に关心を持つ立法委員のグループ)、発足。民進党、時代力量の立法委員が参加。

14日▶アメリカのティラーソン国務長官、米中間で「一つの中国」の含意は異なり、アメリカの政策は台湾関係法に準拠すると発言。

21日▶アメリカ国務省、中台関係の一方的な現状変更に反対すると表明。

27日▶立法院、公務人員退休資遣撫卹(退職金・年金)法を可決。

29日▶立法院、公立学校教職員退休資遣撫卹条例(退職金・年金法)を可決。

▶邱垂正大陸委員会副主任委員兼報道官、中国の劉曉波氏の病状悪化を受け、台湾に受け入れる用意があると表明。

▶アメリカ国務省、台湾に約14億ドル分の武器を売却すると議会に通告。

7月1日▶柯文哲台北市長、上海市を訪問。双城論壇(都市フォーラム)に出席。

4日▶監察院、翁啓惠・前中央研究院院長を弾劾。8日、中央研究院院士ら61人、本決定を不当とする声明発表(当初は70人が声明に署名したとされたが、10日に訂正)。

6日▶立法院、大型インフラ投資計画を盛り込んだ「前瞻基礎建設特別條例」を可決。

12日▶パラグアイのカルテス大統領が来訪。蔡英文総統と会見、経済協力協定に調印。

▶蔡英文総統、劉曉波氏の釈放を中国政府に要求。

13日▶中国軍のH-6爆撃機、台湾を一周。さらに、20、24、25日にも台湾周辺を飛行。20日には8機が飛行。

14日▶蔡英文総統、劉曉波氏の死去を受け、追悼の意を表明。

29日▶台風の影響で和平火力発電所の送電線が切断、電力需給が逼迫。

30日▶本土派団体が合同で、台北市内で劉曉波氏の追悼会を開催。

8月1日▶鄭麗君文化部長、訪日(～3日)。

6日▶アメリカのディック・チェイニー元副大統領、来訪(～9日)。蔡英文総統と面会(7日)、アジア太平洋安全対話フォーラムに出席(8日)。

8日▶アメリカのティラーソン国務長官、レーガン政権による「6つの保証」は対中、対台湾政策の基礎と発言。

10日▶アメリカ・台湾間の安全保障対話「モントレー会談」開催。台湾側はF-35B戦闘機の売却を要請か。

15日▶大潭発電所、台湾中油のミスによる燃料供給の中止で緊急停止。全国規模の停電が発生。

▶李世光経済部長、大規模停電につき引責辞任。沈栄津政務次長が職務を代行。

19日▶2017年夏季ユニアーシアード、台北市で開催(～30日)。蔡英文総統、開会を宣言。中国は開会式を欠席。

20日▶吳敦義国民党主席、就任。

25日▶台北地裁、馬英九・前總統の機密漏洩教唆容疑につき、無罪判決(検察による起訴)。

30日▶アメリカ国際貿易委員会、台湾製の

鉄筋に対するアンチダンピング課税を決定。

▶エド・ロイス下院外交委員長らアメリカ議員団、来訪(～9月2日)。蔡英文総統、ロイス委員長に「特種大綏景星勳章」授与(9月1日)。

31日▶立法院、前瞻基礎建設予算案を可決。

9月7日▶林全内閣総辞職(林行政院長の辞意表明は4日)、後任は台南市長の賴清徳。

15日▶蒙藏委員会、事実上廃止され、文化部へ編入。文化部蒙藏文化中心が発足。

18日▶衛生福利部食品薬物管理署、30カ月未満の日本産牛丼の輸入を解禁すると発表。

21日▶宏達国際電子(HTC)、Google向けスマホ開発部門を同社に売却。

24日▶蔡英文総統、民進党全国党员代表大会で憲法改正を提起。投票年齢を18歳に引き下げ、人権、一票の格差是正など。

▶台湾大学陸上競技場で中国テレビ局がコンサート開催。同大の学生による抗議に、張安樂率いる統一派団体が乱入し、流血事件に。

28日▶蔡英文総統、来訪したバチカンのピーター・タークソン人間開発省長官と会談。

29日▶賴清徳行政院長、慰安婦問題で日本に謝罪を求める意向を示す。

▶彭淮南中央銀行総裁、2018年2月の任期満了をもって退任すると表明。

10月3日▶遠東国際商業銀行、サイバー攻撃で6000万ドルの被害を受ける。後日、被害額の大半を回収。

5日▶盧麗安復旦大学教授、中国共産党同代表に当選。戦後生まれの台湾出身者で初。台湾政府、彼女の戸籍を抹消。

6日▶傅崐萁花蓮県長、脱税および偽証罪で起訴される。

10日▶蔡英文総統、国慶節記念式典で演説、中国に関係改善を呼び掛け。

11日▶台湾高等法院、柯建銘が起こした馬

英九の秘密漏洩容疑に関する刑事訴訟につき、一審同様、無罪判決を出す。

25日▶経済部、住宅での太陽光発電設備に最大4割の補助金を出す方針を発表。

28日▶蔡英文總統、マーシャル諸島、ツバル、ソロモン諸島訪問(～11月4日)。往路でハワイ、帰路でグアムに立ち寄り。

31日▶李述徳・元財政部長、遠雄建設の趙藤雄董事長ら、台北ドーム建設をめぐる不正容疑で台北地検に起訴される。

11月7日▶立法院、陳英鈴主任委員、陳朝建副主任委員ら中央選舉委員会人事案を承認。

▶空軍のミラージュ2000戦闘機、基隆北東の海上で訓練中、消息不明になる。

14日▶国防部、軍人年金制度の改革案を発表。

15日▶JR東日本が譲渡した583系寝台特急電車、鉄道博物館予定地である台湾鉄路台北機廠(整備工場)跡に到着。

19日▶廖蕙芳労働部政務次長、辞意表明。蘇麗瓊・元台北市秘書長が後任に(26日)。

20日▶中国軍のIl-78空中給油機とSu-30戦闘機3機等、台湾の防空識別圏に接近。

21日▶日本台湾交流協会と台湾日本関係協会、第42回日台貿易経済会議を開催(～22日)。

22日▶日本台湾交流協会と台湾日本関係協会、税關相互支援のための取決めと文化交流協力に関する覚書を締結。

▶蔡英文總統、経営破綻が確実視される慶富造船が請負った新型掃海艦の建造について談話発表。軍艦の国産化を継続すると表明。

28日▶中国湖南省岳陽市中級人民法院、李明哲に国家政權転覆罪で懲役5年の有罪判決。總統府や大陸委員会、言論活動への転覆罪適用を非難、李明哲の即時釈放を要求。

12月5日▶立法院、移行期正義促進条例を可決。

7日▶中国軍H-6爆撃機、台湾の防空識別圏に接近、台湾のF-16戦闘機を無線通信で威嚇。

10日▶ジェームズ・モリアーティAIT理事長、来訪(～16日)。蔡英文總統と会談。

▶立法院、政党法を可決、成立。

12日▶立法院、公民投票(レファレンダム)法を改正。レファレンダムの実施、通過の基準を引き下げ。

13日▶總統府、新南向弁公室を解散し、南向政策の立案は国家安全會議、執行は行政院経貿談判弁公室へ移管すると発表。

16日▶黃国昌立法委員の罷免の是非を問う住民投票、実施されるも不成立。

▶法務部、スペインによる台湾人詐欺容疑者の中国へ引き渡しを非難。同国全国管区裁判所が許可したのを受け。

17日▶中国軍のY-8電子偵察機、台湾周辺の上空を一周。馮世寬国防部長、危機対応のため国軍連合作戦指揮中心に詰める。

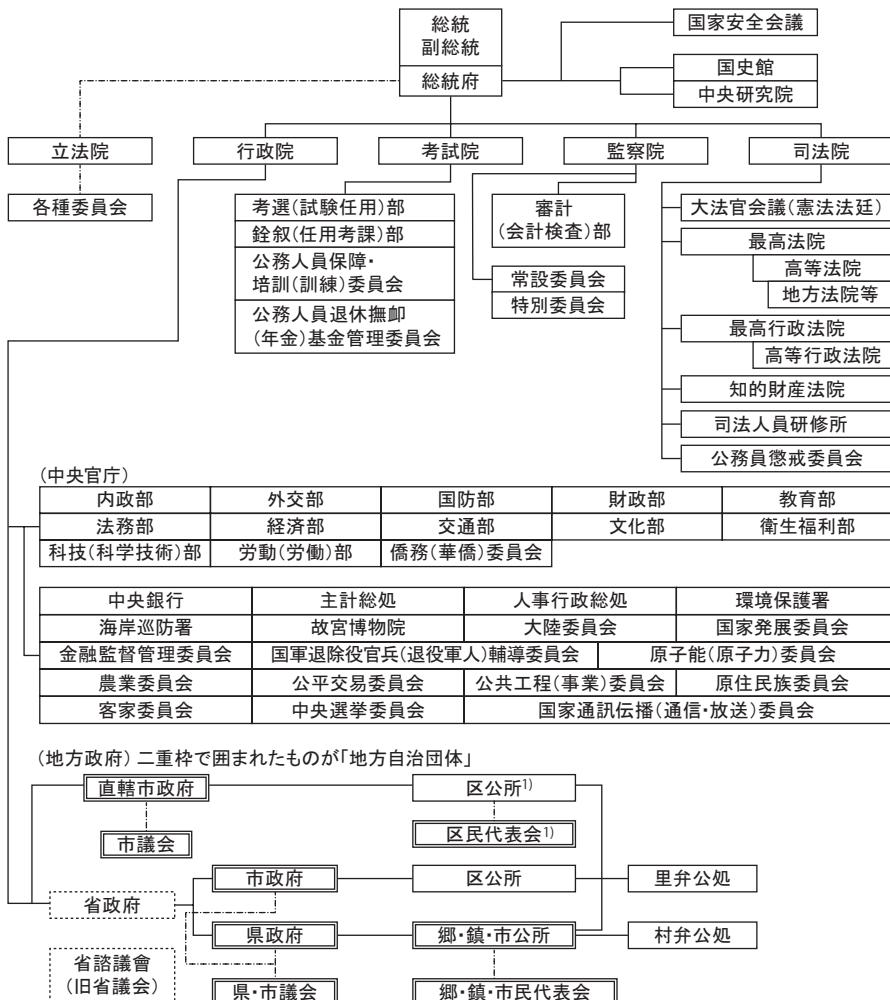
19日▶日台海洋協力対話第2回会合(～20日)。海難捜索救助分野の協力に関する覚書を締結(20日)。

21日▶馮世寬国防部長、台湾周辺での中国軍機の動向について隨時公表を見直すと発言。

29日▶中華民国婦女聯合会(婦聯会)と内政部および不当党派処理委員会、婦聯会が資産の9割にあたる343億元を国庫へ寄付し、組織改組を行うことを条件に、その実質存続を容認するとの行政契約の内容に合意、覚書を締結。

参考資料 台湾 2017年

① 国家機構図(2017年12月末現在)



—— 行政体系線（指揮命令系統） ----- 政府組織関係線（比較的独立した組織関係）
 ドット線：形骸化した組織

(注) 1) 「山地原住民区」のみ例外として、「地方自治団体」とされ、また「区民代表会」が設置される。

(出所) 行政院 (<http://www.ey.gov.tw/>)、監察院 (<http://www.cy.gov.tw/>) および司法院 (<http://www.judicial.gov.tw/>) ウェブサイトを参照。

(2) 國家機關要人名簿(2017年12月末現在)

總統	蔡英文*	經濟部長	沈榮津
副總統	陳建仁	交通部長	賀陳旦
總統府秘書長	吳釗燮	衛生福利部長	陳時中
同副秘書長	劉建忻, 姚人多	文化部長	鄭麗君*
發言人(報道官)	黃重諺	勞動部長	林美珠*
國家安全會議秘書長	嚴德發	科技部長	陳良基
同副秘書長	陳俊麟, 陳文政, 蔡明彥	國家發展委員會主任委員	陳美伶*(兼任)
國家安全局長	彭勝竹	金融監督管理委員會主任委員	顧立雄
中央研究院院長	廖俊智	國軍退除役官兵輔導委員會主任委員	李翔宙
國史館館長	吳密察	原住民族委員會主任委員	夷將・拔路兒
立法院		客家委員會主任委員	李永得
院長：蘇嘉全	副院長：蔡其昌	海岸巡防署長	李仲威
(同正副院長含め、立法委員定数113人)		大陸委員會主任委員	張小月*
司法院	院長：許宗力	原子能委員會主任委員	謝曉星
	副院長：蔡烩熾	農業委員會主任委員	林聰賢
	(同正副院長含め、大法官定数15人)	公共工程委員會主任委員	吳沢成(兼任)
監察院	院長：張博雅*	主計總處主計長	朱澤民
	副院長：孫大川	人事行政總處人事長	施能傑
	(同正副院長含め、監察委員定数29人)	中央銀行總裁	彭淮南
考試院	院長：伍錦霖	國立故宮博物院長	林正儀
	副院長：李逸洋	環境保護署長	李應元
	(同正副院長のほか、考試委員定数20人)	中央選舉委員會主任委員	陳英鈴
行政院(內閣)	院長：賴清德	公平交易委員會主任委員	黃美瑛*
	副院長：施俊吉	國家通訊傳播委員會主任委員	詹婷怡*
政務委員	林萬億, 張景森, 吳政忠,	台灣省政府主席	吳沢成(兼任)
	陳美伶*, 鄭振中, 唐鳳,	福建省政府主席	張景森(兼任)
	羅秉成, 吳沢成, 徐國勇		
秘書長		(注) 1)*は女性。2)下線は行政院會議での議決権を持つ。3)点下線ほか、6直轄市の市長が閣議に列席可能。	
副秘書長	何佩珊*, 宋餘俠		
發言人(報道官)	徐國勇(兼任)		
內政部長	葉俊榮		
外交部長	李大維		
國防部長	馮世寬		
財政部長	許虞哲		
教育部長	潘文忠		
法務部長	邱太三		

(3) 主要政党要職名簿(2017年12月末現在)

中国国民党		民主進歩党	
主席	吳敦義	主席	蔡英文*
副主席	曾永權, 郝龍斌	秘書長	洪耀福
秘書長	曾永權	(注) *は女性。	

(4) 台湾と外交関係のある国(2017年12月末現在)

国名	国交樹立	備考
オセアニア(6カ国、相互承認関係2カ国)		
ツバル	1979. 9.19	
ソロモン諸島	1983. 3.24	領事級関係
マーシャル諸島共和国	1998.11.20	
パラオ共和国	1999.12.29	
キリバス共和国	2003.11. 7	
ナウル共和国	2005. 5.14 復交	2002. 7.23 断交
バブアニューギニア	1995. 9.24	相互承認関係
フィジー共和国	1996.10. 4	相互承認関係
ヨーロッパ(1カ国)		
バチカン市国	1942. 7	1972年最後の大使が離任
アフリカ(2カ国)		
スワジランド共和国	1968. 9. 6	
ブルキナファソ(旧オートボルタ)	1994. 2 .2	
ラテンアメリカ(11カ国)		
グアテマラ共和国	1954	公使館設置
	1960	大使級関係
ハイチ共和国	1957	公使館設置
	1965	大使級関係
エルサルバドル	1957	公使館設置
	1961. 6	大使級関係
パラグアイ共和国	1957. 7. 8	
ホンジュラス共和国	1957	公使館設置
	1965. 5.20	大使級関係
セントビンセント・グレナディン諸島	1981. 8.15	
ドミニカ共和国	1983. 5.10	
セントクリストファー・ネビス	1983.10. 9	
ベリーズ	1989.10.13	
ニカラグア共和国	1990.11. 6 復交	1985.12. 7 断交
セントルシア	2007. 5. 1 復交	1984. 5. 8 国交 1997. 8.29 断交

(注) 1)バブアニューギニア、フィジー共和国とは相互承認関係にある。

2)1)を除き、台湾と正式に国交を締結している国は20カ国。

3)2017年6月にパナマと断交した。

主要統計 台湾 2017年

1 基礎統計

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
人口(1,000人)	23,225	23,316	23,374	23,434	23,492	23,539	23,571
労働力人口(同上)	11,200	11,341	11,445	11,535	11,638	11,727	11,795
消費者物価上昇率(%)	1.42	1.93	0.79	1.20	-0.31	1.40	0.62
失業率(%)	4.39	4.24	4.18	3.96	3.78	3.92	3.76
為替レート(1ドル=元)	29.469	29.614	29.770	30.368	31.898	32.318	30.439

(出所) 内政部統計処ウェブサイト(<http://www.moi.gov.tw/stat>)、行政院主計總處ウェブサイト(<http://www.dgbas.gov.tw/>)、中央銀行ウェブサイト(<http://www.cbc.gov.tw/>)。

2 支出別国内総生産および国民総所得(名目価格)

(単位: 10億元)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
民間消費支出	7,799	8,035	8,248	8,588	8,755	9,031	9,246
政府消費支出	2,168	2,254	2,243	2,342	2,346	2,465	2,456
総固定資本形成	3,347	3,282	3,379	3,493	3,493	3,584	3,580
在庫増減	36	22	-19	27	19	-15	-46
財・サービス輸出	10,420	10,345	10,580	11,254	10,777	10,771	11,372
財・サービス輸入	9,457	9,252	9,200	9,594	8,619	8,686	9,165
国内総生産(GDP)	14,312	14,687	15,231	16,112	16,770	17,152	17,444
海外純要素所得	388	454	424	463	503	606	430
国民総所得(GNI)	14,701	15,141	15,655	16,582	17,301	17,682	17,874

(注) 2015年、2016年は修正値。2017年は暫定値。

(出所) 行政院主計總處ウェブサイト(<http://www.dgbas.gov.tw/>)。

3 産業別国内総生産(実質: 2011年価格)

(単位: 10億元)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
全産業	13,885	14,163	14,438	15,092	15,162	15,400	15,842
農林水産業	246	238	241	245	224	202	214
鉱業・採石業	17	17	16	16	15	13	14
製造業	4,102	4,255	4,327	4,681	4,668	4,811	5,020
電気・ガス	126	128	132	135	127	133	133
水道・環境サービス	97	103	105	110	110	114	118
建設業	383	378	381	384	381	374	374
小売・卸売業	2,444	2,470	2,510	2,616	2,625	2,644	2,743
運輸・倉庫業	398	406	436	440	438	453	475
ホテル・飲食業	329	337	351	358	365	371	374
情報通信業	462	476	492	508	535	555	565
金融・保険業	915	925	962	1,035	1,075	1,099	1,149
不動産業	1,212	1,234	1,270	1,296	1,322	1,333	1,349
公共サービス・国防	1,054	1,062	1,055	1,052	1,053	1,054	1,061
教育	667	674	679	686	687	682	674
その他サービス業	1,433	1,460	1,479	1,532	1,550	1,573	1,592
(+)輸入税	163	160	167	177	179	182	191
(+)附加価値税	264	256	275	290	286	303	308
統計誤差	0	29	49	-28	28	-10	-13
国内総生産(GDP)	14,312	14,608	14,929	15,530	15,655	15,876	16,329
実質GDP成長率(%)	10.63	3.80	2.06	4.02	0.81	1.41	2.84

(注) 表2に同じ。

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別財貿易

(単位: 100万ドル)

	2014		2015		2016		2017	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
中國	82,120	48,040	71,210	44,184	73,879	43,991	88,981	50,043
香港	19,904	41,693	19,275	38,701	19,551	40,622	20,782	41,943
アメリカ	12,685	14,790	12,563	13,027	12,788	14,650	14,733	16,894
日本	34,867	27,423	34,249	26,410	33,523	28,597	36,942	30,237
韓国	42,533	1,685	38,044	1,435	38,398	1,331	41,232	1,512
シンガポール	6,094	4,304	5,662	3,936	5,491	3,818	6,382	4,359
ドイツ	8,612	8,785	7,134	6,516	7,815	6,281	10,369	7,182
マレーシア	4,928	3,207	4,113	2,868	4,469	4,145	4,978	3,476
ベトナム	9,529	2,071	7,445	1,835	8,660	2,204	9,593	2,378
フィリピン	9,980	2,561	9,472	2,514	9,548	2,747	10,503	3,121
タイ	20,536	8,377	17,256	7,111	16,152	7,518	17,625	8,716
オーストラリア	6,142	9,387	5,933	8,614	5,929	8,573	6,453	9,200
オランダ	3,558	7,325	3,203	5,711	3,087	6,089	3,102	8,219
その他	52,209	94,377	44,829	65,758	41,033	60,000	45,573	71,986
合計	313,696	274,026	280,388	228,620	280,321	230,568	317,249	259,266

(注) 2014年から2016年は修正値。2017年は暫定値。

(出所) 財政部ウェブサイト (<http://www.mof.gov.tw/>)。

5 國際收支

(単位: 100万ドル)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
経常収支	37,878	43,168	49,872	60,438	74,883	72,786	84,086
財貿易収支	39,642	49,571	54,557	60,190	73,095	70,615	81,035
輸出(FOB)	325,762	388,344	382,096	378,961	336,880	309,941	349,808
輸入(FOB)	286,120	338,773	327,539	318,771	263,785	239,326	268,773
サービス収支	-11,252	-18,381	-15,202	-11,416	-10,683	-10,339	-8,380
受取	30,643	34,546	36,461	41,491	40,986	41,360	45,071
支払	41,895	52,927	51,663	52,907	51,669	51,699	53,451
所得収支	13,179	14,593	13,520	14,457	15,854	15,645	15,506
受取	24,833	25,022	24,609	29,211	28,886	29,469	35,021
支払	11,654	10,429	11,089	14,754	13,032	13,824	19,515
経常移転収支	-3,691	-2,615	-3,003	-2,793	-3,383	-3,135	-4,075
資本勘定	-36	-24	67	-8	-5	-9	-12
金融勘定	32,027	31,501	41,089	50,461	65,965	55,773	68,640
直接投資(純)	14,723	9,930	10,687	9,883	12,318	8,653	8,102
証券投資(純)	35,691	42,496	29,129	44,041	57,198	78,820	79,039
金融デリバティブ(純)	-1,038	-391	-838	-546	1,184	-2,228	-3,696
その他投資(純)	-17,349	-20,534	2,111	-2,917	-4,735	-29,472	-14,805
誤差脱漏	424	3,841	2,468	3,046	6,098	-6,341	-2,967
準備資産増減	6,239	15,484	11,318	13,015	15,011	10,663	12,467

(注) 2011年から2016年は修正値。2017年は暫定値。

(出所) 中央銀行 ウェブサイト (<http://www.cbc.gov.tw/>)。

6 中央政府財政(決算ベース)

(単位：100万元)

		2013	2014	2015	2016	2017	2018
歳 税	入 収	1,730,370	1,726,323	1,885,341	1,895,641	1,841,099	1,919,175
営業利益および事業収入		1,218,050	1,343,377	1,465,119	1,533,842	1,469,310	1,577,495
手数料および反則金収入		251,061	241,033	237,657	231,987	224,055	224,607
財 产 取 入		197,323	83,726	120,255	85,164	98,979	80,749
そ の 他		52,239	43,734	49,347	26,634	37,340	25,979
歳 出		11,698	14,452	12,962	18,013	11,415	10,345
一般 政 務 費		1,856,311	1,853,972	1,896,255	1,940,603	1,973,996	1,966,862
国 防 費		172,705	174,191	177,153	179,700	180,128	188,371
教 育 科 学 文 化 費		289,003	291,362	305,378	309,297	307,872	315,921
経 済 発 展 費		355,922	364,762	379,708	382,721	408,867	395,391
社 会 福 祉 費		258,318	269,031	258,629	266,730	259,639	235,204
社 区 発 展・環境保護費		439,098	411,942	439,699	460,369	476,533	490,681
年 金・遺族手当費		15,882	16,148	15,911	17,457	17,157	18,346
債 务 費		132,810	134,615	138,395	146,829	139,839	140,438
一般補助およびその他支出		117,436	115,117	111,722	113,204	112,156	115,112
		75,136	76,805	69,660	64,296	71,805	67,398

(注) 2017年と2018年は予算。歳入および歳出には中央政府債発行に伴う収入と償却費が含まれないため、歳入と歳出は一致しない。債務費は中央政府債の利子支払いである。

(出所) 表2に同じ。

7 産業別対中投資

(単位：件、1,000ドル)

	2013		2014		2015		2016		2017	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 产 業	554	9,190,090	497	10,276,570	427	10,965,485	323	9,670,732	580	9,248,862.1
農 林 水 產 業	1	2,225	0	2,693	0	2,200	2	8,000	4	16,815
鉱 業・採 石 業	2	31,752	0	35,823	0	21,539	1	9,210	0	22,703
製 造 業	275	5,120,523	243	6,579,158	210	6,485,575	149	7,112,219	225	6,435,556
建 設 業	4	35,520	0	43,181	0	11,848	5	67,904	17	9,634
卸 売・小 売 業	151	1,035,940	113	1,095,575	116	679,942	84	535,112	183	1,059,867
運 輸・倉 庫 業	6	24,904	3	18,807	5	42,278	1	71,974	6	37,801
ホ テ ル・飲 食 業	9	78,132	9	37,776	5	14,474	4	24,424	10	22,498
情 報 通 信 業	21	222,877	26	113,267	12	116,468	9	49,335	23	64,061
金 融・保 险 業	20	1,900,966	33	1,658,954	24	2,785,892	20	1,362,907	15	1,073,515
そ の 他 サ ー ビ ス 業	65	737,250	70	691,335	55	805,270	48	429,646	97	506,413

(注) 承認ベース。

(出所) 経済部投資審議委員会ウェブサイト(<http://www.moeaic.gov.tw/>)。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Taiwan

2018

2018年の台湾

国内政治 p.254

経 濟 p.261

対外関係 p.265

重要日誌 p.271

参考資料 p.275

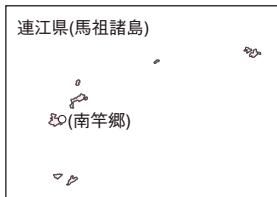
主要統計 p.278

2018年の

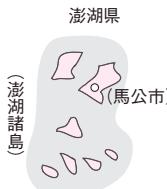
台湾

面 積	3万6197km ²	政 体	共和制
人 口	2359万人(2018年末)	元 首	蔡英文総統
首 都	台北	通 貨	元(1米ドル=30.2元、2018年平均)
言 語	標準中国語、台湾語(閩南語)、客家語など	会計年度	1月～12月(2000年以降)
宗 教	佛教、道教		

福建省



金門県



下線 省、直轄市

—— 省市境

- - - 縣市境

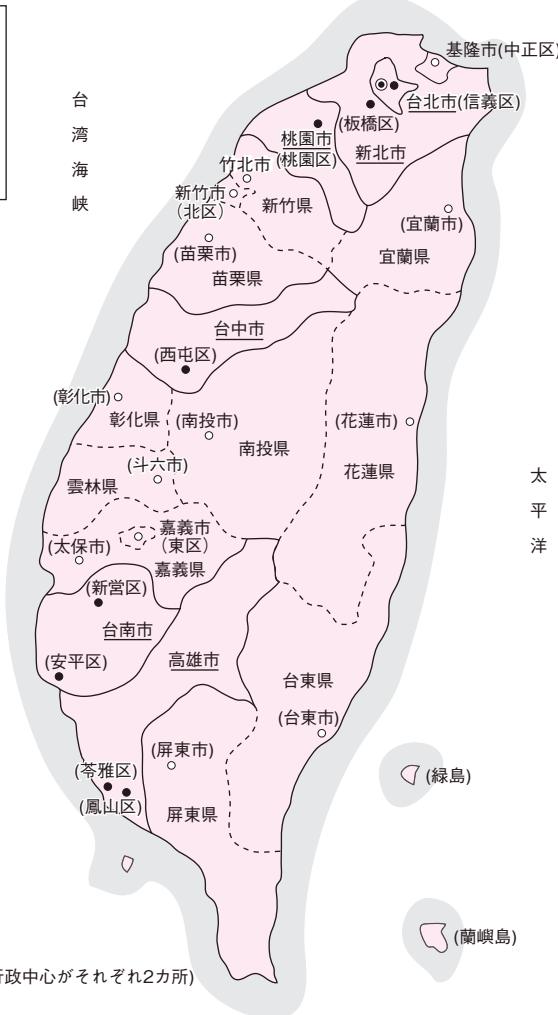
● 首都

● 直轄市政府所在地

○ 縣市政府所在地

(台南市は市政中心、高雄市は行政中心がそれぞれ2カ所)

台灣省



統一地方選挙における与党民進党の敗北

たけ うち たか ゆき いけ がみ ひろし
竹 内 孝 之・池 上 寛

概 惋

11月の統一地方選挙、特に直轄市や県・市の首長選挙は、蔡英文政権にとって事実上の中間選挙であった。蔡英文総統は与党民進党内の後ろ盾であった陳菊高雄市長を総統府秘書長に任命することで政権や与党内をまとめ、選挙戦に臨んだ。しかし、結果は思わぬ大敗北であった。特に陳菊が市長を務め、民進党の牙城であった高雄市での敗北は大きな痛手となった。

経済では、2018年の実質経済成長率は2.63%であった。年後半から民間消費と輸出の成長率が鈍ったことが前年より成長率が下回る要因となった。また、労働基準法の改正が1月に行われ、3月から施行された。政府は脱原発と再生可能エネルギーに力を入れて洋上風力発電の事業者の決定をする一方、3月には電力のひっ迫のために原発の再稼働を認めた。

対外関係では、中国が台湾への軍事および外交圧力を強めた。3カ国が台湾との断交に応じ、また2019年に台中市で開催予定であった東アジアユースゲームズが中止された。こうした中国による圧力にはアメリカも「現状変更の試み」と非難し、台湾を支援する姿勢を強めた。アメリカ議会においても米台要人の往来を促す「台湾旅行法」や台湾への定期的な武器供与を求める「アジア再保証推進法」が成立し、米台関係の強化が図られた。

国 内 政 治

監察院人事

1月に、監察委員11人が就任した。2014年に立法院は馬英九・前総統による監察院人事案のうち、11人の監察委員を否決し、その分を欠員とした。監察院は国政調査権を持ち、他の国家機関などに瑕疵を是正するよう求める「糾正」や不正行為に対する弾劾を行う準司法機関である。

民進党は憲法を改正して監察院を廃止し、立法院に国政調査権を付与するよう主張しているが、実現の見通しはない。また、監察院は馬英九・前総統が任命した監察委員のみで運営されていたため、しばしば蔡英文政権と対立した。そこで蔡英文総統は2017年3月1日に11人の監察委員候補を指名した。

候補の陣容を見ると、陳師孟(外省人)、田秋堇、王幼玲、林盛豊、ワリス・ペリン(瓦歷斯・貝林、先住民)、趙永清、楊芳婉ら民進党政権の要職および立法委員の経験者や、高涌誠と張武修ら民進党に近い本土派は監察院廃止論者であった。裁判官出身の蔡崇義は中立で、監察院廃止に反対なのは親民党副秘書長の劉文雄(外省人、回族)のみであった。

野党国民党は候補の大半が監察院廃止論者であるという矛盾を責め立てた。一方、与党民進党内では、政敵であった劉文雄への反発がおさまらなかった。また、立法院では年金改革など重要法案の審議も予定されていたため、監察院人事の審議は先送りされた。その間に劉文雄が7月31日に急逝したため、蔡英文総統は11月6日に法学者の楊芳玲を補足指名した。楊芳玲の夫、姚立明(外省人)は保守派の論客だが、近年は蔡英文総統や柯文哲台北市長を支持してきた。楊芳玲も柯文哲同市長の下で同市法務局長を務めたが、2016年9月に辞任した。

2018年1月16日、立法院では与党民進党の賛成で、11人全員が承認された。新委員の就任(29日)後、監察院では蔡英文政権の立場を支持する決定が増えた。

台湾大学校長選出をめぐる混乱

1月5日、台湾大学の「校長遴選(選出)委員会」(以下、委員会)は同大財政金融系教授の管中閔を選出した。新校長(学長に相当)は2月1日に就任予定であった。しかし、教育部はこれを承認しなかった。当初、問題とされたのは管中閔が大学へ届け出ずに、台湾大哥大(台湾モバイル)の社外役員など(1月11日に辞任)を務めたことや、管中閔の利害関係者である台湾モバイルの蔡明興副董事長(副会長)が中立性を求められる「委員会」委員に入っていたことである。8月16日の監察院による「糾正」決議は、社外役員よりも監査委員や役員報酬委員の方が社内役員との強い利害関係を生むと指摘したが、管中閔の学長就任の是非には触れず、台湾大学と教育部に對話を求めるにとどまった。

3月には管中閔が中国の廈門大学の客員教授などを兼務している疑惑も浮上した。同大学は当初、事実と認めたが、後に「(非常勤講師や各種委員などの)協力者も教員に含めた」と訂正した。また、同大学には蔡明興が董事長を務める富邦

統一地方選挙における与党民進党の敗北

金融控股(持ち株会社)の関与する「富邦两岸金融與產業研究中心(センター)」があり、管中閔と蔡明興はここでも利害関係者であった可能性がある。教育部は4月10日と26日に管中閔の中国での活動を検討する省庁間会合を開催した。

この会合では法務部や大陸委員会の出席者が活発に発言した。また、5月3日には徐國勇行政院発言人(報道官)が「台湾大学にも管中閔の兼職状況の確認や『委員会』への報告を怠ったなどの瑕疵がある」と発言し、管中閔の台湾大学学長の就任が教育行政にとどまらず、政府全体の関心事であることを示唆した。

一方、政府の対応に批判的な人々には、教育部が管中閔の学長就任を認めない背景に、管中閔が国民党馬英九政権の閣僚を務めたことがあるとの見方があった。また、国民党は、蔡英文政権が大学の自治や学問の自由に介入したと猛反発した。

専業政治家でなく、小学校教員出身の潘文忠教育部長は強まる国民党などの批判に耐えかね、台湾大学に学長選出のやり直しを促しつつ、4月14日に辞任した。19日には呉茂昆・前東華大学学長が後任に就いたが、5月29日に辞任し、その在任期間は歴代最短となった。7月16日には大学教員出身の葉俊榮内政部長が教育部長に就任した。この間、国民党などは呉茂昆や葉俊榮にも違法な兼職の疑いがあると指摘し批判をさらに強めた。12月13日には監察院が「大学の自治を軽視して過度な介入を行った」と教育部を批判する「糾正」決議を行った。

結局、葉俊榮教育部長は24日に台湾大学側に学長選出問題に関する説明責任と改善策の立案を果たすよう命じつつ、管中閔の学長就任を裁可し、その翌25日に辞任した。裁可の直前に報告を受けた賴清徳行政院長は再考を求めたが、葉俊榮は応じなかった。蔡英文総統はこの裁可に「驚愕した」と述べた。

対外関係閣僚の異動と陳菊総統府秘書長の就任

2月、賴清徳行政院長は1回目の内閣改造を行った。外交部長には2017年9月に總統府秘書長へ就任したばかりの呉釗燮、国防部長には軍出身で国家安全會議秘書長の嚴德發、大陸委員会主任委員には陳水扁政権でも同職を経験した陳明通台湾大学教授が就いた。外交部長だった李大維は国家安全會議秘書長に、大陸委員会主任委員だった張小月は海峡交流基金会(对中国窗口機関)の董事長(理事長)に就いた。これらの人事は、強まる中国の軍事、外交圧力に備える狙いがあった。

また、4月8日、總統府は陳菊高雄市長が23日付で同秘書長に就任すると発表した(就任は23日)。陳菊は与党民進党の最大派閥「新潮流」に強い影響力を持っており、年末の統一地方選挙に向けた政局の舵取りが期待された。

「促進転型正義委員会」の発足と張天欽・同副主任委員の問題発言

5月31日、国民党独裁時代の不正や政治的迫害の真相究明、被害者の名誉回復、これらに関する資料の収集などを行う促進転型正義(移行期正義促進)委員会が発足した。閣僚級の同主任委員には民進党員で立法委員や監察委員も歴任した、歴史学者の黃煌雄台湾大学教授が就いた。黃煌雄は陳水扁政権の退陣後に馬英九総統に接近し、その指名を得て監察委員に再任され、2012年の総統選挙では馬英九を支持したため、民進党内や同党に近い本土派には反発も見られた。しかし、蔡英文総統は同委員会の中立性を示すため、あえて黃煌雄を推した。

ところが、後に同委員会の中立性には疑念が持たれた。張天欽は8月15日、同委員会内の会議で、国民党の新北市長候補である侯友宜について「移行期正義の最も劣悪な事例だ。我々が何もできないなら口惜しい」と述べ、ほかの一部出席者も同調した。というのも、侯友宜は元警察官で、かつて民主化運動の弾圧にも加担していた。1989年には侯友宜の率いる警官隊が民主化と台湾独立を唱えた雑誌『自由時代』への家宅捜索を試みた。その際、編集長の鄭南榕(後の陳水扁政権で行政院副院長を務めた葉菊蘭の夫)は言論弾圧に抗議して、焼身自殺した。

会議の記録係を務めた同委員会副研究員の呉佩蓉は元警察官で、張天欽の発言に反発し、録音内容を週刊誌に提供した。週刊誌の公刊(9月11日)後、張天欽の発言は「選挙への介入を指示した」として野党や世論の批判を受け、張天欽や同調した出席者らは12日に辞任した。呉佩蓉副研究員も「私が告発した」と明かし、12日に辞任した。一方、黃煌雄主任委員は当初、立法院で「私は委員会内で孤立している」と述べ、批判をかわそうとしたが、結局、10月6日に辞任した。

慰安婦像の設置と日本食品問題をめぐる国民投票の提起

8月14日に国民党台南市党部で慰安婦像の除幕式が行われた。設置者は台南市慰安婦人権平等促進協会だが、国民党台南市党部の謝龍介主任委員が組織したものと思われる。除幕式には馬英九・前総統も出席し、「日本政府は謝罪や賠償に応じていない」と述べ、蔡英文政権には「日本統治時代の問題も移行期正義に含めるよう」求めた。同日、日本側窓口機関の日本台湾交流協會台北事務所の前でも座り込み抗議が行われ、主催者の婦女救援基金会の黃淑玲董事長(理事長)が日本側に抗議文を手渡した。民進党や台南市政府は国民党が慰安婦問題を11月の統一地方選挙戦に利用していると批判した。9月6日には日本人活動家が国民党台南市党部を訪れ、慰安婦像の撤去を求めたが、その際に慰安婦像を蹴るような仕

草をした。国民党はその様子を防犯カメラの映像で見て、反発した。

また、福島第一原発事故後の福島県および関東4県産の食品に対する輸入規制は日台間の懸案であり、蔡英文政権はその解除を模索してきた。しかし、国民党の政治家、特に郝龍斌同党副主席(外省人)は「放射能汚染」を強調し、その是非を問う国民投票を提起し、10月24日に「第9案」投票(後掲の表2を参照)として採択された。これに対し、行政院は「科学的にリスクを評価するべき」との意見書を中央選挙委員会に提出した。中央選挙委員会がこの意見書を公表すると、郝龍斌は投票公示後の宣伝を禁じた公民投票法に違反するとの訴訟を起こした。一方、謝長廷駐日代表は、慰安婦像の設置や日本産食品輸入の規制緩和への反対運動が「親中派」によるもので、「日台関係を破壊する」と批判した。

統一地方選挙

11月24日、統一地方選挙の投開票が行われ、与党民進党が惨敗した(表1)。直轄市と県・省轄市の首長選挙では民進党が6ポストの獲得にとどまり、前回(13)から半減した。一方、国民党は15ポストを獲得し、前回(6)より躍進した。

無所属候補者も善戦したが、当選は柯文哲台北市市長だけであった。新竹県では小政党「民国党」の徐欣瑩主席が柯文哲の支援を受け、民進党の鄭朝方候補を抑えたものの、国民党の楊文科候補に敗れた。苗栗県では民進党が擁立を見送り、無所属の徐定禎候補が国民党の徐耀昌候補と争ったが敗れた。

特に重視された6直轄市長選挙では国民党が新北、台中、高雄の3市で勝利したほか、台北市でも現職の柯文哲に迫る勢いを見せた。一方、民進党は桃園と台南の2市の勝利にとどまり、台中と高雄の2市長のポストを失った。

高雄市長選挙での敗北は、民進党にとって最大の痛手となった。民進党は1998年選挙以来、同市長の座を占めてきたからである。国民党の韓國瑜候補は外省人で元軍人、「新国民党連線」(統一派政党「新党」の前身)の元メンバーであった。そのうえ、旧台北県(現・新北市)出身で、立候補以前、高雄市とは無縁であった。そのため、選挙戦序盤は民進党の陳其邁候補が優勢であった。

そこで、韓國瑜は台北農産運銷(国、台北市、農会等が出資する青果卸売会社)総經理(社長)を務めた経歴から、「売菜郎」(野菜売りのおじさん)を名乗り、本省人の有権者に親しみ易さをアピールした。ただし、同社社長への就任は妻の李佳芬・元雲林県議員(本省人、客家)を通じて、地方政界や農会(農協)に影響力をを持つ張栄味・元雲林県長の支持を獲得したためである。張栄味は汚職容疑で逮捕

表1 直轄市長選挙の結果(3位までを記載)

	候補者	得票数	得票率 (%)	候補者	得票数	得票率 (%)	候補者	得票数	得票率 (%)
台北	柯文哲(無)	580,663	41.06	丁守中(國)	577,096	40.81	姚文智(民)	244,342	17.28
新北	侯友宜(國)	1,165,130	57.14	蘇貞昌(民)	873,692	42.85			
桃園	鄭文燦(民)	552,330	53.46	陳學聖(國)	407,234	39.41	楊麗環(無)	51,518	4.98
台中	盧秀燕(國)	827,996	56.56	林佳龍(民)	619,855	42.34	宋原通(無)	15,919	1.08
台南	黃偉哲(民)	367,518	38.01	高思博(國)	312,874	32.36	陳永和(無)	117,179	12.12
高雄	韓國瑜(國)	892,545	53.86	陳其邁(民)	742,239	44.79	蘇盈貴(無)	14,125	0.85

(注) 候補者名の右は(國)が国民党、(民)が民進党、(無)が無所属。

(出所) 中央選挙委員会ウェブサイト (<https://www.cec.gov.tw>) より筆者作成。

されたこともあり、このアピールには危うさもあった。

最も効果的だったのは、前回選挙での柯文哲台北市長の選挙戦に倣って、「10年前は愛河(市中心を流れる川)の水が飲めた」、「市の人口(現277万人)を400万から500万人にまで増やす」、「ディズニーランドを誘致する」など、奇抜な言動やその動画のネット掲載であった。10月以降は韓國瑜の支持率が陳其邁を上回った。投票直前には国民党の呉敦義主席が陳菊・前市長を動物になぞらえて揶揄し、謝罪に追い込まれたが、韓國瑜の優勢は崩れなかった。

台北市長選挙では前回と違い、民進党が独自に姚文智候補を擁立した。この背景には柯文哲市長が中国の上海市との都市フォーラムを継続し、そのために「両岸一家親」(中国と台湾は家族)とする中国の標語を唱えたことに、民進党が反発したという事情がある。それでも当初は柯文哲市長が優勢であったが、10月頃から国民党の丁守中候補に追い上げられた。選挙では柯文哲が当選したが、丁守中に約3500票、得票率で0.2ポイント弱まで肉薄された。

新北市長選挙では民進党が蘇貞昌・前同党主席・元台北県(現新北市)長を擁立した。しかし、国民党の侯友宜候補(3月に副市長を辞任)は朱立倫市長の後継者を名乗り、終始、優勢を保ち、14.3ポイント差で圧勝した。台中市選挙では当初、民進党の林佳龍市長が優勢であったが、5月頃に国民党の盧秀燕候補と並び、9月には逆転された。選挙では盧秀燕が14.2ポイント差で圧勝した。台南市では民進党の黄偉哲候補が当選した。とはいえ、当初は国民党の高思博候補の2倍近い支持率を誇ったが、10月頃に変調をきたし、選挙では6ポイント差に迫られた。なお、桃園市長選挙では民進党の鄭文燦市長が終始優勢を保ち、再選された。

民進党の敗因には蔡英文政権への不満のほか、一部には中国によるフェイクニュースの影響を指摘する声もある。あるいは、9月から10月に多くの民進党候

補の支持率が落ち込んだことから、前述の張天欽の失言が響いた可能性もある。

乱立した国民投票

統一地方選挙と一緒に、10件の国民投票(中国語では「全国性公民投票」)が行われた。これは従来までの実施総数6件を上回り、内容の類似した投票案が多くなった。このように投票案が乱立した背景には、2017年12月の「公民投票法」改正がある。必要な提案者数は直近の総統選挙有権者の1000分の5から1万分の1へ、提案受理後の賛同署名数も有権者の5%から1.5%へと実施条件が大幅に緩和された。また、可決に要する「賛成」の票数も有権者の2分の1から、4分の1かつ「賛成しない」の票数を上回ることへ大幅緩和された。

これら国民投票の結果(表2)は蔡英文政権のエネルギー政策や性的少数者、国際社会での台湾の名称に関する立場を否定する形となり、統一地方選挙と同様に、政権や与党に打撃を与えた。また、福島県など5県の農産品や食品の輸入解禁にも「賛成しない」が多数を占め、日本との関係を重視する政権を困惑させた。

表2 国民投票の結果

	是非を問うテーマ	賛成	賛成しない	賛成/有権者の割合(%)	結果
第7案	火力発電量を年平均1%ずつ減らす	7,955,753	2,109,157	40.27	可決
第8案	化石燃料を用いる発電所の建設、発電機の増設を中止する	7,599,267	2,346,316	38.46	可決
第9案	福島と周辺4県の農産品・食料品の輸入禁止を維持する	7,791,856	2,231,425	39.44	可決
第10案	民法の婚姻規定は男女一人ずつの関係に限定すべき	7,658,008	2,907,429	38.76	可決
第11案	義務教育で「性別平等教育法」に基づく性的少数者教育をすべきでない	7,083,379	3,419,624	35.85	可決
第12案	民法の婚姻規定と別の形で同性カップルの権益を認める	6,401,748	4,072,471	32.40	可決
第13案	「台湾」の名義で国際体育大会や東京オリンピックに参加する	4,763,086	5,774,556	24.11	否決
第14案	民法上の婚姻により、同性カップルの婚姻関係を保障する	3,382,286	6,949,697	17.12	否決
第15案	「性別平等教育法」に義務教育での性や性的少数者教育の実施を明記する	3,507,665	6,805,171	17.75	否決
第16案	2025年までの原発停止をうたう「電業法」の規定を廃止する	5,895,560	4,014,215	29.84	可決

(注) 有権者数は19,757,067人。

(出所) 表1と同じ。

蔡英文總統の民進党主席辞任と選挙後の政府、与野党の動き

統一地方選挙の開票当日、蔡英文總統は同党主席を辞任した。11月28日の同党中央常務委員会は基隆市長の林右昌を代理党主席に任命した。陳菊總統府秘書長と賴清徳行政院長も辞意を表明したが、蔡英文總統に慰留された。それでも、賴清徳行政院長は12月7日に改めて早期の退任を表明した。

12月4日には、同党中央執行委員会が党主席選挙の投開票日を1月6日と決めた。同選挙には謝長廷駐日代表や蔡英文總統に近い卓榮泰行政院秘書長と、賴清徳の次期總統選挙出馬を望む游盈隆(台湾民意基金会董事長)が立候補した。蔡英文總統は次期總統選挙での共闘も睨み、12月13日に柯文哲台北市長と会談したが、関係改善には至っていない。

民進党が選挙を制した台南市では、同市政界の主導権を握ってきた賴清徳行政院長(前市長)の所属閥「新潮流」への反発も見られた。12月25日の新議會議長選挙では同派に属さない郭信良同市議会副議長が民進党を造反し、他の造反者と国民党や無所属の議員の支持を集め、当選した。

(竹内)

経済

マクロ経済の概況

2018年の実質経済成長率は2.63%であった。四半期ごとの成長率(前年同期比)をみると、第1四半期3.15%，第2四半期3.29%，第3四半期2.27%，第4四半期1.76%であった。2018年後半からの景気減速は米中貿易戦争の影響などで顕著であった(後述)。年前半には2%以上あった民間消費の成長率は年後半には2%を下回った。また輸出の成長率も年前半は6%以上であり経済をけん引したが、後半には1%台にまで低下した。

財貿易については、輸出総額が前年比5.9%増の3360億ドル、輸入総額が同10.5%増の2866億ドルであり、いずれも過去最高額であった。輸出先上位3国・地域は中国、香港、アメリカ、輸入元上位3国は中国、日本、アメリカであり、中国が占める割合は輸出では28.8%、輸入では18.8%であった。

2018年の中国をのぞく対外直接投資(承認ベース)は638件、142億9456万ドルであり、前年比で136件、27億2135万ドル増加した。とくに、投資額は1952年の統計調査開始後、最高額となった。一方、対中投資は726件、84億9773万ドルであり、前年比で146件増加した一方、投資額は7億5113万ドル減少した。

統一地方選挙における与党民進党の敗北

なお、消費者物価指数の上昇率は前年比1.35%であった。このうち、商品類の上昇率は2.03%，サービス類は0.92%であった。

米中貿易戦争の影響

アメリカが一部中国製品に対して発動した追加関税措置は米中貿易戦争と呼ばれ、台湾にもその影響を与えることとなった。たとえば、株価である。トランプ大統領が3月22日に追加関税措置の発動を決定したことを受け、世界的な株価急落が起きた。翌3月23日、台湾の株式市場では株価指数である加権指数の終値は前日比182.51ポイント(1.66%)安の1万823.33ポイントとなり、世界的な株価急落の影響を受けた。

台湾では2018年前半は米中貿易戦争の影響は台湾系企業に受注の機会が増えるなど、影響は限定的という考えが支配的であった。しかし、年後半になると中国向けの機械設備や部材輸出に陰りが見え始め、台湾企業や台湾経済全体への影響が顕在化した。また、多くの台湾企業は中国に工場を建設して製品を生産し、それをアメリカに輸出している。そのため、中国で生産した製品に対する追加関税の対象になった場合には、アメリカ市場での売上が減少することになった。

その一方、この米中貿易戦争によって、追加関税措置の対象になった台湾系製造業企業を中心に生産拠点の見直しを行い、東南アジアや市場に近いアメリカやその周辺国などに移転する動きも出ることとなった。また、一部企業では中国以外にある既存の海外工場で増産や生産強化を実施、台湾へ生産回帰する動きも出ている。近年中国との経済関係が緊密化している台湾にとって、米中貿易戦争は大きな転換点となるかもしれない。

労働基準法の再改正

蔡英文総統が就任以後、強力に推し進めたのは労働環境の改善であった。そのひとつは労働基準法の改正であった。この改正は蔡英文総統の就任から半年後の2016年12月に実施され、週休2日制の導入や休日出勤をした場合の手当の増額、7日間に必ず1日は休日出勤を認めない法定休日を設けなければならない制度(七休一制度)などが導入された。この改正については、使用者側は人件費など労働コストの増加やシフト勤務の調整が必要になったこと、労働者側からは純粋な週休2日制度ではなく、労使が合意すれば休日の1日は出勤可能であることなど、労使双方から政府は批判を受けることになった。この改正案の審議の際には、与

国民党が立法院で強引な議会運営をして改正案を成立させたこと、また改正から施行までの時間も短かったこともあり、施行後にさらに批判を招いた。

これらの批判に対する形で、2018年1月に再改正が行われた。主な内容は七休一制度を条件付きで緩和し、2週間以内に法定休日と休日を合計4日とする制度(十四休四制度)に変更するものであった。なお、労使が合意すれば休日2日も出勤日とし、最大12日連続出勤を認める十四休二制度も導入された。この十四休二制度を導入する場合には労使の合意のほか、開始時期、場所、業務内容などの主管機関への申請、認可を必要とした。また、休日の時間外勤務手当も改正し、2016年の改正で4時間未満の勤務でも4時間分の時間外勤務手当を支給するというものから実働時間に基づく支給に変更した。このほかにも、1カ月間の残業時間の上限を従来の46時間から54時間に延長、また3カ月で138時間を超えないこととした。

この改正案は1月10日に立法院を通過し、3月1日から施行された。この改正の際には改正案の撤回を求める野党の時代力量所属立法委員(国会議員)が総統府前に違法な座り込みを実施し、ハンストを決行した。また、一部労働団体がこの改正を阻止するために列車を妨害するという動きもあった。このため、蔡総統は短期間に2回の改正をし、社会に不安を与えたとして謝罪を表明した。所管する労働部は十四休二制度の対象になる38業種を1月末に公表した。しかし、労働組合などの反発が大きく、2月13日には38業種のうち23業種については適用を保留することを発表した。

原発問題と再生エネルギー

蔡英文政権では2025年までの脱原発と同年の総発電量の20%を再生可能エネルギーにすることを目指している。そのため、蔡英文政権では政権交代後の原発再稼働を原則見送ってきた。しかしながら、2017年8月15日には大潭火力発電所での作業ミスによる大規模停電が起き、電力供給がひっ迫する事態が発生した。これに対して、産業界などからは原発の再稼働を求める動きが起きた。こうした動きに対応する形で、台湾電力は2月5日に行政院原子能委員会(原子力委員会)に対して新北市にある第2原発2号機の再稼働申請を行った。この2号機は2016年5月に再稼働をした際に故障し、その後操業を停止して2017年12月まで修理を続けていた。この申請の背景には、2017年冬の厳しい寒さによる電力需要の増加があった。申請時点では6基の原発のうち、半数が稼働停止をしている状況であった。その後、行政院原子能委員会は3月5日に再稼働を承認した。ただし、

統一地方選挙における与党民進党の敗北

政権側は2025年までの脱原発を目標とすることには変わりがない、という立場である。

一方で、蔡英文政権は再生可能エネルギーによる発電拡大にも力を入れている。主なものは台湾海峡における洋上風力発電である。経済部(経済産業省に相当)は4月30日に洋上風力発電事業の受託業者と発電容量の割り当てを公表した。操業は2段階に分け、第1段階は2020年の稼働、第2段階では2021年から2025年の稼働を目指すものである。この事業の投資総額は7000億元、7企業連合が選ばれた。選ばれた企業の多くは欧州系企業であり、台湾からは台湾電力と中国鋼鉄がそれぞれ単独で、上緯新能源がオーストラリア企業と一緒に選ばれた。台湾電力に割り当てられたプロジェクトでは日立製作所とベルギーのJan De Nul社はコンソーシアムで、風力発電システム21基の製造から据付け、5年間の運転と保守作業を一括で受託した。また、日立製作所は11月14日、彰化県政府と洋上風力発電所の運転と開発を円滑に行うために彰化県政府が今後建設する彰化港とその施設、土地利用に関する覚書(MOU)を締結した。

順調に見えた洋上風力発電事業であったが、11月末に経済部が2019年の買い取り価格を前年より12.71%引き下げる案を提示したことに対して、外資系5社が一方的変更であり、認められないと批判する共同声明を11月30日に発表した。また、外資系5社は経済部が電力買取に上限を設けて毎年3600時間とすることに対しても反発した。

11月の統一選挙の際に行われた国民投票では蔡英文政権が目指している脱原発と再生可能エネルギーによる発電に対して厳しい評価が下された。10件の国民投票のうち、エネルギー政策に関する投票は3件あった。すなわち、2025年までにすべての原子力発電所停止を明記した電業法の条文を削除する、火力による発電量を毎年1%以上削減する、石炭火力発電所の新設・拡張の停止、であった。国民投票の結果、これら3件とも可決された。これらが可決された背景には夏を中心に厳しい電力供給が続き、電力の安定供給に対する不安が強まつたこと、電気料金値上がりへの懸念、政府の拙速な脱原発に対する批判などがあげられる。国民投票の結果を受けて、電業法の条文が削除されることになったが、政府側は2025年までの脱原発政策には影響しないと表明し、政府の判断に批判が出た。

プラスチック容器類の段階的全面禁止

近年、世界ではプラスチックごみ、特にマイクロプラスチックの海洋汚染に注

目が集まっている。マイクロプラスチックは有害物質を吸着し、食物連鎖によってヒトの体内にも取り込まれる可能性がある。そのため、プラスチックごみをどのように減らしていくかが大きな課題となっている。

台湾では早い段階からプラスチック類の使用抑制を進めてきた。2002年からは政府機関、デパート、量販店など7業種でレジ袋の無料配布を禁止、厚さ制限を設けた。翌2003年1月から段階的にデパートやスーパー、飲食店などで食事をする場合の使い捨て容器の使用を禁止した。2018年1月には薬局やドラッグストアなど7業種でレジ袋の無料配布が禁止され、有料レジ袋の厚さ制限が撤廃された。

この問題を所管する行政院環境保護署は2月21日、2030年までにプラスチック製容器類の使用を全面禁止にすることを発表した。「容器類」に含まれるのは、プラスチック製ストロー、持ち帰り用飲料容器、使い捨て食器、プラスチック製レジ袋である。たとえば、プラスチック製ストローは2019年から大手チェーン店での店内飲食で無料提供禁止、2020年にはすべての店内飲食での無料提供禁止、2025年には持ち帰り分も含めて有料化、2030年には購入もできなくなる予定である。

(池上)

対外関係

中国との関係

中国は台湾への強硬な姿勢をとり続けた。比較的穏和なものには、2月28日に國務院台湾事務弁公室(以下、国台弁)が発表した「兩岸経済文化交流の促進に関する若干の措置」がある。これは中国での台湾人の就業や開業に対する優遇措置を31カ条にまとめたもので、2014年の「ひまわり学生運動」の原因が「兩岸サービス貿易協定」が台湾の雇用機会を奪うとの懸念であったことを教訓にしたものである。また、9月には中国人とほぼ同じ様式の台湾人向け身分証「台湾居民居住証」を発行開始した。台湾の大陸委員会は反発しつつも、同居住証の取得禁止は困難であるとし、取得時の届け出を義務付けた。

中国は2015年に台湾海峡の中間線と並行する航空路「M503」を設定したが、馬英九政権が「安全保障上の問題がある」と抗議したため、使用を見送った。しかし、2018年1月4日、中国は台湾側と協議しないまま、使用を開始し、また空母「遼寧」に台湾海峡を通過させた。その後も、4月26日と5月11日のH-6爆撃機などの編隊による台湾周回や、6月22日の江凱II型(054A型)フリゲートと

統一地方選挙における与党民進党の敗北

蘭州型(052C型)駆逐艦による台湾東部沖の航行など、中国は台湾側に軍事的な圧力を加え続けた。

後述するように中国は台湾と第三国との外交や実務関係にも介入した。中国は航空会社など各国企業にも、台湾を「中国台湾」と表記するよう要求したため、5月にEU、6月にアメリカと日本から批判を受けた。

また、台湾では2020年東京オリンピックでの名義を「中華台北」から「台湾」へ変更するよう求める活動や、その是非を問う国民投票に向けた署名集めが行われた。中国の国台弁は5月30日と6月13日の2回にわたり、「これらの動きは台湾同胞の利益を損なう」と対抗措置を示唆した。7月24日には北京で東アジアオリンピック委員会が開催され、2019年8月に台中で開催予定の「東アジアユースゲームズ」の中止を決定した。11月16日には国際オリンピック委員会が台湾側に名称変更を認めないと書簡を送付した。台湾の総統府はこれらの決定を中国の圧力によるものと非難したが、東京オリンピックへの出場が危ぶまれたため、オリンピックでの名義変更の是非を問う国民投票は可決されなかった。

このほか、5月には台湾のテレビ局「大愛電視」が戦時に日本軍の看護婦に志願した実在の台湾人女性を描いた連続ドラマ「智子之心」を放送したが、中国での反発を受け、わずか2回で放送を中止した。これには同局を運営する佛教系NGO慈濟基金會が中国での活動を広げていた事情があった。16日には国台弁も「侵略を美化した」と非難した。一方、台湾では放映中止への批判も起きた。

アメリカとの関係

アメリカは中国が台湾海峡の現状を変更する意図を持っていると警戒し、台湾を支援する姿勢を強めた。1月のM503航路問題では、ブライアン・フック国務省上級顧問が中国側を批判した。4月にはアメリカ軍の台湾駐留や米台国交回復を主張してきたジョン・ボルトンが安保担当大統領補佐官に就任した。また、中国の軍事的圧力に対抗するため、7月7日、10月22日、11月28日の3回にわたり、アメリカ海軍艦艇が台湾海峡を通過した。ジョン・M・リチャードソン海軍作戦部長は10月29日に「今後も通過を継続する」と明言した。

アメリカはエルサルバドル、ドミニカによる中国との国交樹立にも強い危機感を持った。両国やパナマ(2017年に中国と国交樹立)は従来、アメリカと緊密な関係があった。しかし、中国が提案した投資や援助を得るため、台湾との関係維持を求めたアメリカの要請を拒んだ。そのため、アメリカは特にエルサルバドルに

「中国の内政干渉を受け入れた」と非難し、また、9月には3カ国に駐在する大使を本国に呼び戻し、対応を検討した。アメリカ在台湾協会(AIT)のジェームズ・モリアーティ理事長も3カ国や中国への対抗措置を示唆した。アメリカ議会上院では、こうした国への制裁を促す「台湾の友邦の国際的保護と強化推進法案」(TAIPEI 法案)が超党派で提起された。10月4日にはペンス副大統領がハドソン研究所での講演において、「一つの中国政策」を堅持するとしつつ、中国の台湾に対する圧力を非難し、また台湾の民主主義を支持するよう中国に求めた。台湾の總統府はペンス演説に謝意を示した。

米台関係の緊密化も進んだ。双方の要人の往来を促す「台湾旅行法」が1月にアメリカ議会下院、2月に上院で可決された。3月1日、中国外交部の華春瑩報道官は同法に反対を表明し、国営英字紙 *China Daily* も「同法の発効は戦争を招く」とけん制したが、特朗普大統領は同16日に同法に署名し、発効させた。6月にはモリアーティAIT理事長や、マリー・ロイス国務省教育文化担当次官補およびエド・ロイス下院外交委員長(台湾旅行法の功労者)夫妻らが来訪し、AIT台北事務所の新庁舎落成式典に出席した。蔡英文総統はアメリカ立ち寄り(8月)の際、従来と異なる厚遇を受けた(詳細は後述)。11月のAPEC首脳会議では、ペンス副大統領が台湾の張忠謀特使と会談した。12月にはインド太平洋地域の安保協力の強化や台湾への定期的な兵器供与をうたう「アジア再保証推進法」(ARIA)が4日に上院、12日に下院で可決された。中国の馬曉光国台弁報道官は12日に過去の米中合意に反すると批判したが、31日に特朗普大統領が署名し、同法は発効した。台湾外交部はアメリカ政府と議会に謝意を示した。

こうしたアメリカの動きは中国の軍事的脅威に対抗し、中国との「冷戦」に備えるものという見方もある。ただし、アメリカは「米台国防工業会議」(10月28~30日)に厳徳発国防部長の出席を求めたが、厳徳発国防部長は辞退した。また、AIT台北事務所の新庁舎では在外公館と同様、海兵隊が警備する予定であったが、マティス国防長官は人員不足を口実に海兵隊の派遣を見送った。いずれも、中国への配慮と思われる。なお、7月にキン・モイAIT台北事務所長が退任し、8月にウィリアム・ブレント・クリステンセン新所長が着任した。新所長は前任者と同様、国務省職員であるが、入省前には空軍での勤務経験もある。

日本との関係

2018年は相次ぐ日台双方の災害の度に、首脳同士がメッセージを交換した。2

統一地方選挙における与党民進党の敗北

月の花蓮地震では日本が倒壊した建物内の搜索を行う救助隊を派遣し、また総理官邸ウェブサイトには安倍総理のお見舞いの言葉を掲載した。当初は「蔡英文總統宛」、「蔡英文總統 閣下」と表記された。これはすぐに削除されたが、その理由はお見舞いが台湾の人々に向けたものであるためと菅官房長官は説明した。安倍総理はSNS上でもお見舞いと「台湾加油」(頑張れ)と書いた色紙の写真を投稿し、蔡英文總統も返信した。また、蔡英文總統は3月11日に7年前の東日本大震災の犠牲者への追悼文や6月18日に大阪北部地震、9月6日に北海道胆振東部地震へのお見舞いを日本語でSNSに投稿した。安倍総理もこれに返信した。

双方の窓口機関は、3月15日と16日に第7回日台漁業委員会を開催し、八重山北方の三角水域での暫定的な操業ルール改定と試行後の再検討で合意した。ただし、3月初めには日本の漁業取締船が違法に操業した台湾漁船に放水や追跡を行い、漁船員がその様子を撮影した動画が台湾側で反響を集めた。委員会では台湾側がこの件に抗議したこともあり、16日の協議は深夜まで続いた。台湾側は後日、日本側の説明を受け入れ、当該漁船に漁業許可の取消や罰金の処分を下した。

また、台湾の新南向政策を支援する「日台第三国市場協力委員会」が発足し、第1回会議が6月14日に東京で、第2回会議が11月28日に台北で開催された。第2回会議の直後、11月29日から30日には恒例の日台経済貿易会議が開催され、(1)通関物流に関する認定事業者(AEO)の相互承認、(2)台日医療機器品質管理システムに関する協力、(3)台日特許の出願・審査情報の交換、(4)台日中小企業支援及び中小企業間の協力の促進、(5)台日若手研究者共同研究事業に関する協力の5分野の覚書や取り決めが締結された。

9月には駐大阪台北経済文化弁事処の蘇啓誠処長(総領事に相当)が豊中市内の自宅で自殺し、14日に発見された。自殺の原因は関西空港閉鎖時(8月)の弁事処の対応に関する虚偽のネット投稿に基づく批判と言われたが、後に逮捕された投稿者は12月15日、南投地方法院により無罪とされた。

正副総統の外遊とAPEC首脳会議への特使派遣

蔡英文總統は8月12日から20日まで外遊し、南米のパラグアイ(14~16日)と中米のベリーズ(16~18日)のほか、アメリカのロサンゼルス(13~14日)とヒューストン(18~19日)に立ち寄った。パラグアイでは同国のベニテス大統領の就任式典に出席し(15日)、ベリーズではコルビル・ヤング総督から叙勲された(16日)。ロサンゼルスではレーガン大統領記念図書館での講演やエド・ロイス下院外交委員

長(共和党)らと会食し、ヒューストンでは航空宇宙局(NASA)ジョンソン宇宙センターを見学した(19日)。講演の許可や政府機関への受け入れは異例の厚遇であり、中国政府が反発した。また台湾資本の喫茶店チェーン「85℃」は蔡英文総統がロサンゼルス市内の支店に立ち寄った後、中国国内での不買運動に遭った。同社はこれを鎮めるため「1992年コンセンサス」への支持を表明した。

陳建仁副総統は10月、バチカンを訪問して12日から15日まで現地に滞在し、14日にローマ教皇庁の列聖式に出席した。今回の訪問は9月にバチカンと中国が中国の地下カトリック教会の扱いに関する暫定合意をしたことを受け、バチカンが台湾との断交に踏み切らないよう、カトリック教徒である陳建仁副総統が訴えるねらいもあった。陳建仁副総統は列聖式直前にローマ法王フランシスコと面会し、蔡英文総統の伝言と法王の台湾来訪を希望する旨を伝えた。16日の帰国後、陳建仁副総統は法王が前向きな返答をしたと述べたが、バチカン側は否定した。

10月3日、蔡英文総統はAPEC首脳会議(11月17~18日)に出席する総統特使に張忠謀・前台湾積体電路製造董事長(会長)を任命すると発表した。張忠謀の特使就任は陳水扁政権期の2006年以来、2度目である。張忠謀特使はAPEC首脳会議への出席のほか、17日にはアメリカのペンス副大統領と会談し、二国間FTAの締結を希望する旨などを伝えた。18日には安倍総理と会談し、環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定(TPP11)への参加希望を伝えた。

台湾と外交関係を持つ国に対する中国の動き

2018年は中米のドミニカ(5月1日)とエルサルバドル(8月21日)、アフリカのブルキナファソ(5月24日)の3カ国が中国と国交を樹立した。台湾外交部はこれを中国側の調略によるものと判断し、同国と断交した。また、パプアニューギニアは1995年以来、台湾と相互承認関係にあったが、2月に台湾の「中華民国商務代表団」に「台北経済文化弁事処」への名称変更を命じ、公用車の外交ナンバーなどの特権も剥奪した。台湾側はこれも中国の圧力によるものと非難した。

台湾と関係を維持する国も、中国の圧力を受け続けている。パラオのレメンゲサウ大統領は7月18日に台湾との関係を維持しつつ、中国にも国交樹立を呼びかけたが、中国は反発して同国への団体旅行を禁止した。その結果、同国と香港を結ぶ航空便は利用客が減少し、運行停止に追い込まれた。レメンゲサウ大統領は11月の台湾来訪時に、こうした中国の圧力を非難した。また、ナウルは9月に太平洋諸島フォーラム(PIF)首脳会議を主催した際、域外対話国である中国の代表

団に中国のナウルへの扱いに傲い、一般旅券での入国を求めた。すると、中国側や中国から借款を抱える他のPIF加盟国は会議への出席拒否を示唆したため、ナウルは査証に出入国印を押す形で妥協した。会議でも中国の杜起文特使がPIF加盟国首脳より先に発言した上、予定時間を超過したため、議長であるナウルのバロン・ワガ大統領が制止すると、中国側は反発して退場した。

(竹内)

2019年の課題

1月6日の民進党主席選挙では、卓栄泰が当選した。賴清徳行政院長は11日に蔡英文総統の慰留を断り、退任した。その後任として、同職の経験者である蘇貞昌・元民進党主席が任命された。蘇貞昌内閣には院長、陳其邁副院長、林佳龍交通部長と統一地方選挙の落選者3人が入閣した。これにはベテラン政治家の起用で党内基盤を固める狙いがあると思われる。蔡英文総統は2020年の総統選挙での再選を目指すが、民進党内には賴清徳・前行政院長の出馬への期待もある。一方、野党国民党では本省人の呉敦義党主席や王金平・前立法院長、朱立倫・元党主席(外省人)が立候補の意向を示している。

行政院主計総処は2019年2月13日、2019年の経済成長率を2.27%、消費者物価指数の上昇率を0.73%とする予測を公表した。米中貿易戦争による影響で、輸出の成長率が前年比0.19%増まで低下すると予測し、景気減速は避けられないと考えられる。こうした状況下で、蔡英文政権はどのような経済対策を出すのか、注目する必要があろう。また、蔡英文政権は住民投票の結果を受けても脱原発政策自体は続ける姿勢である。しかしながら、政府が脱原発政策を推し進めると、電力の安定供給に問題が起きる可能性がある。また、世論の反発を受け、さらに支持率が下がるというリスクもある。どのような形で蔡英文政権が脱原発政策を続けていくのか、注目されよう。

対外関係では1月2日に中国の習近平国家主席が談話を発表し、一国二制度による統一を主張し、武力行使の放棄を否定する強硬な姿勢を見せた。蔡英文総統はこれに反発し、圧力に屈しない姿勢を強調した。アメリカは1月と2月に軍艦による台湾海峡の通過を相次いで実施して、中国から台湾を守る姿勢を改めて示した。2020年総統選挙での再選を目指す蔡英文総統は、有権者の反中感情にアピールするため、中国側の動きにより強い反発を示す可能性もある。

(竹内：地域研究センター)

(池上：開発研究センター)

重要日誌 台湾 2018年

1月 4日▶中国、台湾海峡中間線と並行する「M503」航路の使用を開始。台湾の大陸委員会、「事前協議がなく、一方的」と抗議。

▶中国の空母「遼寧」、台湾海峡を通過。
17日、帰港途中に再び同海峡を通過。

5日▶台灣大學校長遴選(選出)委員会、最終投票で管中閔同大教授を選出。しかし、学内外で異論が起き、教育部は同人事を棚上げ。

9日▶アメリカ議会下院、台湾旅行法を全会一致で可決。

▶アメリカのブライアン・フック国務省上級政策顧問、中国が台湾と協議せず、M503航路の使用を開始したことを批判。

10日▶労働基準法再改正案、立法院通過。
3月 1日施行。

16日▶立法院、監察委員11人の人事案を承認。

2月 1日▶徐國勇行政院発言人(報道官)、中央銀行総裁に楊金龍・同副総裁が就任すると発表。

5日▶台湾電力、行政院原子能委員会に第2原発2号機の再稼働申請。

6日▶花蓮地震、発生。花蓮市内でビルや家屋が倒壊。

▶鴻海精密工業、アメリカのウイスコンシン州に米本国部を設置を表明。

8日▶日本の安倍首相、台湾での地震被害に対する見舞いのメッセージを発表。

9日▶シンガポール空軍のC-130輸送機、救援物資を届けるため、花蓮空港に飛来。

12日▶外交部、パプアニューギニア政府が台湾の「中華民国商務代表団」に「台北経済文化弁事処」への名称変更を命令、また外交特権を剥奪したと発表。

▶中国商務部、米韓台のスチレンモノマーに対し反ダンピング措置の仮決定を発表。

14日▶経済部投資審議委員会、伊藤忠商事の台北101への出資を認可。

21日▶行政院環境保護署、プラスチック製品の段階的全面禁止を発表。

23日▶徐國勇行政院発言人(報道官)、一部閣僚の異動を発表。

26日▶呉釗燮外交部長、嚴德發国防部長、陳明通大陸委員会主任委員、李大維国家安全会秘書長、楊金龍中央銀行総裁が就任。

28日▶中国の国務院台湾事務弁公室、「両岸経済文化交流の促進に関する若干の措置」(31条の台湾優遇措置)を発表。

▶アメリカ議会上院、台湾旅行法を全会一致で可決し、議会を通過。

3月 1日▶蔡英文總統、中華民国全国工業総会の新年会で「イノベーション加速」、「5要素(水、電力、土地、労働力、人材)の不足解消」、「貿易拡大」を経済の重点政策とすることを表明。

5日▶外交部、新版パスポートの発行を開始。作成業者が桃園空港と誤認し、掲載された挿絵はシールで隠すこと。

8日▶台南地方法院、2017年4月に八田与一像を損壊した李承龍台北市議に懲役5ヶ月の実刑判決。

11日▶蔡英文總統、日本語で東日本大震災への追悼メッセージを発表。

14日▶公平交易(公正取引)委員会、2月後半のトイレットペーパー買占め騒ぎを煽ったとし、大潤発(小売り大手)に罰金350万元を課す。

15日▶第7回日台漁業委員会、台北で開催。

16日▶アメリカのトランプ大統領、台湾旅行法に署名。同法発効。

▶経済部、4月より電力料金を値上げすると決定。

- 19日▶中国の国務院台湾事務弁公室主任に、劉結一・同副主任が就任。
- 20日▶アレックス・ウォン米国務次官補代理(東アジア・太平洋担当), 来訪(～22日)。
- 26日▶田弘茂海峡交流基金会董事長, 駐英代表に転任。後任は張小月・前大陸委員会主任委員。
- 28日▶台灣電力第2原発2号機, 再稼働後24時間余りで緊急停止。
- 31日▶行政院, 黄煌雄・元監察委員を新設される促進転型正義委員会の主任委員に指名すると発表。
- 4月3日▶新南向政策の一翼を担う「台湾亞洲交流基金会」, 発足。
- 8日▶總統府, 陳菊高雄市長が同秘書長に就任すると発表。
- 10日▶蕭万長・元副總統, ボアオ・アジア・フォーラム出席, 中国の習近平国家主席と会談。
- 14日▶潘文忠教育部長, 辞任。
- 17日▶蔡英文總統, エスワティニ(旧スワジラント)を訪問(～21日)。同国建国およびムスワティ3世国王就任50周年記念式典に出席(17日)。
- ▶財務部関務署, 中国製鉄鋼製品に対する反ダンピング税等の調査実施を発表。
- 19日▶呉茂昆教育部長, 就任。
- 23日▶陳菊高雄市長, 總統府秘書長に就任。
- 25日▶中国民航局, 各国航空会社に30日以内に台湾を「中国台湾」と表記するよう通達。
- 26日▶中国のH-6爆撃機, Y-8電子戦機, Tu-154情報収集機が台湾を周回飛行。
- 28日▶海洋委員会, 発足。高雄市に庁舎を置く初めての中央省庁に。
- ▶外交部, 中国の圧力を受け、「中華民国駐ヨルダン商務弁事処」が「台北経済文化弁事処」へ名称変更させられたと発表。

- 29日▶日本政府, 馮寄台・元駐日代表, 廖了以・元亞東関係協会会长, 李伝洪・台北市私立薇閣小・中学校董事長を叙勲。
- 5月1日▶呉釗燮外交部長, ドミニカ对中国と国交樹立したため, 断交すると発表。
- ▶星宇航空(スター・ラックス航空), 発足。
- 11日▶米台国防工業会議, 高雄で開催。台湾での開催は初めて。
- ▶中国のSu-35戦闘機やH-6爆撃機などが台湾を周回飛行。
- 15日▶大愛電視台(テレビ局), 従軍看護婦を描いたドラマ「智子之心」の放映を中止。中国での「日本軍贊美」との批判に配慮か。
- 24日▶ブルキナファソ, 台湾と断交。
- 29日▶呉茂昆教育部長, 辞任。
- 30日▶EUの欧州対外行動庁, 台湾の表記に関する中国の海外企業に対する圧力を批判。台湾外交部, 謝意を表明。
- ▶大陸委員会, 国連の難民認定を受けた中国の人権活動家, 黄燕を保護すると発表。
- 31日▶行政院促進転型正義委員会, 発足。
- 6月2日▶マティス米国防長官, 中国による台湾の表記変更要求を「現状の改変」と批判。
- 4日▶漢光34号(実弾)演習, 実施(～8日)。
- 5日▶台湾積体電路製造(TSMC)創業者の張忠謀董事長, 引退。
- 8日▶エスワティニのムスワティ3世国王, 来訪(～11日)。
- 10日▶マリー・ロイス米国務省教育文化担当次官補, 来訪(～14日)。
- 11日▶ジェームズ・モリアーティ米在台湾協会(AIT)理事長, 来訪(～14日)。
- 12日▶AIT, 新庁舎落成式典を開催。蔡英文總統, ロイス米国務次官補, モリアーティAIT理事長らが出席。
- 13日▶台北地檢, 王炳忠新党青年部長を中国のスパイに協力した容疑で起訴。

- 14日▶第1回台日第三国市場協力委員会、東京で開催。
- 18日▶蔡英文総統、日本語で大阪北部地震へのお見舞いと支援の用意をSNS上で表明。
- 19日▶外交部、日本航空や全日空の中国や香港向けウェブ上の「中国台湾」表記に抗議。
- ▶菅官房長官、台湾の表記に関する、中国による各国航空会社への圧力を批判。
- 20日▶立法院、軍人年金改革関連法案を可決。
- 22日▶中国の江凱II型(054A型)フリゲート、蘭州型(052C型)駆逐艦、台湾東部沖を航行。
- ▶李登輝・元総統、沖縄訪問(～25日)。
- 24日▶陳菊総統府秘書長、中国と国民党が主張する「92年コンセンサス」を否定。
- 7月1日▶台湾省政府、組織を国家発展委員会に移管。台湾省政府主席も不在に。
- 7日▶アメリカ海軍のイージス駆逐艦マスティンおよびベンフォールド、台湾海峡を航行。
- 10日▶台北地検、馬英九前総統を国民党資産売却に関する背任容疑で起訴。
- ▶胡勝正中華経済研究院董事長(理事長)、死去。
- 12日▶賴清徳行政院長、16日付で発令予定の7閣僚人事を発表。
- 14日▶キン・モイAIT台北事務所所長、離任。
- 16日▶葉俊栄教育部長、徐國勇内政部長、蔡清祥法務部長、蘇建栄財政部長、吳宏謀交通部長、陳其南故宮博物院長、グラス・ユダカ行政院発言人(報道官)が就任。
- 24日▶東アジアオリンピック委員会、台中で2019年8月に予定だった東アジアユースゲームズを中止。総統府、中国の圧力によるものと非難。

- 8月7日▶中華航空とエバー航空のパイロット、ストライキ確立。ストライキ行使はされず。
- 11日▶ウイリアム・プレント・クリスティンセンAIT台北事務所長、着任。
- 12日▶蔡英文総統、アメリカ、ベリーズ、パラグアイを訪問(～20日)。13日、レーガン大統領記念図書館で演説し、台湾への武器供与を確約した故レーガン元大統領を称賛。
- 14日▶国民党台南市党部に慰安婦像が設置される。馬英九前総統が除幕式に出席し、日本を批判。
- 16日▶基本工賃審議委員会、2019年1月から最低賃金を2万2000元から2万3100元に、最低時給を140元から150元に引き上げを決定。
- 21日▶外交部、エルサルバドルとの外交関係を断絶すると発表。
- 29日▶陳時中衛生福利部長、アメリカ保健福祉省を訪問、アレックス・アザー同長官と会談。
- 9月5日▶産経新聞、陳水扁・元総統へのインタビュー記事を掲載。
- ▶アメリカ議会上院の超党派議員4人、「台湾の友邦の国際的保護と強化促進法案」(TAIPEI法案)を提出。
- 6日▶蔡英文総統、北海道地震について日本への支援を表明。
- 8日▶アメリカ国務省、蔡英文政権発足後に台湾と断交した中米のドミニカ、エルサルバドル、パナマに駐在する大使を本国に召還。
- 12日▶張天欽促進転型正義委員会副主任委員、新北市長選挙への介入を示唆した発言につき、引責辞任。
- 14日▶蘇啓誠駐大阪経済文化弁事処長(領事に相当)、豊中市内の自宅で自殺。8月の関西空港閉鎖時の対応への批判が原因か。
- 10月4日▶ペンス米副大統領、ハドソン研究所で演説、中国の対台湾政策を批判。台湾の

総統府、謝意を表明。

6日▶黃煌雄促進転型正義委員会主任委員、辞任。

11日▶陳建仁副總統、バチカン訪問に出発(～16日)。14日、ローマ法王フランシスコと面会、列聖式に出席。

21日▶台湾鉄路の特急ブユマ号、新馬駅(宜蘭県蘇澳鎮)通過時に脱線、乗客30人が死亡。

22日▶アメリカ海軍のイージス駆逐艦カーティス・ウィルバーとイージス巡洋艦アンティータム、台湾海峡を航行。

28日▶米台国防工業会議、アメリカ・メリーランド州アナポリスで開催(～30日)。

11月3日▶日本政府、許勝雄金宝電子董事長、鄭禎耀台日文化経済協会名誉会長を叙勲。

4日▶ジェームズ・モリアーティAIT理事長、来訪(～10日)。

9日▶張政源交通部政務次長(元台南市副市长)、形式上格下の台湾鉄路管理局長に転任。同局改革の特命を受けたとみられる。

10日▶パラオのトニー・レメンゲサウ大統領、来訪。蔡英文総統と会見(12日)、台北市内で講演し、中国の圧力を批判(13日)。

16日▶張忠謀特使、APEC首脳会議(17～18日)に出席するためパプアニューギニア訪問(～19日)。17日、アメリカのペンス副大統領と会談。

24日▶統一地方選挙および国民投票、実施。直轄市・県市長選挙にて民進党が大敗。

▶蔡英文総統、民進党主席を辞任。

28日▶第2回日台第三国市場協力委員会、台北で開催。

▶アメリカ海軍のイージス駆逐艦ストックデールと補給艦ペコス、台湾海峡を航行。

29日▶日台貿易経済会議、台北で開催(～30日)。

▶蔡英文総統、大橋光夫日本台湾交流協会会长と会談。

30日▶行政院原子能委員会、第2原発1号機の再稼働を認可。

12月1日▶グラス・ユダカ行政院発言人、李応元環境保護署長、林聰賢農業委員会主任委員、呉宏謀・交通部長の辞任を発表。

4日▶アメリカ議会上院、インド太平洋における安保協力の強化を促す「アジア再保証推進法」(ARIA)を可決。12日に下院で可決、31日にトランプ大統領が署名し、発効。

13日▶蔡英文総統、柯文哲台北市長と会談。

▶監察院、台湾大学校長人事につき、過剰な介入をしたと教育部を糾弾。

▶電機大手の大同電機傘下の中華映管、会社更生法申請。

15日▶南投地方法院、8月の関西空港閉鎖時に関する虚偽のネット投稿者に対し、蘇啓誠駐大阪弁事処長の自殺の責任を認めず、無罪判決を下す。

18日▶立法院、司法院大法官審理案件法の改正および憲法訴訟法への名称変更を可決。憲法審査を非公開の「大法官会議」ではなく、「憲法廷」での公開審理で行うこと。

21日▶台中港に到着した中国産豚肉から豚コレラウイルス検出。

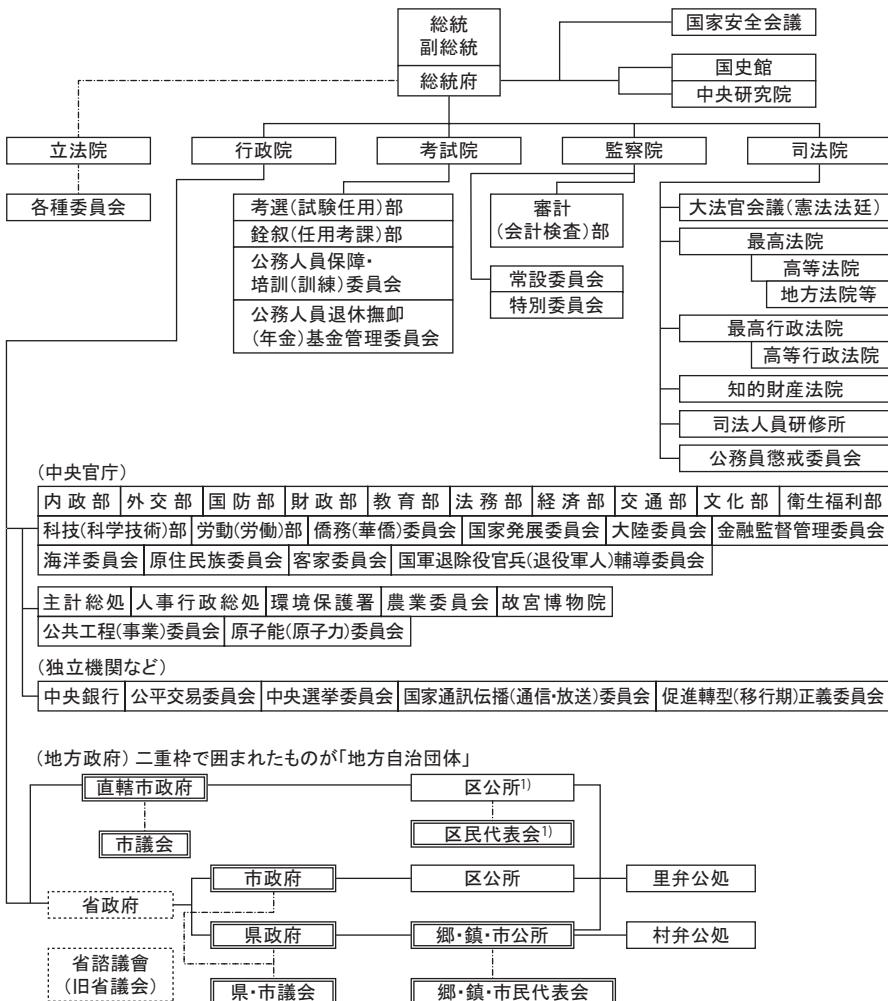
24日▶葉俊栄教育部長、管中閔の台湾大学校長就任を承認。25日、辞任。

26日▶最高法院、民進党の高志鵬立法委員の収賄容疑に関する上告を棄却、有罪が確定。高志鵬は立法委員を失職。

28日▶卓榮泰行政院秘書長、民進党主席選挙への立候補のため辞任。

31日▶福建省政府、組織を行政院金馬聯合服务中心に移管。福建省政府主席も不在に。

① 国家機構図(2018年12月末現在)



(注) 1)「山地原住民区」のみ例外として、「地方自治団体」とされ、また「区民代表会」が設置される。

(出所) 行政院(<http://www.ey.gov.tw/>)、監察院(<http://www.cy.gov.tw/>)および司法院(<http://www.judicial.gov.tw/>)ウェブサイトを参照。

② 國家機關要人名簿(2018年12月末現在)

總統	蔡英文*	法務部長	蔡清祥
副總統	陳建仁	經濟部長	沈榮津
總統府秘書長	陳菊*	交通部長	(空席)
同副秘書長	劉建忻	衛生福利部長	陳時中
發言人(報道官)	黃重諺	文化部長	鄭麗君*
國家安全會議秘書長	李大維	勞動部長	許銘春*
同副秘書長	陳俊麟, 陳文政, 蔡明彥	科技部長	陳良基
國家安全局長	彭勝竹	僑務委員會委員長	吳新興
中央研究院院長	廖俊智	國家發展委員會主任委員	陳美伶*(兼任)
國史館館長	吳密察	金融監督管理委員會主任委員	顧立雄
立法院		國軍退除役官兵輔導委員會主任委員	邱國正
院長：蘇嘉全	副院長：蔡其昌	原住民族委員會主任委員	伊チヤン・バルー 夷將・拔路兒
(同正副院長含め、立法委員定数113人)		客家委員會主任委員	李永得
司法院	院長：許宗力	海洋委員會主任委員	黃煌輝
	副院長：蔡烩燉	大陸委員會主任委員	陳明通
	(同正副院長含め、大法官定数15人)	原子能委員會主任委員	謝曉星
監察院	院長：張博雅*	農業委員會主任委員	(空席)
	副院長：孫大川	公共工程委員會主任委員	吳沢成(兼任)
	(同正副院長含め、監察委員定数29人)	環境保護署長	(空席)
考試院	院長：伍錦霖	國立故宮博物院長	陳其南
	副院長：李逸洋	主計總處主計長	朱澤民
	(同正副院長のほか、考試委員定数20人)	人事行政總人事長	施能傑
行政院(內閣)	院長：賴清德	中央銀行總裁	楊金龍
	副院長：施俊吉	中央選舉委員會主任委員	(空席)
政務委員	林萬億, 張景森, 吳政忠,	公平交易委員會主任委員	(空席)
	陳美伶*, 鄧振中, 唐鳳,	促進轉型正義委員會主任委員	(空席)
	羅秉成, 吳沢成	國家通訊傳播委員會主任委員	詹婷怡*
秘書長	(空席)		
副秘書長	何佩珊*, 宋餘俠		
發言人(報道官)	谷辣斯·尤達卡*		
內政部長	徐國勇		
外交部長	吳釗燮		
國防部長	嚴德發		
財政部長	蘇建榮		
教育部長	(空席)		

(注) 1)*は女性。2)下線は行政院會議での議決権を持つ。3)点下線ほか、6直轄市の市長が閣議に列席可能。

③ 主要政党要職名簿(2018年12月末現在)

中国国民党	民主進歩党	
主席	吳敦義	主席 (空席)
副主席	曾永權, 郝龍斌	秘書長 (空席)
秘書長	曾永權	

④ 台湾と外交関係のある国(2018年12月末現在)

国名	国交樹立	備考
オセアニア(6カ国、相互承認関係2カ国)		
ツバル	1979. 9.19	
ソロモン諸島	1983. 3.24	領事級関係
マーシャル諸島共和国	1998.11.20	
パラオ共和国	1999.12.29	
キリバス共和国	2003.11. 7	
ナウル共和国	2005. 5.14 復交	2002. 7.23 断交
パプアニューギニア	1995. 9.24	相互承認関係
フィジー共和国	1996.10. 4	相互承認関係
ヨーロッパ(1カ国)		
バチカン市国	1942. 7	1972年最後の大天使が離任
アフリカ(1カ国)		
スワジランド共和国	1968. 9. 6	
ラテンアメリカ(9カ国)		
グアテマラ共和国	1954 1960	公使館設置 大使級関係
ハイチ共和国	1957 1965	公使館設置 大使級関係
パラグアイ共和国	1957. 7. 8	
ホンジュラス共和国	1957 1965. 5.20	公使館設置 大使級関係
セントビンセント・グレナディン諸島	1981. 8.15	
セントクリストファー・ネビス	1983.10. 9	
ベリーズ	1989.10.13	
ニカラグア共和国	1990.11. 6 復交	1985.12. 7 断交
セント・ルシア	2007. 5. 1 復交	1984. 5. 8 国交 1997. 8.29 断交

(注) 1)パプアニューギニア、フィジー共和国とは相互承認関係にある。ただし、パプアニューギニアは2018年2月に台湾側駐在機関の外交特権を剥奪したことから、同国が現在もそう認識しているかは不明である。

2)1)を除き、台湾と正式に国交を締結している国は17カ国。

3)2018年5月にドミニカおよびブルキナファソ、8月にエルサルバドルと断交した。

主要統計

台 湾 2018年

1 基礎統計

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
人 口(1,000人)	23,316	23,374	23,434	23,492	23,539	23,571	23,589
勞 僱 力 人 口(同上)	11,341	11,445	11,535	11,638	11,727	11,795	11,874
消 費 者 物 價 上 昇 率(%)	1.93	0.79	1.20	-0.30	1.39	0.62	1.35
失 業 率(%)	4.24	4.18	3.96	3.78	3.92	3.76	3.71
為替レート(1ドル=元)	29.614	29.770	30.368	31.898	32.318	30.439	30.156

(出所) 内政部統計処ウェブサイト (<http://www.moi.gov.tw/stat>)、行政院主計總處ウェブサイト (<http://www.dgbas.gov.tw/>)、中央銀行ウェブサイト (<http://www.cbc.gov.tw/>)。

2 支出別国内総生産および国民総所得(名目価格)

(単位: 10億元)

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
民 間 消 費 支 出	8,035	8,248	8,589	8,756	9,034	9,265	9,550
政 府 消 費 支 出	2,254	2,243	2,343	2,346	2,463	2,462	2,579
総 固 定 資 本 形 成	3,282	3,379	3,494	3,493	3,589	3,584	3,731
在 庫 増 減	22	-19	27	20	-27	-41	60
財 · サ ー ビ ス 輸 出	10,345	10,580	11,254	10,776	10,771	11,357	11,867
財 · サ ー ビ 施 輸 入	9,252	9,200	9,595	8,620	8,654	9,125	10,010
国 内 総 生 产(GDP)	14,687	15,231	16,112	16,771	17,176	17,501	17,777
海 外 純 要 素 所 得	454	424	471	531	530	464	319
国 民 総 所 得(GNI)	15,141	15,655	16,582	17,301	17,706	17,965	18,096

(注) 2014年から2017年は修正値。2018年は暫定値。

(出所) 行政院主計總處ウェブサイト (<http://www.dgbas.gov.tw/>)。

3 産業別国内総生産(実質: 2011年価格)

(単位: 10億元)

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
全 产 业	14,163	14,438	15,092	15,162	15,401	15,923	16,371
农 林 水 产 业	238	241	245	224	202	218	223
金 属 · 採 石 业	17	16	16	15	13	13	14
製 造 业	4,255	4,327	4,681	4,668	4,811	5,067	5,236
電 気 · ガ ス	128	132	135	127	133	133	135
水 道 · 環 境 サ ー ビ ス	103	105	110	110	114	117	121
建 設 業	378	381	384	381	375	373	386
小 壳 · 卸 壳 業	2,470	2,510	2,616	2,625	2,651	2,751	2,845
運 輸 · 倉 庫 業	406	437	440	438	451	477	501
ホ テ ル · 飲 食 業	337	351	358	365	371	372	382
情 報 通 信 業	476	492	508	535	555	574	583
金 融 · 保 険 業	925	962	1,035	1,075	1,100	1,156	1,197
不 動 产 業	1,234	1,270	1,296	1,322	1,333	1,355	1,376
公 共 サ ー ビ ス · 国 防	1,062	1,055	1,052	1,053	1,052	1,062	1,071
教 育 業	674	679	686	687	681	674	676
そ の 他 サ ー ビ 施 業	1,460	1,479	1,532	1,550	1,571	1,592	1,639
(+)輸 入 税	160	167	177	179	182	191	197
(+)付 加 価 値 税	256	275	290	286	303	308	312
統 計 誤 差	29	49	-28	28	51	-41	-69
国 内 総 生 产(GDP)	14,608	14,929	15,530	15,655	15,892	16,381	16,812
実 質 G D P 成 長 率(%)	2.06	2.20	4.02	0.81	1.51	3.08	2.63

(注) 2013年、2016年、2017年は修正値。2018年は暫定値。

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別財貿易

(単位：100万ドル)

	2015		2016		2017		2018	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
中 国	73,410	45,266	73,879	43,991	88,981	50,043	96,756	53,783
香 港	39,130	14,678	38,398	1,331	41,232	1,512	41,590	1,409
ア メ リ カ	34,543	29,196	33,523	28,597	36,942	30,237	39,693	34,716
日 本	19,592	38,865	19,551	40,622	20,782	41,943	23,082	44,136
韓 国	12,879	13,450	12,788	14,650	14,733	16,894	15,981	19,530
シ ン ガ ポ ー ル	17,407	7,171	16,152	7,518	17,625	8,716	17,364	8,412
ド イ ツ	6,007	8,764	5,929	8,573	6,453	9,200	7,059	9,965
マ レ ー シ ア	7,197	6,733	7,815	6,281	10,369	7,182	10,602	9,245
ベ ト ナ ム	9,711	2,545	9,548	2,747	10,503	3,121	10,805	3,699
フィリピン	7,514	2,095	8,660	2,204	9,593	2,378	8,942	2,493
タ イ	5,770	4,043	5,491	3,818	6,382	4,359	6,168	4,581
オーストラリア	3,440	6,858	3,087	6,089	3,102	8,219	3,595	9,556
オ ラ ン ダ	4,183	2,808	4,469	4,145	4,978	3,476	5,884	3,883
そ の 他	44,561	54,747	41,033	60,000	45,573	71,986	48,388	80,925
合 計	285,344	237,219	280,321	230,568	317,249	259,266	335,909	286,333

(注) 2018年は暫定値。

(出所) 財政部ウェブサイト (<http://www.mof.gov.tw/>)。

5 國際収支

(単位：100万ドル)

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
經 常 収 支	43,168	49,872	60,438	74,883	72,779	82,839	68,262
貿 易 収 支	49,571	54,557	60,190	73,095	70,647	80,869	67,733
輸 出(FOB)	388,344	382,096	378,961	336,880	309,965	349,835	353,446
輸 入(FOB)	338,773	327,539	318,771	263,785	239,318	268,966	285,713
サ ー ビ ス 収 支	-18,381	-15,202	-11,416	-10,683	-10,349	-8,679	-6,816
受 取 払	34,546	36,461	41,491	40,986	41,355	45,168	50,359
支 払	52,927	51,663	52,907	51,669	51,704	53,847	57,175
第 一 次 所 得 収 支	14,593	13,520	14,457	15,854	15,645	14,758	10,671
貸 方	25,022	24,609	29,211	28,886	29,469	34,230	39,248
借 方	10,429	11,089	14,754	13,032	13,824	19,472	28,577
第 二 次 所 得 収 支	-2,615	-3,003	-2,793	-3,383	-3,164	-4,109	-3,326
資 本 勘 定	-24	67	-8	-5	-9	-12	63
金 融 勘 定	31,501	41,089	50,461	66,976	59,758	70,955	51,921
直 接 投 資(純)	9,930	10,687	9,883	12,318	8,685	8,261	11,026
証 券 投 資(純)	42,496	29,129	44,041	57,198	78,820	77,932	80,695
金融デリバティブ(純)	-391	-838	-546	2,195	1,700	-503	1,638
そ の 他 投 資(純)	-20,534	2,111	-2,917	-4,735	-29,447	-14,735	-41,438
誤 差 脱 漏	3,841	2,468	3,046	7,109	-2,349	595	-3,905
準 備 資 産 増 減	15,484	11,318	13,015	15,011	10,663	12,467	12,499

(注) 2015年から2017年は修正値。2018年は暫定値。

(出所) 中央銀行ウェブサイト (<http://www.cbc.gov.tw/>)。

6 中央政府財政(決算ベース)

(単位:100万元)

		2014	2015	2016	2017	2018	2019
歳 税	入 収	1,726,323	1,885,341	1,895,641	1,921,299	1,919,175	1,976,979
営業利益および事業収入		1,343,377	1,465,119	1,533,842	1,522,877	1,577,495	1,632,107
手数料および反則金収入		241,033	237,657	231,987	233,506	224,607	228,690
財 产 収 入		83,726	120,255	85,164	120,489	80,749	79,621
そ の 他		43,734	49,347	26,634	22,649	25,979	25,856
歳 出		14,452	12,962	18,013	21,778	10,345	10,706
一 般 政 務 費		1,853,972	1,896,255	1,940,603	1,930,978	1,966,862	2,022,030
国 防 費		174,191	177,153	179,700	176,006	188,371	190,539
教 育 科 学 文 化 費		291,362	305,378	309,297	305,698	315,921	329,541
経 済 発 展 費		364,762	379,708	382,721	401,751	395,391	422,832
社 会 福 祉 費		269,031	258,629	266,730	256,734	235,204	248,238
社 区 発 展・環境保護費		411,942	439,699	460,369	475,403	490,681	492,184
年 金・遺族手当費		16,148	15,911	17,457	16,437	18,346	19,463
債 务 費		134,615	138,395	146,829	137,882	140,438	138,076
一般補助およびその他支出		115,117	111,722	113,204	101,811	115,112	115,112
7 産業別対中投資		76,805	69,660	64,296	59,255	67,398	66,045

(注) 2018年と2019年は予算。歳入および歳出には中央政府債発行に伴う収入と償却費が含まれないため、歳入と歳出は一致しない。債務費は中央政府債の利子支払いである。

(出所) 表2に同じ。

	(単位:件, 1,000ドル)									
	2014		2015		2016		2017		2018	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 产 業	497	10,276,570	427	10,965,485	323	9,670,732	580	9,248,862	726	8,497,730
農 林 水 產 業	0	2,693	0	2,200	2	8,000	4	16,815	6	26,037
鉱 業・採石業	0	17,911	0	21,539	1	9,210	0	22,703	0	0
製 造 業	243	6,579,158	210	6,485,575	149	7,112,219	225	6,435,556	293	5,975,531
建 設 業	0	43,181	0	11,848	5	67,904	17	9,634	12	57,966
卸 売・小 売 業	113	1,095,575	116	679,942	84	535,112	183	1,059,867	209	1,188,919
運 輸・倉 庫 業	3	18,807	5	42,278	1	71,974	6	37,801	9	158,425
ホ テ ル・飲 食 業	9	37,776	5	14,474	4	24,424	10	22,498	9	84,798
情 報 通 信 業	26	113,267	12	116,468	9	49,335	23	64,061	33	47,106
金 融・保 险 業	33	1,658,954	24	2,785,892	20	1,362,907	15	1,073,515	26	589,043
そ の 他 サ ー ビ ス 業	70	709,248	55	805,270	48	429,646	97	506,413	129	389,905

(注) 承認ベース。

(出所) 経済部投資審議委員会ウェブサイト (<http://www.moeaic.gov.tw/>)。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Taiwan

2019

2019年の台湾

国内政治 p.284

経 濟 p.291

対外関係 p.296

重要日誌 p.301

参考資料 p.305

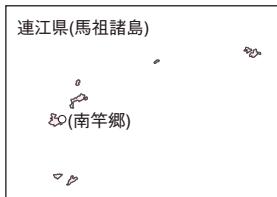
主要統計 p.308

2019年の

台湾

面 積	3万6197km ²	政 体	共和制
人 口	2360万人(2019年末)	元 首	蔡英文総統
首 都	台北	通 貨	元(1米ドル=30.9元、2019年平均)
言 語	標準中国語、台湾語(閩南語)、客家語など	会計年度	1月～12月(2000年以降)
宗 教	佛教、道教		

福建省



金門県



下線 省、直轄市

—— 省市境

- - - 縣市境

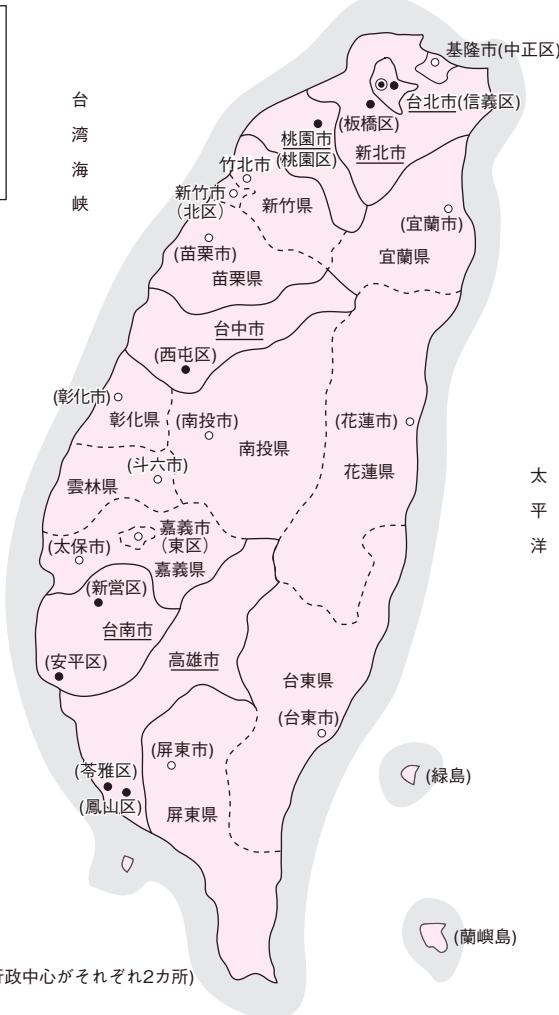
● 首都

● 直轄市政府所在地

○ 縣市政府所在地

(台南市は市政中心、高雄市は行政中心がそれぞれ2カ所)

台灣省



總統選挙候補の選出と強まる中国の圧力

たけ うち たか ゆき いけ がみ ひろし
竹 内 孝 之・池 上 寛

概 惋

2019年は2020年1月に予定されている総統選挙や立法委員選挙に向けた動きが活発化した。与党の民進党は6月に蔡英文総統を、野党の国民党は7月に2018年の統一地方選挙で高雄市長に当選した韓國瑜を総統候補として擁立した。立候補届け出の受付は11月18日から22日に行われた。当初、蔡英文総統の支持率は低迷していたが、統一を迫る中国の圧力や香港情勢の深刻化が追い風となり、大きく改善した。

経済では、内需が堅調に成長したこともあり、2019年の実質経済成長率は速報値で2.71%となった。また、米中貿易摩擦によって、台湾企業は生産拠点の分散を進めるようになり、一部企業では台湾に回帰する動きが生じた。政府はこの動きを支援するため、投資促進プログラムを策定した。製造業など一部業種では人手不足が生じた一方、事業不振などで従業員の解雇が相次いだ1年でもあった。

対外関係では中国が香港同様の「一国二制度」を台湾に迫る姿勢を強め、また太平洋地域2カ国と台湾の外交関係を断絶させた。蔡英文政権はこうした中国の圧力に反発した。香港の逃亡犯条例改正案反対運動と警官隊の衝突は台湾世論にも衝撃を与えた。また、台湾は香港の同条例改正案やその発端となった台湾での殺人事件の処理方針をめぐり、香港側と対立した。一方、アメリカは大規模な武器売却や、太平洋諸国に台湾との国交を維持するよう求めるなど台湾を支援する姿勢を強めた。日本なども台湾外交を支援するアメリカの動きに同調した。

国 内 政 治

賴清徳行政院長の辞任と蘇貞昌内閣の発足

統一地方選挙での与党敗北後に辞意表明した賴清徳行政院長は蔡英文総統によ

https://doi.org/10.24765/asiadoukou.2020.0_151

る慰留を固辞し、1月11日に改めて辞意を表明した。1月14日、後任の行政院長に蘇貞昌・元民進党主席が就任した。蘇貞昌は陳水扁政権でも行政院長を務め、この第1次蘇貞昌内閣(2006年1月～2007年5月)で蔡英文総統は行政院副院长を務めた。第2次蘇貞昌内閣では前内閣からの留任者が大半を占めたが、蘇貞昌院長や陳其邁副院长、林佳龍交通部長は2018年の統一地方選挙での落選者であった(それぞれ新北市、高雄市、台中市)。野党国民党はこれを「敗者連盟」と揶揄したが、蔡英文総統には党内有力者を政権に組み入れて、政権や党運営を安定させるねらいがあったと考えられる。

立法委員補欠選挙

2018年の統一地方選挙の際、それぞれ台北市長と台中市長に立候補した民進党の姚文智(台北2区)と国民党の盧秀燕(台中5区)が自発的に立法委員を辞任した。これに伴う立法委員補欠選挙(1月27日)では台北2区で民進党の何志偉候補が、台中5区は国民党の沈智慧候補が当選した。

また、台南市長に就任した民進党の黃偉哲(台南2区)、彰化市長に就任した国民党の王惠美(彰化1区)、金門県長に就任した国民党の楊鎮浯(金門県区)のほか、汚職容疑で有罪が確定した民進党の高志鵬(新北3区)が立法委員を失職した。これに伴う補欠選挙(3月16日)では新北3区で民進党の余天候補、台南2区で民進党の郭国文候補、彰化1区で国民党の柯呈枋候補、金門県区で国民党を離党した陳玉珍候補が当選した。陳玉珍は8月に国民党に復帰し、結果的に政党の勢力図は変化しなかった。

民進党の党主席選挙と総統選挙での公認候補の選出

統一地方選挙での敗北後、蔡英文総統は民進党主席を引責辞任した。これに伴う民進党主席補欠選挙が1月6日に行われ、蔡英文寄りの卓榮泰・前行政院秘書長が得票率72.6%で当選した。対立候補で台湾独立派の游盈隆東吳大学教授は、得票率が27.4%にとどまり、敗れた。

1月9日に就任した卓榮泰民進党主席は、2020年総統選挙の公認候補の選出に取り掛かった。3月6日の同党中央常務委員会は4月10日から12日に世論調査の実施、17日に結果発表との日程を決めた。3月22日の締切日までに蔡英文総統と、台湾独立派の支持をうけた賴清德・前行政院長が立候補を届け出た。蔡英文寄りの党執行部は蔡英文総統の敗退を懸念し、4回にわたって選出日程を延期した。最

表1 民進党の総統選挙公認候補選出のための世論調査結果
(模擬選挙方式での得票率%, 5機関平均)

民進党候補	韓国瑜	柯文哲
蔡英文	35.7	24.5
賴清徳	27.5	23.5

(注) 民進党内の各候補者と国民党の公認を獲得とみられていた韓国瑜、無所属で出馬するとみられていた柯文哲台北市長が総統選挙に出馬した場合、いずれの候補者を支持するのか問うた。

(出所) 民進党ウェブサイト (<http://www.dpp.org.tw/media/contents/8698>)。

終的には5月29日の中央党執行委員会で世論調査を6月10~12日に行なうことが決められた。その間、高まる中国の圧力に対する世論の反発を背景に、蔡英文総統への支持は回復しつつあったが、5月末の時点では五分五分の勝負とみられていた。

党が委託した世論調査の直前、6月9日に香港では逃亡犯条例改正案に反対する大規模なデモが起き、デモ隊と警察が衝突した。台湾は中国から香港に近い形での統一を迫られているため、台湾の世論は香港情勢の悪化に衝撃を受けた。また、蔡英文総統は9日中のうちに香港の反対運動への支持を表明し、香港や中国政府を批判した。こうした香港情勢の急変や対応が蔡英文総統の支持を押し上げた。

6月13日に発表された調査結果では対立候補と目された韓国瑜や台北市長の柯文哲のいずれに対しても蔡英文総統が大差で勝った(表1)。一方、賴清徳は柯文哲との差が僅かであった。そのため、蔡英文総統が民進党公認の総統候補となつた。結果発表後、賴清徳・元行政院長は蔡英文総統への支持を表明し、蔡英文総統も賴清徳に協力を求めた。11月17日には蔡英文総統が賴清徳を副総統候補に指名し、民進党では挙党一致で総統選挙に臨む態勢ができた。なお、1期限りでの退任が確定した陳建仁副総統は、蔡英文陣営の選挙本部長に就いた。

国民党の総統選挙公認候補の選出

国民党では呉敦義・同党主席や王金平・前立法院長、朱立倫・前新北市長が出馬を模索した。しかし、国民党の支持基盤である保守的な外省人には統一派に近い高齢の退役軍人が多く、この3人が台湾と中国がともに「一つの中国」に属するとの考え方方が希薄もしくは不十分であることに不満を持っていたと言われる。

国民党内で世論からの支持が最も高いのは高雄市長の韓国瑜であった。しかし、市長就任直後の出馬は体裁が悪いため、韓国瑜自身は当初、出馬表明を控えた。

韓国瑜は統一地方選挙で奇抜な選挙戦術を用いて支持を広げたが、その行政や政治、外交上の手腕は未知数であった。

馬英九・前総統は鴻海精密工業(以下、鴻海)の創業者、郭台銘を推したと言われる。郭台銘の強みは、鴻海が多くの事業所を置く中国とアメリカのトランプ大統領の双方に繋がりを持つことであった。しかし、郭台銘は2000年に国民党が活動実態のない党员を除籍した際、手続きを怠り、党员資格を失ったため、公認選出に必要な党员歴(4ヶ月)を満たせない可能性もあった。そこで、呉敦義党主席は4月17日、国民党が財政難に陥った際に郭台銘が無利子で融資したことへの感謝状を送り、その中に郭台銘の党员歴50年を祝う一文を加えることで、郭台銘に公認候補選出への参加資格を認めた。

これに対して、韓国瑜は4月23日に声明文を発表して「密室で候補者を決めるべきでない」と党執行部を批判した。また、「私には中華民国の発展と防衛に責任を負う用意がある」と述べ、自らへの出馬要請を党執行部に促した。

5月15日、国民党中央常務委員会は5機関に世論調査(7月8~14日に実施)を委託し、總統選挙を想定した模擬選挙方式と、党内から最も支持する候補者を選ぶ方式の結果を総合して公認者を決定するとした。ただし、調査対象は高齢者の利用が多い固定電話のみとし、携帯電話を除外した。立候補を届け出た5人は全員が外省人で、朱立倫以外は保守、親中派とみられる。党執行部に出馬要請を催促していた韓国瑜も自ら立候補を届け出た。

世論調査の結果は7月15日に公表された。韓国瑜は模擬選挙において蔡英文総

表2 国民党の總統選挙公認候補選出のための世論調査結果(5機関平均)

	模擬選挙での得票率 ¹⁾ (%)			模擬選挙における得票率 ¹⁾ と党内候補者から選択した場合 ²⁾ の平均値 ³⁾ (%)
	国民党候補	蔡英文	柯文哲	
韓国瑜	44.7	15.8	18.0	44.8
郭台銘	29.2	14.1	14.6	27.7
朱立倫	20.7	15.6	18.8	17.9
周錫瑋	7.6	17.5	17.7	6.0
張亞中	4.5	25.1	26.6	3.5

(注) 1)国民党内の各候補者と民進党の公認を獲得した蔡英文総統、また、柯文哲台北市長が總統選挙に出馬した場合、いずれの候補者を支持するのか問うた。2)最も支持する党内の候補者を問う調査が行われたが、公表資料では、その結果の5機関平均値が掲載されていない。

3)国民党の公認を選出するうえでの基準。

(出所) 自由時報ウェブサイト(<https://news.ltn.com.tw/news/politics/breakingnews/2852954>, <https://news.ltn.com.tw/news/politics/breakingnews/2853401>)。

總統選舉候補の選出と強まる中国の圧力

統や柯文哲ら想定される対立候補に大差をつけた。また、公認選出の基準となる模擬選挙と党内候補者から選択した場合の平均値でも首位に立ち、国民党公認の総統候補となった(表2)。

8月には韓国瑜の支持が低下し、国民党が公認を撤回するとの噂が流れたが、呉敦義同党主席は9月3日に否定した。11月11日には、副総統候補に理系の大学教授出身の張善政・元行政院長が指名された。党内では郭台銘(9月に離党)や朱立倫とのペアを望む声もあったが、いずれも実現しなかった。

2 大政党以外からの総統選挙出馬を模索する動き

将来の総統候補と目されてきた柯文哲台北市長は8月6日に台湾民衆党を結成し、同党主席に就いたが、総統選挙への出馬を見送った。柯文哲は上海市との都市フォーラムを継続し、中国との経済関係を重視する有権者が多い台北市で票固めをしてきた。しかし、2019年の対中関係や香港情勢の悪化が柯文哲への逆風になる恐れがあった。また、2018年の統一地方選挙で国民党候補に猛追されて辛勝にとどまったため、柯文哲は将来の総統選挙への出馬を見据え、全国組織の構築を優先したと考えられる。

一方、郭台銘は国民党内での敗退後も出馬を諦めず、柯文哲台北市長に接近した。これを警戒した呉敦義国民党主席は7月17日に郭台銘に国民党にとどまるよう呼びかけた。9月12日には呉敦義や馬英九ら歴代国民党主席などが連名で、郭台銘と韓国瑜に協力を求める新聞広告を掲載した。これは郭台銘に副総統候補になるよう求めたものと考えられる。反発した郭台銘は同日のうちに国民党から離脱すると表明したが、16日に出馬の断念を表明した。その後、郭台銘は親民党に接近し、2020年1月に宋楚瑜同党主席への支持を表明した。

王金平・前立法院长は国民党の公認選出過程が不透明であると批判し、同党からの出馬を断念した。その後も郭台銘や柯文哲のほか、親民党にも協力を打診したが叶わず、王金平は11月12日に出馬を断念すると表明した。

最終的に2大政党以外では親民党の宋楚瑜主席のみが正式に立候補した(11月13日に出馬表明)。同党は前回総統選挙での得票率が12.8%であったため、直近の国政選挙で得票率5%以上という候補者擁立の条件を満たしており、署名を集めずに、正副総統候補を擁立できた。副総統候補には民視(民進党や独立派寄りのテレビ局)元副社長である余湘を指名した。2016年選挙の副総統候補であった徐欣瑩と同様、余湘は本省人、女性で、宋楚瑜は自身(外省人、男性)とのバラン

スを取った。ただし、宋楚瑜の立候補は、同日実施予定の立法委員選挙で親国民党が幅広い層から得票することがねらいであった。

總統選挙本選をめぐる情勢

總統選挙には3組が正式に立候補したが、実際は民進党の蔡英文・賴清徳ペアと国民党の韓国瑜・張善政ペアの一騎打ちであった。選挙戦の焦点は台湾への強硬さを増す中国との距離感であった。

蔡英文總統は従来、中国への刺激を避けてきたが、2019年に入ると中国への対抗策(後述)を打ち出した。香港の反対運動が長引き、本格的な反政府運動に発展したことや、その参加者や支持者らが「今日の香港は明日の台湾」とのスローガンを唱えて台湾側に中国との統一を拒否するよう呼びかけたことも、台湾世論の危機感と蔡英文總統への支持を高めた。

一方、韓国瑜は国民党と中国が中台間の対話の前提とする「1992年コンセンサス」の堅持を一貫して主張した。3月の香港、マカオ、中国訪問では、香港の林鄭月娥行政長官やマカオの崔世安行政長官、中央政府駐香港連絡弁公室(中国政府の出先機関)の王志民主任、劉結一国務院台灣事務弁公室主任らと会談し、中国との親密な関係を見せた。9月に太平洋2カ国が中国と関係を樹立し、台湾と断交したことを指して「中華民国が消滅の危機にあるのは『1992年コンセンサス』を認めない蔡英文總統の責任だ」と述べ、中国の圧力を選挙戦に利用した。

こうした韓国瑜の親的な姿勢は選挙戦の足かせになった。3月に中央政府駐香港連絡弁公室を訪問したことは「一国二制度」を支持したことになると批判された。また、6月に香港情勢が深刻化した後、韓国瑜は「一国二制度は台湾に適用できない」と述べるにとどまり、香港および中国政府への批判を避けた。なお、11月には中国の工作員が、2018年の地方統一選挙の際、韓国瑜に資金提供したと告白した。しかし韓国瑜は「1元でも受け取ったのなら高雄市長を辞任し、總統選挙から撤退する」と疑惑を否定した。

韓国瑜は自治体首長の顔を強調するため、選挙本部を高雄に置き、当選後も高雄から台北に通勤すると公約し、また侯友宜新北市長や盧秀燕台中市長とトリオで選挙戦を行った。しかし、高雄市長としての実績不足や不手際を指摘されると、韓国瑜は「中央政府が私の邪魔をするからだ」という発言を繰り返し、有権者の心証を害した。

このほか、中国との覇権争いを意識したアメリカは蔡英文總統に好意的と思わ

れた。その一方で、韓國瑜は多忙を理由に總統候補の慣例である訪米を見送ったが、本当の理由は対中政策をめぐるアメリカ側との立場の違いにあったと考えられる。

立法委員選挙をめぐる動き

2020年の立法委員選挙は当初、国民党が優勢か、民進党と拮抗すると見られた。また、総統選挙と異なり、6月以降も香港情勢の影響を受けなかった。しかし、11月に国民党の比例代表名簿の上位に統一派が入ると、世論の反発を受けた。第2位の葉毓蘭は元警察官で統一派の新党的な党员であり、2014年のひまわり学生運動や香港の「雨傘革命」、逃亡犯条例改正反対デモにおける台湾や香港の警察による鎮圧を擁護した。また、第4位の呉斯懷は元陸軍副司令官で、2016年に中国で孫文生誕150周年記念式典に参加し、習近平国家主席の祝辞や中国の国歌を起立して聴いたため、やはり統一派と目された。

台湾民衆党は比例代表を中心に候補者を擁立し、第三勢力として2大政党の間でキャスティングボートを握ろうとした。郭台銘は同党のほか、親国民党にも接近し、両方に自らの選挙陣営の要員だった人物を立法委員候補として送り込んだ。

ひまわり学生運動関係者が組織した時代力量は国民党だけでなく、民進党にも対決姿勢をとる黃國昌(3月まで党主席)の路線に、林昶佐、洪慈庸の立法委員2人が反対し、8月に離党した。この2人は立法委員選挙に無所属で立候補した。

民進党は小選挙区において時代力量を離党した林昶佐(台北5区)および洪慈庸(台中3区)や台湾基進党の陳柏惟(台中2区)、無所属の趙正宇(桃園6区)のほか、民進党の公認を得ずに出馬した蘇震清(屏東2区)を支持した。7月にはひまわり学生運動の中心人物であった林飛帆が民進党副秘書長に就任した。時代力量に立場が近い社会民主党の初代主席、范雲台湾大学副教授も民進党から立法委員選挙(比例代表)に出馬した。

中国の浸透工作への対応

蔡英文総統は3月11日に国家安全会議を招集して、「一国二制度台湾実施案への対応、対抗ガイドライン」(因應及反制「一国兩制臺灣方案」指導綱領)を示した。行政院(政府)はこれに関する法令を整備するため「国安5法」と命名された法改正案を提出、5月から7月の間に立法院で可決された。さらに蔡英文総統は中国を念頭に敵対する国や勢力による国内への浸透工作を取り締まる法令整備を指示した。これは反浸透法として12月31日に立法院で可決された(表3)。

表3 国安5法と反浸透法の概要

法案	主な内容	可決日
国家機密保護法改正	機密に触れた公務員の中国渡航制限(3年以内→3~6年)とスパイ行為や機密漏洩への罰則を強化	5月7日
両岸人民関係条例 第5条3項改正	中国との政治交渉に関する立法院での事前審査、交渉中止、承認手続を明文化。承認には憲法と同様の厳格な条件	5月31日
刑法改正	外患罪の対象に中国、香港、マカオも含める。政府の授権なく中国側との交渉を行った場合にも適用	5月31日
国家安全法改正	第2条の2(サイバー攻撃)、第5条の2(内乱や外患、機密漏洩で有罪となった公務員の年金などを停止)	6月19日
両岸人民関係条例 第9、91条改正	公務員が中国の政治活動に参加、国家の尊厳を傷つけた場合、年金や恩給の停止や勲章の剥奪も	7月3日
反浸透法(新規)	海外の敵対勢力の浸透工作と、それへの加担を禁止。5年以下の懲役、1000万元以下の罰金刑	12月31日

(出所) 筆者作成。

これらの法案は、国民党が陳水扁政権期に行ったような、政府の委託を受けずに中国側と交渉することや、その工作機関と接触することを処罰の対象とした。そのため、国民党は自らや中国に進出した企業関係者が今後、処罰される可能性が出てくるとして、反対した。

また11月には中国の工作員を名乗ってオーストラリア当局に投降した王立強が2018年11月の統一地方選挙で国民党候補に資金提供するなど、台湾での統一工作中にも関与したと告白した。法務部調査局は王立強が工作員と指摘した人物を桃園空港から出国する際に拘束した。12月には台北地検が、違法に中国の公務員への台湾旅行を手配した旅行会社6社を家宅捜索した。その中には外省人系の暴力団、竹聯帮の元幹部で、中華統一促進党の張安樂主席の関係会社も含まれた。

(竹内)

経済

マクロ経済の概況

2019年の実質経済成長率は2.71%(速報値)であった。四半期ごとの成長率(前年同期比)をみると、第1四半期1.84%、第2四半期2.60%、第3四半期3.03%、第4四半期3.31%であった。経済成長の要因には、財・サービス輸出の実質成長率が前年比で1.24%であった一方、民間消費の成長率が前年比2.13%、また総資本形成の成長率が前年比5.36%と内需が堅調に推移したことがあげられる。総資

本形成の中でも、固定資本形成が民間投資9.61%，政府投資9.38%といずれも高い成長であった。民間投資では、半導体企業による機械設備への投資が高い成長の主因となった。また、政府投資では蔡英文政権が実施しているインフラ整備の前瞻基礎建設設計画への投資が堅調に進んだ。その結果、固定資本形成全体では9.13%と大きく成長し、経済成長に貢献した。

税関統計に基づく財貿易については、輸出総額が前年比1.4%減の3292億ドル、輸入総額が同0.3%増の2857億ドルであった。輸出先上位3カ国・地域は中国、アメリカ、香港であり、主要輸出品は電子部品1125億ドル、情報機器426億ドル、機械類235億ドルであった。中国への輸出は前年比で4.9%減の918億1734万ドルであった一方、アメリカへの輸出は前年比で17.1%増加し、過去最高額の462億4285万ドルであった。一方、輸入元上位3カ国は中国、日本、アメリカであり、主要輸入品は電子部品595億ドル、機械類343億ドル、原油213億ドルであった。

米中貿易摩擦の影響と投資促進プログラム

米中貿易摩擦は台湾企業に影響を与えた。この背景には、アメリカ側の貿易収支の不均衡に対する不満、また急速に技術力を有するようになった中国への警戒心がある。アメリカ政府は2019年5月に中国通信機器大手の華為技術(ファーウェイ)を事実上の禁輸リスト(エンティティー・リスト：EL)に加えた。また、アメリカ政府はファーウェイの通信機器に対する懸念から、半導体を供給している台湾積体電路製造(TSMC)に対してファーウェイへの出荷を停止するよう求めたことが報道された(*Financial Times*, 2019年11月4日付)。TSMC側はこの報道に対して明確に否定した(『中國時報』2019年11月5日付)。

台湾企業は電子機器産業を中心に顧客から部品や製品の受託生産を請け負い、生産自体は中国で行っていることが多い。中国で生産された製品がアメリカの対中制裁関税の対象になった場合、企業側は関税の負担をしなければならず、中国からアメリカへの輸出環境が大きく変化する。そのため、一部企業では自主判断だけではなく、顧客からの要請もあって生産拠点を中国だけに依存せず、東南アジアなど他地域への分散化を進めた。電子機器分野で世界第2位の受託製造企業であり、Apple製品の組み立てを行うペガトロン社(和碩聯合科技)がインドネシアに工場を建設、生産を開始したのはその代表例である。

こうした動きは2019年の対外投資からも明らかである。对中国投資(申告・承認ベース)は610件、41億7000万ドルであり、前年比で件数は116件(マイナス

16.0%), 金額は43億2464万ドル(マイナス50.9%)減少した。一方で、ASEAN(シンガポール, インドネシア, マレーシア, フィリピン, タイ, ベトナム)への投資(申告・承認ベース)は223件, 22億4000万ドルであり, 前年比で58件(35.2%), 金額は6億8359万ドル(44.0%)増加した。

また、中国に投資をしてきた一部の台湾企業には生産拠点の分散化の一環として、台湾に回帰する形で生産拠点を設けるために投資をする動きが出た。この動きを受けて、行政院では2018年10月から11月にかけて、国家発展委員会を中心にこのような投資に対する促進策を議論し、11月29日に「Uターン投資促進プログラム」(歓迎台商回台投資行動方案)を策定した。このプログラムは2019年1月1日から2021年末の3年間限定で実施し、対象は米中貿易摩擦で影響を受けた台湾企業で、かつ中国への投資を2年以上実施している製造業企業である。また、投資を実施する場合、クラウドやAI(人工知能), IoT(モノのインターネット接続)といったスマート技術の要素や機能を備えることも必須条件とした。

この投資促進プログラムは中国への投資をしていない企業は対象外であったため、対象外の企業からは不満や要望が出た。そのため、政府は2つの投資促進プログラムを新たに作成した。ひとつは、中国への投資をしていない台湾企業を対象とした「台湾企業投資促進プログラム」(根留台湾企業加速投資行動方案)であり、もうひとつは中小企業を対象とした「中小企業向け投資促進プログラム」(中小企業加速投資行動方案)である。これらの投資促進プログラムは6月26日に行政院で決定し、2019年7月1日~2021年12月31日の2年半の期間で実施されている。なお、これらの投資促進プログラムではサービス業企業も対象となっている。

以上3つの投資促進プログラムを申請する場合、製造業では蔡英文政権が進めているスマート機械など5プラス2イノベーション政策の対象になっていることなどの条件を満たす必要がある。また、サービス業でも投資内容が台湾の重要な産業政策と関連し、スマート技術を備えることを条件とした。これら3つの投資促進プログラムの支援内容は、用地の確保、迅速な融資実施、税金の優遇や支援、安定した水および電気の供給の4分野であり、基本的に共通している。Uターン投資促進プログラムの場合には、これら4分野に人材の確保が加わる。

2019年に認可された企業数などは表4のとおりである。表から明らかのように、Uターン投資促進プログラムの認可企業数、投資金額、就業機会数はほかの2投資促進プログラムを大きく上回った。政府の目標は、3投資促進プログラム合計で投資額1兆1750億元、産出額3兆1600億元、就業機会10万4000件となっている。

表4 投資促進プログラムの認可状況(2019年12月末現在)

プログラム名	認可企業数	投資金額(億元)	就業機会(件)
Uターン投資促進プログラム	165	7,121	58,918
台湾企業投資促進プログラム	35	856	6,112
中小企業向け投資促進プログラム	102	447	4,344
合計	302	8,424	69,374

(出所) 投資臺灣事務所ウェブサイト(<https://investtaiwan.nat.gov.tw/>)より筆者作成。

初年度に300社を超える企業がこれらの投資促進プログラムに申請した結果、2019年の1年間で認可を受けた投資総額は8424億元、就業機会は7万件近くとなった。今後は認可を受けた投資が実際に行われる段階に入り、台湾経済をけん引する役割を担うことになる。

人手不足と相次いだ大規模解雇

経済が堅調に成長し、また先述の投資促進プログラムが実施されたこともあり、製造業を中心に一部業種では人手不足が生じた。半年ごとに公表されている業種別欠員者数を見ると、2019年下半期における欠員者数は22万1441人、上位3業種の内訳は製造業7万9482人、小売・卸売業3万8155人、宿泊・飲食業1万8641人であり、これら業種で全体の61.5%を占めた。

しかし、人手不足の動きが見られた一方、2019年は事業不振などの理由で従業員の解雇が相次いだ年でもあった。1971年に設立された中華映管は元々テレビのブラウン管、その後液晶パネルを製造していたが、中国メーカーとの価格競争に敗れ債務超過に陥り、2019年5月に上場廃止となり、2500人を解雇した。その後も操業は続けたが、受注がなく8月30日に操業停止を発表した。董事会(取締役会)は9月19日に破産申し立てを裁判所に行うことを決議した。この破産によって、残った従業員1900人も11月に解雇された。

また、太陽電池関連では、中国政府が2018年6月に太陽光発電への補助金削減を実施したこと、中国のメーカーの増産によって供給過剰になったこともあり、中国市場向け価格が大幅に下落した。その結果、事業の縮小や撤退を余儀なくされ、人員の整理が行われた。さらに、サービス業に関しても中国政府が2019年8月1日から台湾への個人旅行許可証の発給停止、団体旅行客の1日あたりの上限を下げたことによって、観光業などが打撃を受け、ホテルの閉鎖などの動きがあった。

統計が公表されている2013年以降、労働部に通報があった2019年の解雇件数は

209件で最少であった一方、解雇者数は2015年の1万6670人に次ぐ1万5630人であった。工場閉鎖・移転、損失計上、業務縮小などが解雇のおもな理由である。業種別では製造業61社、卸売・小売業51社、ホテル・飲食業32社であった。また、1件の解雇人数が500人を超えるものが10件あり、計7849人が解雇され、このような大規模な解雇は過去最多となった。このうち、2件は中華映管による解雇であった。

組合運動と2大航空会社でのストライキ

2019年には台湾の2大航空会社で労働組合が待遇改善を求めてストライキを起こした。このストライキは、旅行業界だけではなく、今後の組合運動にも影響を与えることとなった。ストライキが決行された背景には、2016年6月にチャイナエアライン(中華航空)のキャビンアテンダントが加入する職能別組合(CA組合)が航空業界初のストライキを決行し、最終的には組合側が有利な形で待遇改善を獲得したことがあげられる。これを受けて、チャイナエアラインのパイロットが加入する職能別組合(パイロット組合)では2019年2月に長距離飛行における人員増強などを求め、またCA組合に加盟するエバー航空(長榮航空)のキャビンアテンダント部会も2019年6月に旅行手当の増額などを求め、それぞれストライキを決行した。

ストライキの決行で問題になったのは、ストライキの事前通告の時期であった。チャイナエアラインのストライキは繁忙期にあたる春節休暇の終盤に、またエバー航空のストライキは労使交渉の決裂からわずか2時間後に決行されたこともあり、乗客は予定していた航空機に搭乗できないなど混乱した。そのため、これらのストライキの対応に追われた業界団体である中華民国旅行商業同業公会全国連合会は組合側を批判し、ほかの経済団体も航空業の公共性に鑑みて少なくとも事前に30日間のスト予告期間を置くべきと主張した。ストライキ終結後の7月29日には、労働部は航空業界の労使代表者や関係団体、交通部などと民間航空業の労働争議に関するフォーラムを開催した。労働部や交通部は航空業界におけるストライキの事前予告制度の導入を支持しており、今後ストライキの事前通告制度が導入される可能性がある。

もうひとつの問題は、将来におけるストライキの制限である。労使双方による合意の際に、経営側が不当労働行為を行わないかぎり、パイロット組合はチャイナエアラインと今後3年間、CA組合はエバー航空と今後3年半、それぞれストライキを実施しないことでも合意した。この合意はストライキ行使権への制限で

もあり、今後の組合活動や労使交渉に何らかの影響を及ぼすと考えられる。

(池上)

対外関係

緊張高まる中国との関係

蔡英文総統は就任以来、中国を刺激することを避けてきた。しかし、1月1日の新年談話では台湾を「中華民国という主権国家」と考える立場から、中国に「4つの必須」事項を要求し、また「3つの防御網」を構築する方針を表明した(表5)。

一方、中国では1月2日に習近平国家主席が「台湾同胞に告げる書40周年講話」のなかで、「一国二制度台湾実施案」を検討すると述べた。3月1日には中国の政策に影響力をを持つ王英津中国大学教授がその1案として、台湾から軍事力や一切の外交権限、南シナ海にある離島の統治権を剥奪するという、従来の方針よりもさらに強硬な案を提言した。これらの発言に対して、蔡英文総統は1月2日に改めて「一国二制度」を受け入れないと表明し、また、3月11日には国家安全会議を招集し、「一国二制度台湾実施案」への対応策(「国内政治」参照)を発表した。

6月2日には中国の魏鳳和国防相が台湾に対して「独立するなら、中国軍は武力行使を辞さない」と発言した。これに対し、台湾の大連委員会は「平和や国際秩序の破壊は容認できない」と反発した。

9月には中国がソロモン諸島、キリバスとの外交関係を相次いで樹立し、両国に台湾との関係を断絶させ、台湾ではすべての外交関係を中国に奪われるとの懸念が広がった。蔡英文総統は9月25日に国家安全会議を招集し、中国の動きを予

表5 蔡英文総統の「4つの必須」と「3つの防御網」の内容

スローガン	各項目
「4つの必須」 (中国への要求)	(1-1)台湾に中華民国が存在することを正視する (1-2)台湾人民が自由と民主主義を堅持することを尊重する (1-3)平和的かつ対等な方式で中台間の問題を解決する (1-4)政府や政府から公権力の行使を委託された機関と交渉する
「3つの防御網」 (対応策)	(2-1)民生分野(主にパンデミックリスク対策) (2-2)情報通信(サイバー攻撃やフェイクニュースへの対策) (2-3)民主主義(統一戦線工作やシャープパワーへの対抗策)

(注) 各項目の番号は、言及された順に筆者が付加。

(出所) 筆者作成。

想した機密報告書の要約を公表した。この報告書は中国の動きを軍事と情報戦を併用して総統選挙への介入を試みる「ハイブリッドの脅威」であると指摘した。これはロシアがクリミア併合時に行った「ハイブリッド戦争」に類する用語である。

11月4日には中国の国務院台湾事務弁公室と国務院発展改革委員会が「両岸経済文化交流協力を促進する若干の措置」(台湾優遇26カ条の措置)を発表した。2018年の「31カ条の措置」に続き、台湾企業や中国で就業、起業する台湾人への内国待遇のほか、第三国での中国の在外公館による台湾人への領事保護をうたった。台湾の外交部や大陸委員会はとくに後者を主権侵害であると非難した。

軍事面では、3月31日に中国の殲11(J-11)戦闘機2機が台湾海峡中間線を越え、台湾の戦闘機が緊急発進した。この中間線は台湾側が主張するものに過ぎないが、中国側がこれを越えることは2011年以来7年間なかった。11月17日には中国海軍2隻目の空母が台湾海峡を南下、海南島に向かい、12月17日に就役して「山東」と名付けられた。同空母は帰路26日に台湾海峡を北上した。

台湾への関与を強めるアメリカ

アメリカは増大する中国の脅威から台湾を守るために、台湾への軍事的関与を強めた。アメリカ海軍艦艇は2019年中、6月、10月、12月を除き、月1回の頻度で計9回台湾海峡を通過した。アメリカ空軍のMC-130J特殊作戦機(8月と9月)、フランス(4月)やイギリス(12月)の海軍艦艇も台湾海峡を通過した。7月にはM1A2戦車108輌(約20億ドル)、8月にはF-16V戦闘機66機(約80億ドル)を台湾に売却することも決定された。

政治面でも、アメリカは台湾を重視する姿勢を見せた。2月13日には、インド太平洋軍のフィリップ・デービッドソン司令官が「習近平主席の『一国二制度』は台湾海峡両岸の意向を反映していない」と1月の習近平講話を批判した。3月には蔡英文総統が外訪途中でハワイ州緊急事態管理局(HI-EMA)を訪問し、HI-EMA長官とハワイ州兵長官を兼務するアーサー・ローガン少将が出迎えた。

中国軍機の台湾海峡中間線越え(3月31日)に対してアメリカの国務省や国防総省は「現状維持に対する一方的な挑発」と批判し、ジョン・ボルトン国家安全保障担当大統領補佐官も「台湾人民は挑発に屈しない」と中国をけん制した(4月1日)。4月3日にはアメリカ在台湾協会(AIT)台北事務所が、2005年以降、駐在武官にあたる現役軍人が駐在していることを認めた。5月には訪米した李大維国家安全會議秘書長がボルトン大統領補佐官と会談し、1979年の断交以来、最高

レベルの米台政府高官の接触となった。

2019年はアメリカの台湾政策を規定する台湾関係法の制定40周年であった。5月9日にアメリカ議会議事堂で駐台北経済文化代表処が主催する「台湾関係法40周年祝賀会」が行われ、親台派の議員だけでなく、ナンシー・ペロシ下院議長も出席した。25日には台湾側の窓口機関、北米事務委員会の名称が、台湾米国事務委員会に変更された。

太平洋諸国、バチカンとの関係

中国は台湾と国交を持つ太平洋諸国に外交攻勢を仕掛けたが、アメリカは中国が太平洋上に軍港やミサイル追跡施設を設置することを恐れ、台湾側を支援した。

2月21日に台湾と国交を持つパラオ、マーシャル諸島、ナウル、キリバスの4カ国とミクロネシア連邦の首脳らが「ミクロネシア大統領サミット」(MPS)を開催し、親的な姿勢が目立った太平洋諸島フォーラム(PIF)事務局(『アジア動向年報2019』を参照)に台湾への公平な扱いを求める声明を採択した。マイク・ポンペオ米国務長官は MPS 参加国と台湾の関係を評価するメッセージを寄せた。

5月のボルトン・李会談ではパラオ、マーシャル諸島関係者を交えた会合も開かれた。しかし、ソロモン諸島では4月に就任したソガバレ首相が中国に接近していた。アメリカのペンス副大統領は9月に訪米した同首相と会談し、台湾との関係維持を求める予定であったが、その直前の9月16日に中国と関係を樹立し、会談も中止された。4日後(20日)にはキリバスもこれに続いた。これに伴い、両国と台湾の外交関係は断絶した。

バチカンは中国国内のカトリック教会の扱いをめぐる中国との合意(2018年)後、台湾との断交が懸念されている。カトリック教徒である陳建仁副総統は2018年に続き、同国を訪問(10月10~15日)してカトリック教会の列聖式に出席し、ローマ教皇フランシスコに来訪を要請した(13日)。教皇は来訪を見送ったが、11月の訪日直前に台湾上空の搭乗機から蔡英文総統と電報で挨拶を交わした(23日)。

香港の逃亡犯条例問題

香港の逃亡犯条例改正の発端は、2018年2月に台湾を旅行中に香港人男性(以下、「容疑者」)が交際相手の香港人女性を殺害した事件であった。香港政府は2019年2月12日に台湾を含む「中国国内の他地方」を対象外とする逃亡犯条例を改正し、「容疑者」を台湾に引き渡す方針を示した。

香港の運動家、黃之鋒は「同改正案が成立すれば、香港を訪れた台湾人も中国に移送される恐れがある」と台湾側の関心を喚起し(2月15日)、台湾では黃国昌立法委員がこの問題を立法院で取り上げた。大陸委員会の邱垂正副主任委員は同条例を改正せず、政府間の司法協力による事件の処理を提案したが、香港政府に無視されたと答弁した(同月21日)。

6月9日に香港で大規模な同改正案反対運動が起きると、蔡英文総統は同日中に支持を表明した。13日には蔡英文総統が談話を発表し、12日の香港警察による反対デモへの鎮圧を「暴力」と非難し、同改正案については中華民国の主権や人権の侵害にあたると批判した。同日、邱垂正大陸委員会副主任委員は同改正案が成立した場合、香港人の亡命を個別に検討すると述べた。なお、4月25日には香港で中国に批判的な出版物を扱っていた銅鑼湾書店の林栄基・元店長が事实上台湾に亡命した。

10月18日、香港政府は「容疑者」を釈放し、台湾での「自首」を勧める意向を示した。しかし、台湾の大陸委員会は香港政府が台湾の捜査員による香港での身柄引き取りを拒否したことや、容疑者を拘束せずに飛行機に搭乗させるとの考えを「無責任」と非難した(20日)。23日に「容疑者」が釈放されると、蔡英文総統や蘇貞昌行政長は「容疑者」が台湾に来る場合、通常の入国や「自首」を認めず、到着直後に逮捕する方針を示した。

日本との関係

日本もアメリカに歩調を合わせ、台湾への関与を強めた。日本側の対台湾窓口機関である日本台湾交流協会(以下、日台交流協会)は台湾とソロモン諸島やキリバスの断交に「遺憾の意」を示した。日米が台湾の国際的地位を擁護したのは2007年に国連事務局が陳水扁政権による国連加盟申請を却下した際の「台湾問題は解決済み」との見解に反論して以来である(『アジア動向年報2008』を参照)。

また、アメリカの窓口機関AITが台湾外交を支援するために立ち上げた「グローバル協力・訓練枠組み」(GCTF)に、3月の「官民汚職撲滅研修会」より日台交流協会が参加はじめた。これはGCTFとしても初の第三国の参加となった。10月7日にAITが台湾と太平洋諸国との関係維持を促すために開催した「太平洋対話」にも、日台交流協会はオーストラリア、ニュージーランドの窓口機関と並んで参加した。なお、同月24日には沼田幹夫日台交流協会台北事務所代表が退任し、後任には泉裕泰・前駐バングラデシュ大使が就いた。 (竹内)

2020年の課題

1月11日は総統選挙、立法委員選挙の投開票日であった。蔡英文総統が圧勝したほか、立法委員選挙でも与党民進党が立法院の過半数を占めた。国民党側では吳敦義・同党主席が引責辞任したほか、落選した韓國瑜高雄市長の罷免要求運動も展開されている。

行政院主計総処は2020年2月12日、2020年の経済成長率を2.37%、消費者物価指数の上昇率を0.62%とする予測を公表した。半導体事業における投資の継続、台湾企業による回帰投資の事業開始、第5世代移動通信システム(5G)の整備などによって民間投資が堅調に成長すると予測している。

中国で発生した新型コロナウイルス感染症の流行により、台湾政府は2月5日に中国本土への渡航を4段階で最も高いレベルに引き上げて、渡航中止勧告措置をとった。この背景には2003年のSARS(重症急性呼吸器症候群)の経験や、すでに中国との関係が冷え切り、人の往来が減少していたという事情もある。新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延によって、経済の状況は行政院主計総処の予測公表後に大きく変化した。中央銀行は3月19日に経済成長率1.92%の予測値を公表した。また、3月26日には陳美伶国家発展委員会主任委員(大臣)が立法院経済委員会での質疑で、新型コロナウイルス感染症の状況が6月まで続けば台湾の経済成長率は0.66ポイントから1.40ポイント引き下がると発言した。IMFが4月14日に公表したWorld Economic Outlookでは、台湾の経済成長率はマイナス4.0%の予測値となった。台湾経済が大きな影響を受けることは間違いない、経済成長率も2月予測値よりも大きく下がることが考えられる。

新型コロナウイルス感染症への対策として、行政院は2月13日にこの感染症の防止策を強化する特別法案を策定することを決定した。立法院は同月25日にこの法案を通過させ、蔡英文総統は同日にこの特別法に署名して公布した。この法律には観光業など影響が大きい産業を下支えするために600億元を上限とした予算編成も含まれ、この予算案は3月13日に立法院を通過した。

対外関係については、蔡英文総統の再選に伴い、アメリカとは今後も関係強化が進むとみられる。そのため、台湾と中国の緊張度は今後、さらに高まる可能性が高い。また新型コロナウイルス感染症の流行が米中の霸権争いに与える影響も台湾にとって大きな関心事項である。

(竹内：地域研究センター)
(池上：開発研究センター)

重要日誌 台湾 2019年

1月1日▶蔡英文總統，新年談話を発表。

▶Uターン投資促進プログラム運用開始。

2日▶中国の習近平国家主席、「台湾同胞に告げる書40周年記念講和」で「一国二制度」の台湾実施案の検討に言及。蔡英文總統，台湾世論は受け入れないと批判。

4日▶憲法訴訟法，施行。憲法訴訟を非公開の会議から，公開法廷方式へ変更。

6日▶民進党主席選挙で，卓榮泰・前行政院秘書長が当選。9日に就任。

11日▶賴清徳行政院長，辞意表明。

14日▶第2次蘇貞昌内閣発足。蘇貞昌行政院長，陳其邁同副院長ら就任。

24日▶米海軍イージス駆逐艦マッキランベルと補給艦ウォルター・S・ディール，台湾海峡を通過。

▶経済部，消費喚起のためエアコンと冷蔵庫の省エネ機種への買い替えに補助金支給。

27日▶立法委員補欠選挙投開票。台北第2区は民進党，台中第5区は国民党候補が勝利。

31日▶経済部，脱原発政策の実質継続決定。

2月1日▶蔡政権，2025年脱原発達成目標の堅持決定。

6日▶高碭泰駐米代表，アメリカ国務省主催の対IS有志連合の閣僚級会合に出席。

8日▶チャイナエアラインのパイロットが加入する組合，スト発動(～14日)。

13日▶フィリップ・デービッドソン米ンド太平洋軍司令官，習近平中国国家主席による「一国二制度台湾実施案」への言及を批判。

21日▶ポンペオ米国務長官，ミクロネシア大統領サミットにメッセージ参加。

▶労働部，育児休暇の夫婦同時取得を，3歳未満の子供2人以上で認める解釈発表。

▶邱垂正大陸委員会副主任委員，香港の逃亡犯条例改正を批判。

25日▶米海軍イージス駆逐艦ステザムと補給艦セザール・チャベス，台湾海峡を通過。

3月1日▶中国人民大学教授の王英津，台湾への香港型の「一国二制度」適用を提案。

11日▶蔡英文總統，中国の「一国二制度の台湾実施案」に関する国家安全会議を招集。

▶アメリカのサミュエル・ブラウンバック宗教の自由担当大使，蔡英文總統および陳建仁副総統と会談。

14日▶交通部民用航空局，ボーイング737MAXの飛行および領空通過禁止の通知。

16日▶立法委員補欠選挙投開票。新北第3区と台南第2区は民進党，彰化第1区は国民党，金門は無所属候補が勝利。

19日▶中央選挙委員会，總統選挙，立法院選挙の投開票日を2020年1月11日に決定。

21日▶蔡英文總統，外訪(～28日)。パラオのトニー・レメンゲサウ大統領(22日)，ナウルのバロン・ワカ大統領(25日)，マーシャル諸島のヒルダ・ハイネ大統領(26日)と会談。帰路，ハワイに立ち寄り。

▶日本台湾交流協会，日台ワーキングホリデー制度のビザ発給枠を1万人に拡大発表。

22日▶韓国瑜高雄市長，香港，マカオ，中国の深圳および廈門を訪問(～28日)。

24日▶米海軍イージス駆逐艦カーティス・ウィルバーと米沿岸警備隊カッター(警備艦)バーソルフ，台湾海峡を通過。

26日▶米国在台湾協会(AIT)，米台「グローバル協力・訓練枠組み」(GCTF)官民汚職撲滅研修会を開催。日台交流協会台北事務所沼田代表も出席。日本のGCTF参加は初。

31日▶中国の殲11(J-11)戦闘機2機，台湾海峡中間線を越え，10分間飛行。

4月1日▶AIT，アメリカ国務省，国防総省，3月31日の中国軍機による挑発を非難。

3日▶AIT, 事実上の駐在武官の存在を認める。4日, 中国外交部が反発。

6日▶フランス海軍のフリゲート, ヴァンデミエールが6日に台湾海峡を通過。

10日▶第8回日台漁業委員会, 東京で開催。
▶鴻海精密工業の郭台銘董事長(会長), 総統選挙出馬を表明。国民党, 郭台銘の財政貢献を表彰し, 現役の党员と認める(17日)。

25日▶香港の銅鑼湾書店の林栄基・元店長, 台湾へ政治亡命。

27日▶米海軍イージス艦ステザムとW・P・ローレンス, 台湾海峡を通過(~28日)。

30日▶グアテマラのモラレス大統領, 来訪(~5月3日)。蔡英文総統と会談。

▶米議会上院, 台湾関係法再確認決議を採択。5月1日, 台湾外交部, 謝意を表明。

5月5日▶仮釈放中の陳水扁・元総統, 回顧録の出版発表会に出席。

7日▶立法院, 国家機密保護法修正案を可決。機密に触れた人物の外国渡航制限を厳格化。また, 電業法改正案を可決。2025年脱原発の条文を前年の住民投票結果に基づき削除。

▶アメリカ議会下院, 2019年台湾保証法を可決。

8日▶台湾の国際合作发展基金会, アメリカの海外民間投資公社, パラグアイのBanco Regional の3機関, 借款契約および協力覚書に調印。初の米台共同の援助案件。

▶賴清德・前行政院長, 訪日(~12日)。

9日▶駐米台北経済文化代表処, 台湾関係法40周年祝賀会を米議会議事堂で開催。

10日▶蔡英文総統, 国家安全高層会議を招集。米中貿易摩擦への対応を協議。

12日▶蔡英文総統, 中国によるメディアへの圧力を批判。

13日▶李大維国家安全會議秘書長, 訪米(~21日)。ボルトン国家安保担当大統領補佐

官と会談(日程不明)。

17日▶立法院, 同性婚特別法(司法院釋字第七四八號解釋施行法)を可決。24日に施行。

18日▶中国人民活動団体「華人民主書院」と香港の民主派による「市民愛國民主運動支援連合会」, 1989年の天安門事件に関するシンポジウムを台北で開催。

21日▶日本政府, 春の叙勲で, 新光興火獅記念医院董事長の吳東進氏に旭日中綬章, 翻訳家の李英茂氏に旭日双光章を授与。

22日▶米海軍イージス駆逐艦ブレブルと補給艦W・S・ディール, 台湾海峡を通過(~23日)。

23日▶柯文哲台北市長, 訪日(~26日)。

25日▶北米事務協調委員会, 台湾米国事務委員会に改名。

27日▶漢光35号演習実弾演習(~31日)。

▶蔡英文総統, 司法院大法官候補4人を指名。

29日▶中国軍のY8電子戦機, 台湾東部沖を飛行。漢光35号演習を偵察か。

31日▶立法院, 両岸人民関係条例第5条3項修正案を可決。中国との政治協議に憲法改正より厳しい手続きを定める。

6月1日▶アメリカ国防総省のインド太平洋戦略報告, 台湾など4カ「国」との関係強化に言及。

2日▶中国の魏鳳和国防相, 台湾独立への武力行使に言及。大陸委員会, 国防部, 反発。

4日▶中正記念堂・自由広場で中国の1989年天安門事件追悼集会, 開催。陳建仁副總統, 賴清徳・前行政院長が参加。

6日▶台湾米国事務委員会の看板掲揚式, 蔡英文総統, クリストンセンAIT台北事務処長らが出席。

9日▶蔡英文総統, 逃亡犯条例改正案に反対するデモを支持。

13日▶民進党、総統選挙での公認を決める世論調査結果を発表。蔡英文総統が内定。

▶蔡英文総統、談話を発表。香港政府の逃亡犯条例改正案と香港警察の鎮圧を非難。

▶邱垂正大陸委員会副主任委員、香港から政治亡命の受け入れの可能性に言及。

19日▶立法院、国家安全法改正案を可決。サイバー攻撃、公務員の利敵行為への対策。

20日▶エバー航空客室乗務員が加入する組合、スト決行。7月6日に労使合意、同月10日終了。

21日▶郭台銘・鴻海精密工業董事長、退任。

26日▶行政院、台湾企業投資促進プログラムおよび中小企業向け投資促進プログラムを決定、7月1日から運用開始。

27日▶立法院、司法院大法官4人の人事案を承認。

7月1日▶立法院、所得税法改正案可決。家族介護に年12万元の特別控除可能に。

3日▶立法院、両岸人民関係条例第9条、第91条改正案を可決。公務員の中国渡航や中国の政治活動への参加に関する規制を強化。

4日▶蔡英文総統、中国の統一戦線工作への加担者を処罰する法律の制定に言及。

8日▶アメリカ国務省、M1A2戦車の台湾への売却を議会に通告。

11日▶蔡英文総統、外訪(～22日)。往路、ニューヨークに立ち寄り(12～14日)。ハイチ(14日)、セントクリストファーネビス(14～16日)、セントビンセント・グレナディーン(16～17日)、セントルシア(17～19日)を訪問。帰路、デンバーに立ち寄り(19～21日)。

12日▶時代力量の黃国昌立法委員、総統の外訪に随行した侍衛官(軍人)によるタバコ密輸入疑惑を法務部調査局に告発。

▶行政院原子能委員会、台電第1原発の廃炉許可。

15日▶国民党、総統選挙公認候補選出のための世論調査結果を公表。韓國瑜の公認が内定。28日の同党全国代表大会で正式決定。

22日▶法務部調査局、密輸容疑の侍衛官を逮捕。彭勝竹国家安全局長、引責辞任(23日)。

23日▶邱国正国軍退除役官兵輔導委員会主任委員、退任。国家安全局長に就任(24日)。

24日▶米海軍のイージス巡洋艦アンティーム、台湾海峡を通過(～25日)。

31日▶中国、台湾への個人観光旅行を禁止。

▶ネット専業銀行3行、設立認可。

8月6日▶柯文哲台北市長、台湾民衆党を結成。

15日▶台湾へのF-16V売却が承認されたとの報道。20日、アメリカ国務省が議会に通知。

17日▶1983年に鄧小平の「和平統一構想」を初めて聞いた在米の楊力宇シートンホール大学名誉教授、死去。中国の国務院台湾事務弁公室(中国国台弁)が追悼の意を表明。

23日▶米海軍のドッグ型揚陸艦グリーン・ペイ、台湾海峡を通過(～24日)。

29日▶米空軍 MC-130J 特殊作戦機、台湾海峡を通過。

▶中華映管、董事会で全従業員2100人の解雇を決定。

9月10日▶蘇貞昌行政院長、台湾高鉄(新幹線)の屏東延伸を宣言。

12日▶郭台銘、国民党を離党すると表明。

16日▶ソロモン諸島、中国と関係樹立、台湾と断交。17日、アメリカ、日本が遺憾表明。

20日▶キリバス、中国と関係樹立、台湾と断交。アメリカ、日本が遺憾の意を表明。

▶米海軍イージス巡洋艦アンティーム、台湾海峡を通過。

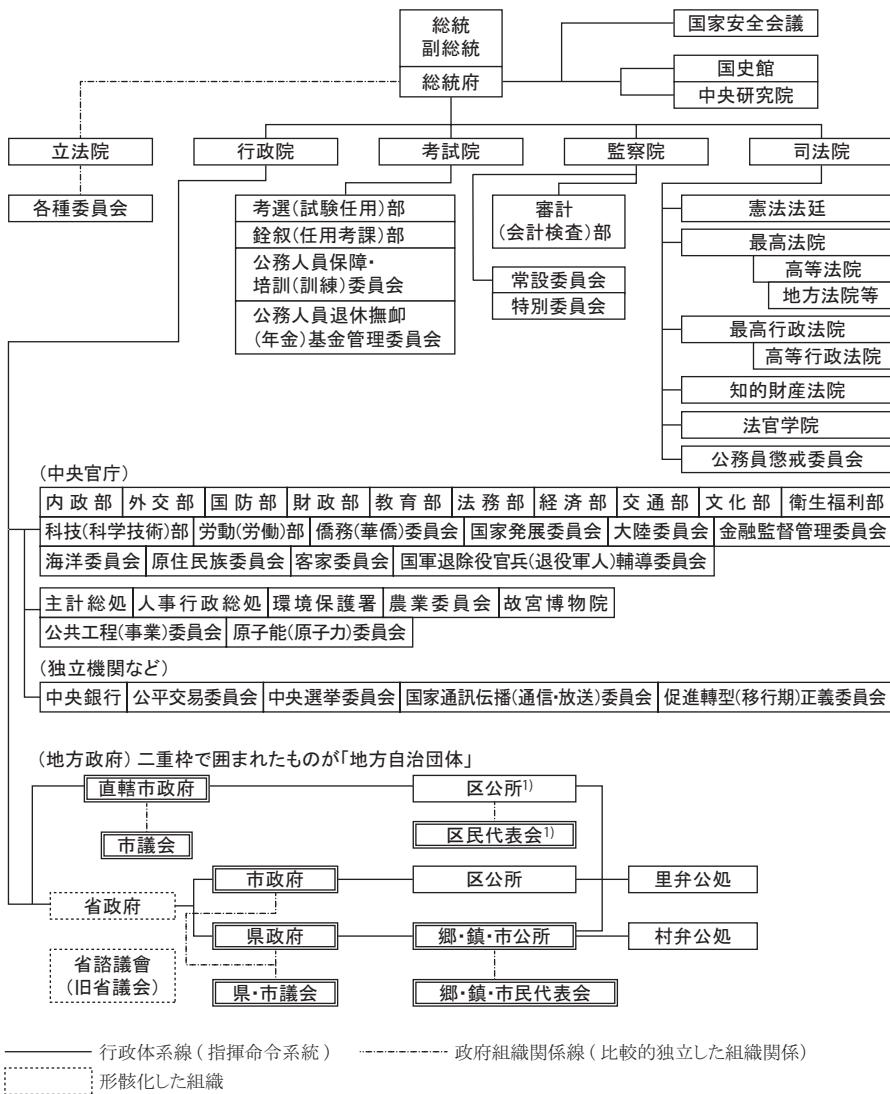
▶左派独立運動家で、總統府資政(上級顧問)の史明、死去。蔡英文総統、追悼の意を表明(21日)。

- 25日▶蔡英文総統、国家安全会議を招集。中国側の動きを予想した機密報告を一部公開。
- 26日▶米空軍 MC-130J 特殊作戦機、台湾海峡を通過(同型機として2回目)。
- 10月3日▶第5世代移動通信システム(5G)入札締め切り、5社書類提出。
- 7日▶外交部とAIT、「太平洋対話」を開催。
- ▶チェコの布拉ハ市、「一つの中国」条項の是正を拒んだ北京市との姉妹都市協定を破棄。
- 10日▶陳建仁副総統、バチカン訪問(～15日)。ローマ教皇フランシスコと面会(13日)。
- 14日▶ジェームス・モリアーティAIT理事長、来訪(～19日)。蔡英文総統(16日)、韓国瑜高雄市長(18日)と会談。
- 18日▶香港政府、逃亡犯条例改正の発端となつた殺人犯に台湾で自首を促す意向を示す。
- 20日▶宜蘭の連絡橋崩壊、6人死亡、10人負傷。
- 24日▶日台交流協会の沼田幹夫台北事務所代表、退任。後任には泉裕泰・前駐バングラデシュ大使(11月1日着任)。
- 26日▶台北でLGBTQパレード、過去最多の20万人(主催者発表)参加。
- 29日▶第44回日台貿易経済会議、開催(～30日)。特許審査迅速化などの覚書を締結。
- 31日▶交通部台湾鉄路管理局、2018年10月のビュマ号脱線事故に関し、住友商事と台湾住友商事に6億元余りの損害賠償請求の提訴を発表。
- 11月3日▶日本政府、秋の叙勲で林伯豊台湾ガラス工業董事長に旭日重光章、彭誠浩アジア野球連盟会長に旭日小綬章、薛光豐台湾国際教育旅行連盟総会長に旭日双光章を授与。
- 4日▶中国国台弁、発展改革委員会、「両岸経済文化交流協力を促進する若干の措置」

(台湾優遇26条の措置)を発表。呉釗燮外交部長や大陸委員会、これを主権侵害と批判。

- 5日▶米軍 MC-130J 特殊作戦機、台湾海上空を飛行(本年3回目)。
- 6日▶頂新集團による食用油偽装事件、元董事長の有罪確定。
- 11日▶国民党の韓國瑜候補、張善政・元行政院長を副總統候補に指名。
- 12日▶米海軍イージス巡洋艦チャンセラーズビル、台湾海峡を通過。
- 13日▶香港から台湾人留学生が一斉帰国。
- ▶宋楚瑜親民党主席、総統選挙へ出馬表明。
- 17日▶蔡英文総統、賴清徳・前行政院長を副總統候補に指名。
- ▶中国海軍2隻目の空母、台湾海峡を通過。
- 23日▶蔡英文総統、ローマ教皇フランシスコと電報でメッセージを交換。
- 24日▶法務部調査局、中国の「現地工作員」と指摘された人物の出国を阻止。
- 28日▶パナソニック、半導体部門を新唐科技に2.5億ドルで売却。
- 12月7日▶英海軍測量船エンタープライズ、台湾海峡を通過。
- 9日▶訪台日本人、初の200万人突破。
- 12日▶遠東航空、資金不足を理由に翌日から全線運航停止を決定。
- 17日▶台北地検、中国の公務員の台湾旅行を違法に手配した旅行会社6社を家宅捜索。
- 18日▶アメリカ議会上院、国防授權法を可決。中国による総統選挙介入への監視を要求。
- ▶ベトナムとの投資協定、改定。
- 25日▶台北市議会、布拉ハ市との姉妹協定を承認。
- 26日▶中国軍空母「山東」、台湾海峡を通過。
- 28日▶陳建仁副総統、パラオ訪問(～30日)。
- 31日▶立法院、反浸透法案を可決。

① 国家機構図(2019年12月末現在)



(注) 1) 「山地原住民区」のみ例外として、「地方自治団体」とされ、また「区民代表会」が設置される。

(出所) 行政院(<http://www.ey.gov.tw/>)、監察院(<http://www.cy.gov.tw/>)および司法院(<http://www.judicial.gov.tw/>)ウェブサイトを参照。

② 國家機關要人名簿(2019年12月末現在)

總統	蔡英文*	法務部長	蔡清祥
副總統	陳建仁	經濟部長	沈榮津
總統府秘書長	陳菊*	交通部長	林佳龍
同副秘書長	劉建忻	衛生福利部長	陳時中
發言人(報道官)	黃重諺	文化部長	鄭麗君*
國家安全會議秘書長	李大維	勞動部長	許銘春*
同副秘書長	陳文政, 蔡明彥, 葉國興	科技部長	陳良基
國家安全局長	邱國正	僑務委員會委員長	吳新興
中央研究院院長	廖俊智	國家發展委員會主任委員	陳美伶*(兼任)
國史館館長	吳密察	金融監督管理委員會主任委員	顧立雄
立法院		國軍退除役官兵輔導委員會主任委員	馮世寬
院長：蘇嘉全	副院長：蔡其昌	原住民族委員會主任委員	イ・チャン・バル・イ 夷將・拔路兒
(同正副院長含め, 立法委員定数113人)		客家委員會主任委員	李永得
司法院		海洋委員會主任委員	李仲威
院長：許宗力	副院長：蔡烩燉	大陸委員會主任委員	陳明通
(同正副院長含め, 大法官定数15人)		原子能委員會主任委員	謝曉星
監察院		農業委員會主任委員	張子敬
院長：張博雅*	副院長：孫大川	公共工程委員會主任委員	吳沢成(兼任)
(同正副院長含め, 監察委員定数29人)		環境保護署長	張子敬
考試院		國立故宮博物院長	吳密察
院長：伍錦霖	副院長：李逸洋	主計總處主計長	朱澤民
(同正副院長のほか, 考試委員定数20人)		人事行政總人事長	施能傑
行政院(內閣)		中央銀行總裁	楊金龍
院長：蘇貞昌	副院長：陳其邁	中央選舉委員會主任委員	李進勇
政務委員	林萬億, 張景森, 吳政忠, 陳美伶*, 鄧振中, 唐鳳, 羅秉成, 吳沢成, 龔明鑫	公平交易委員會主任委員	黃美瑛
秘書長	李孟諺	促進轉型正義委員會主任委員	(空席)
副秘書長	何佩珊*, 宋餘俠	國家通訊傳播委員會主任委員	(空席)
發言人(報道官)	谷辣斯·尤達卡*		
內政部長	徐國勇		
外交部長	吳釗燮		
國防部長	嚴德發		
財政部長	蘇建榮		
教育部長	潘文忠		

(注) 1)*は女性。2)下線は行政院會議での議決権を持つ。3)点下線ほか, 6直轄市の市長が閣議に列席可能。

③ 主要政党要職名簿(2019年12月末現在)

中国国民党		民主進歩党	
主席	吳敦義	主席	卓榮泰
副主席	曾永權, 郝龍斌	秘書長	羅文嘉
秘書長	曾永權		

④ 台湾と外交関係のある国(2019年12月末現在)

国名	国交樹立	備考
オセアニア(4カ国、相互承認関係2カ国)		
ツバル	1979. 9.19	
マーシャル諸島共和国	1998. 11.20	
パラオ共和国	1999. 12.29	
ナウル共和国	2005. 5.14 復交	2002. 7.23 断交
パプアニューギニア	1995. 9.24	相互承認関係
フィジー共和国	1996. 10. 4	相互承認関係
ヨーロッパ(1カ国)		
バチカン市国	1942. 7	1972年最後の大天使が離任
アフリカ(1カ国)		
スワジランド共和国	1968. 9. 6	
ラテンアメリカ(9カ国)		
グアテマラ共和国	1954	公使館設置
	1960	大使級関係
ハイチ共和国	1957	公使館設置
	1965	大使級関係
パラグアイ共和国	1957. 7. 8	
ホンジュラス共和国	1957	公使館設置
	1965. 5. 20	大使級関係
セントビンセント・グレナディン諸島	1981. 8.15	
セントクリストファー・ネビス	1983. 10. 9	
ベリーズ	1989. 10. 13	
ニカラグア共和国	1990. 11. 6 復交	1985. 12. 7 断交
セントルシア	2007. 5. 1 復交	1984. 5. 8 国交 1997. 8.29 断交

(注) 1)パプアニューギニア、フィジー共和国とは相互承認関係にある。ただし、パプアニューギニアは2018年2月に台湾側駐在機関の外交特権を剥奪したことから、同国が現在もそう認識しているかは不明である。

2)1)を除き、台湾と正式に国交を締結している国は15カ国。

3)2019年9月にソロモン諸島およびキリバスと断交した。

主要統計

台 湾 2019年

1 基礎統計

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
人口(1,000人)	23,374	23,434	23,492	23,540	23,571	23,589	23,603
労働力人口(同上)	11,445	11,535	11,638	11,727	11,795	11,874	11,946
消費者物価上昇率(%)	0.79	1.20	-0.30	1.39	0.62	1.35	0.56
失業率(%)	4.18	3.96	3.78	3.92	3.76	3.71	3.73
為替レート(1ドル=元)	29.770	30.368	31.898	32.318	30.439	30.156	30.925

(出所) 内政部戸政司全球資訊網(<http://www.ris.gov.tw/app/portal/346>)、行政院主計總處ウェブサイト(<http://www.dgbas.gov.tw/>)、中央銀行ウェブサイト(<http://www.cbc.gov.tw/>)。

2 支出別国内総生産および国民総所得(名目価格)

(単位: 10億元)

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
民間消費支出	8,242	8,603	8,788	9,082	9,326	9,609	9,870
政府消費支出	2,259	2,361	2,364	2,482	2,487	2,623	2,644
資本形成	3,441	3,668	3,706	3,798	3,771	4,075	4,402
固定資本形成	3,466	3,631	3,664	3,808	3,796	3,991	4,429
在庫増減	-25	38	42	-10	-25	85	-27
財・サービス輸出	11,854	12,559	12,157	11,808	12,096	12,219	12,114
財・サービス輸入	10,527	10,934	9,959	9,615	9,696	10,184	10,131
国内総生産(GDP)	15,271	16,258	17,055	17,555	17,983	18,343	18,899
海外純要素所得	403	439	440	451	447	415	451
国民総所得(GNI)	15,673	16,697	17,495	18,006	18,431	18,758	19,349

(注) 2013~2018年は修正値。2019年は暫定値。

(出所) 行政院主計總處ウェブサイト(<http://www.dgbas.gov.tw/>)。

3 産業別国内総生産(実質: 2016年価格)

(単位: 10億元)

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
全産業	15,744	16,560	16,723	17,047	17,677	18,218	18,557
農林水産業	385	393	362	328	355	370	365
鉱業・採石業	14	13	12	11	11	12	12
製造業	4,853	5,364	5,436	5,656	5,963	6,160	6,188
電気ガス	281	289	278	296	296	303	307
水道・環境サービス	98	100	97	98	101	106	109
建設業	416	419	416	411	408	416	423
小売・卸売業	2,601	2,685	2,672	2,678	2,794	2,886	2,976
運輸・倉庫業	498	501	497	511	543	573	583
宿泊・飲食業	423	426	430	436	439	451	467
情報通信業	451	478	518	549	570	594	625
金融・保険業	977	1,055	1,100	1,125	1,183	1,228	1,274
不動産業	1,332	1,358	1,386	1,399	1,423	1,460	1,486
公共サービス・国防	1,060	1,050	1,051	1,050	1,058	1,065	1,080
教育	745	751	749	739	736	737	738
その他サービス業	1,622	1,697	1,726	1,760	1,797	1,858	1,918
(+)輸入税	183	194	196	200	209	216	226
(+)附加価値税	279	295	291	308	315	320	328
統計誤差	-35	-113	-26	0	-65	-120	30
国内総生産(GDP)	16,172	16,935	17,183	17,555	18,137	18,634	19,140
実質GDP成長率(%)	2.48	4.72	1.47	2.17	3.31	2.75	2.71

(注) 基準年変更のため、2013~2018年は修正値。2019年は暫定値。

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別財貿易

(単位：100万ドル)

	2016		2017		2018		2019	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
中 国	73,732	43,991	88,745	50,037	96,498	53,790	91,817	57,385
香 港	38,254	1,330	41,165	1,512	41,401	1,409	40,331	1,062
日 本	19,471	40,620	20,574	41,939	22,801	44,151	23,282	44,034
韓 国	12,531	14,650	14,416	16,893	15,739	19,525	16,917	17,734
シンガポール	16,147	7,526	17,620	8,711	17,324	8,416	18,186	7,923
マ レ シ ア	7,814	6,289	10,368	7,178	10,602	9,305	9,400	10,379
ベトナム	9,511	2,746	10,457	3,120	10,771	3,698	10,772	5,279
タ イ	5,490	3,818	6,381	4,357	6,168	4,581	5,518	4,252
フィリピン	8,659	2,204	9,593	2,378	8,942	2,493	6,157	2,114
ド イ ツ	5,897	8,569	6,429	9,198	7,058	9,969	6,522	9,401
オ ラ ン ダ	4,469	4,145	4,972	3,476	5,856	3,883	5,863	7,879
ア メ リ カ	33,396	27,087	36,773	28,396	39,490	33,105	46,243	34,831
オーストラリア	2,948	6,118	2,931	8,235	3,395	9,552	3,237	10,063
そ の 他	40,856	60,106	45,063	71,770	47,962	80,915	44,949	73,358
合 計	279,175	229,199	315,487	257,200	334,007	284,792	329,194	285,694

(注) 2016～2018年は修正値。2019年は暫定値。

(出所) 財政部ウェブサイト (<http://www.mof.gov.tw/>)。

5 国際収支

(単位：100万ドル)

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
経 常 収 支	49,937	60,607	72,769	71,259	83,093	70,843	64,350
貿 易 収 支	54,578	60,249	73,139	70,960	81,258	67,034	57,773
輸 出(FOB)	384,701	382,253	339,837	309,283	342,706	345,495	330,910
輸 入(FOB)	330,123	322,004	266,698	238,323	261,448	278,461	273,137
サ ー ビ ス 収 支	-15,197	-11,344	-10,780	-10,487	-8,723	-6,622	-5,184
取 入	36,461	41,578	40,968	41,291	45,213	50,209	51,811
支 出	51,658	52,922	51,748	51,778	53,936	56,831	56,995
第 一 次 所 得 収 支	13,520	14,458	13,779	13,956	14,695	13,752	14,663
取 入	24,609	29,212	28,893	29,480	34,239	39,051	39,114
支 出	11,089	14,754	15,114	15,524	19,544	25,299	24,451
第 二 次 所 得 収 支(純)	-2,964	-2,756	-3,369	-3,170	-4,137	-3,321	-2,902
資 本 勘 定	67	-8	-5	-9	-12	63	-3
金 融 勘 定	41,053	50,531	65,012	58,530	71,343	54,220	52,857
直 接 投 資(純)	10,687	9,883	12,318	8,685	8,261	11,060	3,648
証 券 投 資(純)	29,129	44,041	55,112	77,120	77,839	84,028	46,288
派 生 金 融 商 品(純)	-838	-546	2,195	1,700	-503	1,638	2,501
そ の 他 投 資(純)	2,075	-2,847	-4,613	-28,975	-14,254	-42,506	420
誤 差 脱 漏	2,367	2,947	7,259	-2,057	729	-4,187	5,168
準 備 資 産 増 減	11,318	13,015	15,011	10,663	12,467	12,499	16,658

(注) 2013～2018年は修正値。2019年は暫定値。

(出所) 中央銀行ウェブサイト (<http://www.cbc.gov.tw/>)。

6 中央政府財政(決算ベース)

(単位: 100万元)

		2015	2016	2017	2018	2019	2020
歳 税	入 収	1,885,341	1,895,641	1,921,299	2,017,736	1,992,563	2,106,961
営業利益および事業収入		1,465,119	1,533,842	1,522,877	1,639,217	1,647,107	1,679,592
手数料および反則金収入		237,657	231,987	233,506	238,257	229,022	244,186
財 产 収 入		120,255	85,164	120,489	97,052	79,844	123,209
そ の 他		49,347	26,634	22,649	29,602	25,878	48,018
歳 出		12,962	18,013	21,778	13,608	10,712	11,956
一般 政 務 費		1,896,255	1,940,603	1,930,978	1,909,712	1,997,978	2,077,569
国 防 費		177,153	179,700	176,006	185,066	189,034	197,778
教 育 科 学 文 化 費		305,378	309,297	305,698	313,742	324,673	337,505
経 済 発 展 費		379,708	382,721	401,751	386,912	415,679	420,181
社 会 福 祉 費		258,629	266,730	256,734	233,096	242,046	246,924
社 区 発 展・環境保護費		439,699	460,369	475,403	487,377	491,971	523,491
年 金・遺族手当費		15,911	17,457	16,437	18,003	18,942	23,183
債 务 費		138,395	146,829	137,882	127,650	138,074	146,389
一般補助およびその他支出		111,722	113,204	101,811	100,725	111,514	108,001
		69,660	64,296	59,255	57,142	66,045	74,118

(注) 2019年と2020年は法定予算。歳入および歳出には中央政府債発行に伴う収入と償却費が含まれないため、歳入と歳出は一致しない。債務費は中央政府債の利子支払いである。

(出所) 表2に同じ。

7 産業別対中投資

(単位: 件, 1,000ドル)

	2015		2016		2017		2018		2019	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 产 业	427	10,965,485	323	9,670,732	580	9,248,862	726	8,497,730	610	4,173,090
农 林 水 产 业	0	2,200	2	8,000	4	16,815	6	26,037	1	52,390
矿 业・探石业	0	21,539	1	9,210	0	22,703	0	0	0	0
制 造 业	210	6,485,575	149	7,112,219	225	6,435,556	293	5,975,531	250	2,408,058
建 设 业	0	11,848	5	67,904	17	9,634	12	57,966	14	28,758
卸壳・小売業	116	679,942	84	535,112	183	1,059,867	209	1,188,919	182	1,008,872
运 输・倉庫業	5	42,278	1	71,974	6	37,801	9	158,425	6	146,752
宿泊・飲食業	5	14,474	4	24,424	10	22,498	9	84,798	8	6,606
情 報 通 信 业	12	116,468	9	49,335	23	64,061	33	47,106	11	45,293
金融・保険業	24	2,785,892	20	1,362,907	15	1,073,515	26	589,043	18	236,871
そ の 他	55	805,269	48	429,647	97	506,412	129	369,905	120	239,490

(注) 承認ベース。

(出所) 経済部投資審議委員会ウェブサイト (<http://www.moeaic.gov.tw/>)。

編集統括

山田紀彦
青木まさき

編集委員

川上桃子
(委員長)
中村正志
石塚二葉
濱田美紀
長田紀之
南波聖太郎
谷口友季子
渡辺 紗綾
新谷春乃

編集制作

井出敦子
(事務局)
松原浩司
横山光紀
高橋 學
池上健慈
加納華奈子

表紙写真

2014年の「ひまわり学生運動」。学生らが立法院（国会）を占拠(Kevin-WY from Taichung, Taiwan, CC BY-SA 2.0 , via Wikimedia Commons)。

アジア動向年報 2010－2019

台灣編

2022年2月28日発行

編者・発行

アジア経済研究所

独立行政法人日本貿易振興機構

学術情報センター

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉3-2-2

(電話) 043-299-9735

© 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所2022
無断転載を禁ず

ISBN 978-4-258-02006-5



9 784258 020065

IDE JETRO

2010 ▶ 2019

台灣編